

# 第6期第3回横浜市子ども・子育て会議〔放課後部会〕

日時：令和5年12月1日（金）

18時30分～20時00分

場所：市庁舎18階 みなと5会議室

## 議事次第

1 開会

2 青少年部長あいさつ

3 議事

報告事項

(1) 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査の最終報告について

4 閉会

〔配付資料〕

- 資料1 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿
- 資料2 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿
- 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料5 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査結果について
- 資料6 「横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査業務委託報告書」
- 資料7 「横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査業務委託報告書概要」

## 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿

◎:部会長 ○:職務代理者  
【敬称略 50音順(委員及び臨時委員ごと)】

	所 属 ・ 役 職 等	委 員	備 考
1	文教大学人間科学部 准教授	○ あおやま てつべい 青山 鉄兵	
2	千葉大学 名誉教授	◎ あかし よういち 明石 要一	
3	市民委員	いけだ ひろひさ 池田 浩久	
4	横浜市小学校長会 副会長	えぐち かずよし 江口 和良	臨時委員
5	国士舘大学文学部教育学科 教授	すずき ゆうこ 鈴木 裕子	臨時委員
6	横浜市PTA連絡協議会 会計	たかすぎ ようこ 高杉 陽子	臨時委員
7	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長	へんみ しんいち 辺見 伸一	
8	横浜市子ども会連絡協議会 会長	まつもと ゆたか 松本 豊	臨時委員
9	横浜市民生委員児童委員協議会 青葉区主任児童委員連絡会代表	みうら なおみ 三浦 尚美	
10	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長	みやなが ちえこ 宮永 千恵子	臨時委員

※任期は令和6年10月31日まで

## 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿

子ども青少年局

区 分	所 属	氏 名
	青少年部長	田 口 香 苗
	放課後児童育成課長	佐 藤 治 憲
	企画調整課長	柿 沼 千 尋
	放課後児童育成課担当係長	奈 木 修 人
	放課後児童育成課担当係長	南 雲 純 子
	放課後児童育成課担当係長	山 田 英 二
	放課後児童育成課担当係長	金 原 宗 武
	企画調整課担当係長	生 野 元 康

## 横浜市子ども・子育て会議条例

(令和 5 年 4 月 1 日施行版)

## (設置)

第 1 条 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「支援法」という。)第 72 条第 1 項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号。以下「認定こども園法」という。)第 25 条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

## (所掌事務)

第 2 条 子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第 72 条第 1 項各号に掲げる事務を処理すること。
  - (2) 認定こども園法第 17 条第 3 項、第 21 条第 2 項及び第 22 条第 2 項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成 26 年 9 月横浜市条例第 46 号)第 4 条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
  - (3) その他支援法第 6 条第 1 項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第 61 条第 1 項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成 15 年法律第 120 号)第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

## (組織)

第 3 条 子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

## (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

## (臨時委員)

第 5 条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第 11 条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第 3 条第 2 項の規定により平成 27 年 4 月 1 日に任命される委員の任期は、第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、同日から平成 28 年 10 月 31 日までとする。

附 則(平成 26 年 9 月条例第 59 号)

(施行期日)

1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 横浜市子ども・子育て会議条例第 1 条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 17 条第 3 項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則(平成 27 年 2 月条例第 12 号) 抄

(施行期日)

1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第 1 項とし、同項に見出しを付し、附則に 1 項を加える改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 5 年 3 月条例第 7 号)

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

## 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）  
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第142号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第2条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関すること（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市が保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。



## 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの 充実に向けた調査結果について

### 1. 調査の目的

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、子ども、保護者や事業者の皆様の具体的な困りごとやニーズを把握し、客観的なデータに基づいて支援の充実を図ることが必要と考え、アンケート調査を実施しました。

### 2. 調査概要

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査 <sup>※1</sup>			
調査手法	子ども、保護者及びクラブへのアンケートの実施 <sup>※2</sup>		
	子ども	保護者	クラブ
調査期間	令和5年7月5日（水）～7月28日（金）		
調査方法	クラブで調査票を配付	WEB アンケート	
調査項目	満足度 クラブでの過ごし方 等	満足度 負担に感じていること 回答者の基本情報 等	運営に関する課題 市に求める支援 等
回答数 (回答率)	2,331人/3,237人 <sup>※3・4</sup> (72.0%)	3,254人/11,823人 <sup>※3・5</sup> (27.5%)	454クラブ/558クラブ (81.4%)

※1 本調査は「三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社」に委託して実施

※2 アンケートの補足としてヒアリング等を別途実施

※3 全558クラブから90クラブを無作為に抽出

※4 キッズクラブはすくすく・ほしぞら【区分2B】登録児童を対象

※5 クラブを利用している全児童の保護者を対象

### 3. 調査結果

調査結果について、資料6及び資料7のとおり報告いたします。  
なお、報告書については、本市ホームページに掲載しています。

#### 【報告書】

資料6 「横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査業務委託 報告書」

資料7 「横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査業務委託 報告書概要」

#### 【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hokago/hokagokenzen/houkagotyousa.html>

横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの  
充実に向けた調査業務委託

報告書

令和5年12月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
Mitsubishi UFJ Research and Consulting



## 目次

<b>第 I 章 調査概要</b> .....	1
1. 目的.....	1
2. 実施内容.....	1
<b>第 II 章 児童向けアンケート調査</b> .....	3
1. 調査の実施概要.....	3
2. クラブについて.....	4
3. クラブでの学校の宿題について（クラブでは、学校の宿題をしていますか） .....	13
4. クラブの大人について（クラブにはどんな大人がいますか） .....	15
5. クラブ以外の生活や勉強で困っていること（自由記述） .....	17
<b>第 III 章 保護者向けアンケート調査</b> .....	18
1. 調査の実施概要.....	18
2. 子どもがクラブに「もっと行きたい」と思えるように充実するとよいもの .....	19
3. 保護者の満足度.....	24
4. 保護者が感じる負担.....	26
5. 子どもの登校状況.....	35
6. 朝の預かりサービス.....	37
7. 19時以降の預かりサービス .....	49
8. 夏休み等の長期休業期間中の昼食提供サービス .....	51
9. 学習のサポート.....	61
10. 利用料.....	63
11. クラブへの要望等.....	69
12. 回答者・世帯の属性等.....	70
<b>第 IV 章 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ向けアンケート調査</b> .....	77
1. 調査の実施概要.....	77
2. クラブにおける課題や必要な支援の概要 .....	78
3. 子ども・保護者・学校等とのかかわりに関する課題・必要な支援 .....	81
4. 環境整備や育成支援に関する課題・必要な支援.....	86
5. 事務作業に関する課題・必要な支援.....	91
6. 組織運営に関する課題・必要な支援.....	93
7. その他、市に求める具体的な支援や困っていること .....	96
<b>第 V 章 児童向けヒアリング調査</b> .....	97

1.	調査の実施概要.....	97
2.	児童ヒアリング結果.....	97
<b>第 VI 章 保護者及びクラブ向けヒアリング調査 .....</b>		<b>98</b>
1.	調査の実施概要.....	98
2.	保護者ヒアリング結果.....	98
3.	クラブヒアリング結果.....	99
<b>第 VII 章 他都市調査 .....</b>		<b>104</b>
1.	調査実施概要.....	104
2.	長期休業期間中の昼食提供.....	104
3.	宿題等をサポートする人の配置.....	105
4.	学習支援や習い事のような活動状況.....	105
5.	防犯カメラの設置.....	106
6.	車両による送迎の実施.....	106
7.	平日の登校前預かり.....	107
8.	その他、自治体独自の取組.....	107
9.	(参考) 他都市の文献調査.....	107
<b>第 VIII 章 海外事例調査 .....</b>		<b>109</b>
1.	調査実施概要.....	109
2.	放課後活動の目的.....	110
3.	人材確保に関する工夫.....	113
4.	プログラムの具体的内容.....	114
<b>第 IX 章 まとめ（質の向上に向けた横浜市の今後の施策についての提言）</b>		<b>115</b>
1.	児童視点での支援の充実.....	115
2.	保護者視点での支援の充実.....	115
3.	クラブ視点での支援の充実.....	116
<b>参考資料 アンケート調査項目 .....</b>		<b>117</b>
1.	児童調査項目.....	117
2.	保護者調査項目.....	119
3.	クラブ調査項目.....	127

# 第I章 調査概要

## 1. 目的

横浜市では、全ての小学生に豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、小学校施設を活用した「放課後キッズクラブ」の全校展開と、「放課後児童クラブ」に対して必要な設備や運営の支援を進め、両事業を軸として、放課後の居場所の拡充に取り組んできた。

これまでの質の向上の取り組みとして、保護者負担減免世帯の拡充（令和3年度）、放課後キッズクラブにおける短時間の預かりニーズに対応した区分の創設（令和3年度）、学校休業日における朝の開所時間の前倒し（令和4年度）等の見直しを行ったところである。

本調査は、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、現状やニーズを把握しながら、更なる質の向上に向けた施策の検討を実施することを目的とする。

## 2. 実施内容

### (1) アンケート調査

#### ① 【児童調査】

対象：横浜市内の放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ 90 か所（抽出）を利用する児童 3,237 人

方法：クラブに紙の調査票を送付し、クラブ利用中に記入をして郵送回収

期間：令和5年7月5日（水）～7月28日（金）

回答：2,331 件（回答率 72.0%） ※R5.4.1 時点の登録児童数に対する回答率

#### ② 【保護者調査】

対象：横浜市内の放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ 90 か所（抽出）を利用する保護者 11,823 人

方法：紙の案内状をクラブ経由で配布し、保護者はWEBで回答

期間：令和5年7月5日（水）～7月28日（金）

回答：3,254 件（回答率 27.5%） ※R5.4.1 時点の登録児童数に対する回答率

#### ③ 【クラブ調査】

対象：横浜市内の放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ 558 か所（悉皆）

方法：横浜市放課後児童育成課よりメールで案内を送付し、WEBで回答

期間：令和5年7月5日（水）～7月28日（金）

回答：454 件（回答率 81.4%）

## (2) ヒアリング調査

### ① 【児童調査】

対象：横浜市内放課後キッズクラブ（21 か所）を利用する児童

方法：放課後児童育成課職員によるヒアリング

期間：令和5年10月3日（火）～10月16日（月）

項目：キッズクラブの楽しさ、キッズクラブへのお願い

### ② 【保護者調査、クラブ調査】

対象：横浜市内放課後キッズクラブ（3 か所）、放課後児童クラブ（2 か所）、及び保護者  
（各箇所3～4人程度）

方法：当社研究員、放課後児童育成課職員によるクラブへの訪問でのヒアリング

期間：令和5年10月10日（火）～10月18日（水）

項目：【保護者】小1の壁などで困ったこと、クラブや子どもに関する施策への希望等

【クラブ】長期休業期間中の昼食提供、平日朝の時間帯の預かり等

## (3) 他都市調査

### ① アンケート調査

対象：政令市・特別区34か所、近隣自治体16か所

方法：横浜市放課後児童育成課によるメール送付・回収

期間：令和5年5月1日（月）～5月17日（水）

回答：政令市・特別区34件、近隣市15件

### ②（参考）文献調査

方法：他都市の取組をインターネット上で検索・収集

項目：長期休業期間中の昼食提供、平日朝の時間帯の預かり等

## (4) 海外調査

対象：フランス、スウェーデン、フィンランド、イギリス、ドイツ、オーストラリア、台湾、アメリカ、韓国、中国

方法：日本語または英語で閲覧可能な文献について、インターネット上で検索・収集

項目：放課後活動の目的、事業名、対象年齢、開所時間、食事提供の有無、特徴等

## 第Ⅱ章 児童向けアンケート調査

### 1. 調査の実施概要

#### (1) 調査対象

横浜市の放課後キッズクラブ、放課後児童クラブから無作為に抽出した90クラブを利用している児童（放課後キッズクラブ：すくすく・ほしぞら【区分2B】の児童、放課後児童クラブ：全登録児童）

#### (2) 調査方法

対象クラブに対してアンケート用紙（児童用）を郵送し、クラブから調査対象となる児童に調査への回答を依頼（クラブ内で回答）。児童の回答後クラブで調査票を回収しアンケート調査事務局へ返送。

#### (3) 調査実施時期

令和5年7月5日（水）～7月28日（金）

#### (4) 回答状況

	配布想定数	回答数	回答率
放課後キッズクラブ	1,917	1,930	100.7%
放課後児童クラブ	1,320	401	30.4%
合計	3,237	2,331	72.0%

※配布想定数は、令和5年4月1日時点の放課後キッズクラブはすくすく・ほしぞら【区分2B】の児童、放課後児童クラブは全登録児童数とした。

（備考）放課後キッズクラブで回答率が100%を超えていることから、調査対象者（すくすく・ほしぞら【区分2B】）以外の区分の児童が回答している可能性、登録児童数を算出した4月以降に児童数が増加している可能性が考えられる。



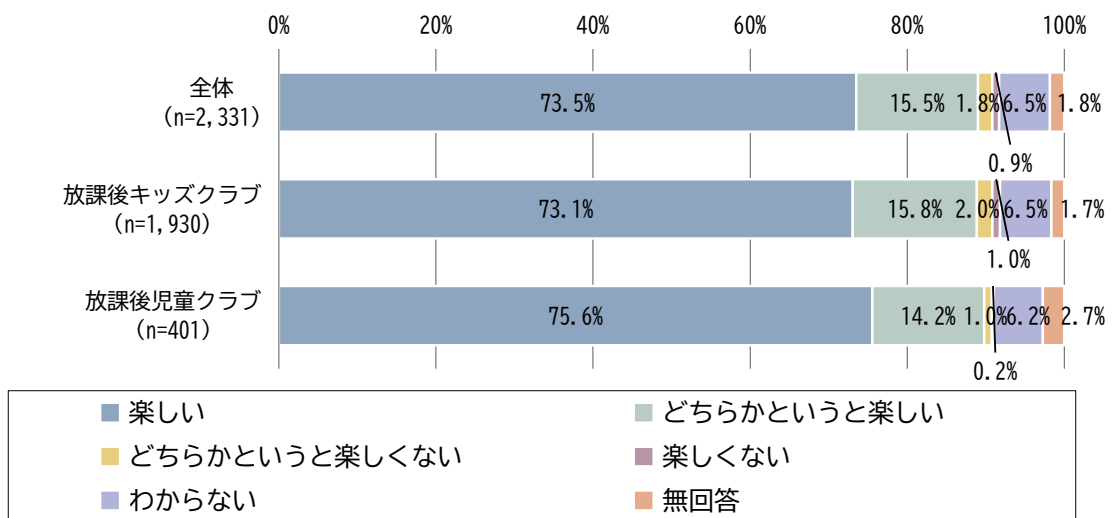
## 2. クラブについて

### (1) クラブは楽しいですか

「クラブは楽しいですか」の問いに対して、回答全体では「楽しい」が73.5%、「どちらかという楽しい」が15.5%となっている。

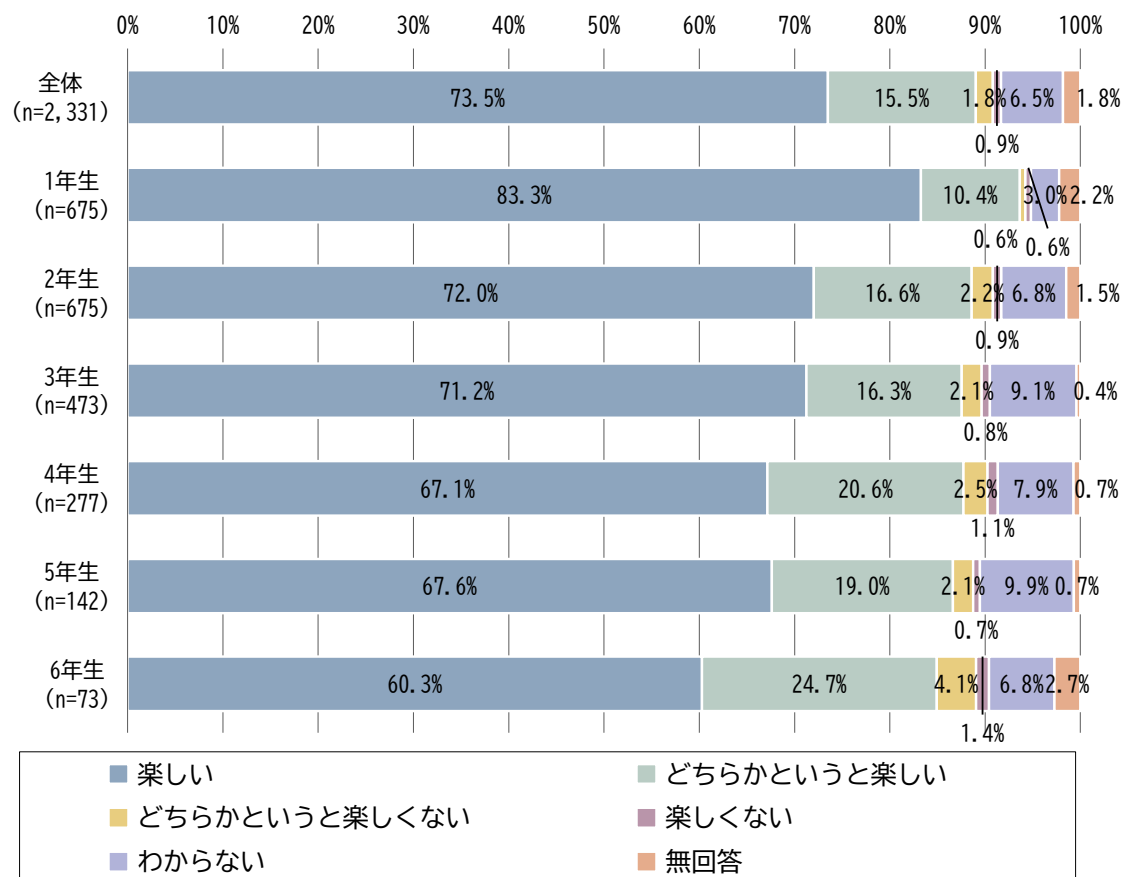
クラブ種別による違いはみられない。

図表 II-1 クラブは楽しいですか（クラブ種別）



学年別には、「楽しい」の割合は1年生が最も高く、学年が上がるほど「楽しい」の割合が低下し、「どちらかという楽しい」の割合が上昇する傾向となっている。「どちらかという楽しくない」「楽しくない」を合わせた割合は、最も高い6年生でも5.5%であり、どの学年も「楽しい」「どちらかという楽しい」の割合はかなり高い。

図表 II-2 クラブは楽しいですか（学年別）



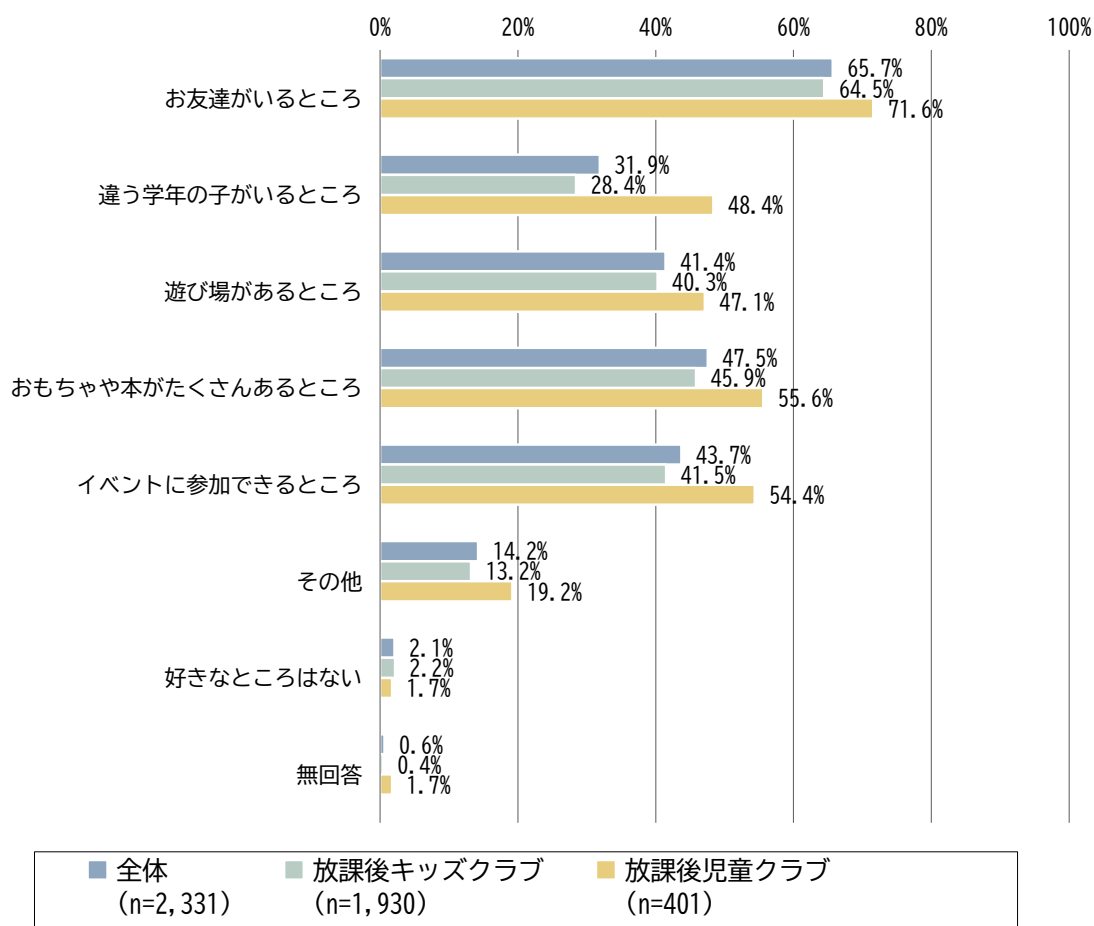
(備考) 全体 (n=2,331) には、学年無回答の16件が含まれる。

## (2) クラブの好きなおところはありますか

「クラブの好きなおところはありますか」の問いに対して、全体では「お友達がいるところ」が **65.7%** で最も割合が高く、次いで「おもちゃや本がたくさんあるところ」が 47.5%、「イベントに参加できるところ」が 43.7%、「遊び場があるところ」が 41.4%、「違う学年の子がいるところ」が 31.9%となっている。

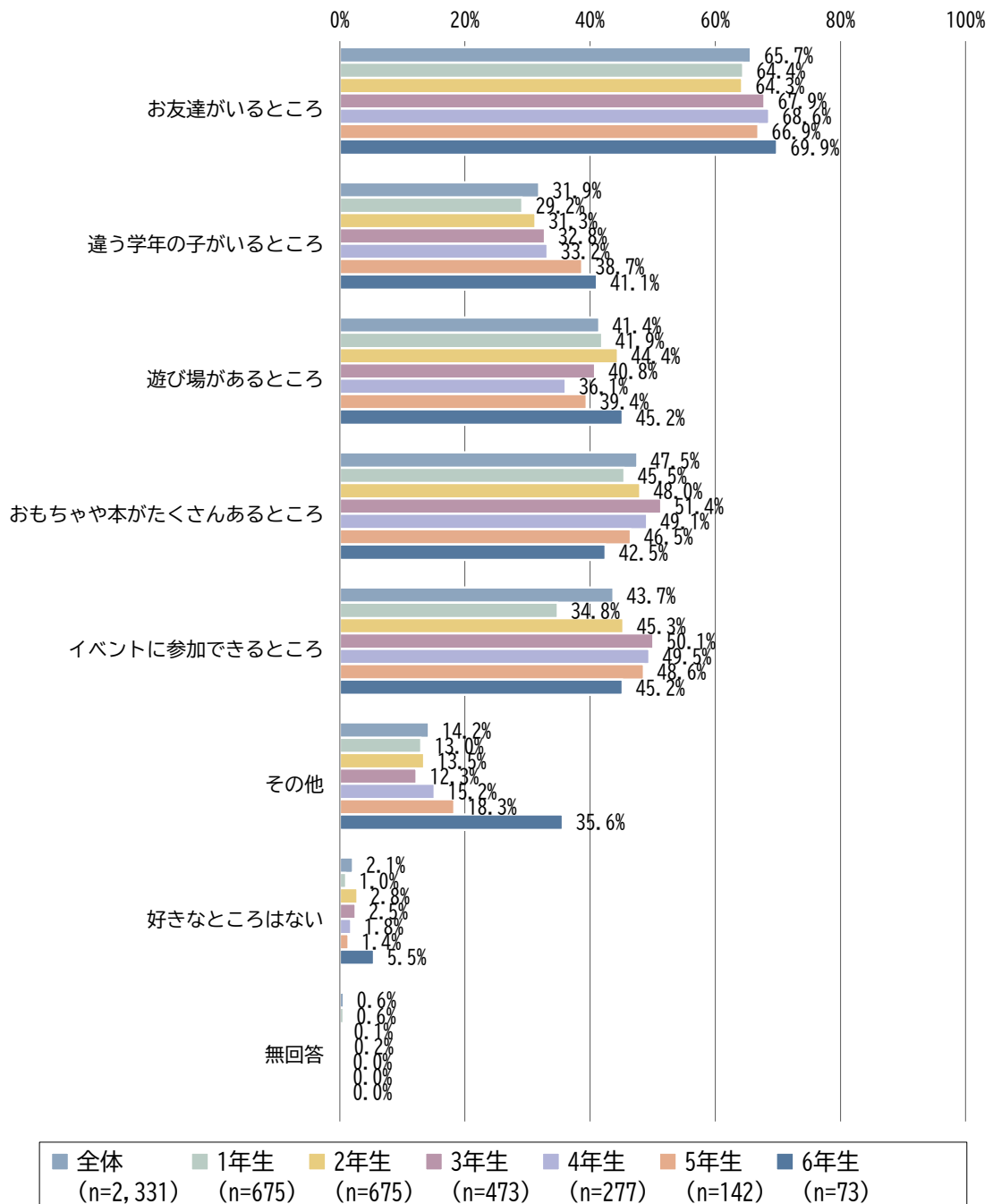
クラブ種別には、放課後児童クラブの方が好きなおところとして多くの点を回答している傾向がみられる。特に、「違う学年の子がいるところ」について、放課後児童クラブでは 48.4%と、放課後キッズクラブでの 28.4%と差がみられる。

図表 II-3 クラブの好きなおところはありますか（クラブ種別）【複数回答】



学年別には、回答全体では顕著な違いはほぼなく、「お友達がいるところ」がどの学年でも割合が最も高い。その中で、「違う学年の子がいるところ」については、学年が上がるほど割合が高くなっている。

図表 II-4 クラブの好きなおところはありますか（学年別）【複数回答】



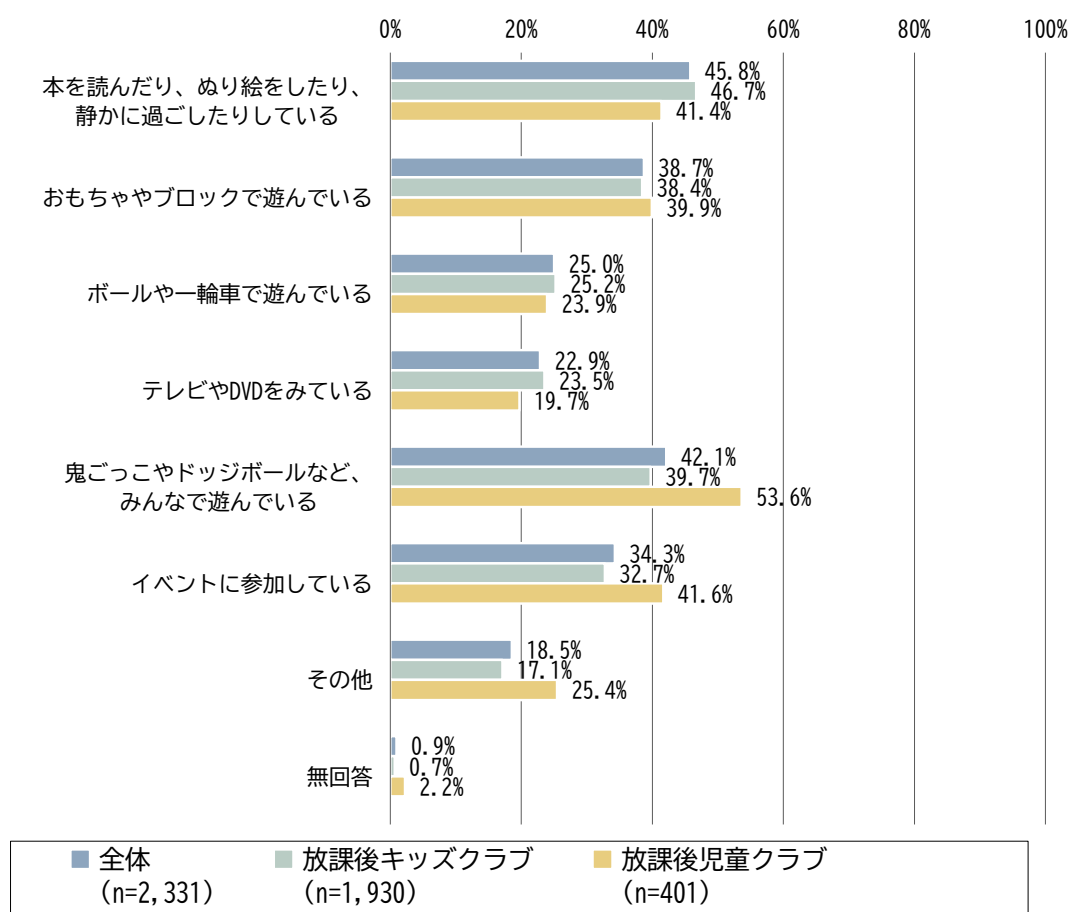
(備考) 全体 (n=2,331) には、学年無回答の 16 件が含まれる。

### (3) クラブにいるときに、何をしていることが多いですか

「クラブにいるときに、何をしていることが多いですか」の問いに対して、全体では「本を読んだり、ぬり絵をしたり、静かに過ごしたりしている」が45.8%、「鬼ごっこやドッジボールなど、みんなで遊んでいる」が42.1%、「おもちゃやブロックで遊んでいる」が38.7%、「イベントに参加している」が34.3%、「ボールや一輪車で遊んでいる」が25.0%、「テレビやDVDをみている」が22.9%となっており、様々なことをしていることがうかがわれる。

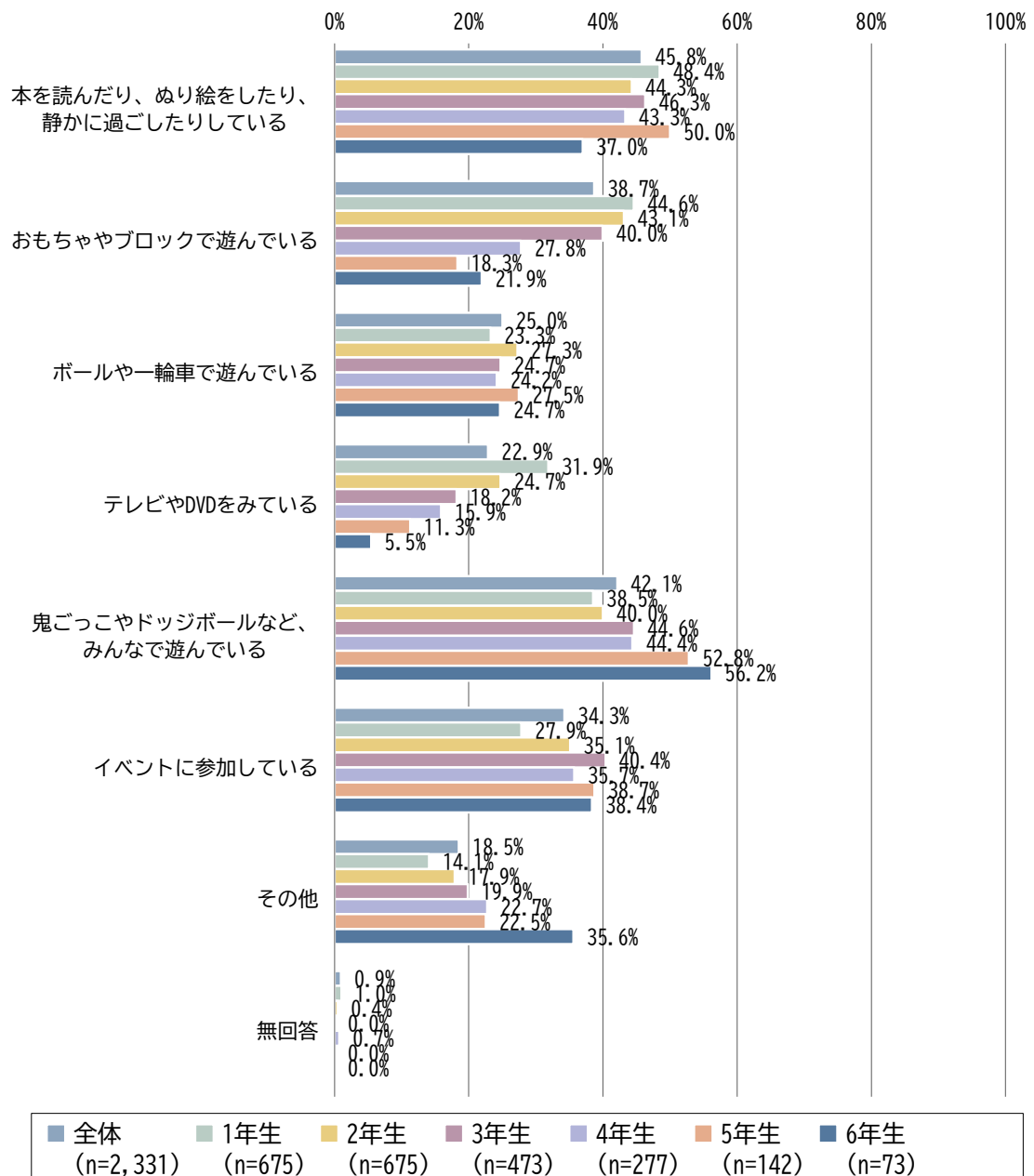
クラブ種別の違いは総じて顕著ではないが、「鬼ごっこやドッジボールなど、みんなで遊んでいる」、「イベントに参加している」について、放課後児童クラブの回答割合が高くなっている。

図表 II-5 クラブにいるときに、何をしていることが多いですか（クラブ種別）【複数回答】



学年別には、「鬼ごっこやドッジボールなど、みんなで遊んでいる」では高学年ほど割合が高く、逆に、「おもちゃやブロックで遊んでいる」、「テレビやDVDをみている」では低学年ほど割合が高い傾向がみられる。

図表 II-6 クラブにいるときに、何をすることが多いですか（学年別）【複数回答】



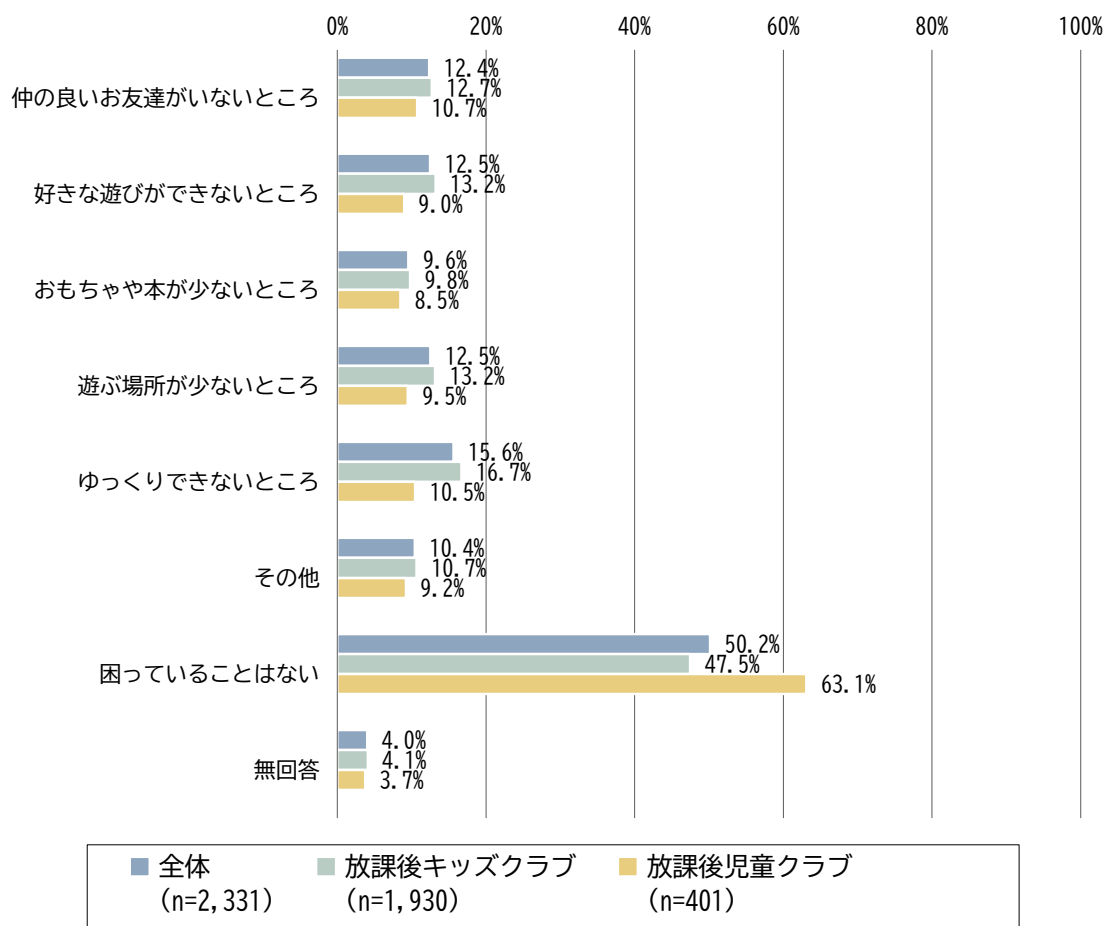
(備考) 全体 (n=2,331) には、学年無回答の16件が含まれる。

(4) クラブの生活で困ることや、「いやだな」「かえてほしいな」と思うことはありますか

「クラブの生活で困ることや、「いやだな」「かえてほしいな」と思うことはありますか」の問いに対して、全体では「困っていることはない」は 50.2%と約半数となっている。それ以外では「ゆっくりできないところ」が 15.6%と最も高いが、「好きな遊びができないところ」及び「遊ぶ場所が少ないところ」が 12.5%、「仲のよいお友達がないところ」が 12.4%となるなど、各項目いずれも 10%前後と特定の項目には集中していない。

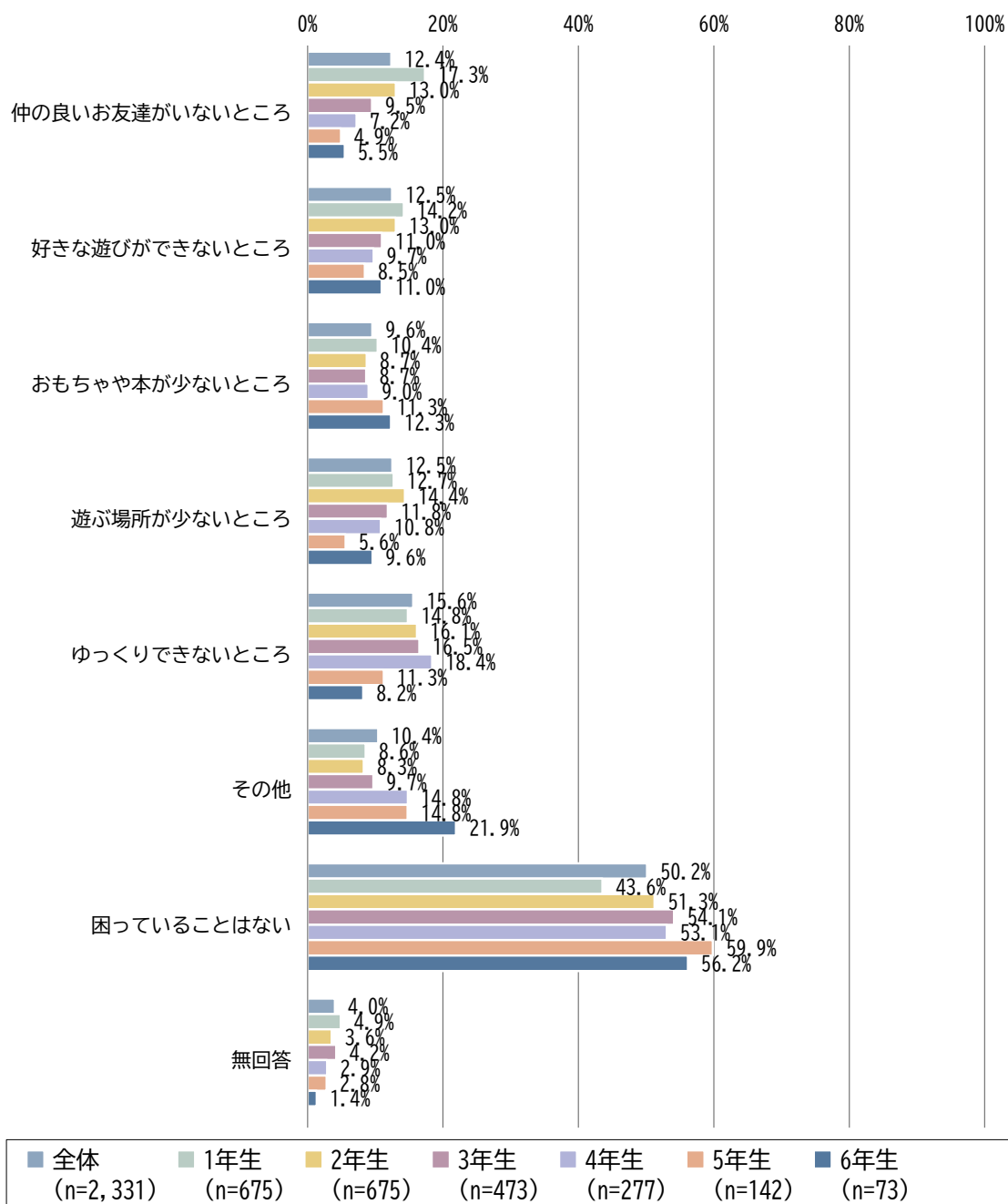
クラブ種別には、放課後児童クラブでは「困っていることはない」が 63.1%と高くなっている。

図表 II-7 クラブの生活で困ることや、「いやだな」「かえてほしいな」と思うことはありますか（クラブ種別）【複数回答】



学年別には、1年生で「困っていることはない」が43.6%と他の学年より低い割合となっている。1年生が困っている割合が高い項目としては、「仲の良いお友達がないところ」が17.3%となっている。

図表 II-8 クラブの生活で困ることや、「いやだな」「かえてほしいな」と思うことはありますか（学年別）【複数回答】



(備考) 全体 (n=2,331) には、学年無回答の16件が含まれる。

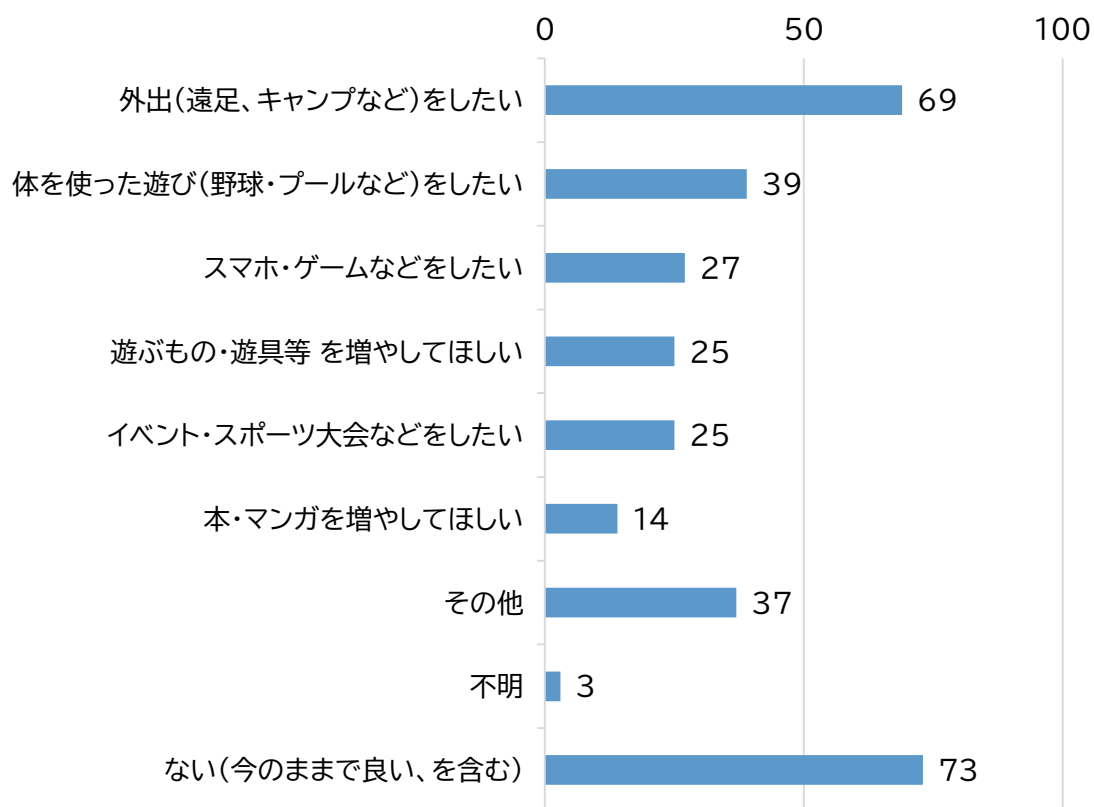


#### (5) クラブで「あったらいいな」「やってみたいな」と思うことはありますか(自由記述)

「クラブで「あったらいいな」「やってみたいな」と思うことはありますか」の問いに対して、回答全体 2,331 件の内、何らかの回答があったものが 1,771 件であり、そのうち、「なし」「分からない」(今のままで良い、との記載を含む)を除く回答は 1,325 件となっていた。

ここでは、回答のあった 300 件を抽出し、回答を類型化した(複数回答あり)。結果を見ると、「外出(遠足・キャンプなど)をしたい」が 69 件と最も多く、次いで、「体を使った遊び(野球・プールなど)をしたい」が 39 件となっている。

図表 II-9 クラブで「あったらいいな」「やってみたいな」と思うこと【複数回答】  
(n=300)



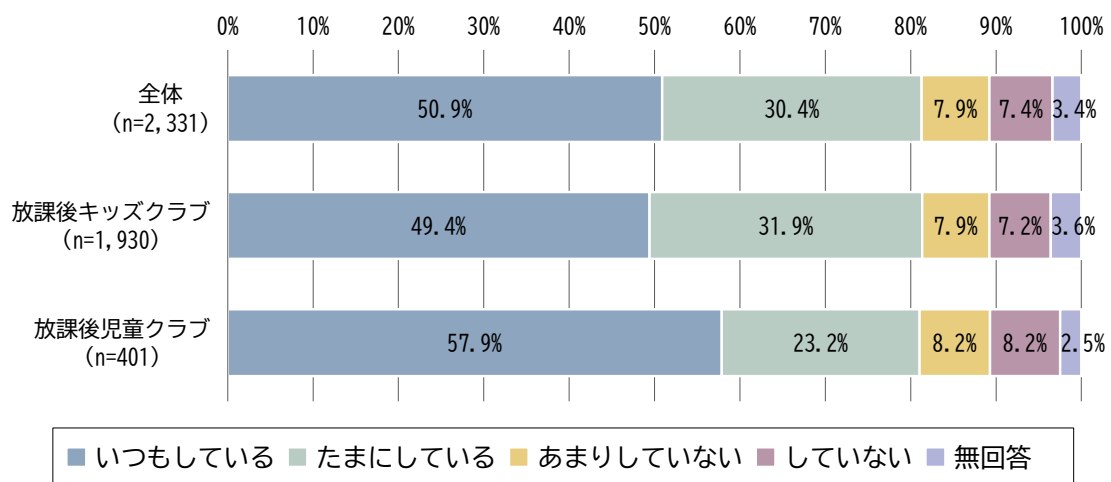
(備考) 自由記述回答を回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合(複数回答)がある。

### 3. クラブでの学校の宿題について(クラブでは、学校の宿題をしていますか)

「クラブでは、学校の宿題をしていますか」の問いに対して、全体では「いつもしている」が **50.9%**と約半数であった。その他、「たまにしている」が 30.4%となっており、これらを合わせると 80%を超える。

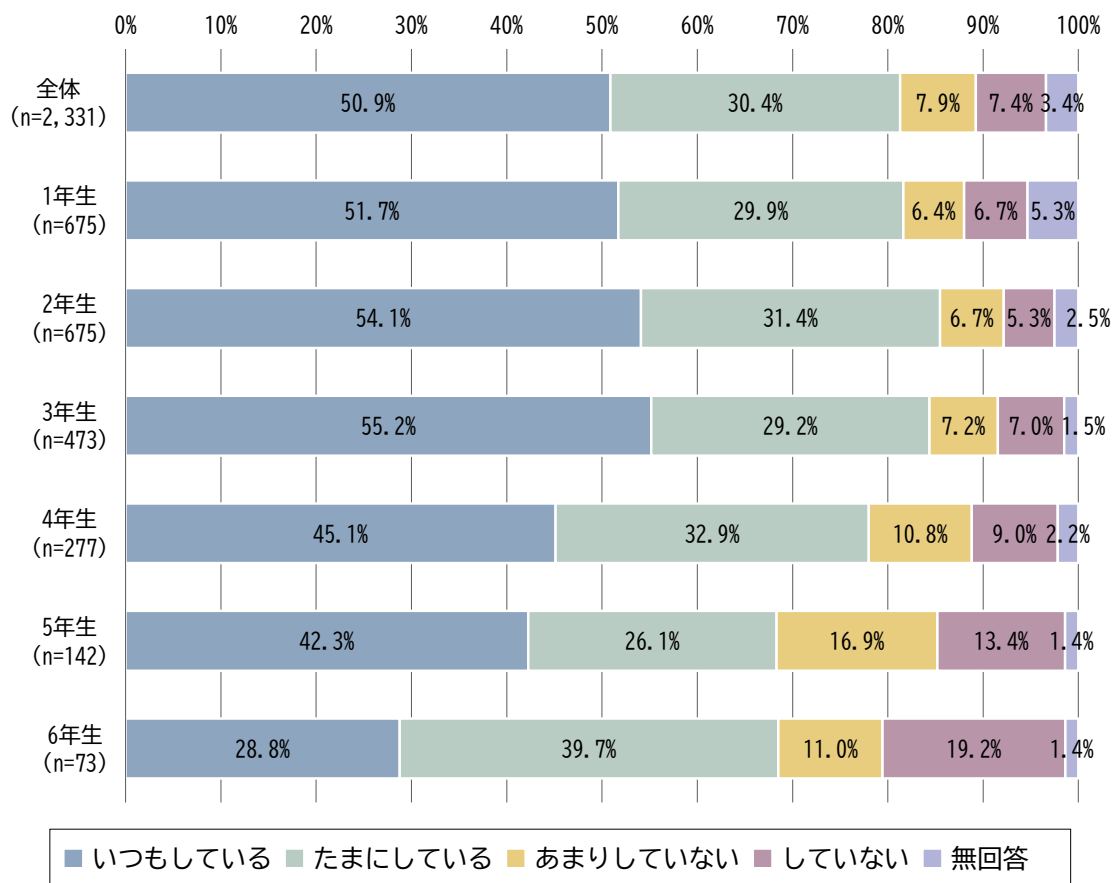
クラブ種別には、放課後児童クラブでは「いつもしている」が 57.9%と、放課後キッズクラブでの 49.4%よりも高くなっている。

図表 II-10 クラブでは、学校の宿題をしていますか(クラブ種別)



学年別には、3年生で「いつもしている」が55.2%と最も割合が高いが、1年生、2年生の割合（それぞれ51.7%、54.1%）と大きな違いはない。

図表 II-11 クラブでは、学校の宿題をしていますか（学年別）

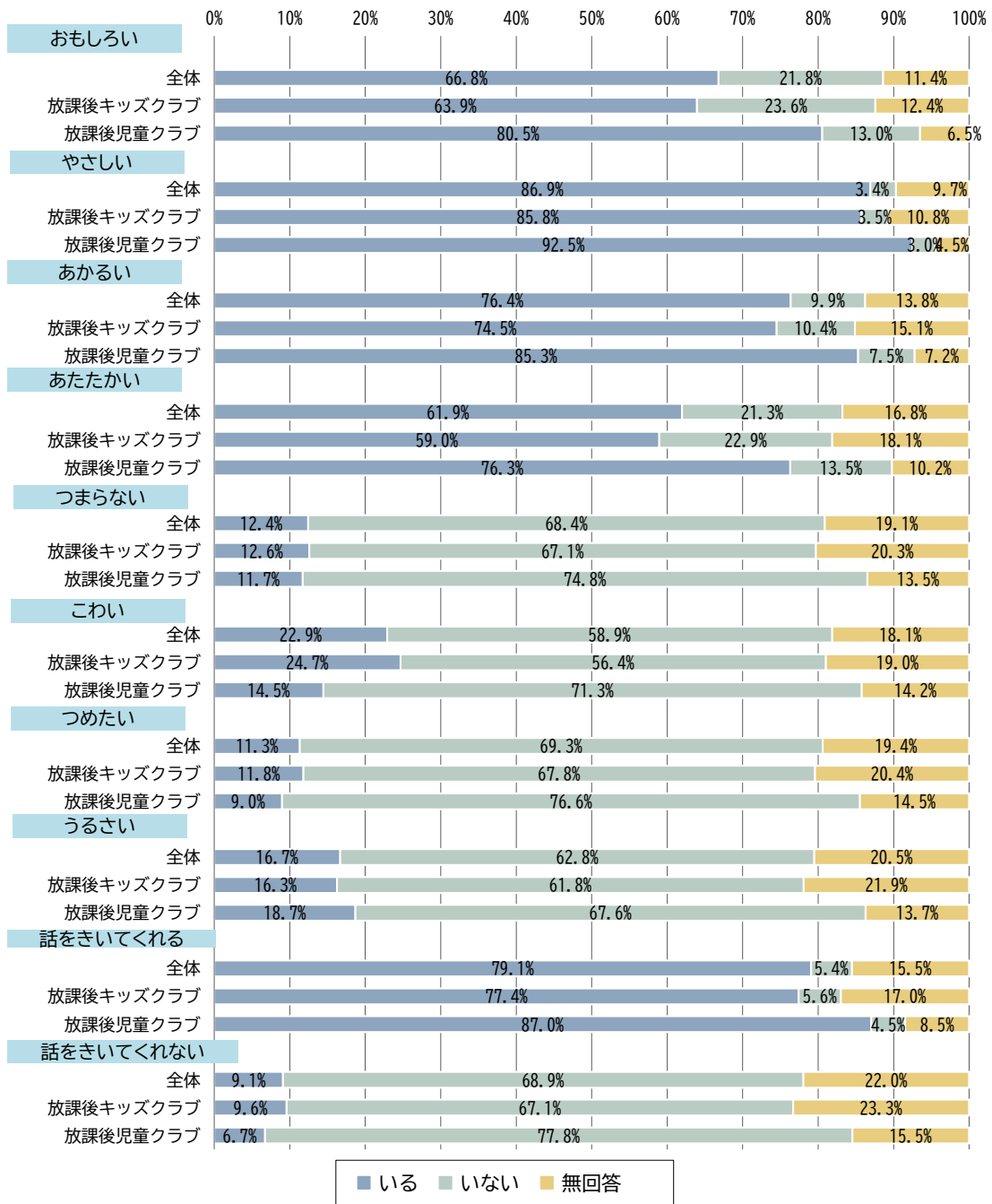


(備考) 全体 (n=2,331) には、学年無回答の16件が含まれる。

#### 4. クラブの大人について（クラブにはどんな大人がいますか）

「クラブにはどんな大人がいますか」との問いに対して、全体として「いる」の割合が高いものとしては、「やさしい」(86.9%)、「話をきいてくれる」(79.1%)、「あかるい」(76.4%)となっている。一方で、「いる」の割合が低いものとしては、「話をきいてくれない」(9.1%)、「つめたい」(11.3%)、「つまらない」(12.4%)となっている。

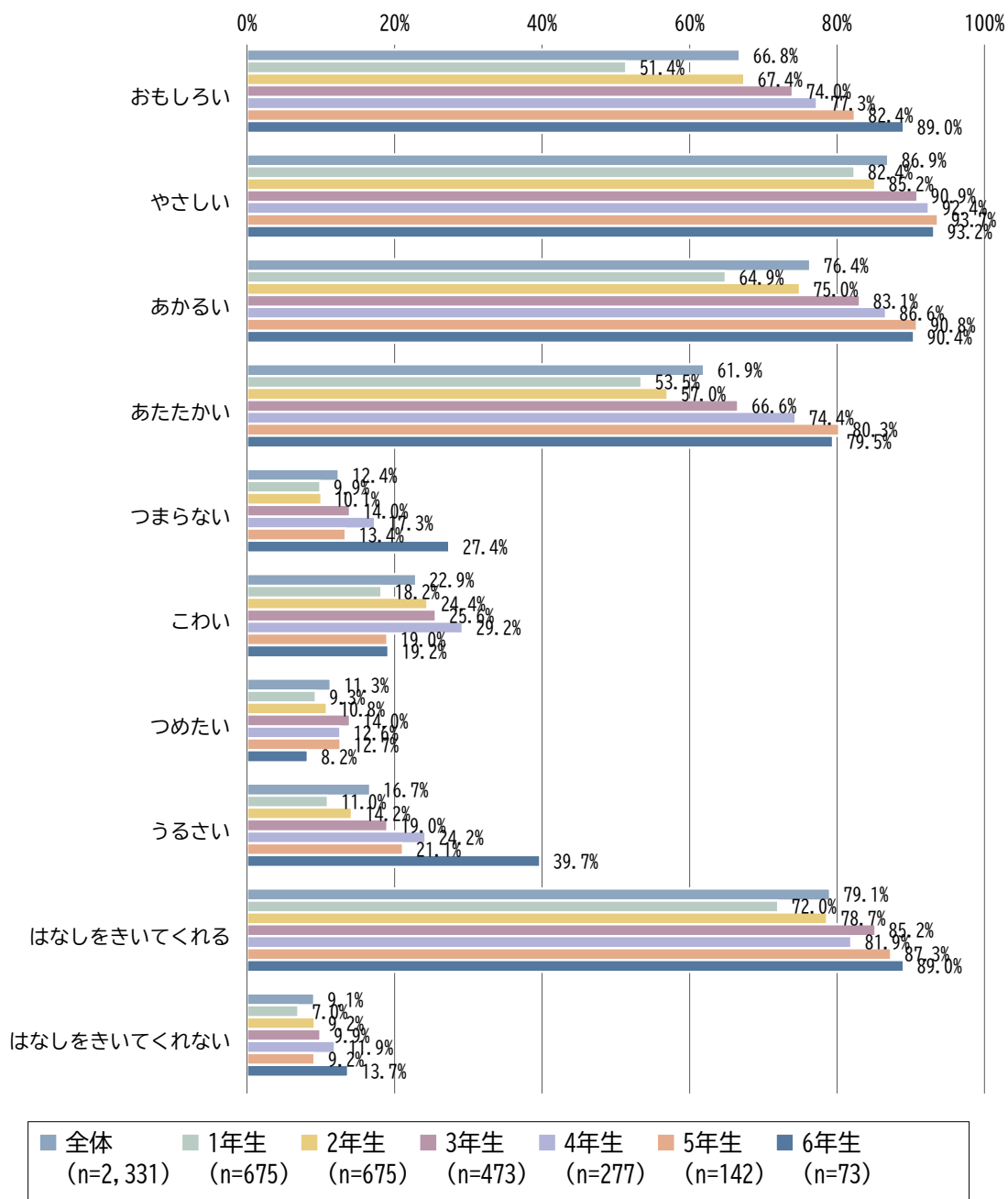
図表 II-12 クラブにはどんな大人がいますか（クラブ種別）



(備考) サンプル数 (n 数) は、全体 : 2,331、放課後キッズクラブ : 1,930、放課後児童クラブ : 401

学年別には、「やさしい」、「話をきいてくれる」、「あかるい」、「おもしろい」、「あたたかい」では学年が上がるほど、「いる」の割合が総じて高くなっている。

図表 II-13 クラブにはどんな大人がいますか【「いる」の割合】（学年別）



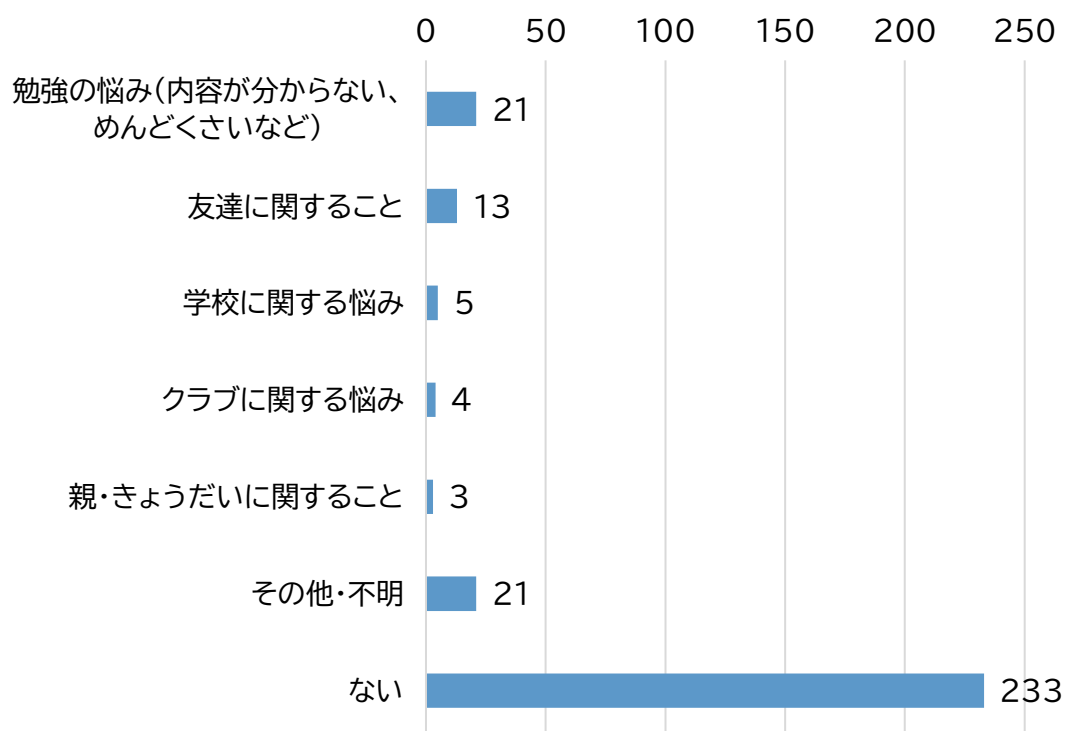
(備考) 全体 (n=2,331) には、学年無回答の 16 件が含まれる。

## 5. クラブ以外の生活や勉強で困っていること（自由記述）

「クラブ以外の生活や勉強で、こまっていることはありますか」の問いに対して、回答全体 2,331 件の内、何らかの回答があったものが 1,161 件であり、そのうち、「なし」を除く回答は 311 件となっていた。

ここでは、回答のあった 300 件を抽出し、回答を類型化した。結果をみると、「勉強の悩み（内容が分からない、めんどくさいなど）」が 21 件と最も多く、次いで、「友達に関すること」が 13 件となっている。その他、「学校に関する悩み」などがみられる。

図表 II-14 クラブ以外の生活や勉強で困っていること（n=300）



（備考）自由記述回答を回答内容に応じて分類したものである。

## 第 III 章 保護者向けアンケート調査

### 1. 調査の実施概要

#### (1) 調査対象

横浜市の放課後キッズクラブ、放課後児童クラブから無作為に抽出した 90 クラブを利用して  
している全ての児童の保護者

#### (2) 調査方法

対象クラブに対して調査依頼文（保護者用）を郵送し、クラブから調査対象となる保護者  
に調査依頼文（保護者用）を配布。保護者は調査依頼文（保護者用）に記載の URL または二  
次元バーコードからアクセスして WEB 画面でのアンケートに回答。

#### (3) 調査実施時期

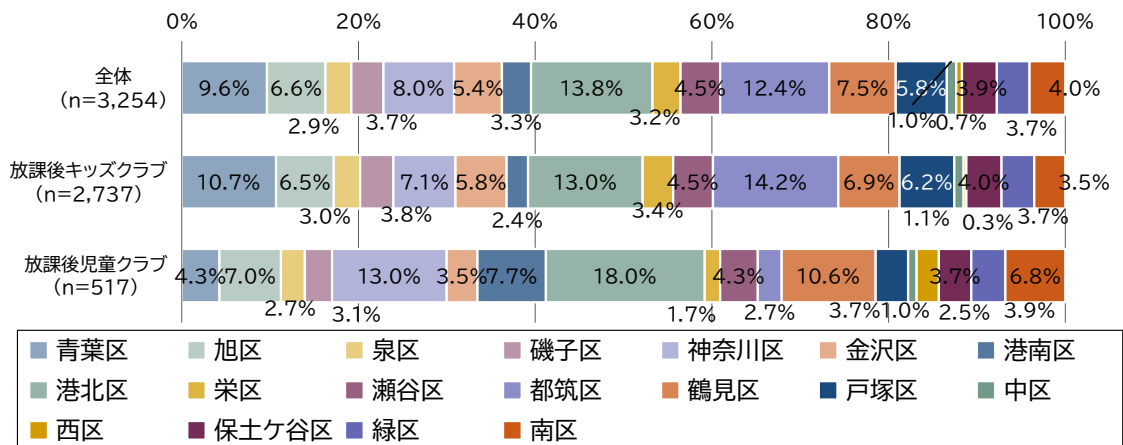
令和 5 年 7 月 5 日（水）～7 月 28 日（金）

#### (4) 回答状況

	配布想定数	回答数	回答率
放課後キッズクラブ	10,503	2,737	26.1%
わくわく【区分 1】	4,203	803	19.1%
すくすく・ゆうやけ 【区分 2 A】	4,383	1,259	28.7%
すくすく・ほしぞら 【区分 2 B】	1,917	675	35.2%
放課後児童クラブ	1,320	517	39.2%
合計	11,823	3,254	27.5%

※配布想定数は、令和 5 年 4 月 1 日時点の放課後キッズクラブ、放課後児童クラブの登録児童数  
とした。

図表 III-1 回答者（保護者）の所在地



## 2. 子どもがクラブに「もっと行きたい」と思えるように充実するとよいもの

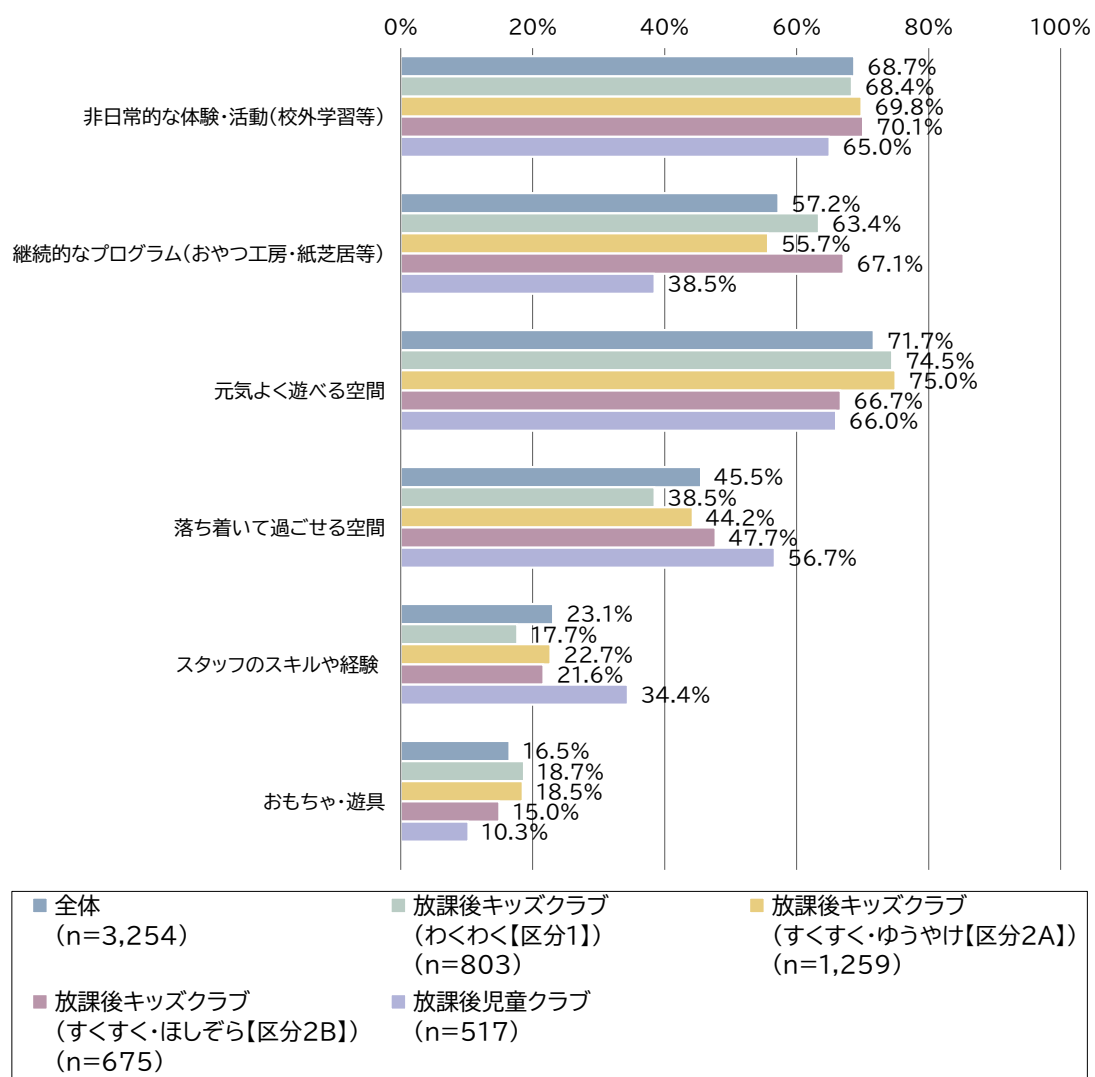
子どもが通うクラブで充実すると良いもの1位から3位までを尋ねた結果、1位から3位までを合わせると、「元氣よく遊べる空間」が71.7%と最も高い割合で、次いで「非日常的な体験・活動（校外学習等）」が68.7%であった。また、これら二つの項目に次いで、「継続的なプログラム（おやつ工房・紙芝居等）」「落ち着いて過ごせる空間」の割合が高い。

1位については、「元氣よく遊べる空間」が31.1%と最も高い割合で、次いで「非日常的な体験・活動（校外学習等）」が28.0%であった。

クラブ種・区分別に大きな違いはみられないが、放課後キッズクラブでは、区分によらず「非日常的な体験・活動（校外学習等）」「継続的なプログラム（おやつ工房・紙芝居等）」の割合が放課後児童クラブでの割合に比べてやや高くなっている。

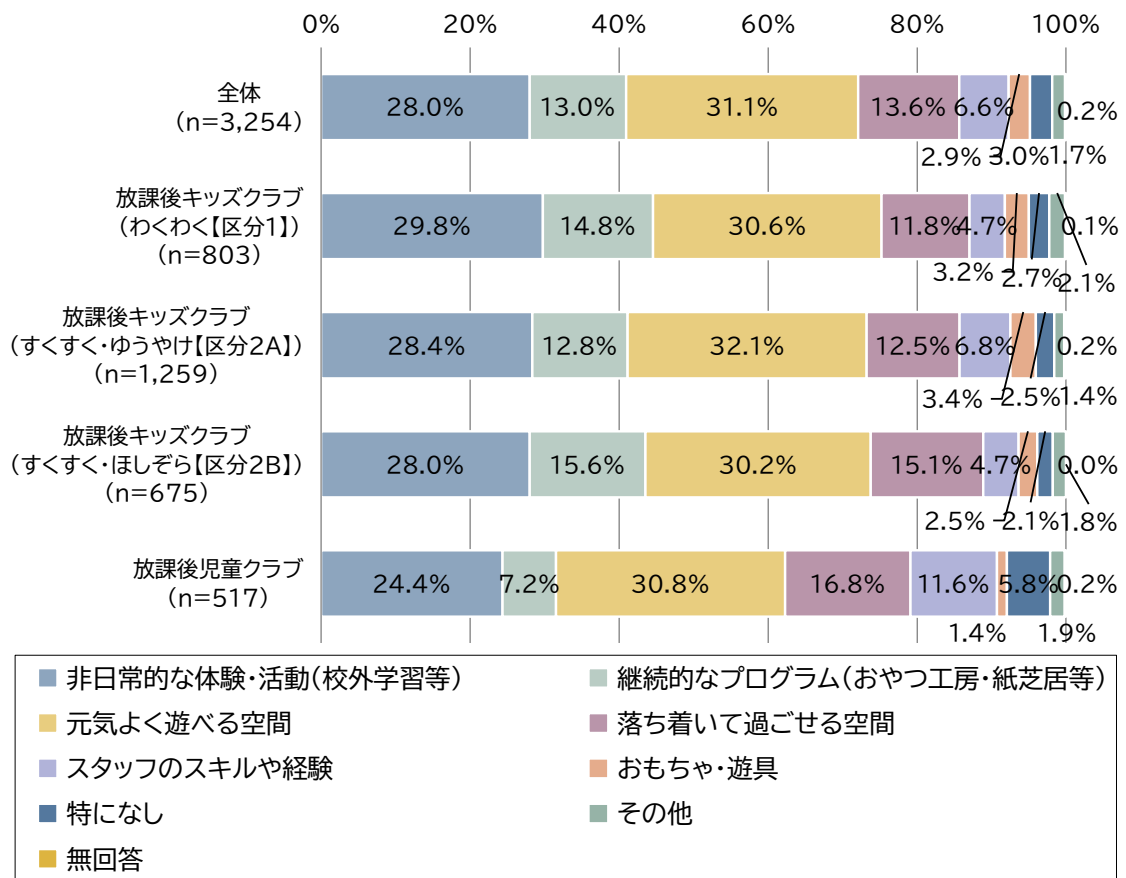


図表 III-2 子どもがクラブに「もっと行きたい」と思えるように充実するとよいものの：1～3位合計（クラブ種・区分別）

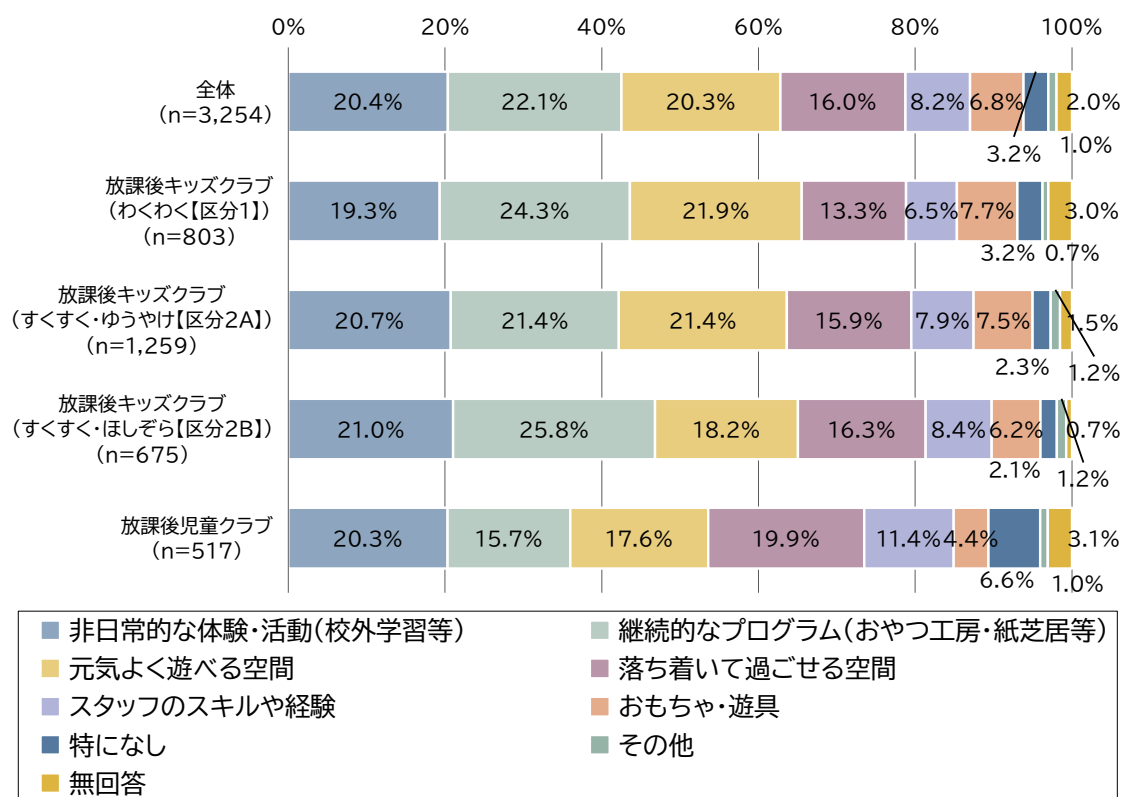


(備考) 各項目について1位から3位の回答割合を合計したもの。グラフから「特になし」「無回答」は除いている。なお、無回答については、上位の回答が「特になし」の場合には下位の回答も「特になし」に変換処理し、それ以外の場合は「無回答」のままとしている。

図表 III-3 子どもがクラブに「もっと行きたい」と思えるように充実するとよいもの：1位（クラブ種・区分別）

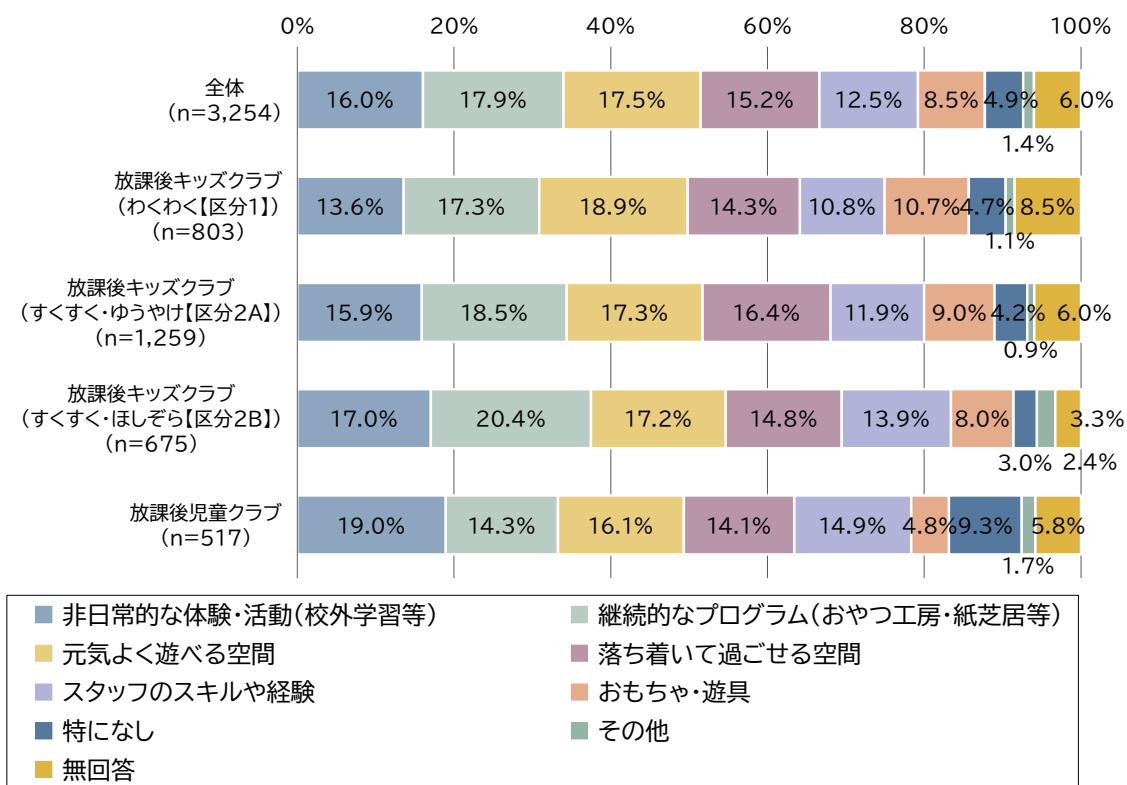


図表 III-4 子どもがクラブに「もっと行きたい」と思えるように充実するとよいもの：2位（クラブ種・区分別）



(備考) 無回答については、上位の回答が「特になし」の場合には下位の回答も「特になし」に変換処理し、それ以外の場合は「無回答」のままとしている。

図表 III-5 子どもがクラブに「もっと行きたい」と思えるように充実するとよいものの：3位（クラブ種・区分別）



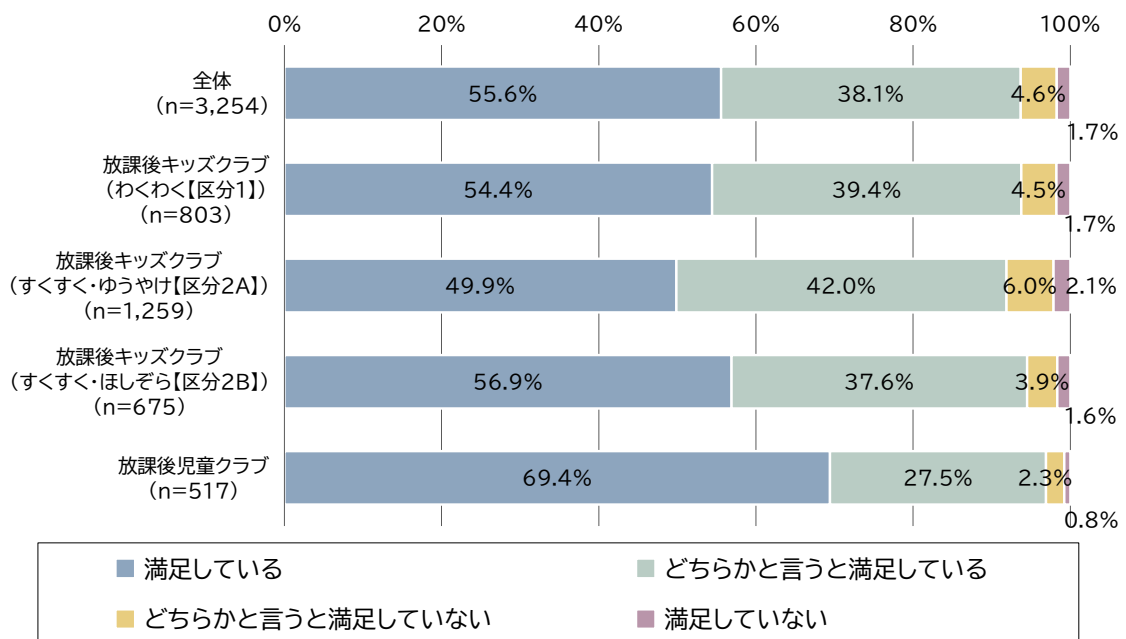
(備考) 無回答については、上位の回答が「特になし」の場合には下位の回答も「特になし」に変換処理し、それ以外の場合は「無回答」のままとしている。

### 3. 保護者の満足度

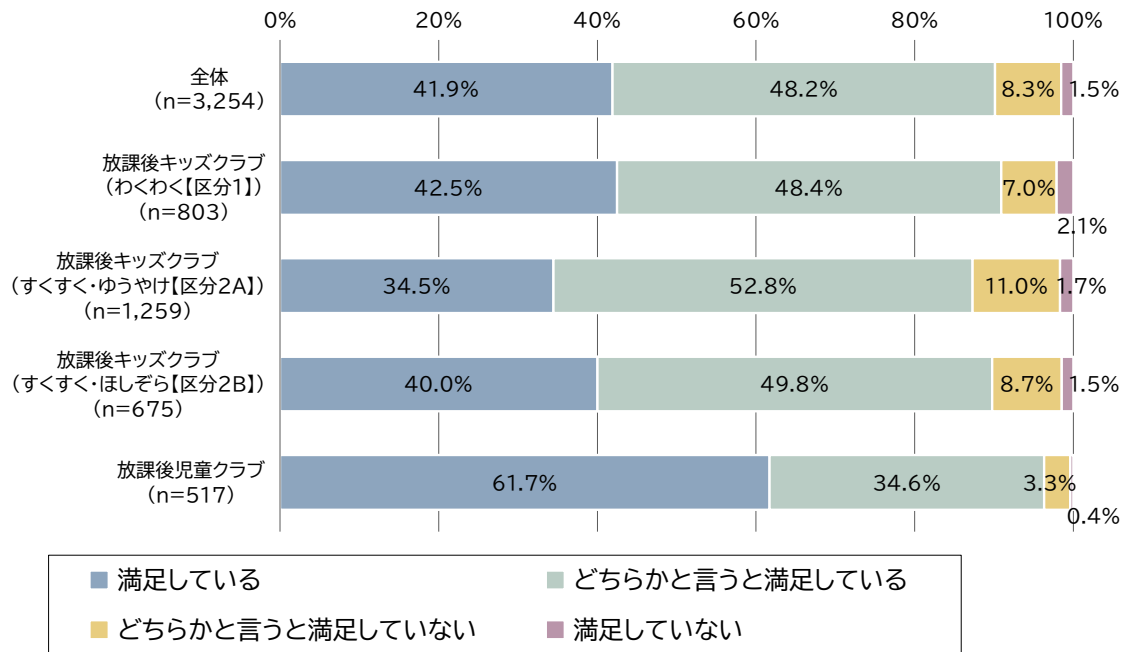
保護者の満足度を尋ねたところ、「満足している」と「どちらかと言うと満足している」を合わせた割合は、『クラブのスタッフの対応』で93.7%、『クラブの活動内容』で90.1%、『子どもが過ごす環境や安全対策』で87.4%と高い割合を占める。

クラブ種・区分別にはいずれの項目でも放課後児童クラブでは「満足している」割合が高い。放課後キッズクラブでは、すくすく・ゆうやけ【区分2A】で「満足している」割合がやや低い。

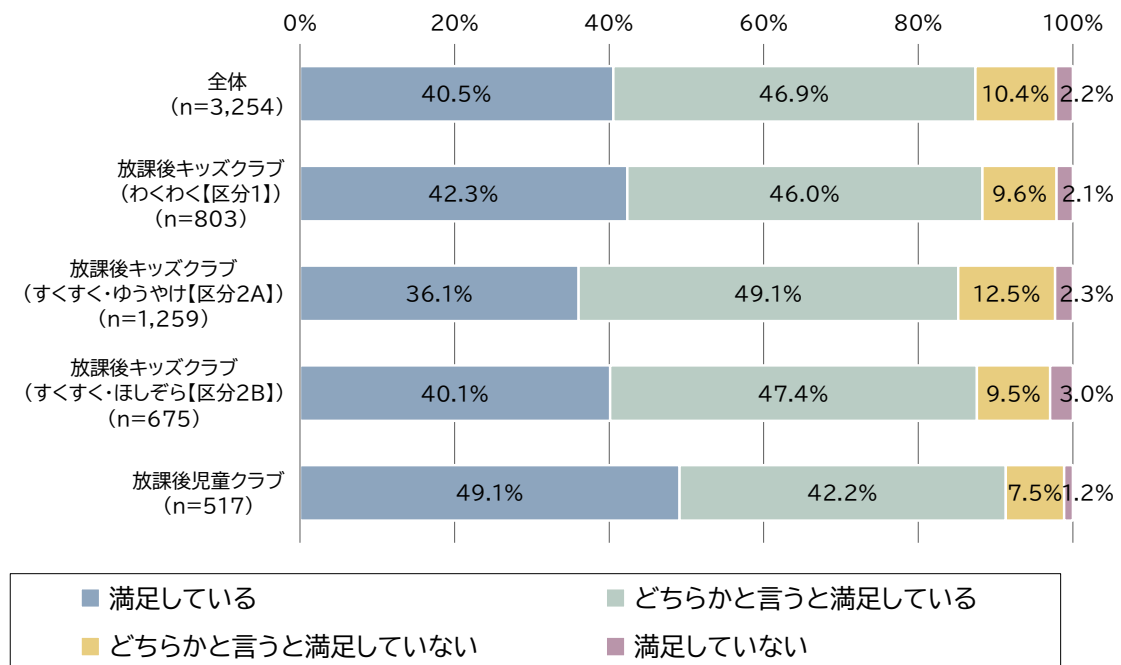
図表 III-6 保護者の満足度：クラブのスタッフの対応（クラブ種・区分別）



図表 III-7 保護者の満足度：クラブの活動内容（クラブ種・区分別）



図表 III-8 保護者の満足度：子どもが過ごす環境や安全対策（クラブ種・区分別）



#### 4. 保護者が感じる負担

##### (1) クラブ種・区別にみた保護者が感じる負担

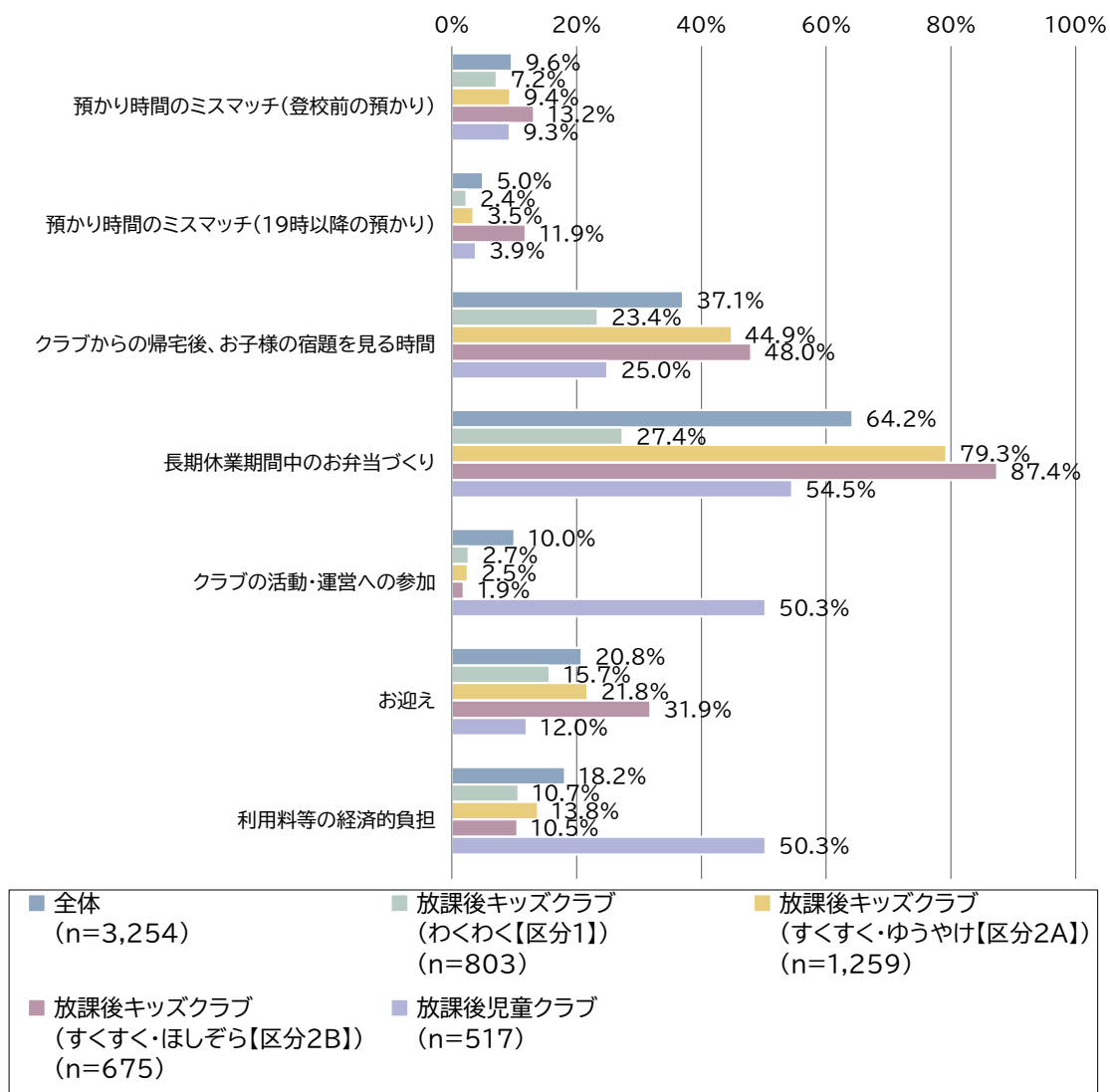
保護者が感じる負担について1位から3位までを尋ねた結果、1位から3位までを合わせると、「長期休業期間中のお弁当づくり」が64.2%で最も高い割合となっており、次いで、「クラブからの帰宅後、お子様の宿題をみる時間」が37.1%となっている。

1位については、「長期休業期間中のお弁当づくり」が43.5%で最も高い割合となっている。次いで、「特にない」が20.6%、「クラブからの帰宅後、お子様の宿題をみる時間」が12.0%となっている。

クラブ種・区別には違いがみられる。放課後キッズクラブについて、すくすく・ゆうやけ【区分2A】及び、すくすく・ほしぞら【区分2B】では、保護者が感じる負担について1位から3位までを合わせると、「長期休業期間中のお弁当づくり」の割合はそれぞれ79.3%、87.4%となる。次いで「クラブからの帰宅後、お子様の宿題をみる時間」がそれぞれ44.9%、48.0%となっている。保護者の感じる負担の1位は、「長期休業期間中のお弁当づくり」がそれぞれ61.2%、61.8%と高い割合となっている。一方で、わくわく【区分1】では、保護者の感じる負担の1位は「特にない」が48.9%で最も高い。

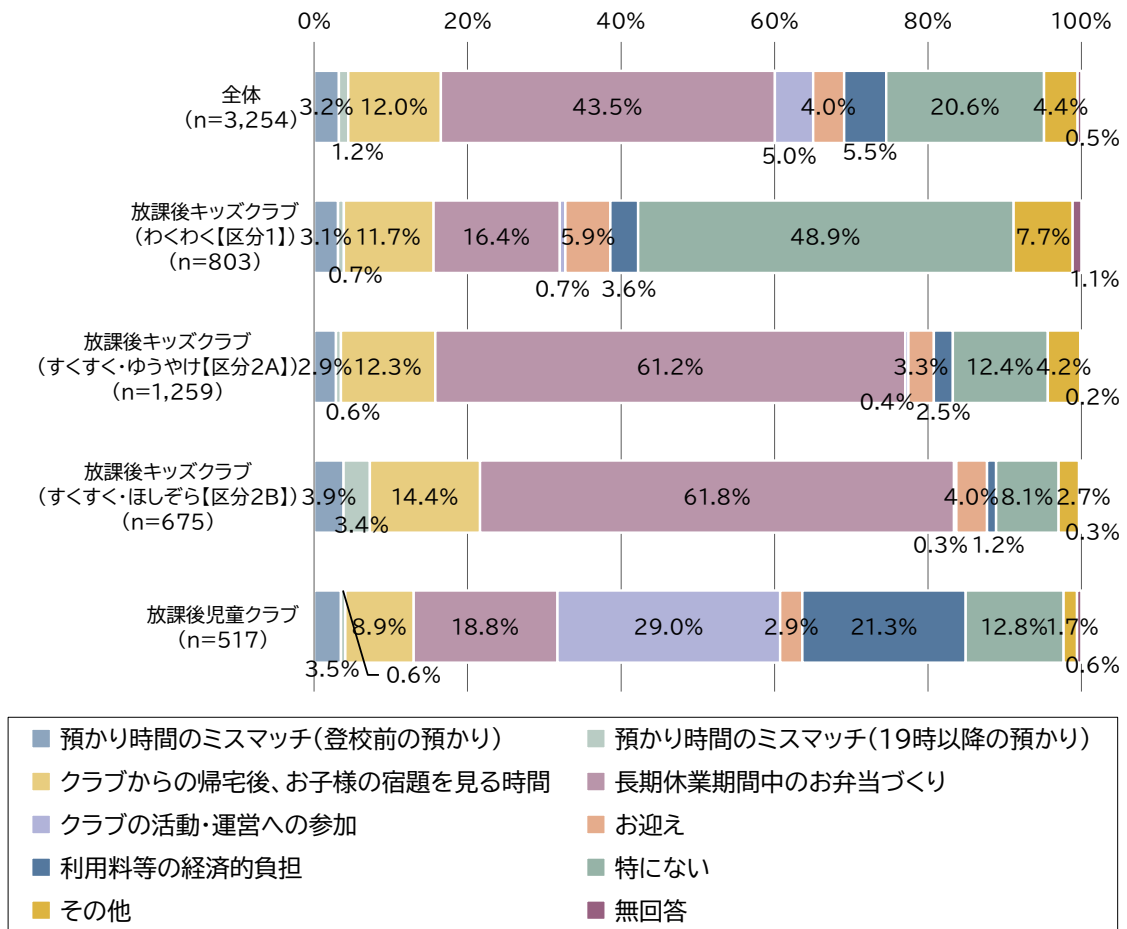
次に、放課後児童クラブについて、保護者の感じる負担の1位から3位までを合わせると、「長期休業期間中のお弁当づくり」が54.5%、「クラブの活動・運営への参加」と「利用料等の経済的負担」がいずれも50.3%と割合が高い。保護者が感じる負担の1位は、「クラブの活動・運営への参加」が29.0%で最も高く、次いで、「利用料等の経済的負担」が21.3%、「長期休業期間中のお弁当づくり」が18.8%となっている。

図表 III-9 保護者が感じる負担：1～3位合計（クラブ種・区分別）

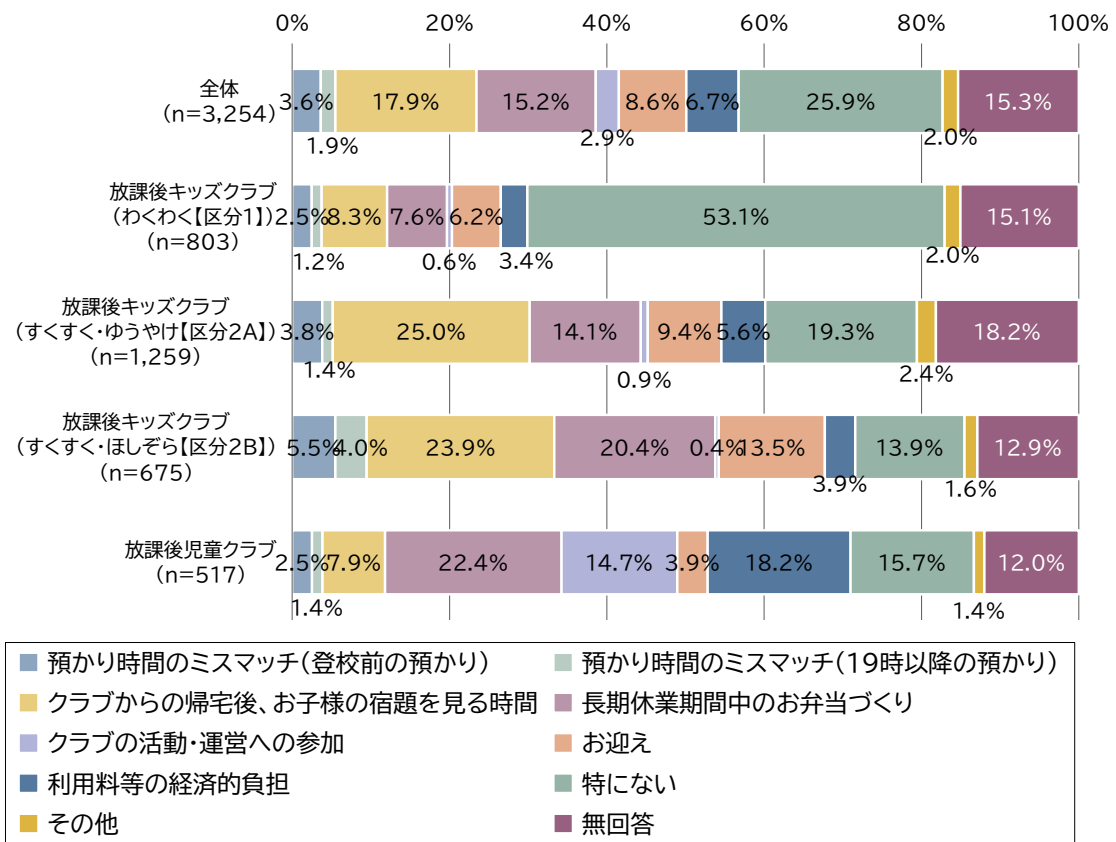




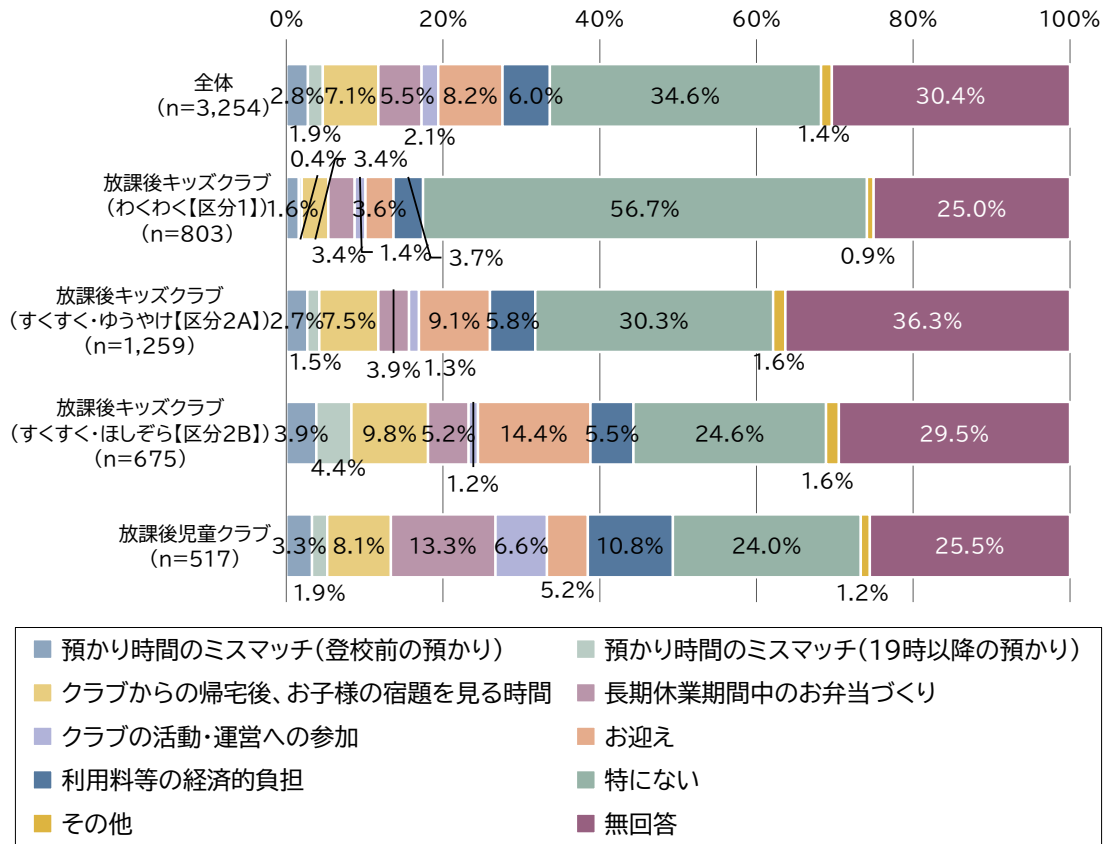
図表 III-10 保護者が感じる負担：1位（クラブ種・区分別）



図表 III-11 保護者が感じる負担：2位（クラブ種・区分別）



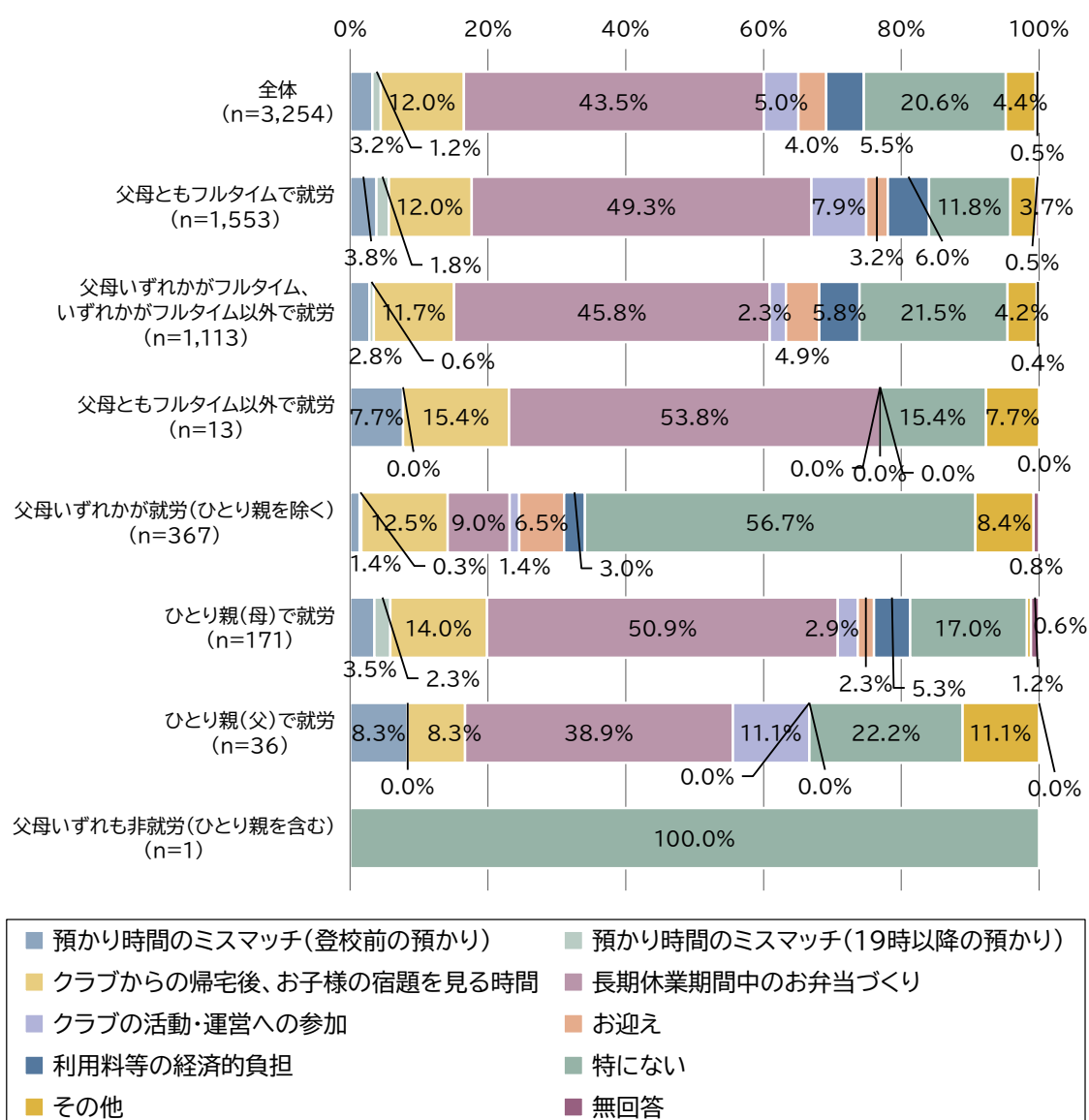
図表 III-12 保護者が感じる負担：3位（クラブ種・区分別）



## (2) 保護者の就労状況別にみた保護者が感じる負担

ここでは、保護者の就労状況別に保護者が感じる負担：1位をみた。父親・母親の就労状況別には、「長期休業期間中のお弁当づくり」が、「父母ともフルタイムで就労」(49.3%)、「父母いずれかがフルタイム、いずれかがフルタイム以外で就労」(45.8%)、「父母ともフルタイム以外で就労」(53.8%)、「ひとり親(母)で就労」(50.9%)、「ひとり親(父)で就労」(38.9%)で最も高くなっている。

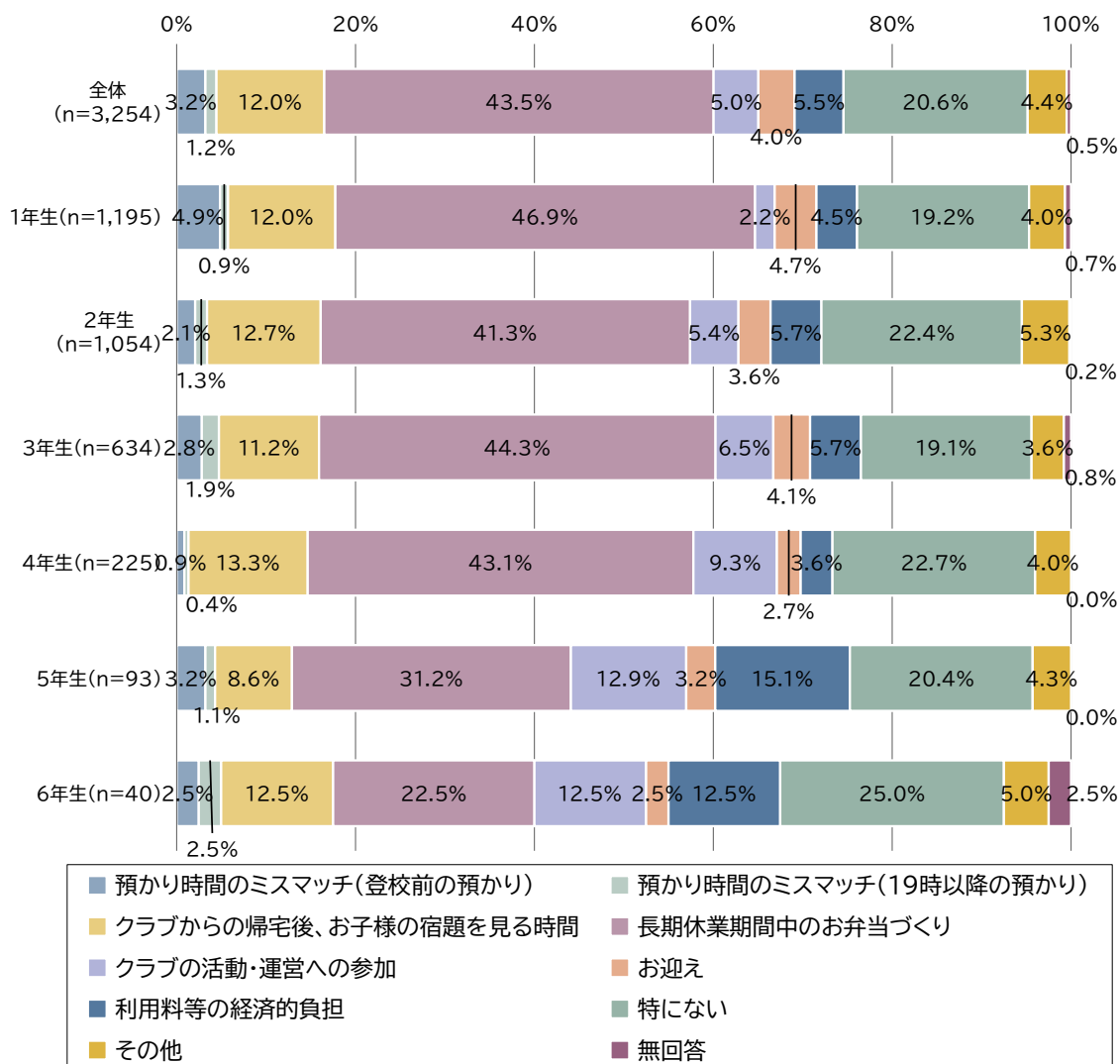
図表 III-13 保護者が感じる負担：1位（父親・母親の就労状況別）



### (3) 子どもの学年別にみた保護者が感じる負担

子どもの学年別に保護者が感じる負担：1位をみると、子どもが小学1年生から4年生まで、「長期休業期間中のお弁当づくり」の負担が40%を超えて特に大きくなっていることが分かる。

図表 III-14 保護者が感じる負担：1位（子どもの学年別）



(備考) 子どもの学年は、最も年齢が低い子どもの学年としている。また、全体 (n=3,254) には、子どもの学年について回答のない13件を含む。

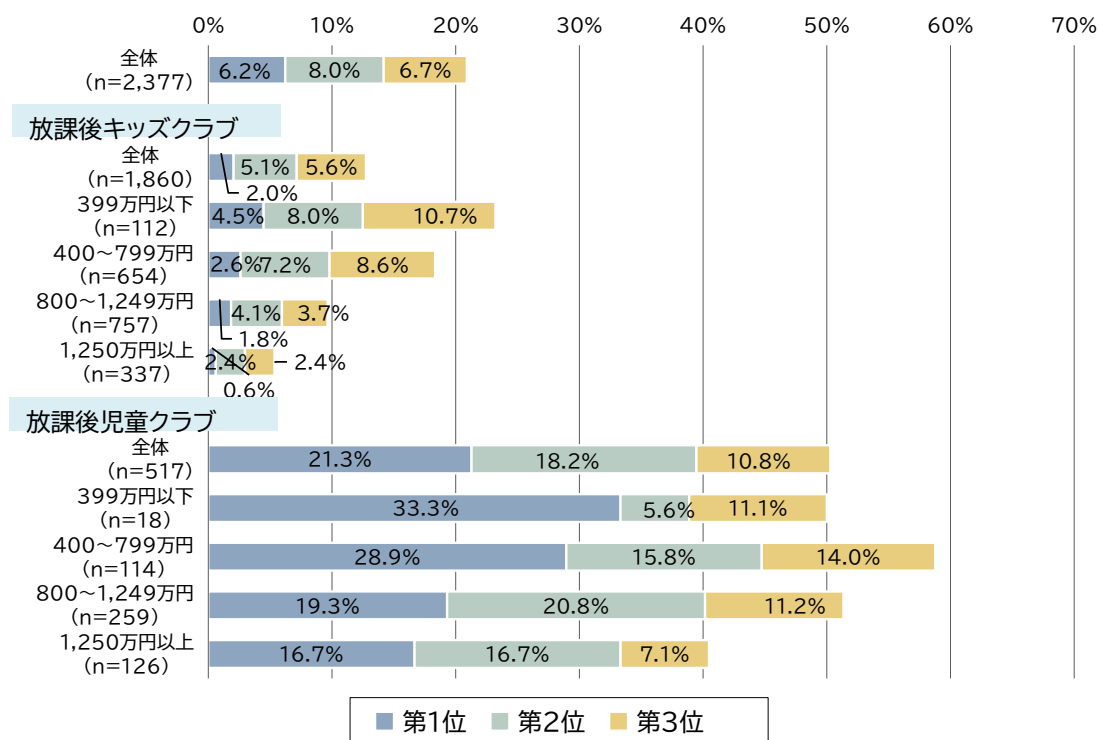
#### (4) 保護者が感じる利用料等の経済的負担

ここでは保護者が感じる負担の中で利用料等の経済的負担の結果をみた。留守家庭世帯を対象に、世帯年間収入別・クラブ種別にみると、先にみたように、放課後キッズクラブに比べて放課後児童クラブでの負担感が大きいことがわかる。

放課後キッズクラブでは、利用料等の経済的負担について1位から3位までを合計すると、世帯の年間収入が1,250万円以上では5.4%となっているのに対して、世帯の年間収入が下がるに従い割合が上昇し、399万円以下では23.2%となっている。

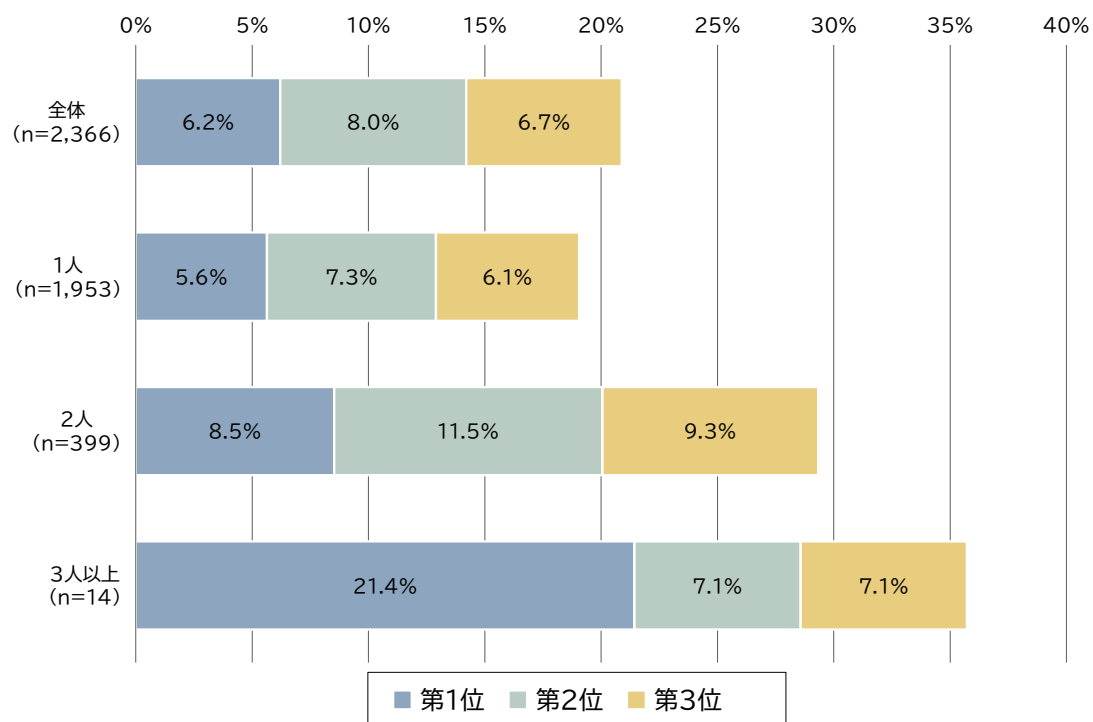
放課後児童クラブについては、399万円以下のサンプル数が少ないため留意が必要だが、利用料等の経済的負担について1位から3位までを合計すると、世帯の年間収入が400～799万円では58.7%、世帯の年間収入が上がるに従い割合が低下するものの、1,250万円以上でも40.5%となっている。

図表 III-15 保護者が感じる利用料等の経済的負担：1～3位合計（わくわく【区分1】と減免を受けているすくすく・ゆうやけ【区分2A】を除く、子どもの人数別）



次に、子どもの人数別に利用料等の経済的負担の結果をみたところ、子どもの人数が増えるほど、利用料等の経済的負担が大きいと感じている保護者の割合が高くなっていることが分かる。

図表 III-16 保護者が感じる利用料等の経済的負担：1～3位合計（わくわく【区分1】と減免を受けているすくすく・ゆうやけ【区分2A】を除く、子どもの人数別）



（備考）子どもの人数は11人が無回答である。

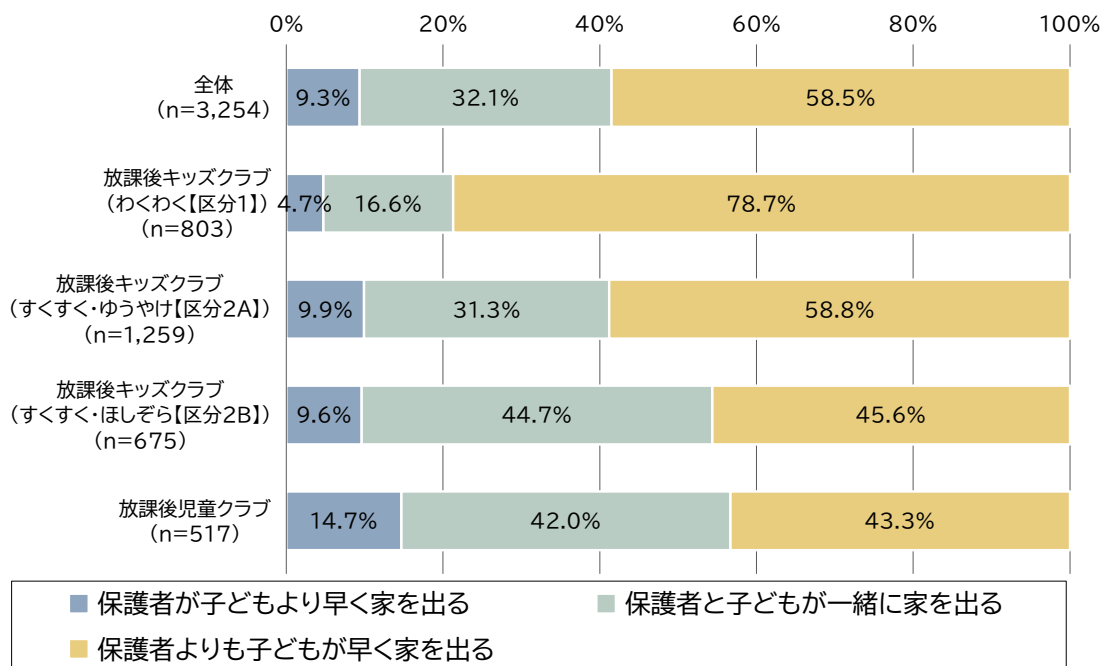
## 5. 子どもの登校状況

### (1) 平日の子どもの登校状況

平日の子どもの登校状況を尋ねたところ、クラブ種・区分別に異なる状況がみられた。放課後キッズクラブについてみると、わくわく【区分1】では、「保護者よりも子どもが早く家を出る」が **78.7%**と高い割合を占める。これに対して、すくすく・ゆうやけ【区分2A】では、「保護者よりも子どもが早く家を出る」が 58.8%と上記のわくわく【区分1】での割合より低く、「保護者と子どもが一緒に家を出る」が 31.3%と、わくわく【区分1】での割合より高い。その他、すくすく・ほしぞら【区分2B】では、「保護者よりも子どもが早く家を出る」と「保護者と子どもが一緒に家を出る」がそれぞれ 45.6%、44.7%と**ほぼ同じ割合**となっている。

放課後児童クラブでは、「保護者よりも子どもが早く家を出る」と「保護者と子どもが一緒に家を出る」がそれぞれ 43.3%、42.0%と**ほぼ同じ割合**で、放課後キッズクラブのすくすく・ほしぞら【区分2B】と同じような構成になっている。

図表 III-17 平日の子どもの登校状況（クラブ種・区分別）



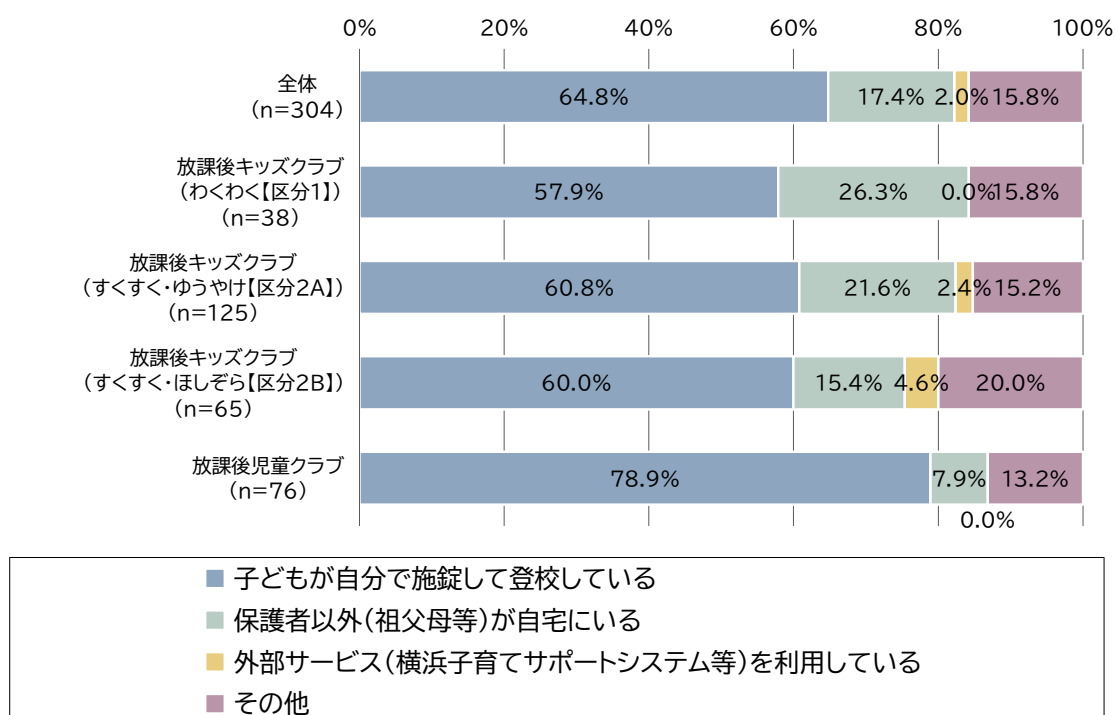


## (2) 保護者が子どもより家を早く出る場合の子どもの登校時の状況

前問で「保護者が子どもより家を早く出る」と回答した保護者に対して、子どもの登校時の状況を尋ねた。結果をみると、放課後キッズクラブでは区分によらず、「子どもが自分で施錠して登校している」が約60%で最も割合が高く、次いで、「保護者以外（祖父母等）が自宅にいる」が20%前後となっている。

放課後児童クラブでは、「子どもが自分で施錠して登校している」が78.9%で最も割合が高い。

図表 III-18 子どもの登校時の状況（クラブ種・区分別）

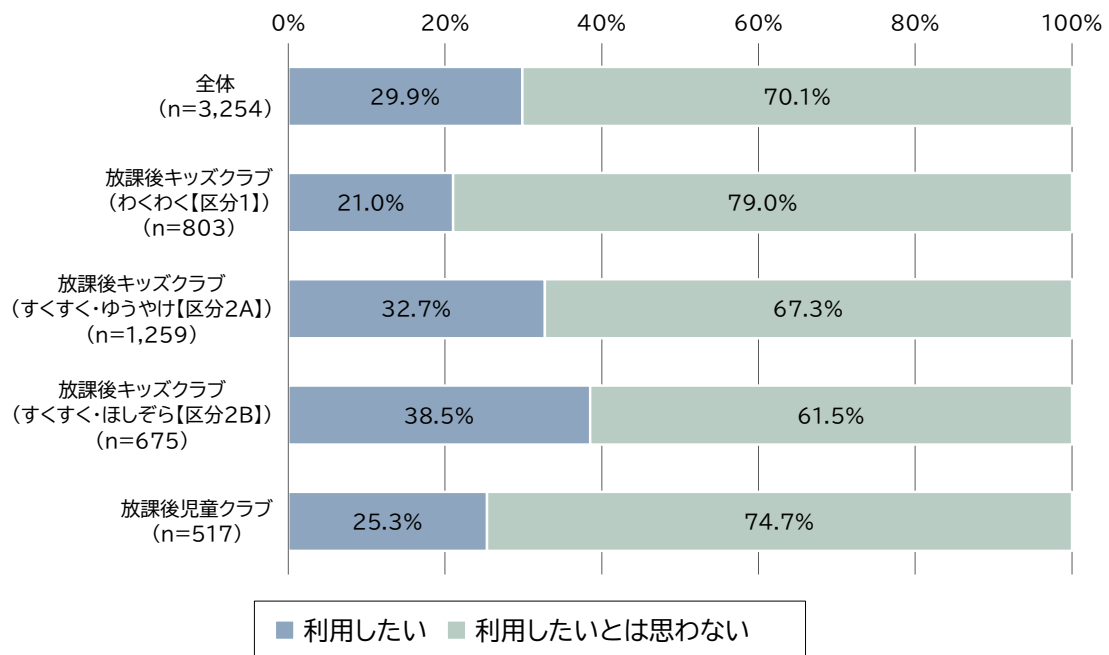


## 6. 朝の預かりサービス

### (1) 朝の預かりサービスの利用希望

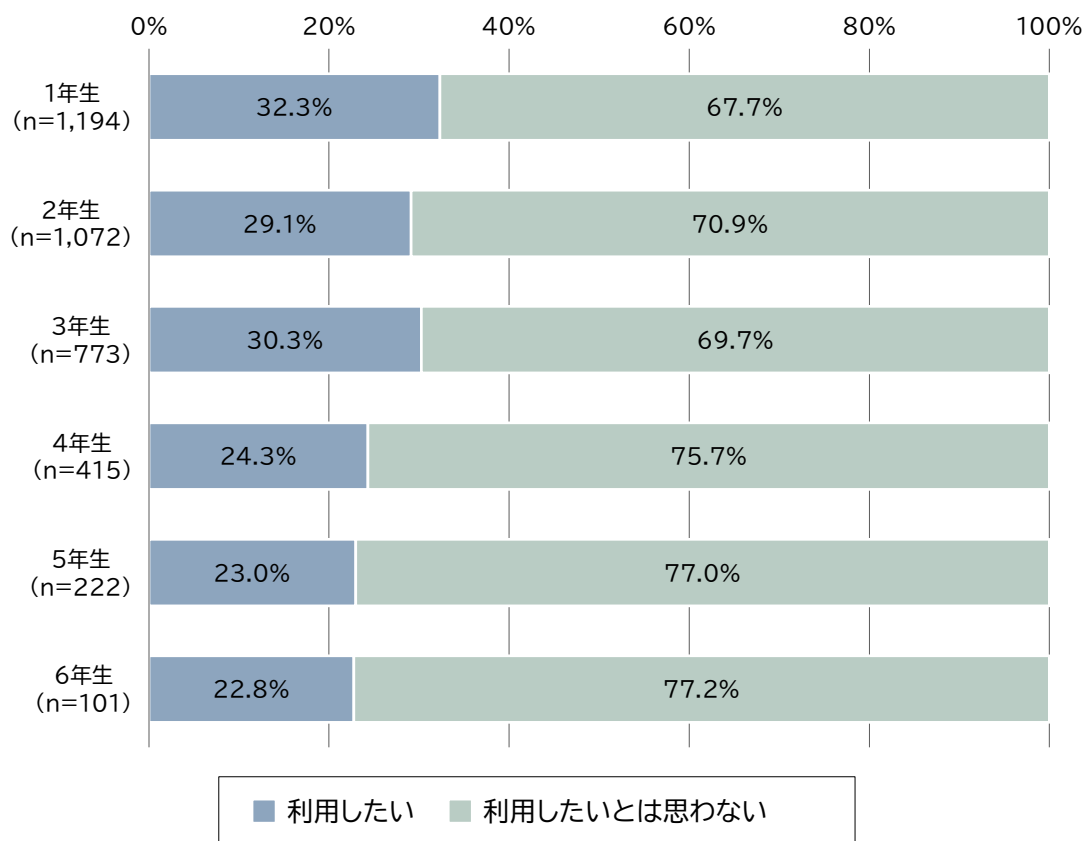
朝の預かりサービスの利用希望を尋ねたところ、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】、すくすく・ほしぞら【区分2B】では、「利用したい」がそれぞれ32.7%、38.5%、放課後児童クラブでは「利用したい」が25.3%であった。

図表 III-19 朝の預かりサービスの利用希望（クラブ種・区分別）



また、学年別の状況では、高学年と比較して低学年のほうが朝の預かりサービスを「利用したい」と回答した割合が高いが、学年によらず一定の利用希望がある。

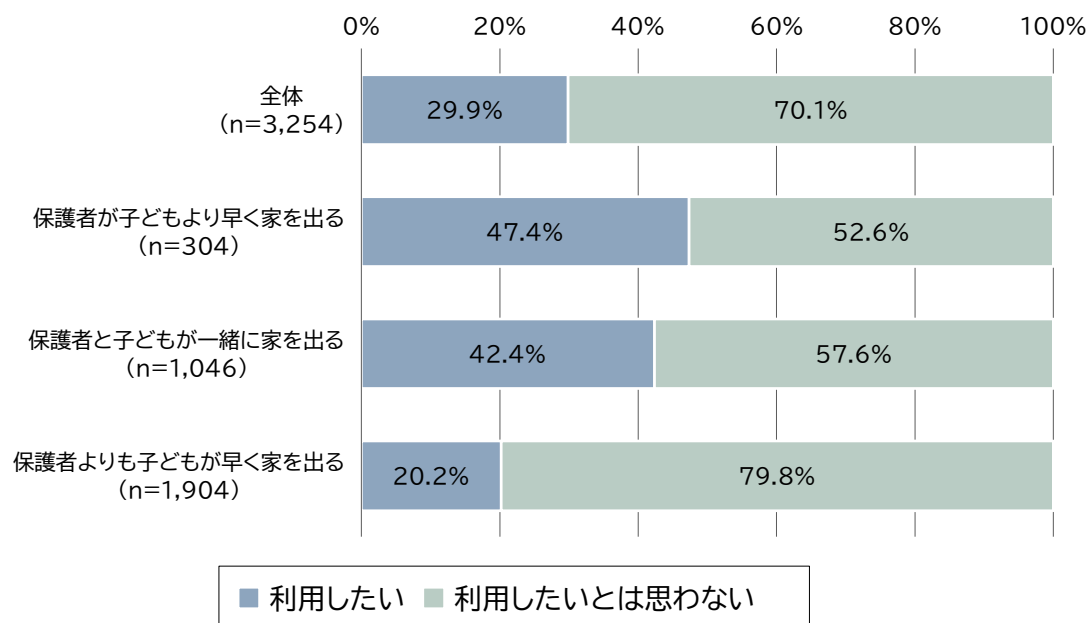
図表 III-20 朝の預かりサービスの利用希望（学年別）



(備考) 各学年でクラブに通う子どもがいる保護者について集計したものである。

次に、平日の子どもの登校状況（保護者が子どもより家を出るかどうか）別にみると、保護者が子どもより早く家を出る場合に、朝の預かりサービスを「利用したい」割合が47.4%とやや高くなっている。

図表 III-21 朝の預かりサービスの利用希望（平日の朝の登校状況別）



これを学年別に見ると、1年生、2年生など低学年ほど、保護者が子どもより早く家を出る場合に、朝の預かりサービスを「利用したい」割合が高くなっている。

図表 III-22 朝の預かりサービスの利用希望（平日の朝の登校状況別）

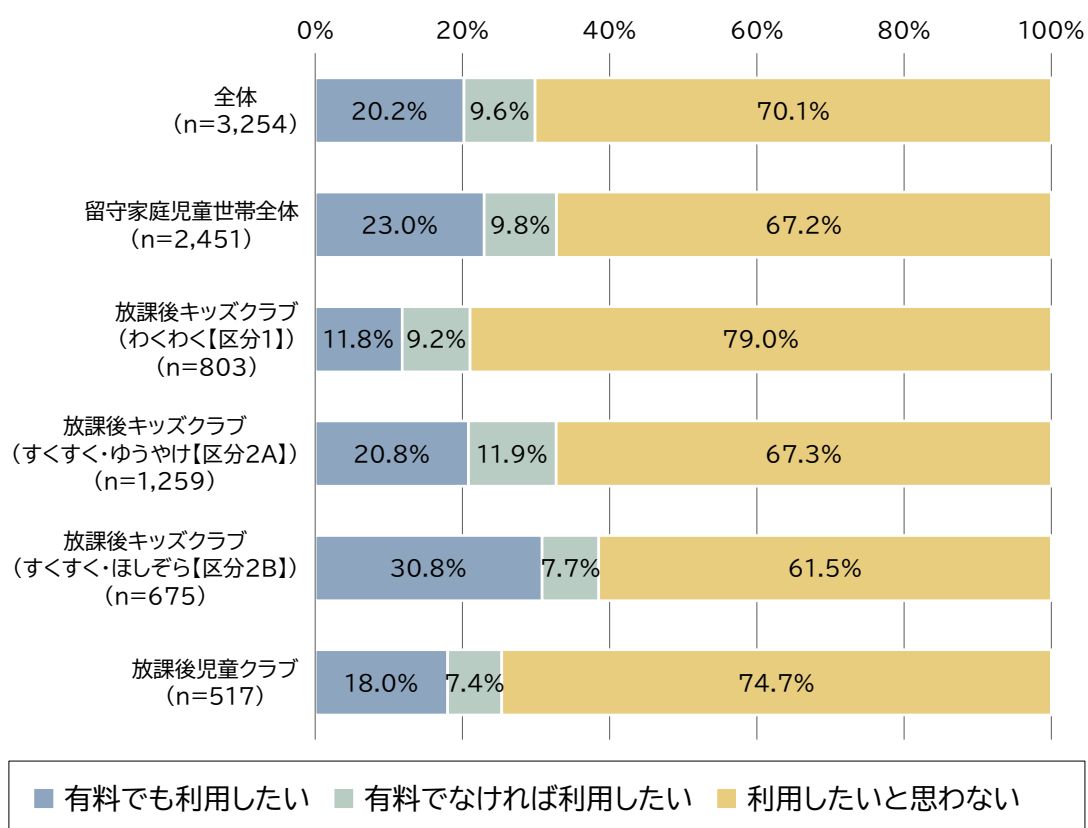


## (2) 有料の場合の朝の預かりサービスの利用希望

ここでは、前問で朝の預かりサービスを「利用したい」と回答した保護者に対して、有料の場合の朝の預かりサービスの利用希望を尋ねた結果を合わせて整理した。結果をみると、放課後キッズクラブのすくすく・ほしぞら【区分2B】では、「有料でも利用したい」が30.8%と最も高く、次いで、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】で20.8%、放課後児童クラブで18.0%となっている。

留守家庭児童世帯全体でみると、「有料でも利用したい」が23.0%となる。

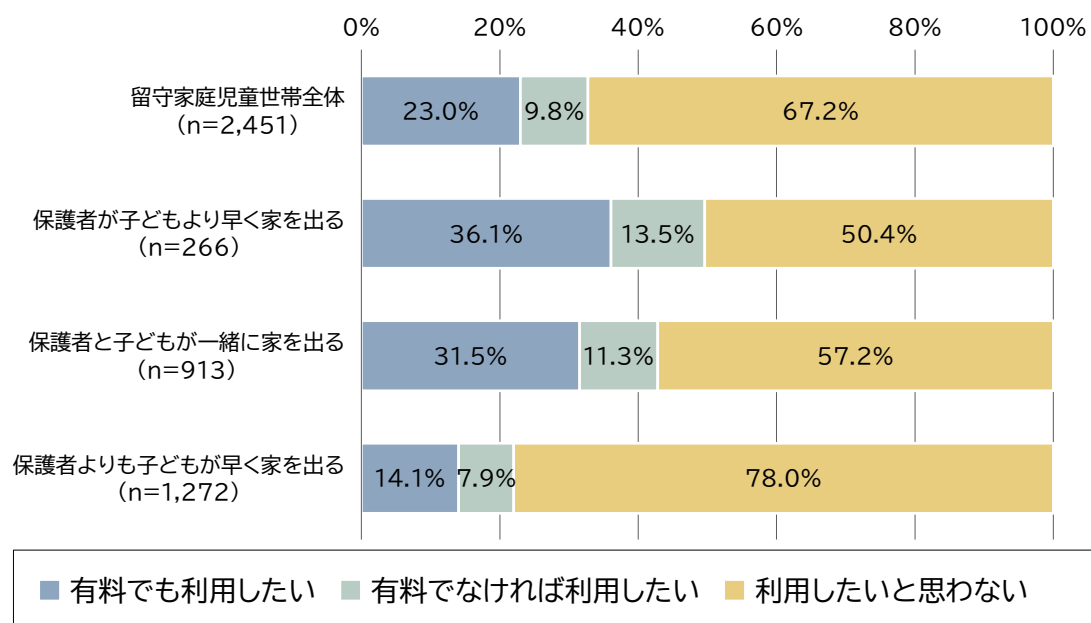
図表 III-23 有料の場合の朝の預かりサービスの利用希望（クラブ種・区分別）



(備考) 留守家庭児童世帯は、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】、すくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブの児童がいる世帯である。

留守家庭児童世帯についての結果を、平日の朝の登校状況別にみると、保護者が子どもよりも早く家を出る場合、「有料でも利用したい」が36.1%と最も高く、これに次いで、保護者と子どもと一緒に家を出る場合に31.5%と高くなっている。

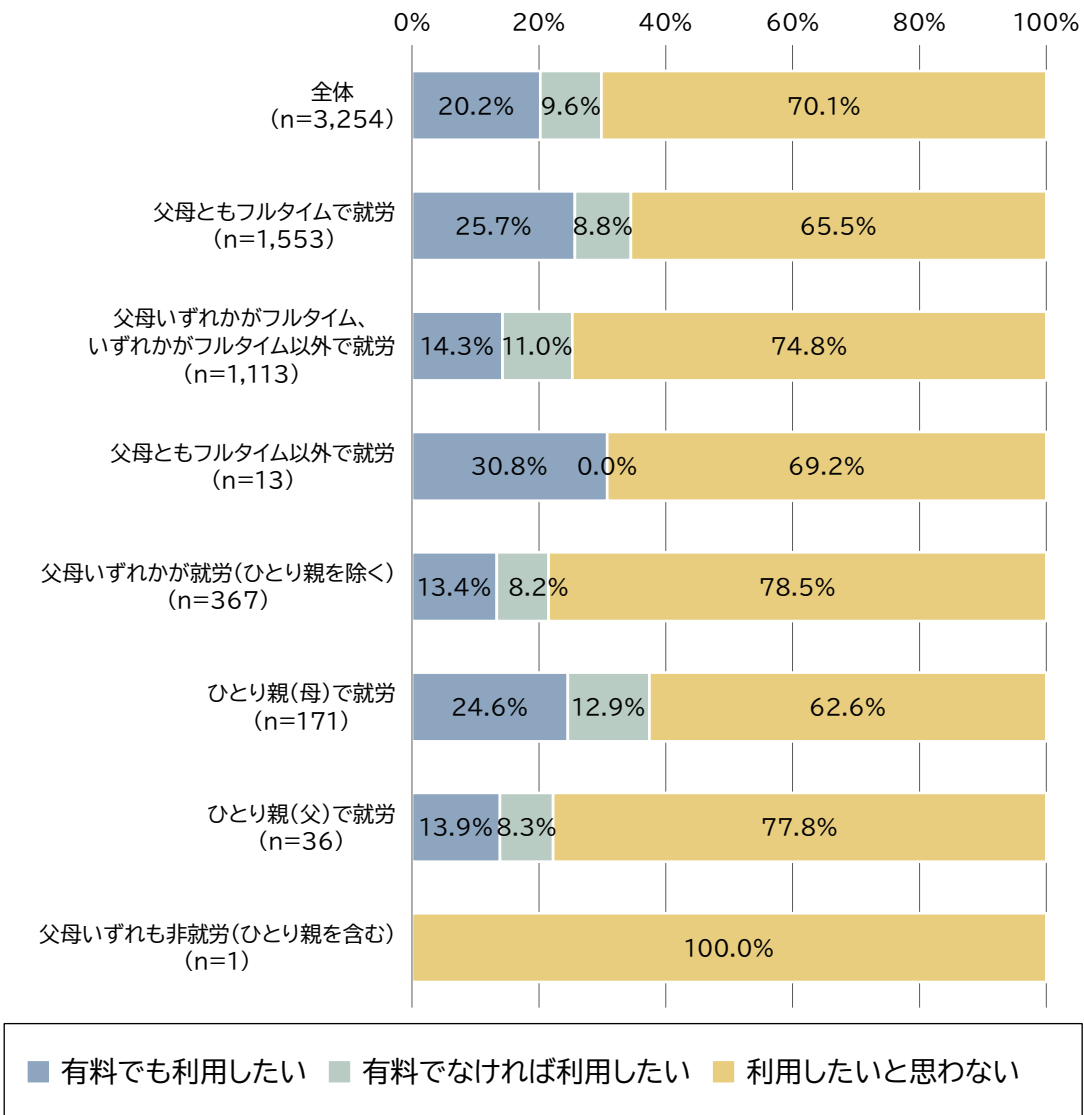
図表 III-24 有料の場合の朝の預かりサービスの利用希望（留守家庭児童世帯、平日の朝の登校状況別）



(備考) 留守家庭児童世帯は、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】、すくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブの児童がいる世帯である。

また、父親・母親の就労状況別にみると、「父母ともフルタイムで就労」、「ひとり親(母)で就労」の場合に、「有料でも利用したい」が、それぞれ 25.7%、24.6%と高くなっている。

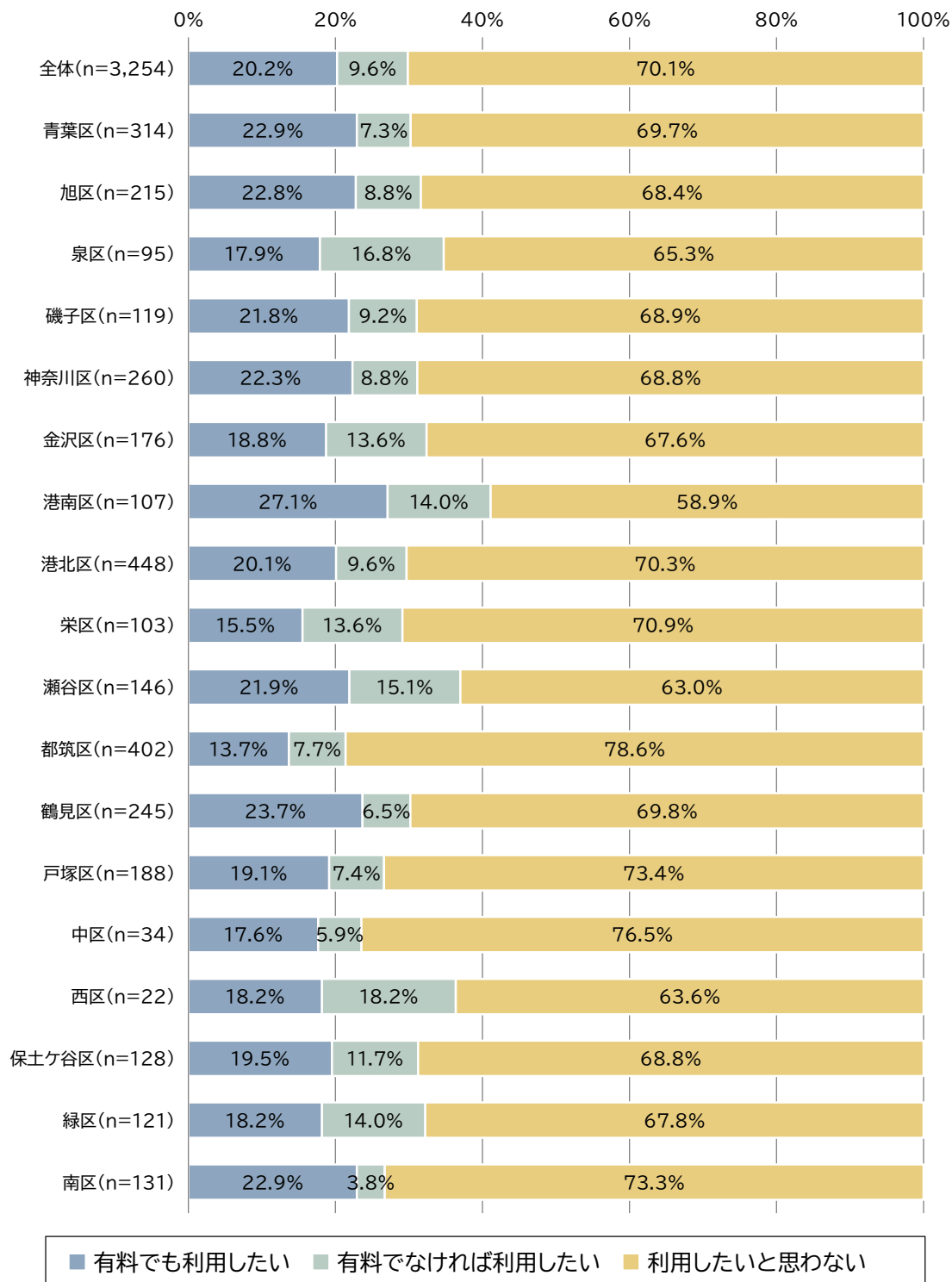
図表 III-25 有料の場合の朝の預かりサービスの利用希望（父親・母親の就労状況別）





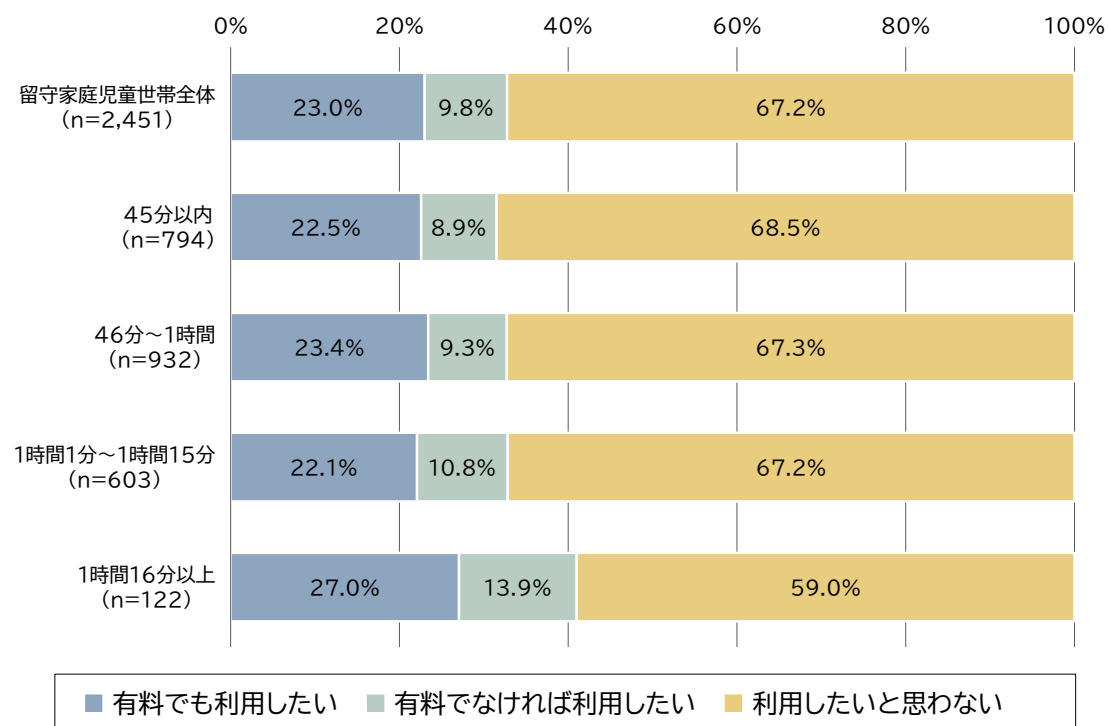
区別では、「有料でも利用したい」は13.7%~27.1%、これに「有料で無ければ利用したい」を合わせると21.4%~41.1%と区によって差が生じている。

図表 III-26 有料の場合の朝の預かりサービスの利用希望（区別）



また、留守家庭児童世帯について、通勤時間の代理変数として、クラブの所在地から品川駅までの所要時間別にみると、「1時間16分以上」の場合に、利用希望が40.9%と最も高くなっている。

図表 III-27 有料の場合の朝の預かりサービスの利用希望（留守家庭児童世帯、クラブから品川駅までの時間別）



(備考) 留守家庭児童世帯は、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】、すくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブの児童がいる世帯である。利用するクラブから公共交通機関を利用し、平日の朝8時20分に品川駅まで移動する場合にかかる時間を算出した

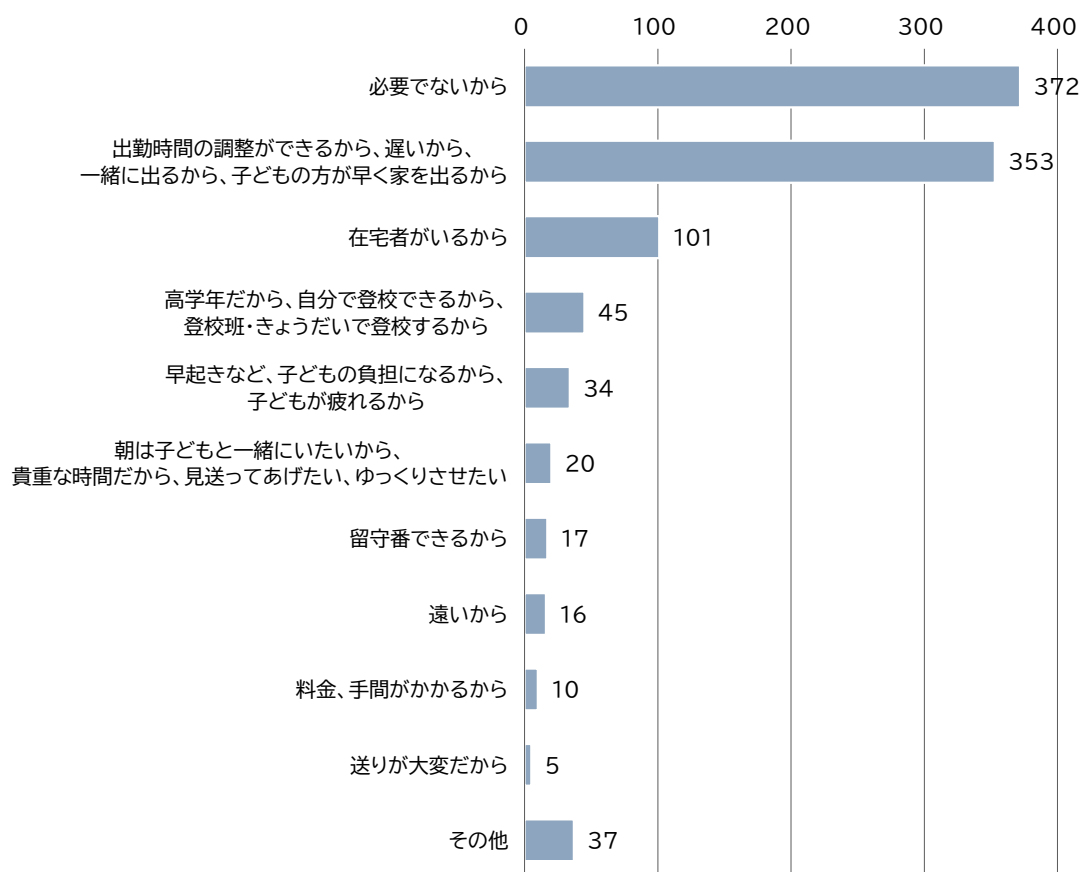
### (3) 朝の預かりサービスを希望しない理由

ここでは、朝の預かりサービスの利用を「希望しない」と回答した保護者に対して、その理由を尋ねた結果（自由回答）を整理した。ここでは、回答があった 2,280 件の内、1,000 件について、回答を類型化した（複数回答あり）。

結果をみると、「必要でないから」が 372 件と最も多く、次いで、「子どもの方が早く家を出るから」が 353 件となっている。保護者が就労時間等の働き方を調整しており、その結果、朝は子どもを見送ってから、あるいは一緒に家を出るなどの対応ができている家庭が多いことがわかる。また、「在宅者がいるから」が 101 件となっている。具体的には在宅勤務をしている、あるいは、親が働いていない世帯となっている。

これらに次いで、「高学年だから、自分で登校できるから、登校班・きょうだいで登校するから」が 45 件となっている。

図表 III-28 朝の預かりサービスを希望しない理由【複数回答】（n=1,000）



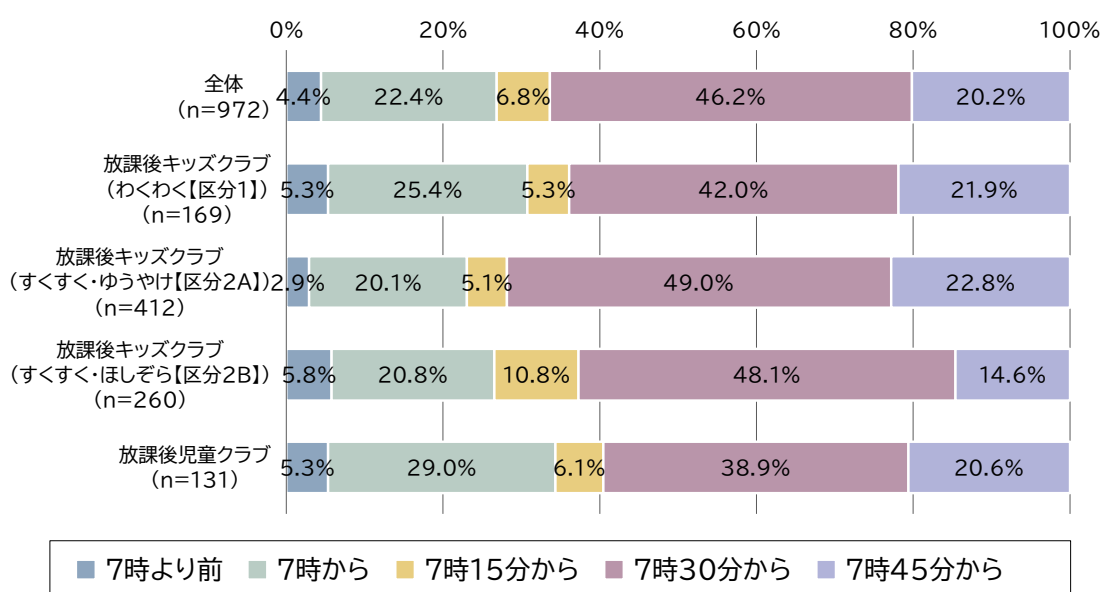
#### (4) 朝の預かりサービスの希望時間

朝の預かりサービスを「利用したい」と回答した保護者に対して、朝の預かりサービスの希望時間を尋ねたところ、全体では「7時30分から」が46.2%で最も割合が高く、次いで、「7時から」が22.4%、「7時45分から」が20.2%となっている。

仮に、「7時半から」サービスを開始した場合には、希望者の66.4%が対象となり、「7時から」サービスを開始した場合には、希望者の95.6%が対象となる。

クラブ種・区別の回答状況は概ね同じ傾向となっている。

図表 III-29 朝の預かりサービスの希望時間（クラブ種・区別別）

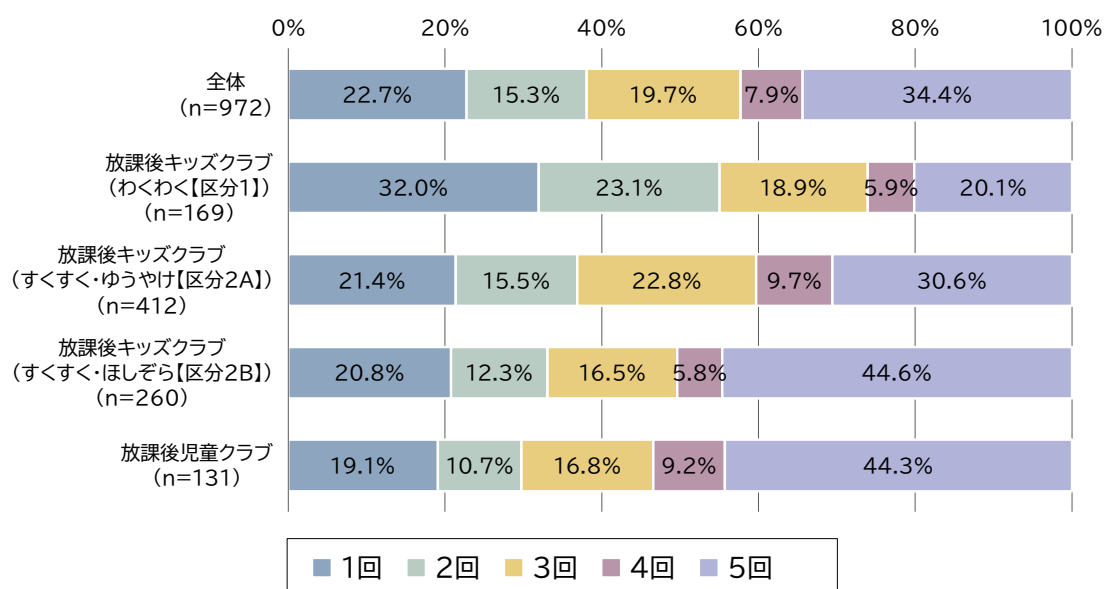


### (5) 朝の預かりサービスの週あたりの利用希望回数

前問で朝の預かりサービスを「利用したい」と回答した保護者に対して、朝の預かりサービスの週あたりの利用希望回数を尋ねたところ、全体では「5回」が34.4%で最も割合が高いが、次いで、「1回」が22.7%と高くなるなど、希望日数のばらつきが大きくなっている。

クラブ種・区分別には、放課後キッズクラブのすくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブでは、「5回」がそれぞれ44.6%、44.3%と割合が高いが、次に高いのはいずれも「1回」（概ね20%）であり、朝の預かりサービスの週あたりの利用希望回数には幅がある。

図表 III-30 朝の預かりサービスの週あたりの利用希望回数（クラブ種・区分別）

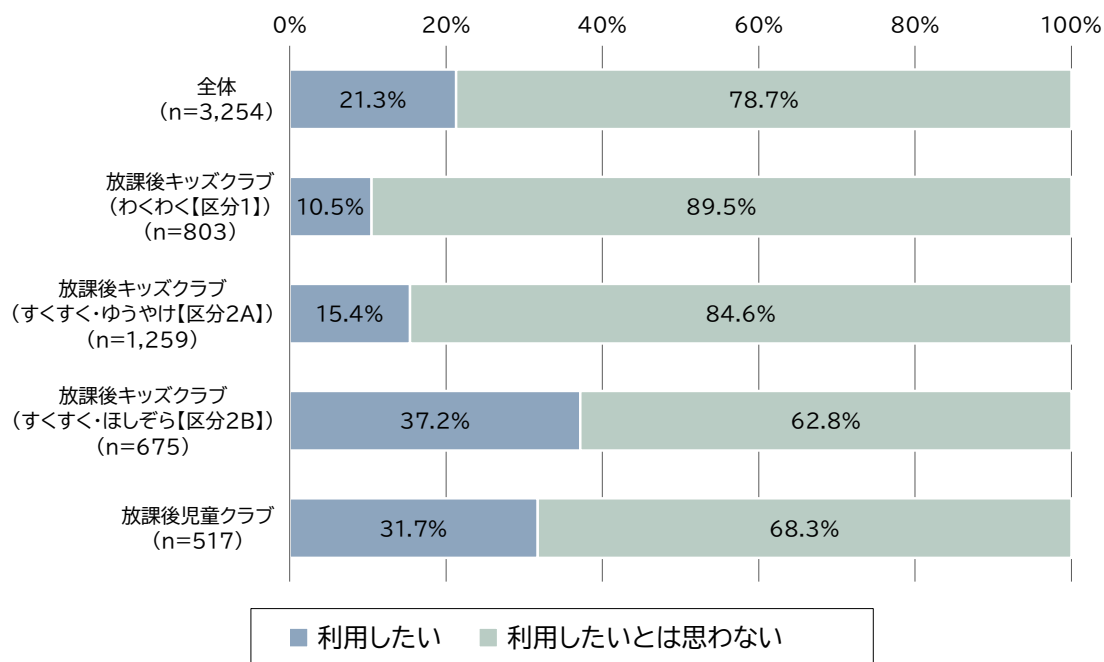


## 7. 19時以降の預かりサービス

### (1) 19時以降の預かりサービスの利用希望

19時以降の預かりサービスの利用希望を尋ねたところ、放課後キッズクラブのすくすく・ほしぞら【区分2B】では、「利用したい」が37.2%となった。また、放課後児童クラブでは「利用したい」が31.7%となっている。

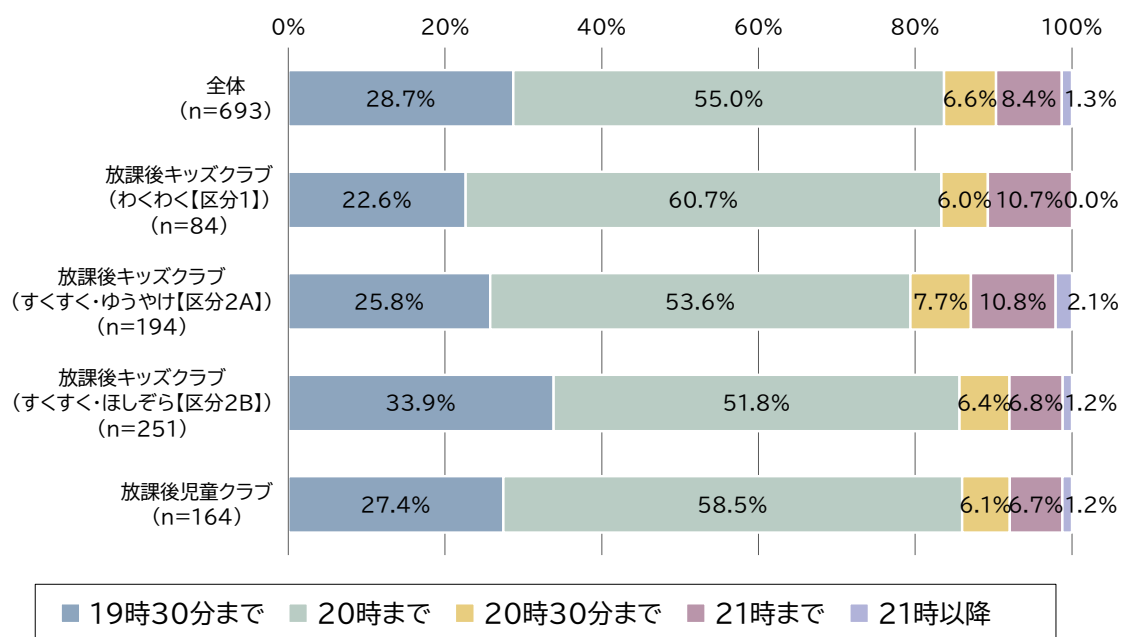
図表 III-31 19時以降の預かりサービスの利用希望（クラブ種・区分別）



## (2) 19時以降の預かりサービスの希望時間

19時以降の預かりサービスを「利用したい」と回答した保護者に対して、希望時間を尋ねたところ、全体では「20時まで」が55.0%で最も割合が高く、次いで「19時30分まで」が28.7%となっている。20時までサービスが提供された場合、希望者の80%以上が対象となること分かる。

図表 III-32 19時以降の預かりサービスの希望時間（クラブ種・区分別）

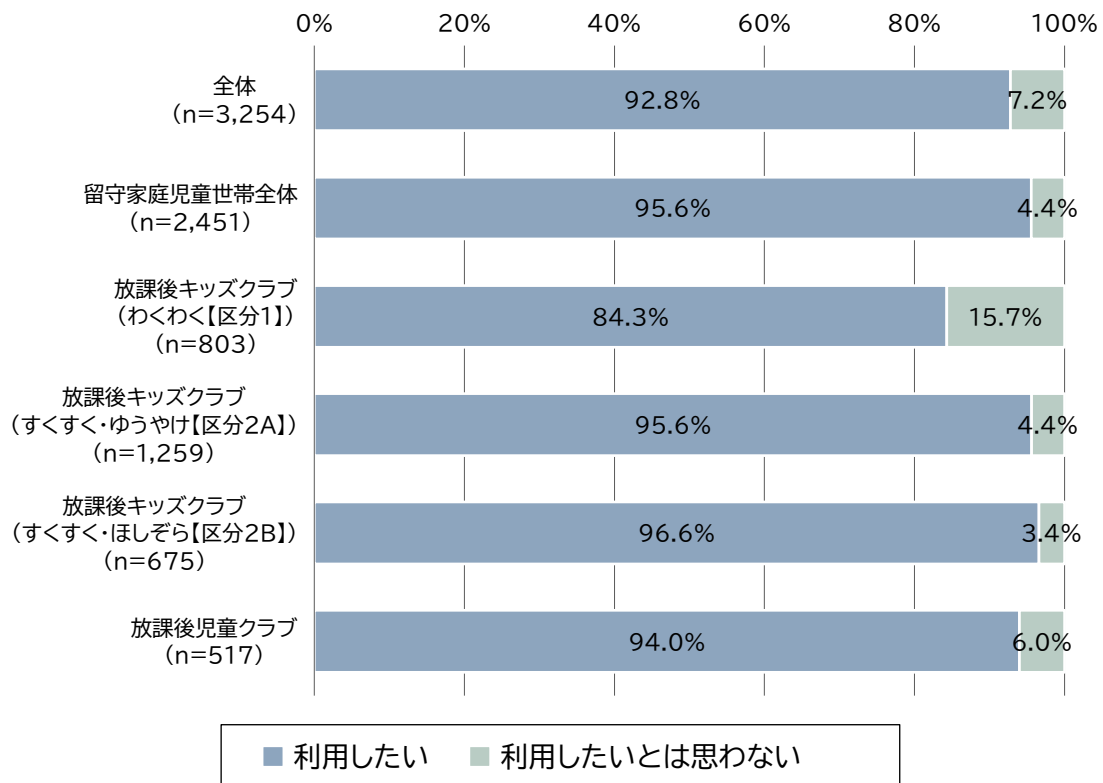


## 8. 夏休み等の長期休業期間中の昼食提供サービス

### (1) 長期休業期間中の昼食提供サービスの利用希望

長期休業期間中の昼食提供サービスの利用希望は全体で 92.8%が「利用したい」としている。クラブ種・区分別では、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分 2A】が 95.6%、すくすく・ほしぞら【区分 2B】が 96.6%、放課後児童クラブが 94.0%と、ニーズが高い。留守家庭児童世帯全体では 95.6%と高い。

図表 III-33 長期休業期間中の昼食提供サービスの利用希望（クラブ種・区分別）

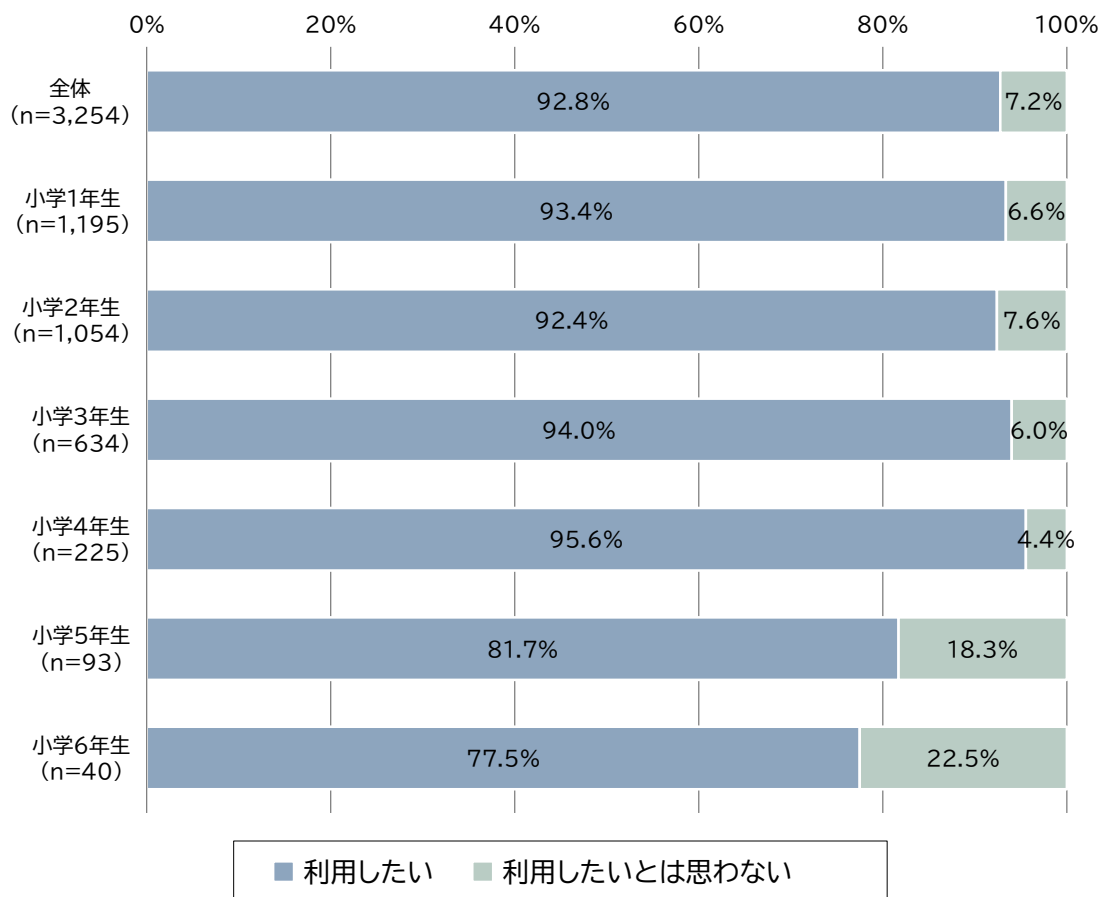


(備考) 留守家庭児童世帯は、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分 2A】、すくすく・ほしぞら【区分 2B】、放課後児童クラブの児童がいる世帯である。



児童の学年別に見ると、小学4年生までの保護者での利用意向が特に高い傾向がみられた。

図表 III-34 長期休業期間中の昼食提供サービスの利用希望（学年別）



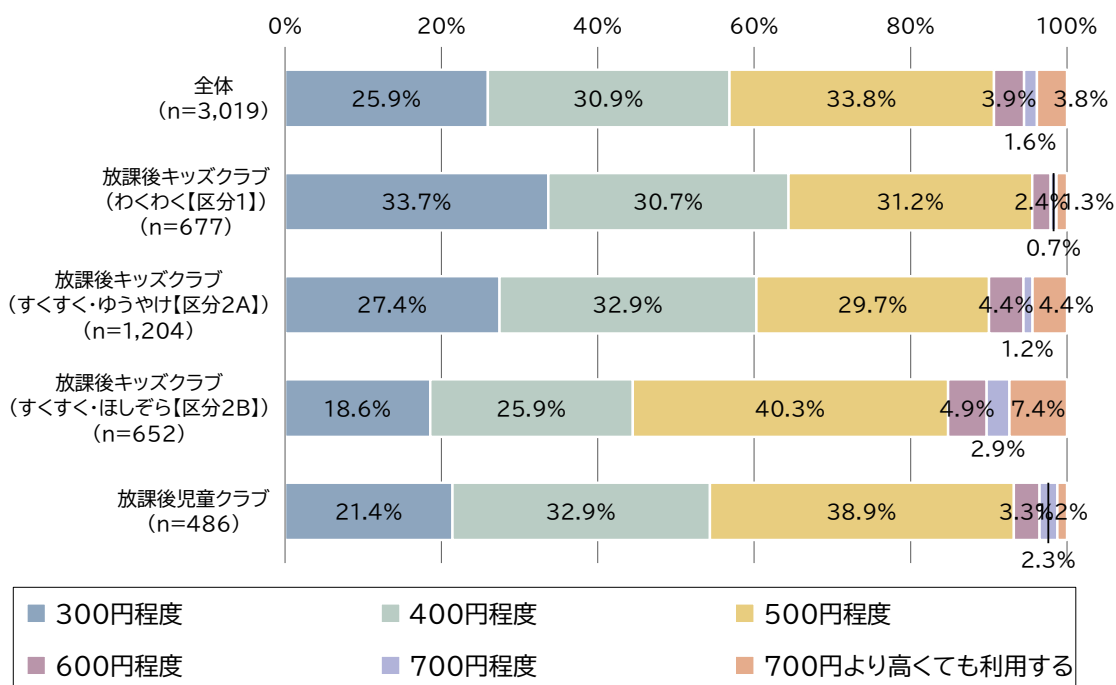
(備考) 子どもの学年は、最も年齢が低い子どもの学年としている。全体 (n=3, 254) には、子どもの学年について回答のない13件を含む。

## (2) 長期休業期間中の昼食提供サービスの利用料金

長期休業期間中の昼食提供サービスを「利用したい」と回答した保護者に、どの程度の金額までであれば利用を希望するか尋ねたところ、**全体では「500円程度」が33.8%**で最も割合が高く、次いで、「400円程度」が30.9%、「300円程度」が25.9%となっている。

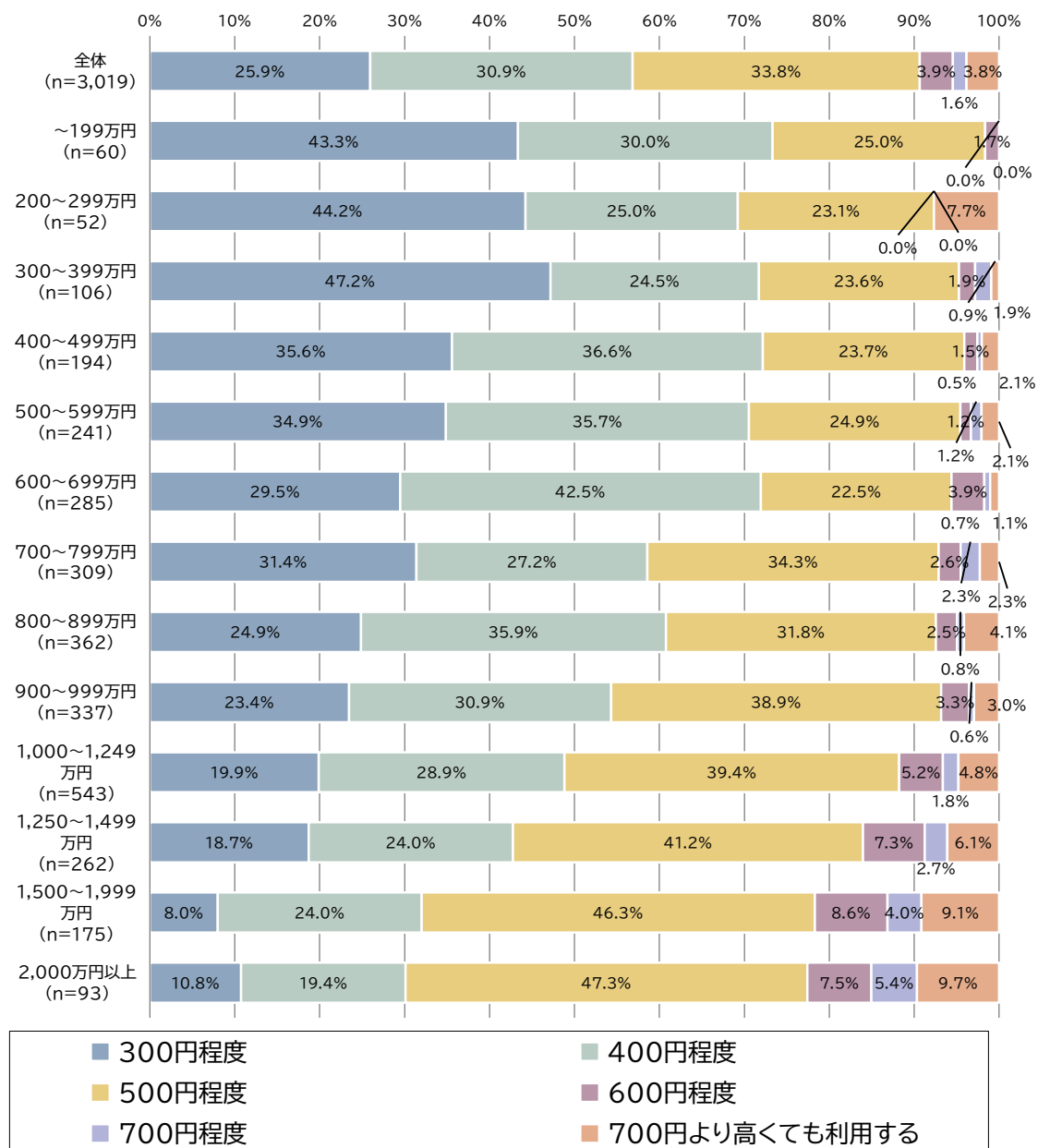
クラブ種・区分別には、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】では「400円程度」が最も高く、放課後キッズクラブのすくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブでは、「500円程度」がそれぞれ40.3%、38.9%と高くなっている。

図表 III-35 長期休業期間中の昼食提供サービスの利用料金上限（クラブ種・区分別）



世帯年間収入別には、世帯年間収入が低いと「300円程度」の割合が高い傾向がみられ、世帯年間収入が高いほど「500円程度」及びそれ以上の金額の割合が高くなっている。また、700万円未満の世帯では、400円程度以下の割合が約7割となっている。

図表 III-36 長期休業期間中の昼食提供サービスの利用料金上限（世帯年間収入別）

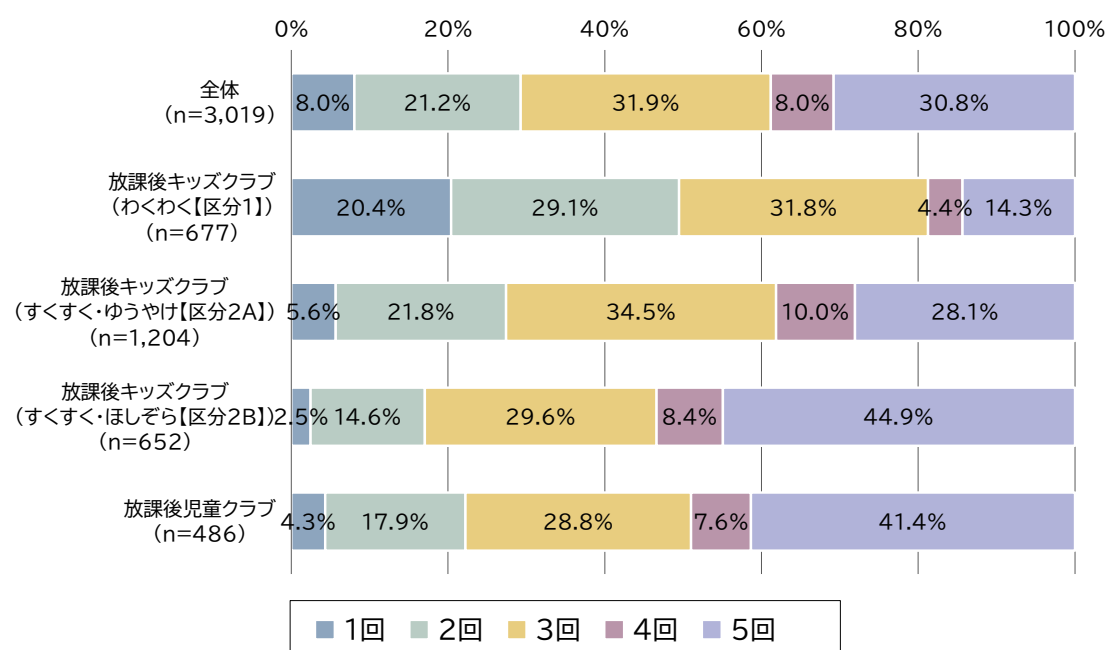


### (3) 長期休業期間中の昼食提供サービスの週あたりの利用希望回数

長期休業期間中の昼食提供サービスを「利用したい」と回答した保護者に、週あたりの利用希望回数を尋ねたところ、全体では「3回」が31.9%、「5回」が30.8%で割合が高くなっている。

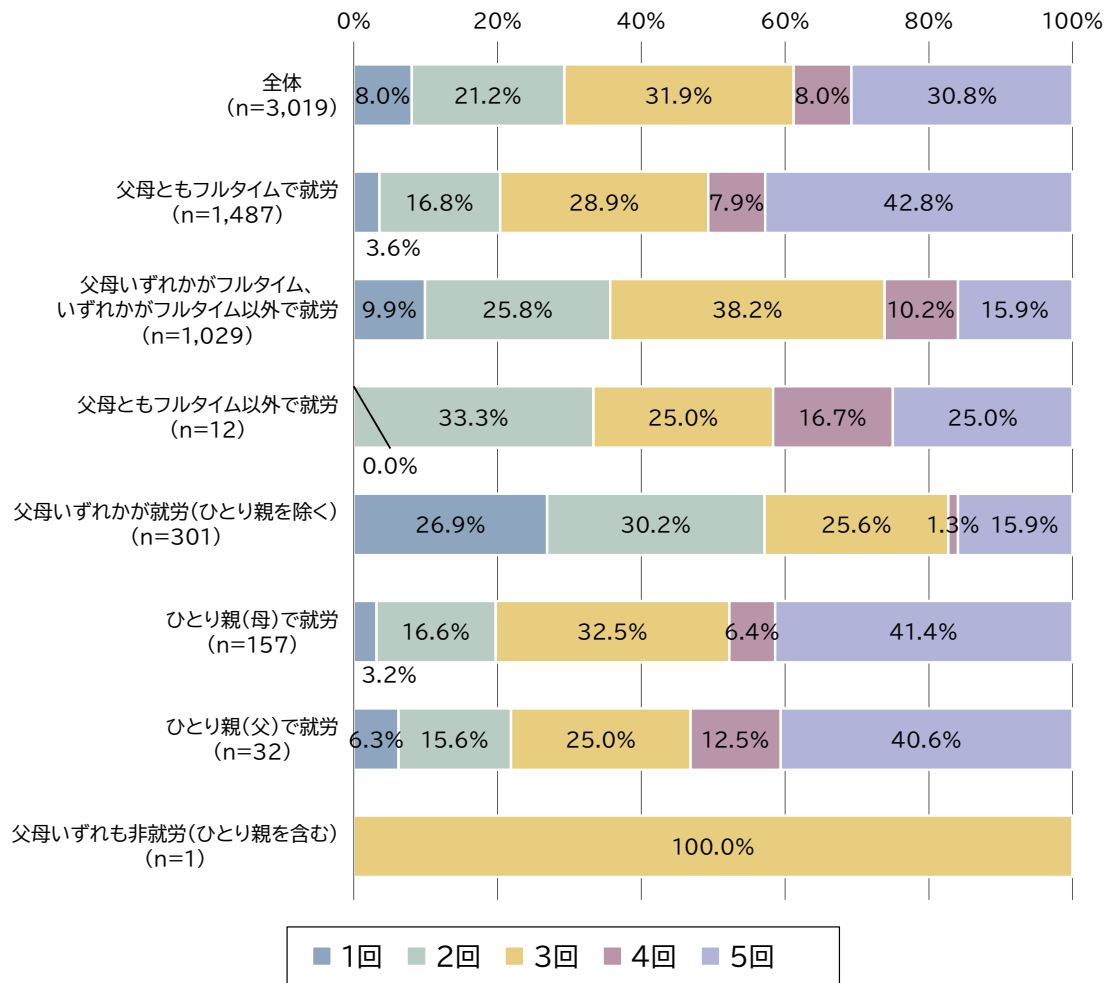
クラブ種・区分別には、放課後キッズクラブのすくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブでは、「5回」がそれぞれ44.9%、41.4%で最も高くなっている。

図表 III-37 長期休業期間中の昼食提供サービスの週あたりの利用希望回数（クラブ種・区分別）



父親・母親の就労状況別には、「父母ともフルタイムで就労」、「ひとり親（母）で就労」、「ひとり親（父）で就労」の場合、「5回」の割合がそれぞれ42.8%、41.4%、40.6%と高くなっている。

図表 III-38 長期休業期間中の昼食提供サービスの週の利用希望回数（父親・母親の就労状況別）



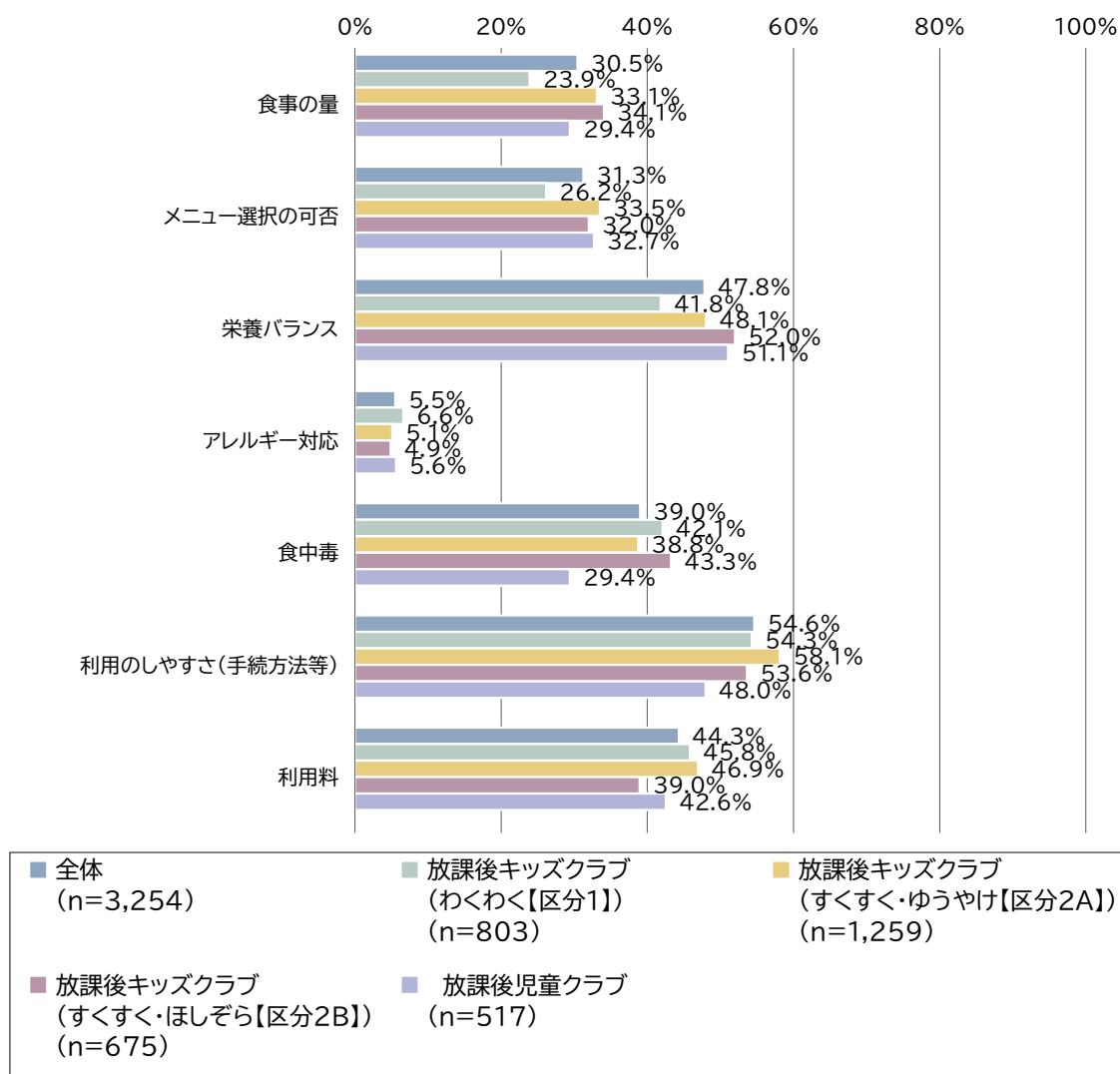
#### (4) クラブでの昼食提供サービスで気になること

クラブでの昼食提供サービスで気になることを尋ねたところまた、**1位から3位の合計**としては、「**利用のしやすさ(手続き方法等)**」が**54.6%**、「**栄養バランス**」が47.8%、「**利用料**」が44.3%、「**食中毒**」が39.0%、「**メニュー選択の可否**」が31.3%となっている。

**1位**としては、「**栄養バランス**」が**21.3%**、「**食中毒**」が18.9%、「**利用のしやすさ(手続き方法等)**」が18.6%で高い割合となっている。

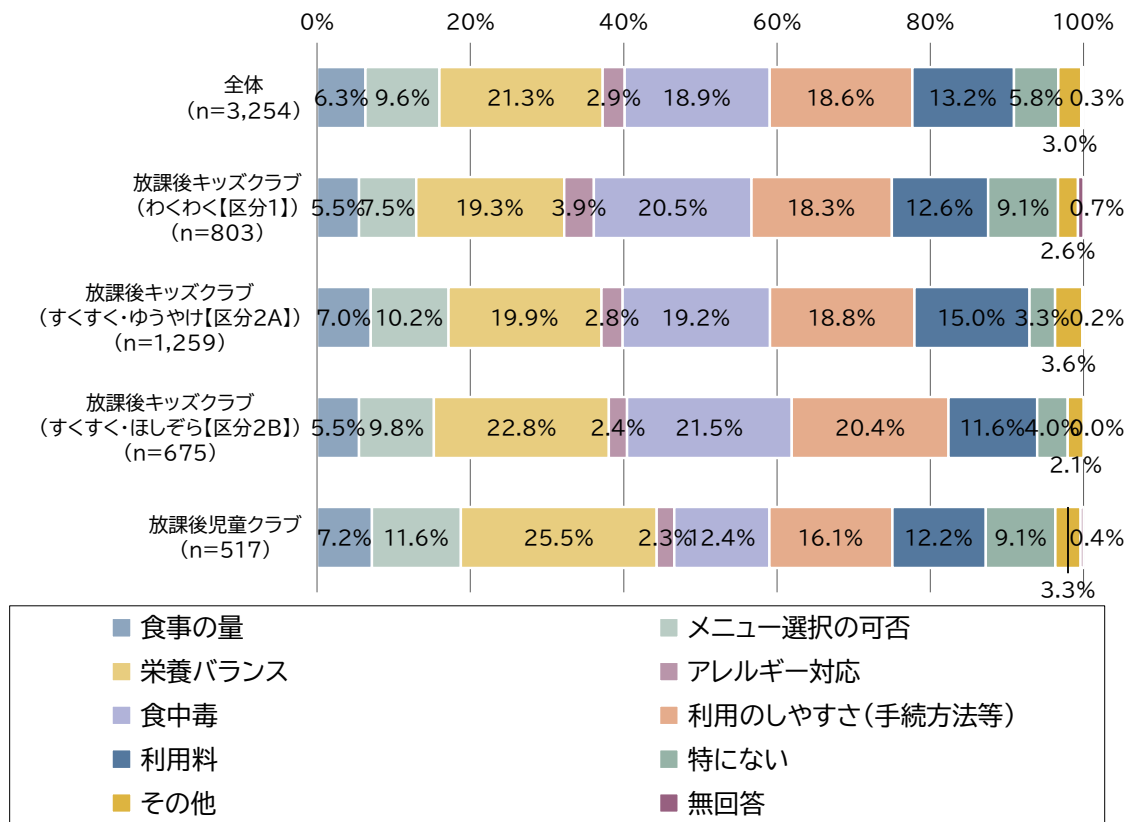
クラブの種・区分別には顕著な違いはみられない。

図表 III-39 クラブでの昼食提供サービスで気になること：1～3位合計（クラブ種・区分別）

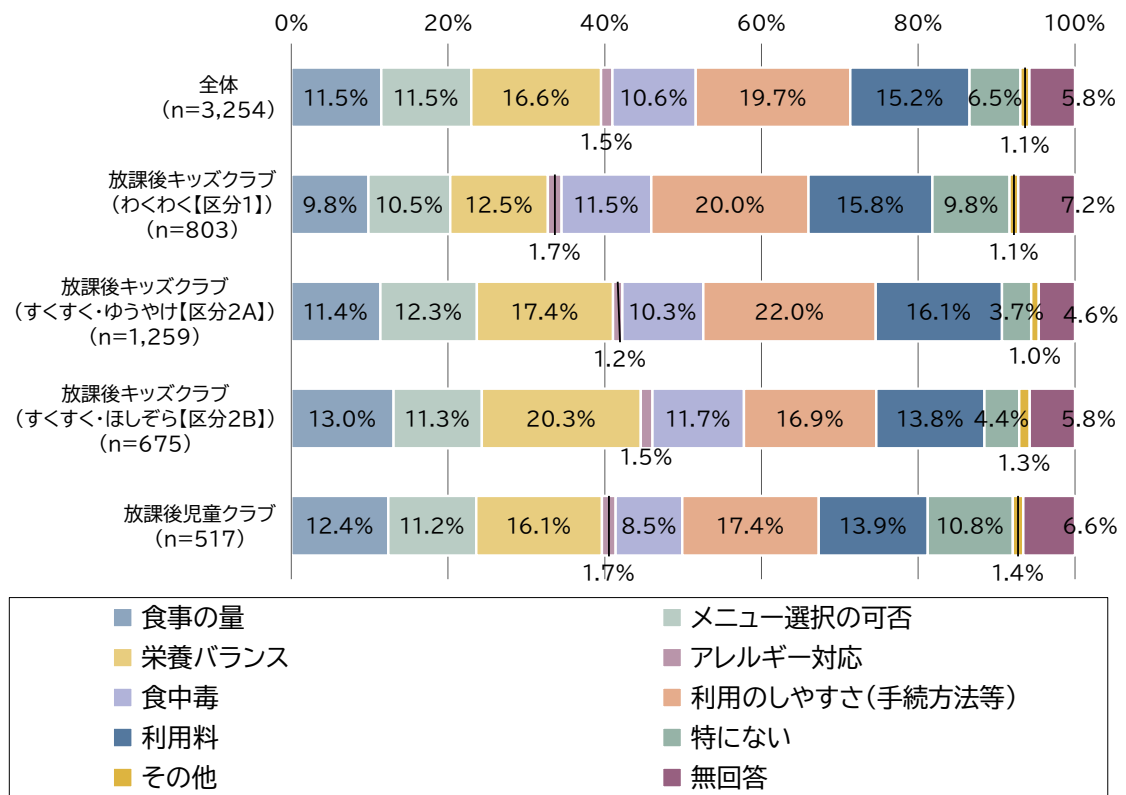


(備考) 各項目について1位から3位の回答割合を合計したもの。グラフから「特になし」「無回答」は除いている。なお、無回答については、上位の回答が「特になし」の場合には下位の回答も「特になし」に変換処理し、それ以外の場合は「無回答」のままとしている。

図表 III-40 クラブでの昼食提供サービスで気になること：1位（クラブ種・区分別）

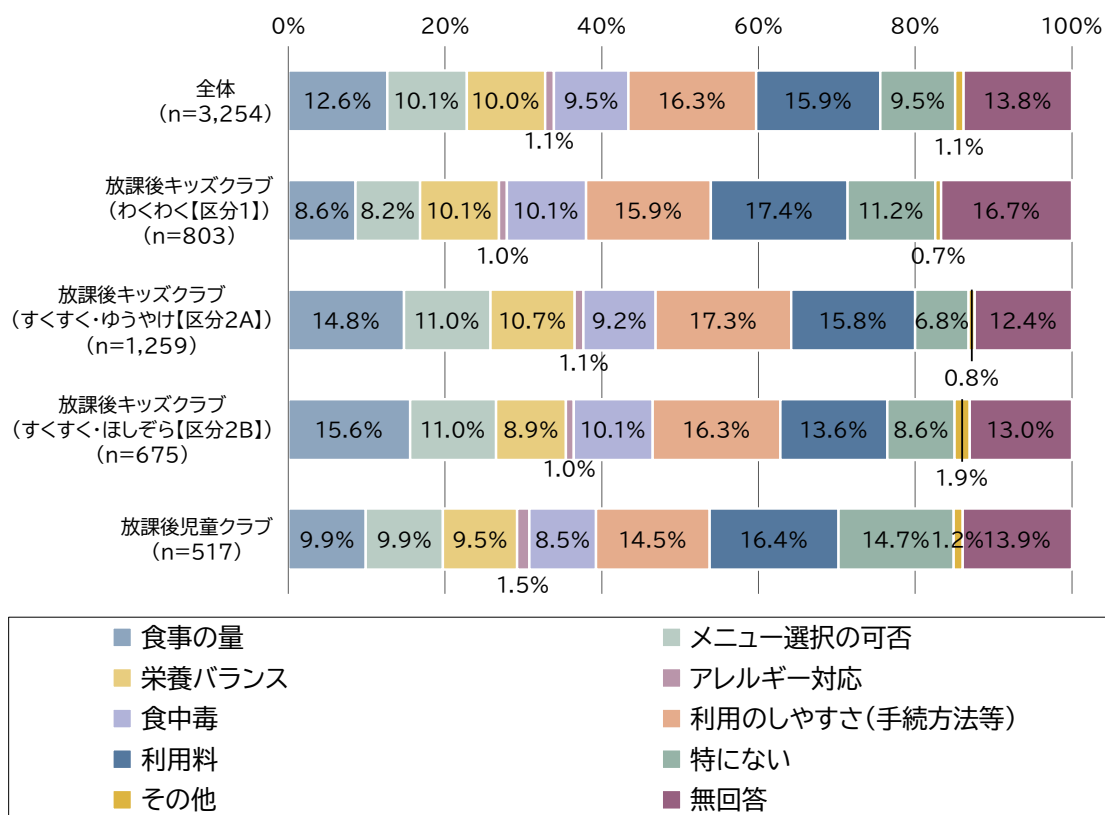


図表 III-41 クラブでの昼食提供サービスで気になること：2位（クラブ種・区分別）





図表 III-42 クラブでの昼食提供サービスで気になること：3位（クラブ種・区分別）



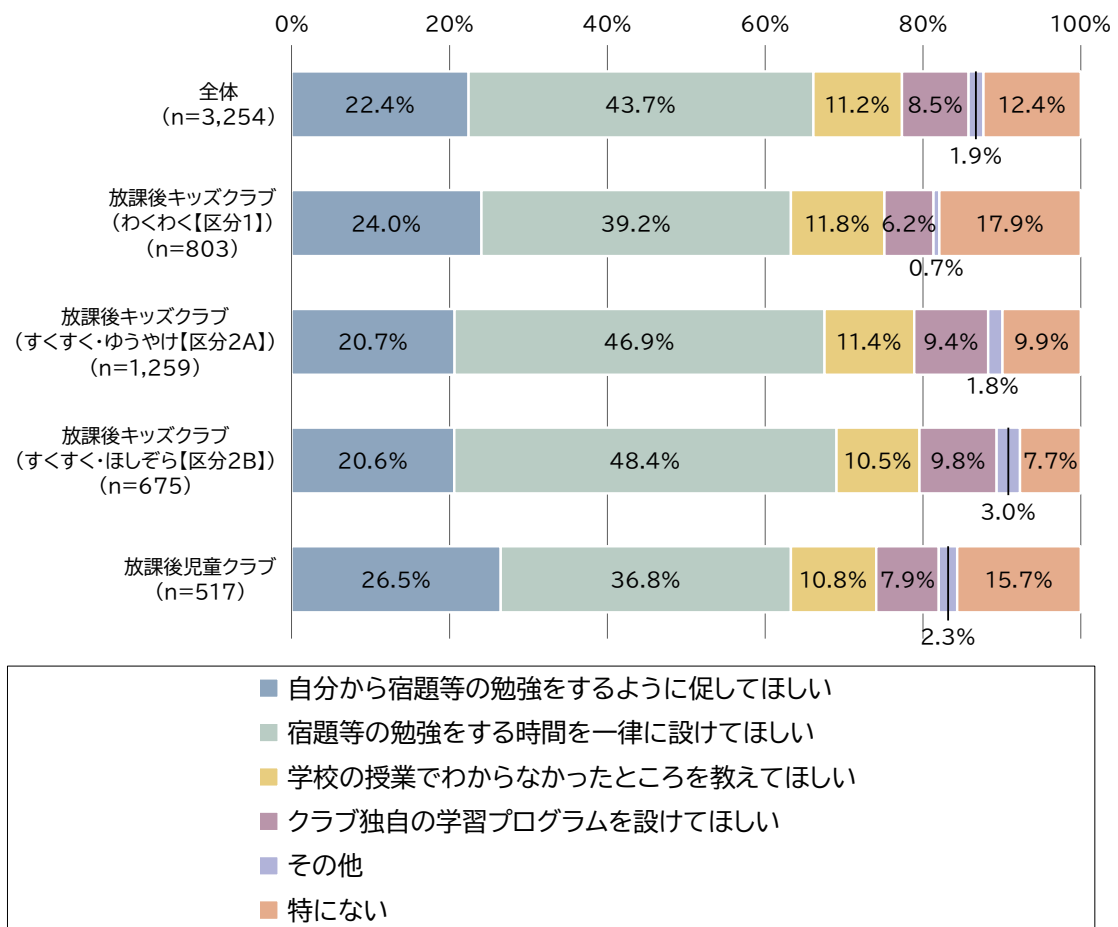
## 9. 学習のサポート

### (1) クラブによる学習のサポートへの期待

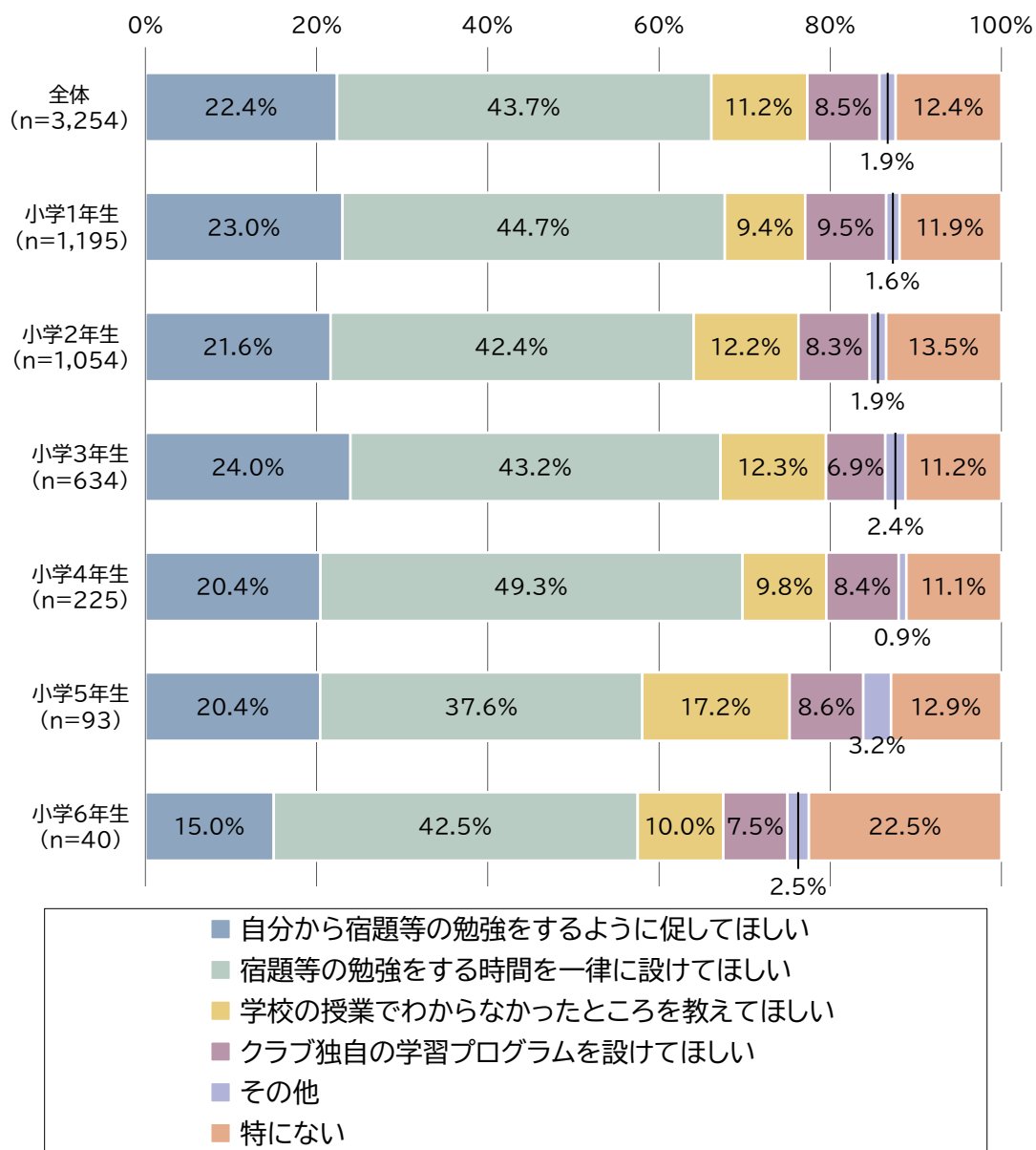
クラブによる学習のサポートへの期待をみると、「宿題等の勉強する時間を一律に設けて欲しい」が **43.7%**で最も割合が高く、次いで「自分の宿題の勉強をするように促して欲しい」が 22.4%となっている。

クラブ種・区分別、学年別には顕著な違いはみられない。

図表 III-43 クラブによる学習のサポートへの期待（クラブ種・区分別）



図表 III-44 クラブによる学習のサポートへの期待（学年別）



(備考) 子どもの学年は、最も年齢が低い子どもの学年としている。全体 (n=3, 254) には、子どもの学年について回答のない13件を含む。

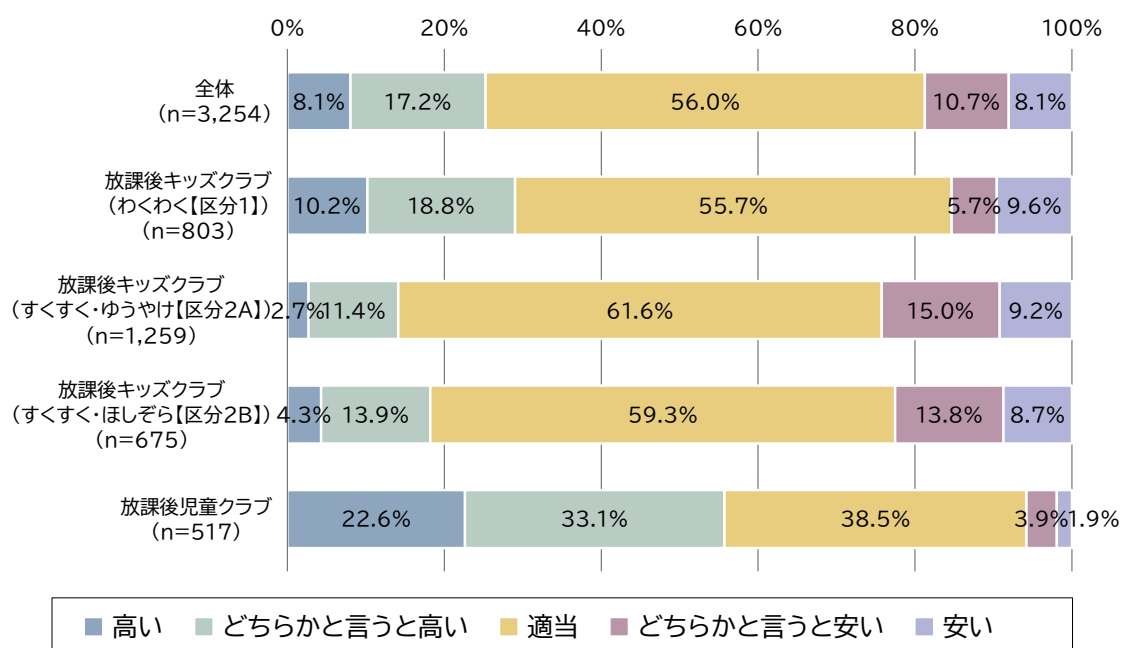
## 10. 利用料

### (1) 現在支払っている利用料についての考え

現在支払っている利用料についての考えを尋ねたところ、全体では、「適当」が56.0%で最も割合が高い。利用料が「高い」「どちらかという高い」と考える割合は25.3%であり、利用料が「安い」「どちらかという安い」と考える割合は18.8%であった。

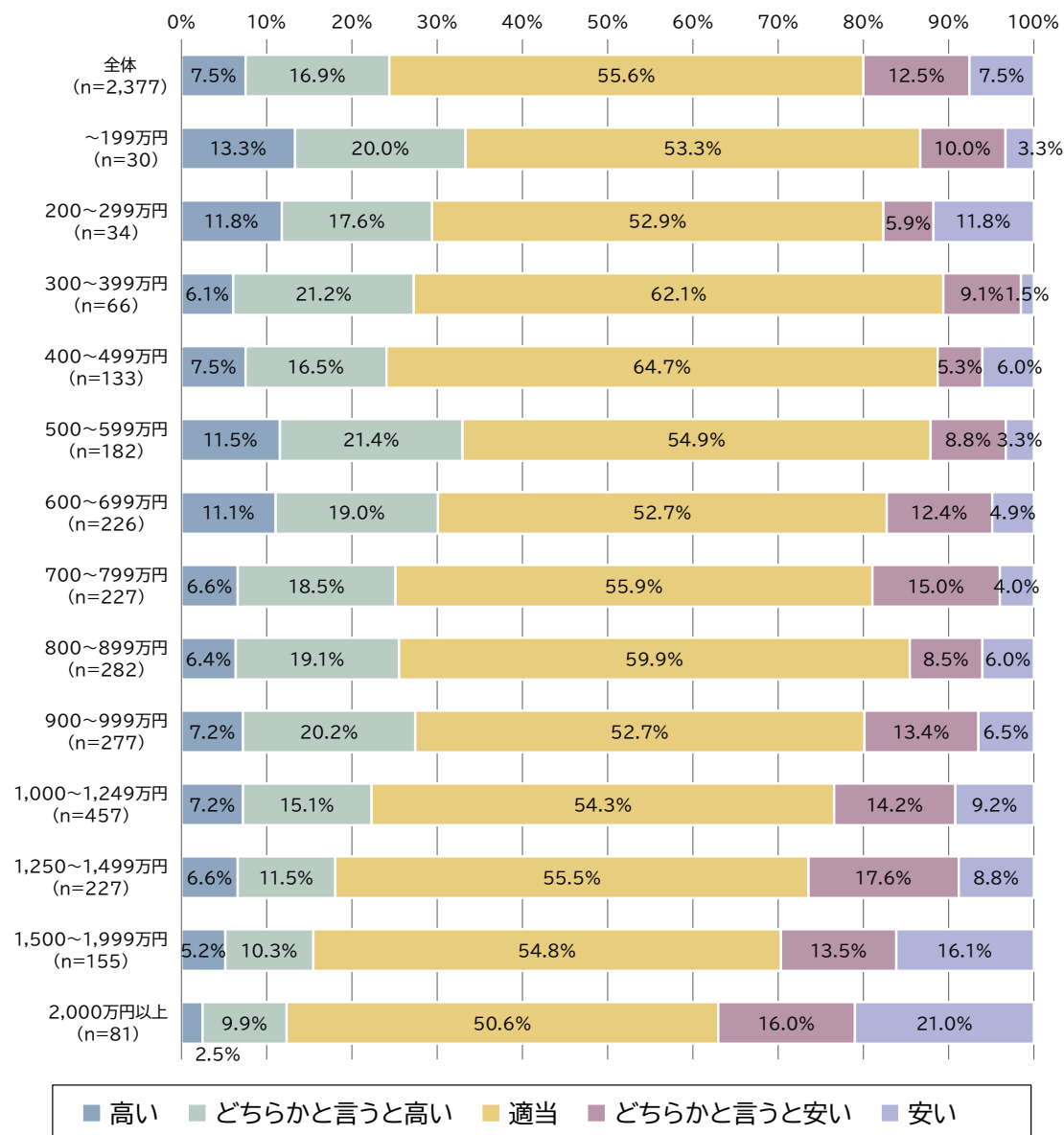
クラブ種・区分別には、放課後児童クラブで、「高い」「どちらかという高い」と考える割合は55.7%となっており、利用料が高いと考える割合が高い。

図表 III-45 現在支払っている利用料についての考え（クラブ種・区分別）

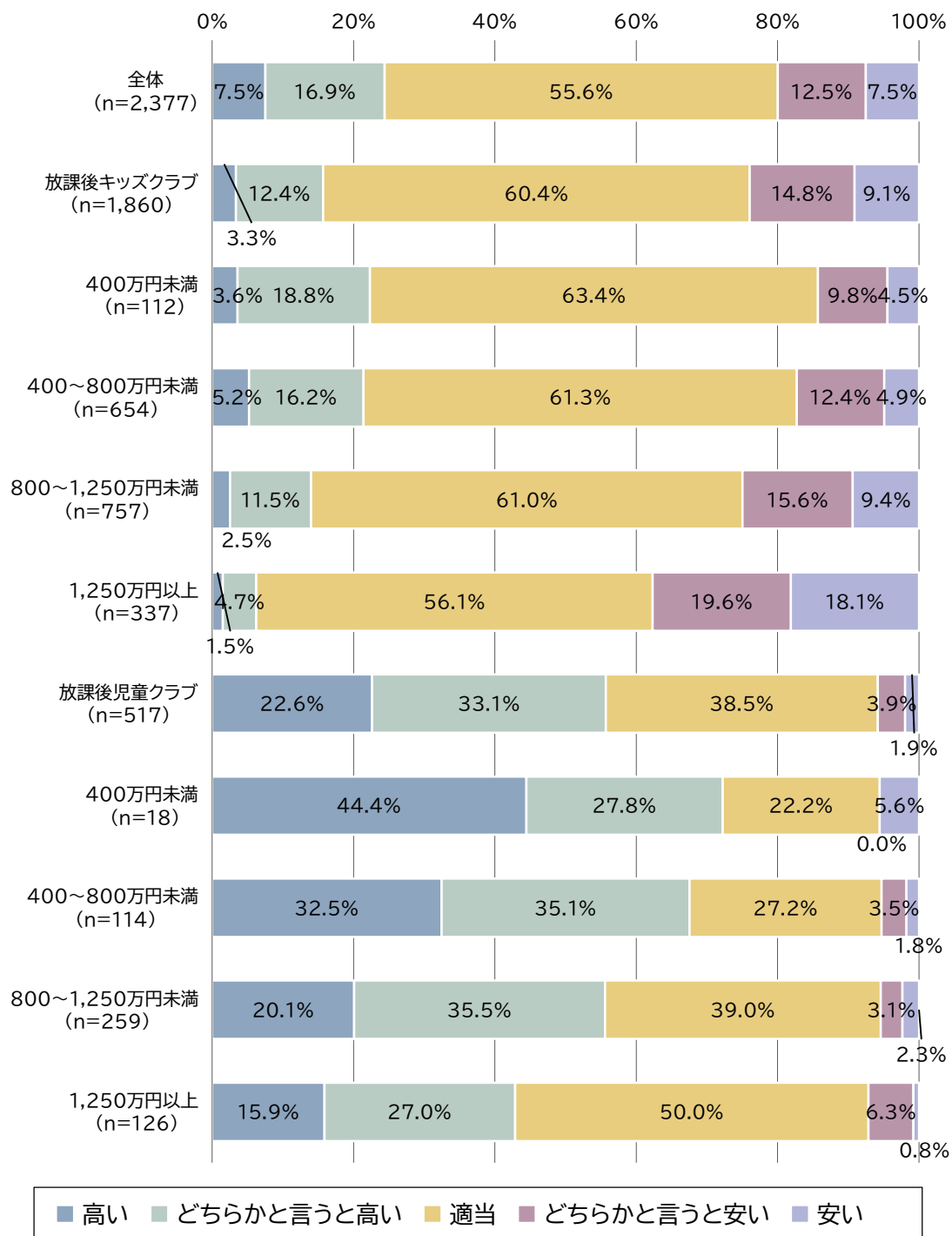


留守家庭世帯について、世帯収入別には、世帯収入が500～999万円の範囲で利用料が高いと考える割合（「高い」と「どちらかと言うと高い」の合計）が25%を超えており、やや高くなっている。

図表 III-46 現在支払っている利用料についての考え（放課後キッズクラブのわくわく【区分1】と減免を受けているすくすく・ゆうやけ【区分2A】を除く世帯収入別）



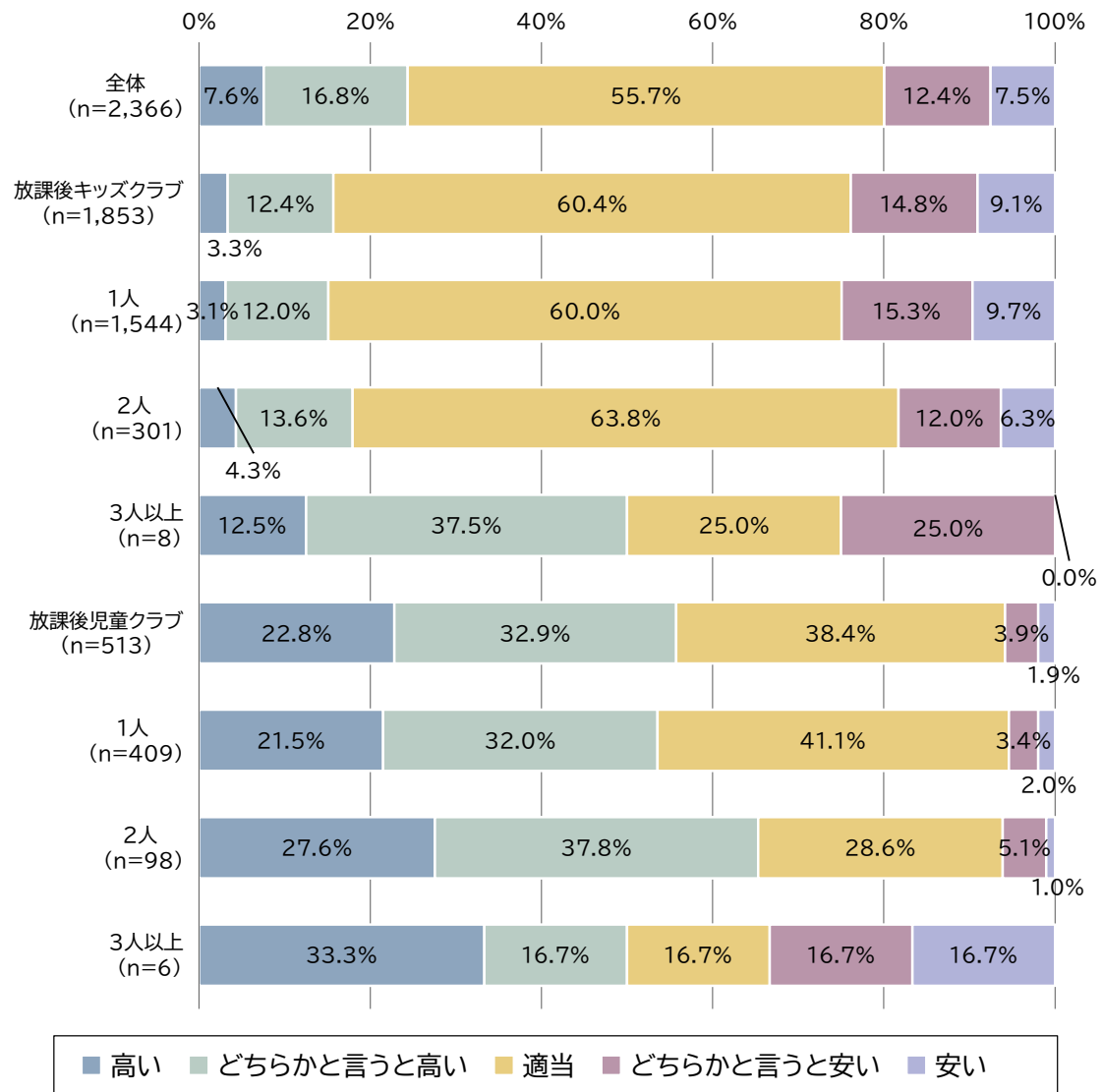
図表 III-47 現在支払っている利用料についての考え（放課後キッズクラブのわくわく【区分1】と減免を受けているすくすく・ゆうやけ【区分2A】を除く世帯収入別、クラブ種別）



(備考) 世帯年収の区分は、サンプル数の関係から統合した。

留守家庭世帯について、クラブを利用している子どもの人数別には、人数が多くなるほど、利用料が「高い」と「どちらかと言うと高い」と考える割合が概ね高くなっている。

図表 III-48 現在支払っている利用料についての考え（放課後キッズクラブのわくわく【区分1】と減免を受けているすくすく・ゆうやけ【区分2A】を除く世帯、クラブを利用している子どもの人数別）

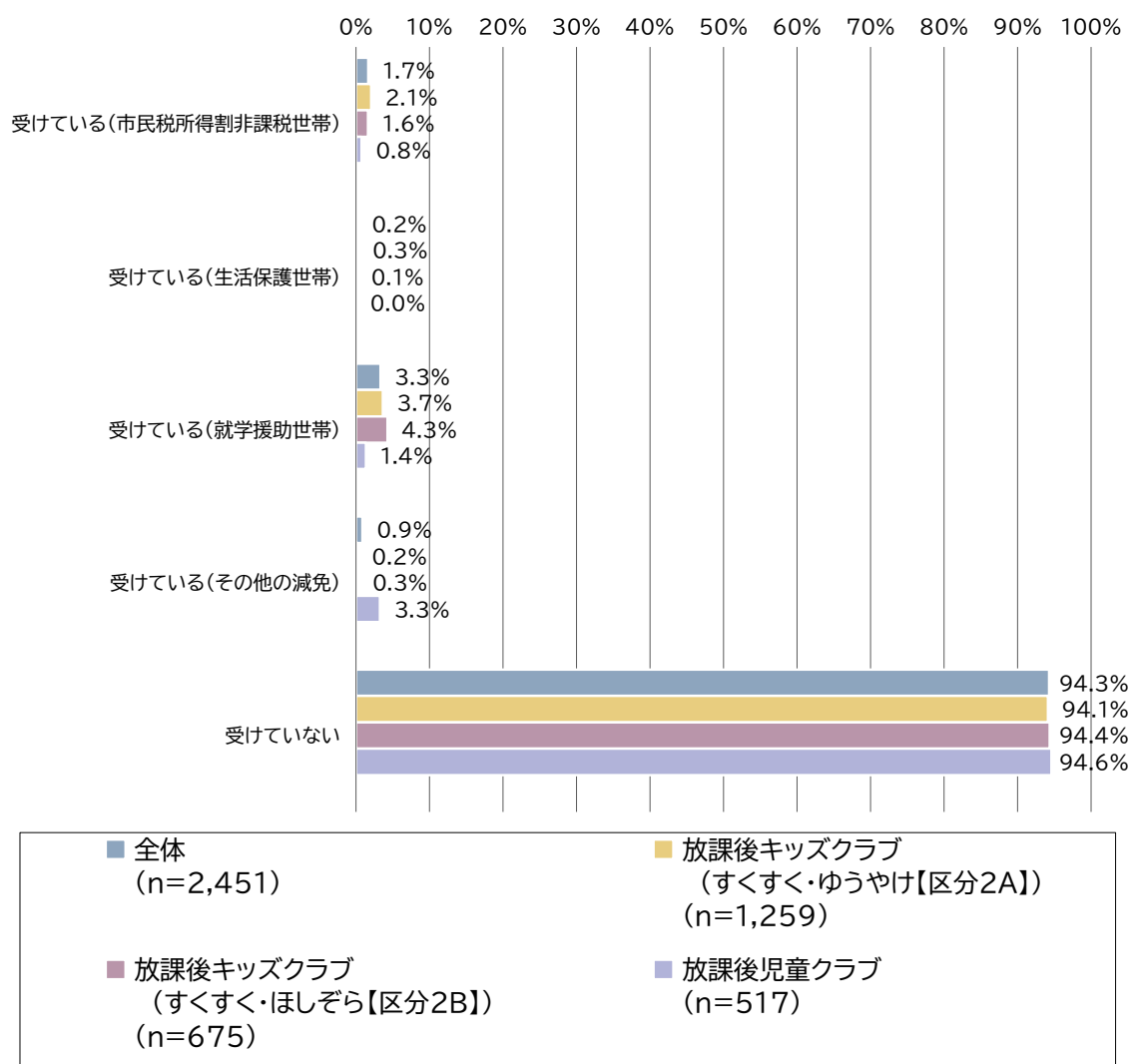


(備考) クラブに通う子どもの人数が無回答の世帯が 11 件あるため、全体のサンプル数 (n 数) は 2,366 となる。

## (2) クラブの利用料の減免状況

クラブの利用料の減免状況を見ると、放課後キッズクラブのわくわく【区分1】を除いた全体では5.7%が減免を受けている。減免の内容は「就学援助世帯」が3.3%、「市民税所得割非課税世帯」が1.7%、「生活保護世帯」が0.2%、「その他の減免」が0.9%となっている。

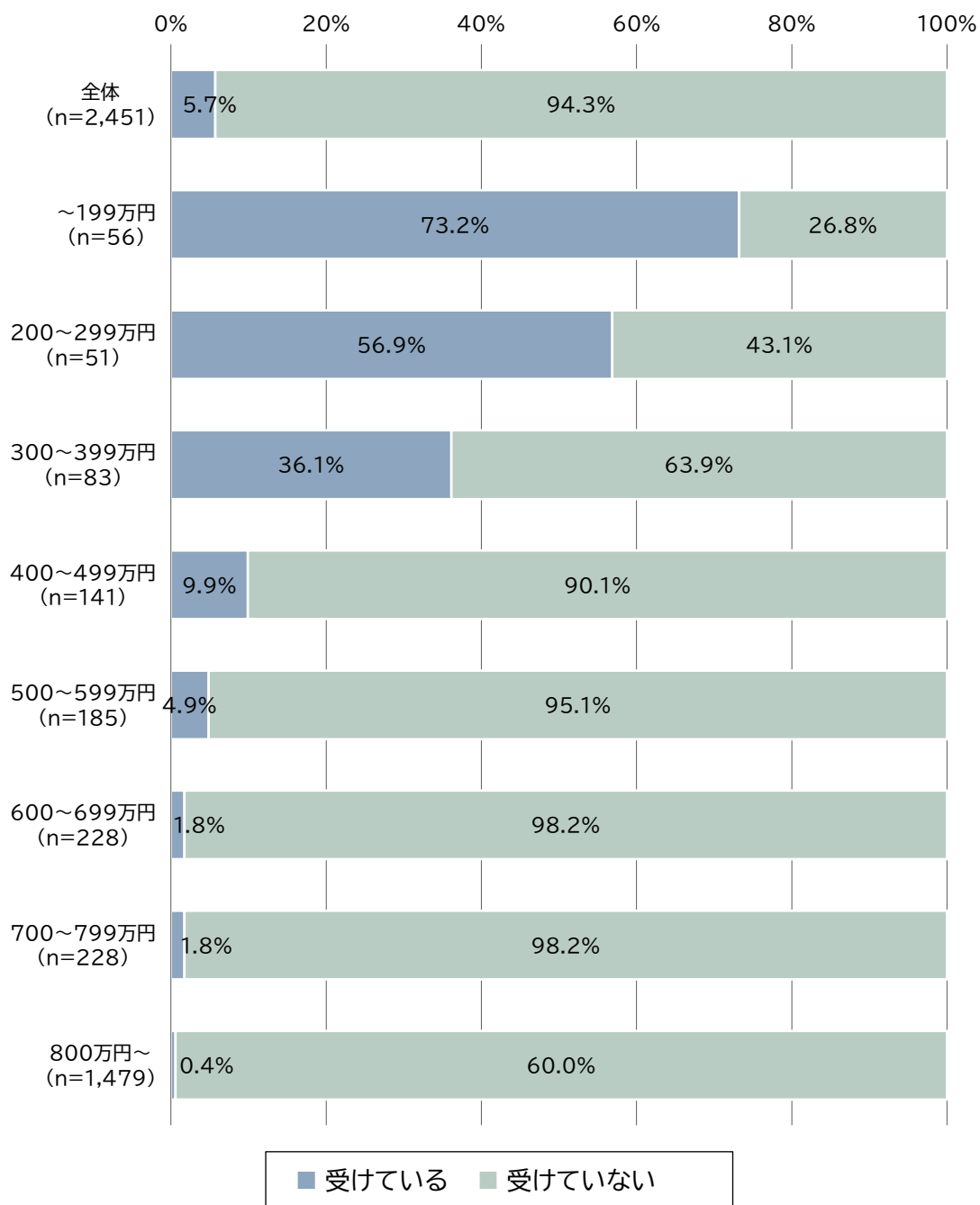
図表 III-49 クラブの利用料の減免状況（放課後キッズクラブのわくわく【区分1】を除く、クラブ種・区分別）【複数回答】





クラブの利用料の減免状況を放課後キッズクラブのわくわく【区分1】を除いた世帯の年間収入別にみると、「199万円以下」で73.2%、「200～299万円」で56.9%、「300～399万円」で36.1%などとなっている。

図表 III-50 クラブの利用料の減免状況（放課後キッズクラブのわくわく【区分1】を除く、世帯の所得別）

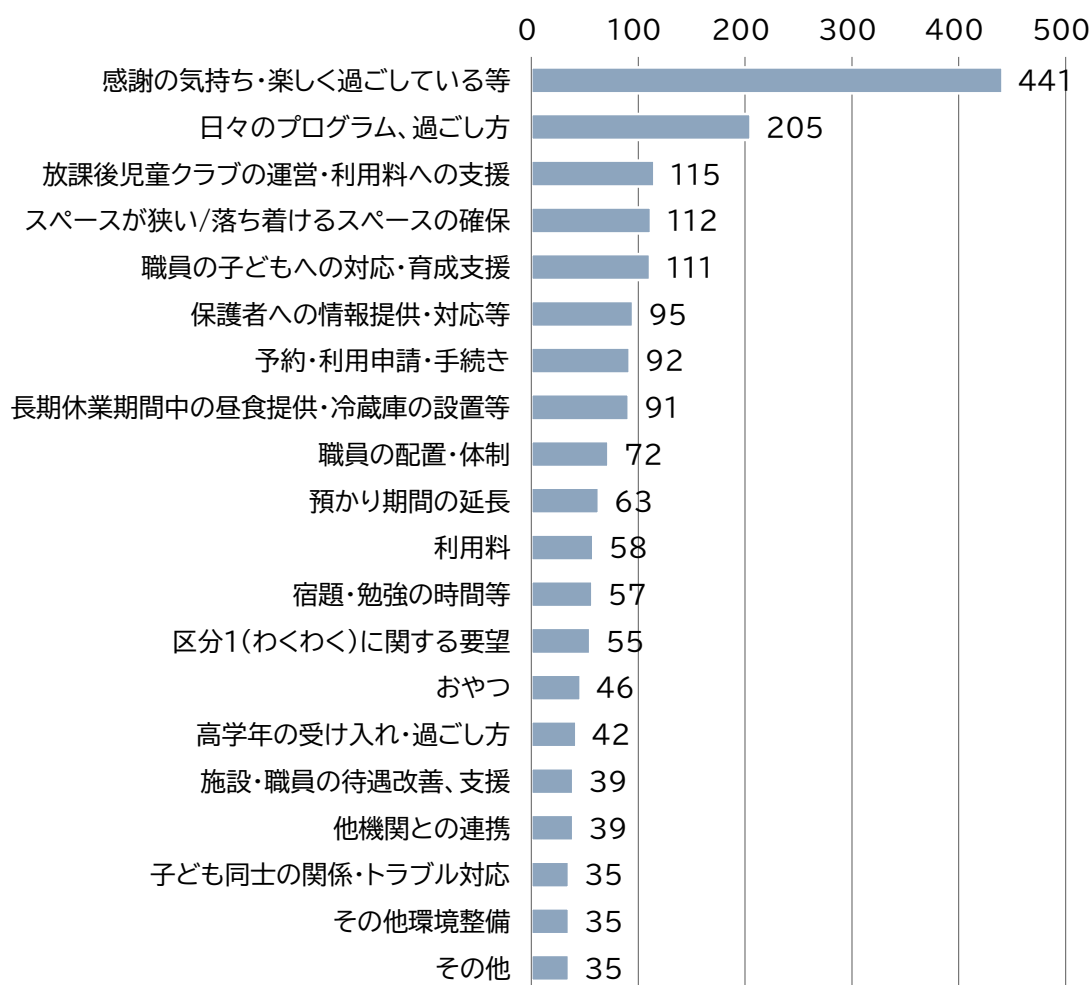


## 11. クラブへの要望等

保護者にクラブへの要望を自由回答で尋ねたところ、クラブへの感謝や子どもが楽しく過ごしているというコメントが多数寄せられた。

具体的な要望としては、「日々のプログラム、過ごし方」、「放課後児童クラブの運営・利用料への支援」、「スペースが狭い／落ち着けるスペースの確保」、「職員の子どもへの対応・育成支援」、「保護者への情報提供・対応等」、「予約・利用申請・手続き」、「長期休業期間中の昼食提供・冷蔵庫の設置等」などの項目で多くの意見が見られた。

図表 III-51 クラブへの要望等【複数回答】 (n=1,887)



(備考) 自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合(複数回答)がある。グラフでは30件以上の回答があったものを記載している。

## 12. 回答者・世帯の属性等

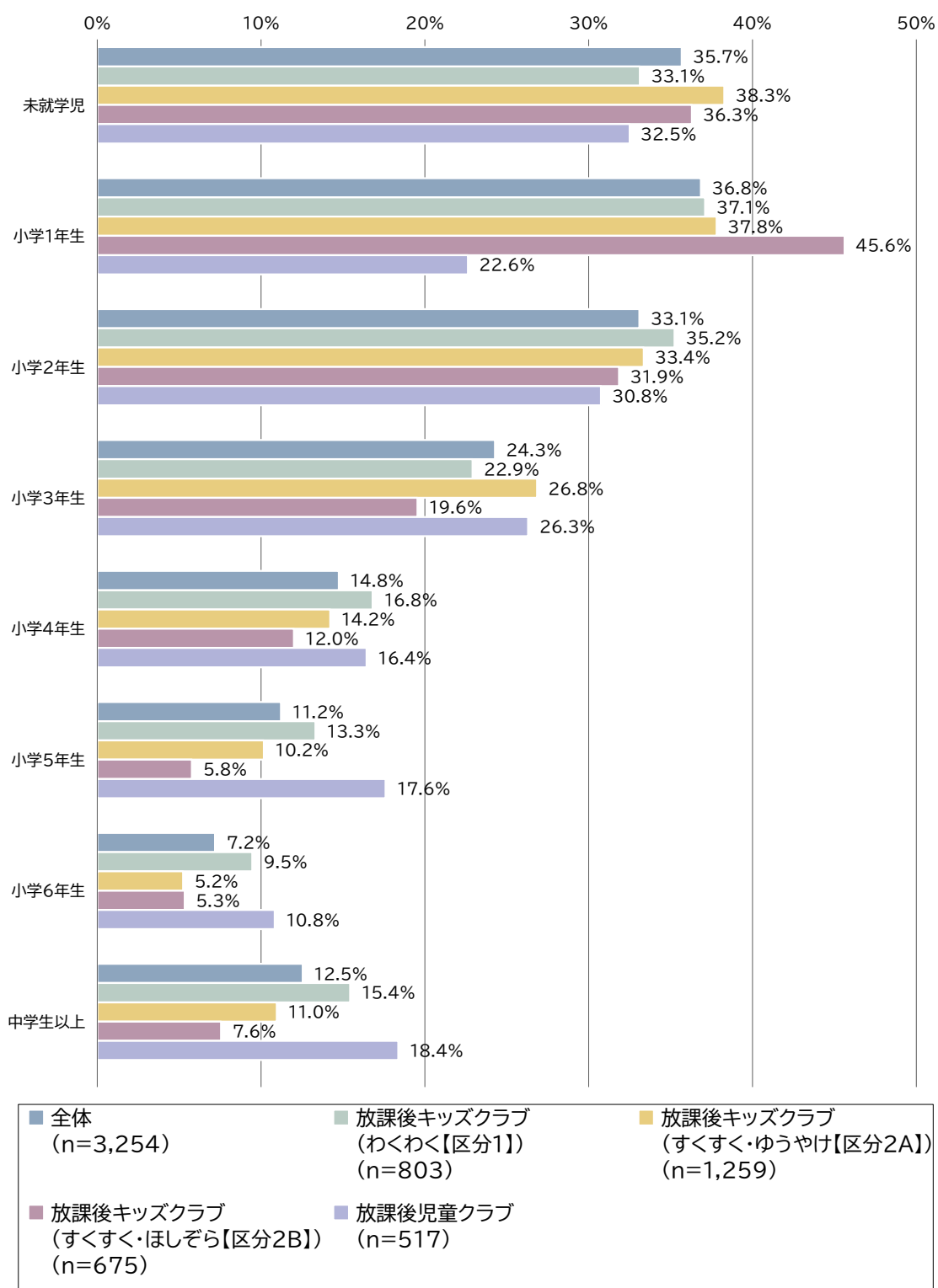
### (1) 住まいの区

図表 III-52 住まいの区（クラブ種・区分別）

	全体 (n=3,254)	放課後キッズクラブ			放課後児童 クラブ (n=517)
		わくわく 【区分1】 (n=803)	すくすく・ゆうやけ 【区分2A】 (n=1,259)	すくすく・ほしぞら 【区分2B】 (n=675)	
青葉区	9.6%	15.7%	9.0%	7.9%	4.3%
旭区	6.6%	4.0%	7.5%	7.9%	7.0%
泉区	2.9%	2.6%	3.3%	2.8%	2.7%
磯子区	3.7%	0.6%	4.3%	6.5%	3.1%
神奈川区	8.0%	4.7%	8.1%	7.9%	13.0%
金沢区	5.4%	7.0%	5.5%	4.9%	3.5%
港南区	3.3%	0.0%	3.2%	4.0%	7.7%
港北区	13.8%	10.7%	12.9%	15.7%	18.0%
栄区	3.2%	4.6%	3.4%	2.1%	1.7%
瀬谷区	4.5%	4.7%	4.1%	5.0%	4.3%
都筑区	12.4%	25.7%	10.7%	7.0%	2.7%
鶴見区	7.5%	4.6%	9.4%	5.2%	10.6%
戸塚区	5.8%	4.5%	6.2%	8.1%	3.7%
中区	1.0%	0.9%	1.1%	1.2%	1.0%
西区	0.7%	0.4%	0.2%	0.4%	2.5%
保土ヶ谷区	3.9%	4.5%	4.0%	3.4%	3.7%
緑区	3.7%	1.4%	4.2%	5.5%	3.9%
南区	4.0%	3.5%	2.9%	4.6%	6.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

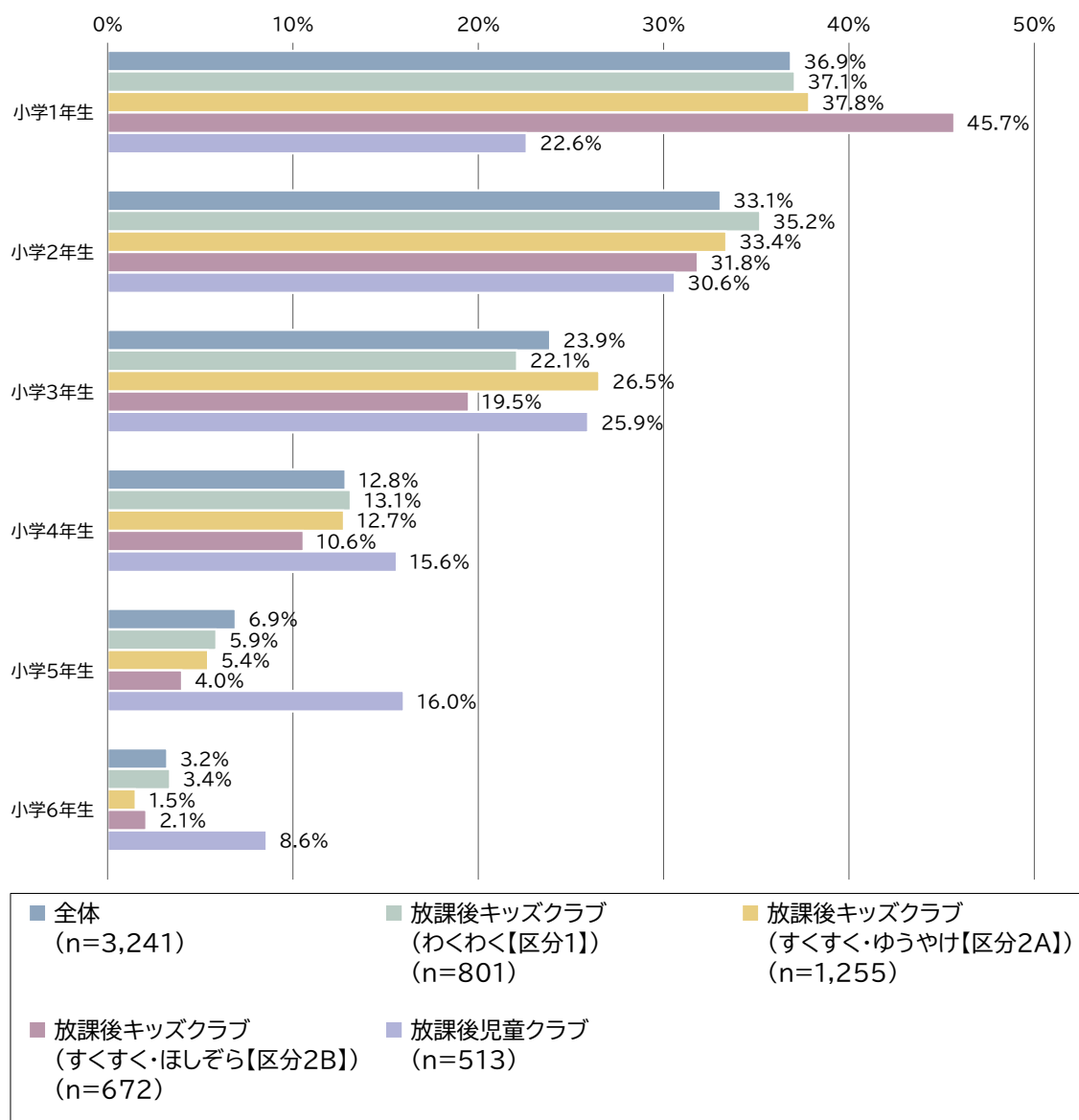
## (2) 子どもの年齢区分

図表 III-53 お子様の年齢区分（クラブ種・区分別）【複数回答】



(3) 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用している子どもの年齢区分

図表 III-54 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用している子どもの学年区分（クラブ種・区分別）

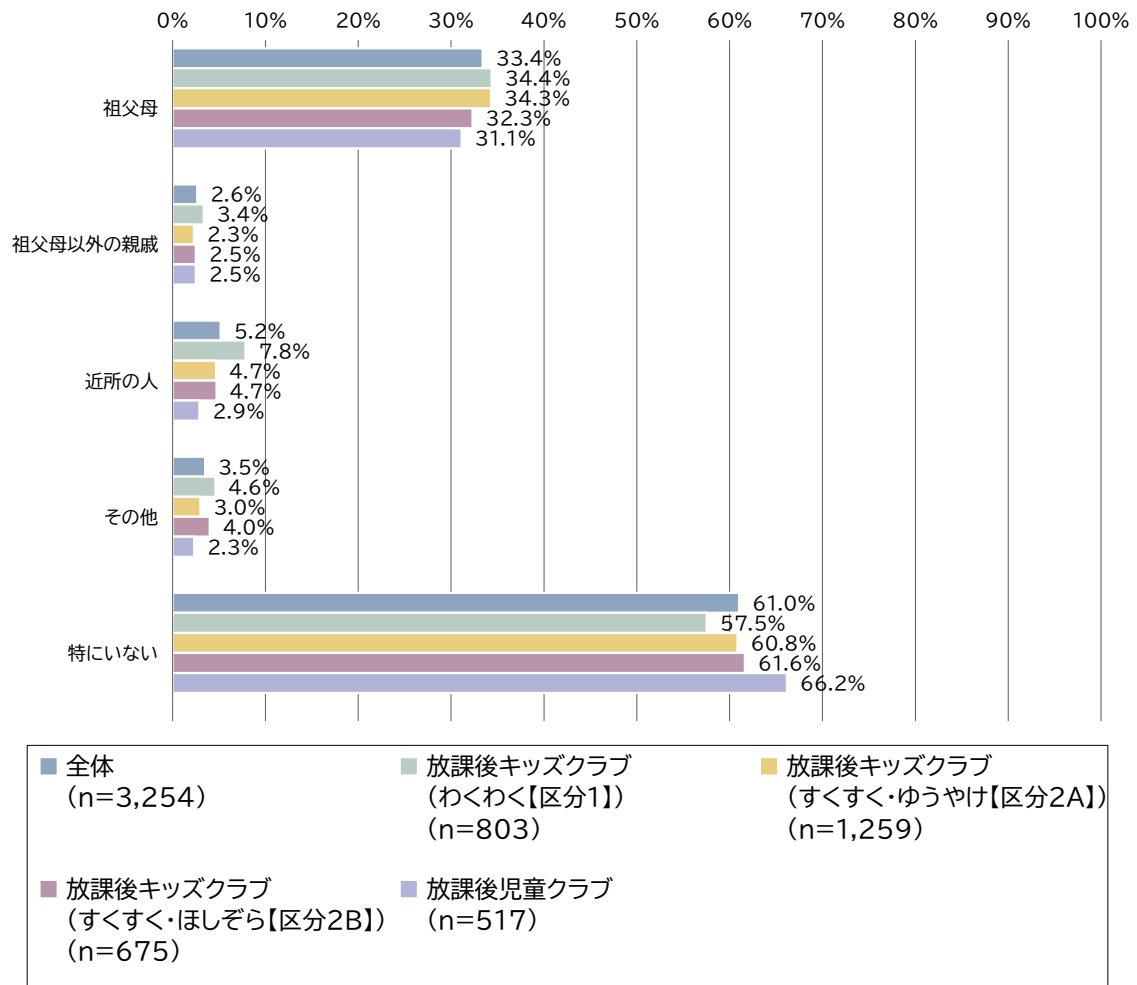


#### (4) 日常的にサポートしてくれる人

日常的にサポートしてくれる人としては、「特にいない」61.0%で最も多く、次いで、祖父母（回答保護者の父母）が33.4%となっている。

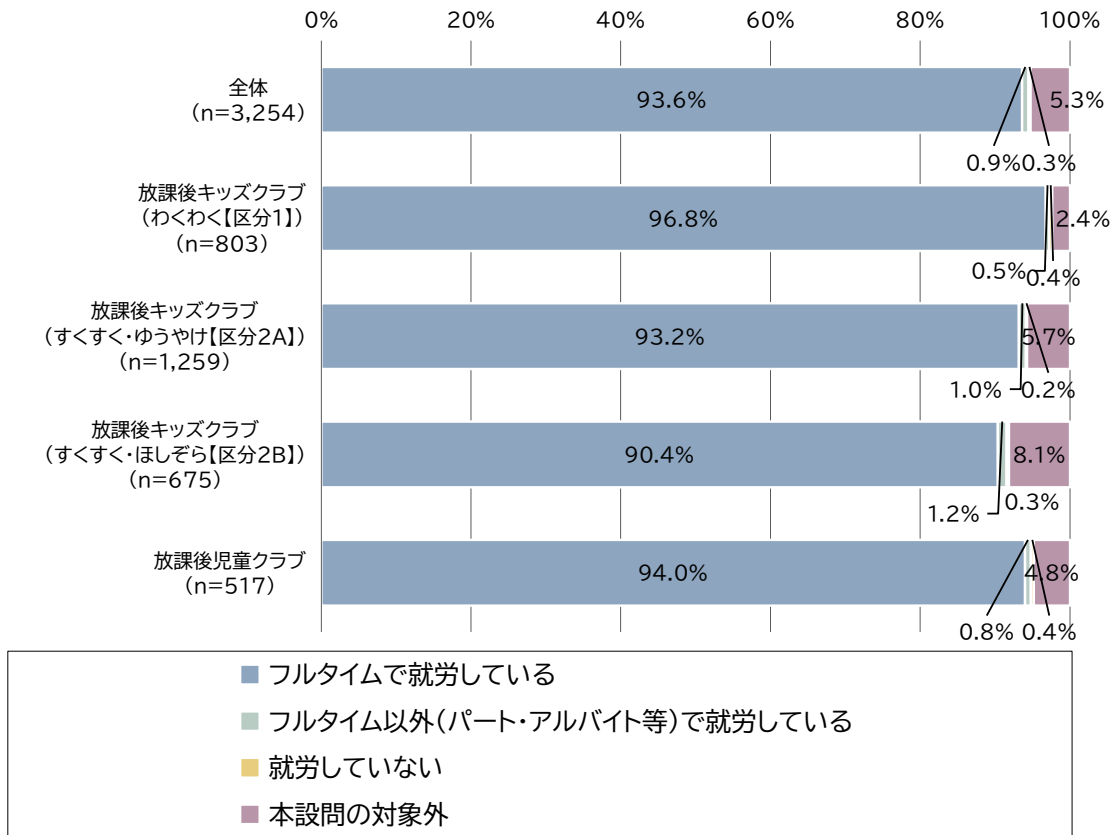
その他について、具体的な回答内容としては、民間学童・クラブの支援員、ファミリーサポートセンター、放課後等デイサービスなどが挙げられている。

図表 III-55 日常的にサポートしてくれる人（クラブ種・区分別）



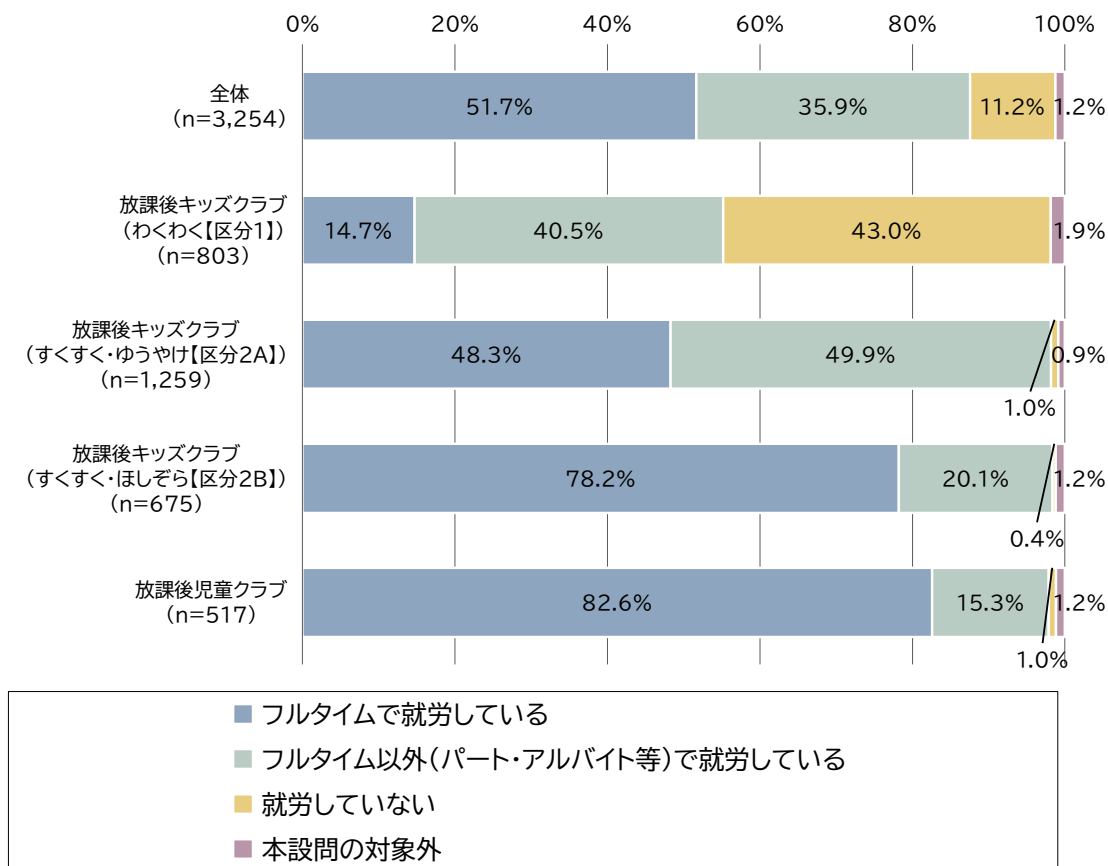
(5) 父親の現在の就労状況

図表 III-56 父親の現在の就労状況（クラブ種・区分別）



(6) 母親の現在の就労状況

図表 III-57 母親の現在の就労状況（クラブ種・区分別）





(7) 世帯全体の年間収入（税・社保等控除前）

図表 III-58 令和4年1年間の世帯全体の年間収入（税・社保等控除前）（クラブ種・区分別）

	全体 (n=3,254)	放課後キッズクラブ			放課後児童 クラブ (n=517)
		わくわく 【区分1】 (n=803)	すくすく・ゆうやけ 【区分2A】 (n=1,259)	すくすく・ほしぞら 【区分2B】 (n=675)	
199万円以下	2.1%	1.5%	2.9%	1.9%	1.2%
200～299万円	2.0%	1.6%	2.3%	2.8%	0.6%
300～399万円	3.4%	3.5%	4.2%	3.1%	1.7%
400～499万円	6.5%	9.0%	7.5%	4.9%	2.5%
500～599万円	8.0%	9.5%	8.9%	6.8%	5.2%
600～699万円	9.4%	9.8%	10.4%	8.4%	7.7%
700～799万円	10.2%	13.1%	9.8%	10.4%	6.6%
800～899万円	12.3%	14.8%	11.9%	10.4%	12.0%
900～999万円	10.9%	9.7%	10.3%	12.3%	12.4%
1,000～1,249万円	17.9%	15.8%	15.0%	20.0%	25.7%
1,250～1,499万円	8.5%	6.0%	7.6%	10.2%	12.0%
1,500～1,999万円	5.6%	3.4%	5.8%	5.8%	8.3%
2,000万円以上	3.1%	2.4%	3.2%	3.0%	4.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

# 第 IV 章 放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ向けアンケート調査

## 1. 調査の実施概要

### (1) 調査対象

横浜市の全放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ

### (2) 調査方法

調査依頼文（クラブ用）を郵送し、調査依頼文（クラブ用）に記載の URL または二次元バーコードからアクセスして WEB 画面でのクラブアンケート調査に回答。

### (3) 調査実施時期

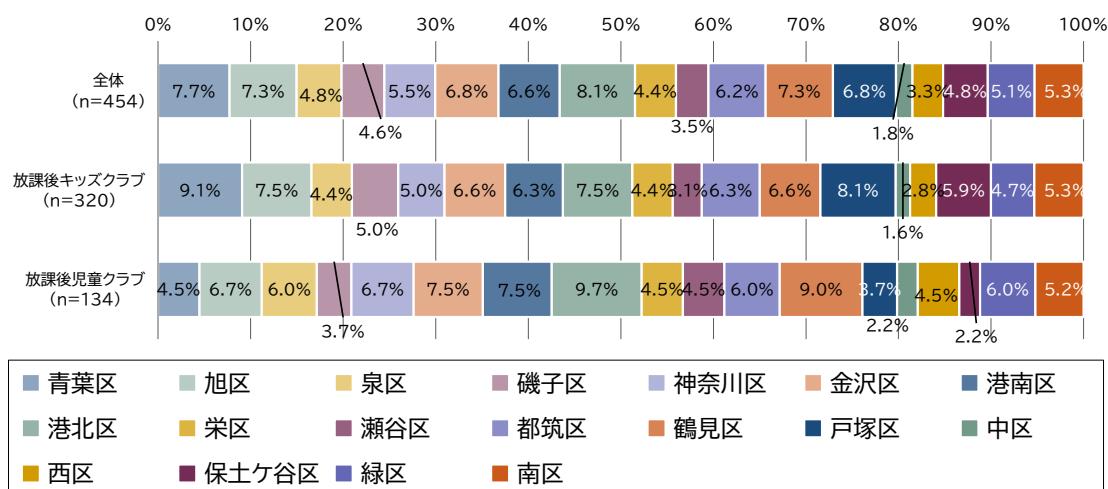
令和 5 年 7 月 5 日（水）～ 7 月 28 日（金）

### (4) 回答状況

	配布数	回答数	回答率
放課後キッズクラブ	338 クラブ	320 クラブ	94.7%
放課後児童クラブ	220 クラブ	134 クラブ	60.9%
合計	558 クラブ	454 クラブ	81.4%

※同一のクラブから複数回の回答があった場合は、2 回目の回答を集計対象とした。

図表 IV-1 回答クラブの所在地



## 2. クラブにおける課題や必要な支援の概要

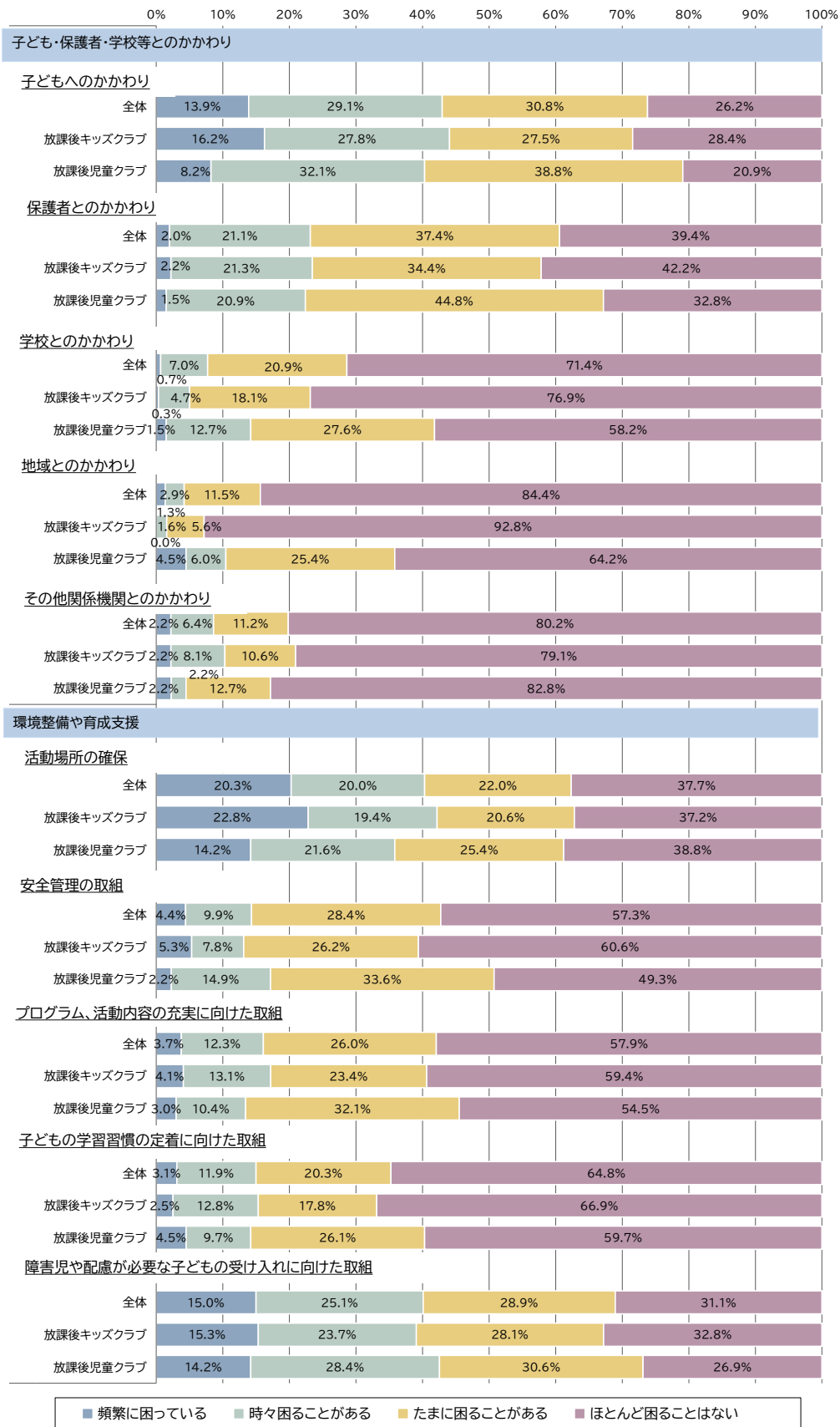
---

### (1) クラブにおける課題や必要な支援の概要

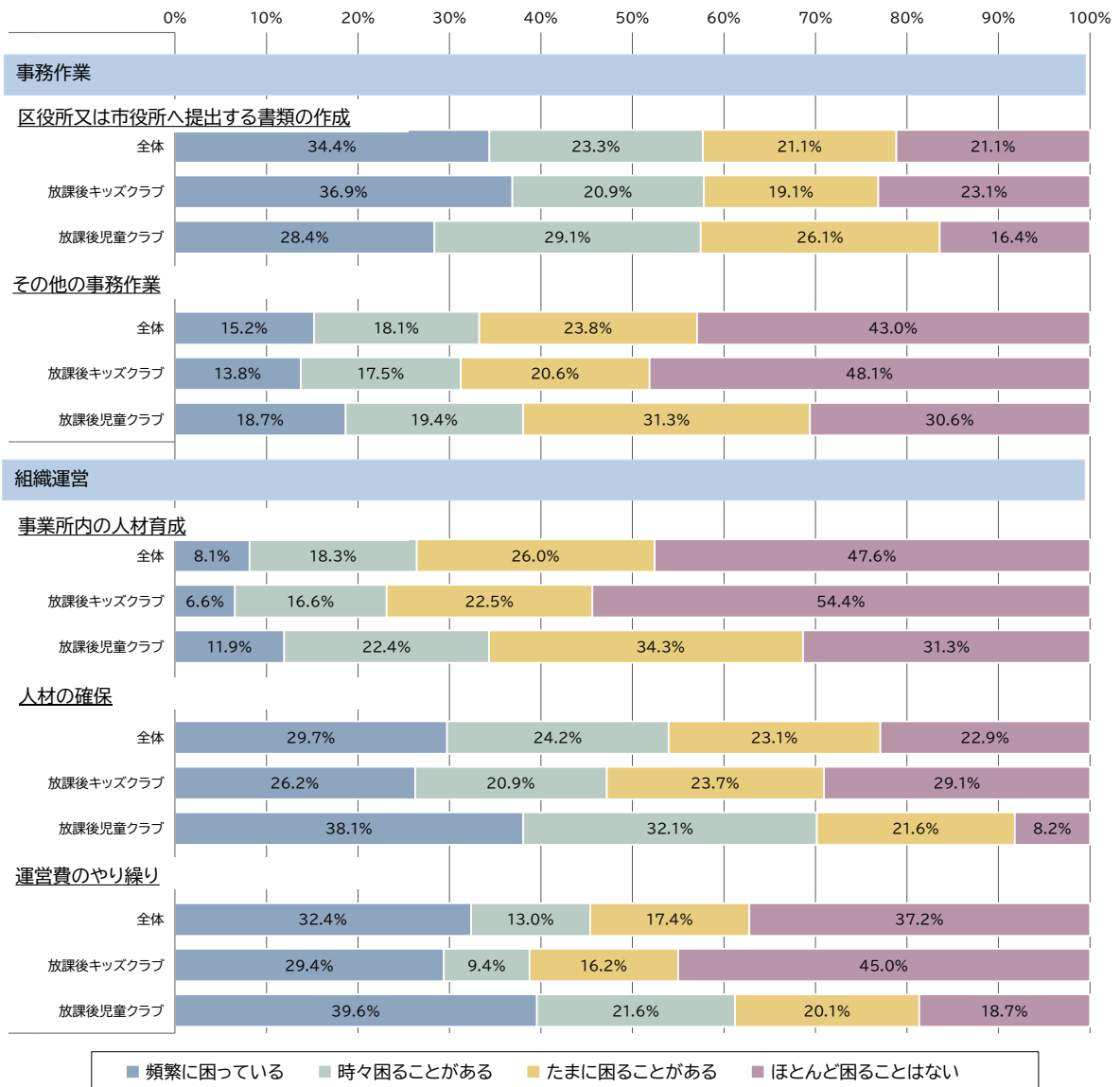
クラブにおける課題や必要な支援の状況を尋ねた。「頻繁に困っている」および「時々困ることがある」の合計の割合が高いものを分類ごとみると、『子ども・保護者・学校等とのかかわり』については、「子どもへのかかわり」が43.0%（放課後キッズクラブ、放課後児童クラブそれぞれ、44.1%、40.3%）、『環境整備や育成支援』については、「活動場所の確保」が40.3%（同、42.2%、35.8%）、および「障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組」が40.1%（同、39.0%、42.6%）、『事務作業』については、「区役所又は市役所へ提出する書類の作成」が57.7%（同、57.8%、57.5%）、『組織運営』については、「人材の確保」が53.9%（同47.1%、70.2%）、「運営費のやり繰り」が45.4%（同38.8%、61.2%）であった。

これらの結果について放課後キッズクラブと放課後児童クラブの違いは明確ではないが、『組織運営』に関しては、各項目とも、放課後児童クラブの方が「頻繁に困っている」「時々困ることがある」の割合が高くなっている。

図表 IV-2 クラブにおける課題や必要な支援



図表 IV-3 クラブにおける課題や必要な支援（つづき）



※以下は、クラブにおける課題や必要な支援について「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類（複数回答あり）したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

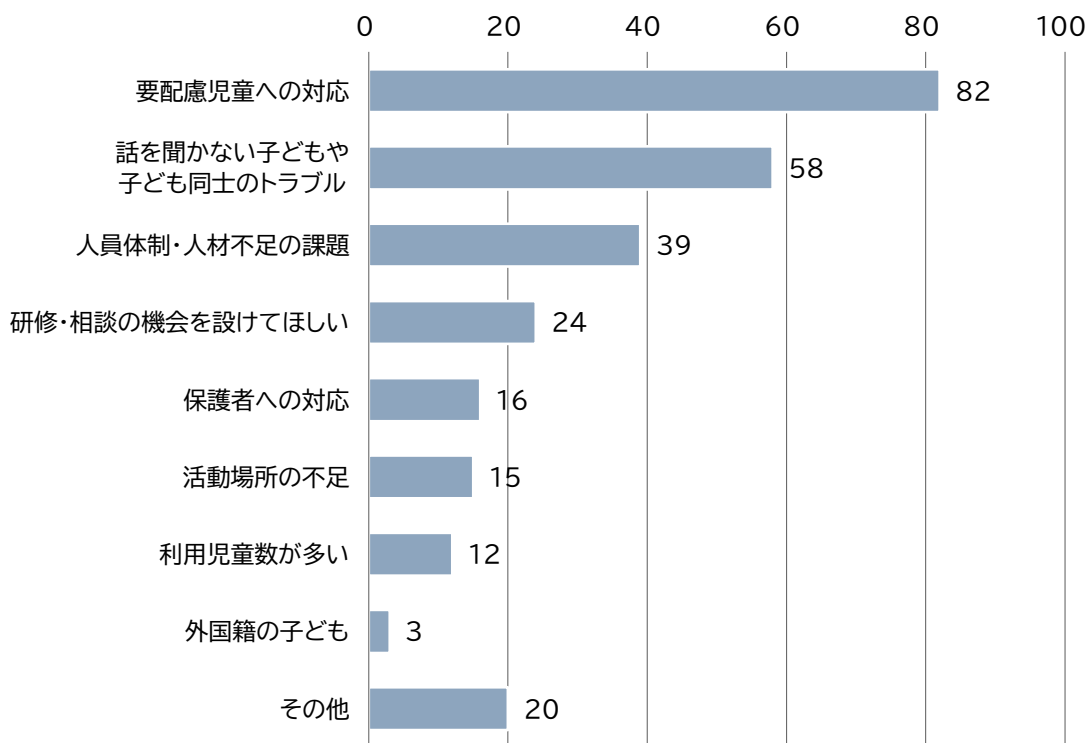
### 3. 子ども・保護者・学校等とのかかわりに関する課題・必要な支援

#### (1) 「子どもへのかかわり」に関する課題・必要な支援

「子どもへのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で171件と多くなっている。

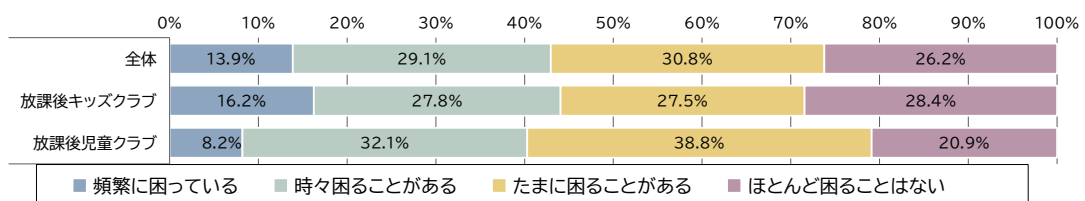
その中では、「要配慮児童への対応」が82件で最も多く、次いで、「話を聞かない子どもや子ども同士のトラブル」(58件)、「人員体制・人材不足の課題」(39件)が多くなっている。

図表 IV-4 「子どもへのかかわり」に関する課題・必要な支援 (n=171)



(備考) 「子どもへのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合(複数回答)がある。

図表 IV-5 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援(子どもへのかかわり)

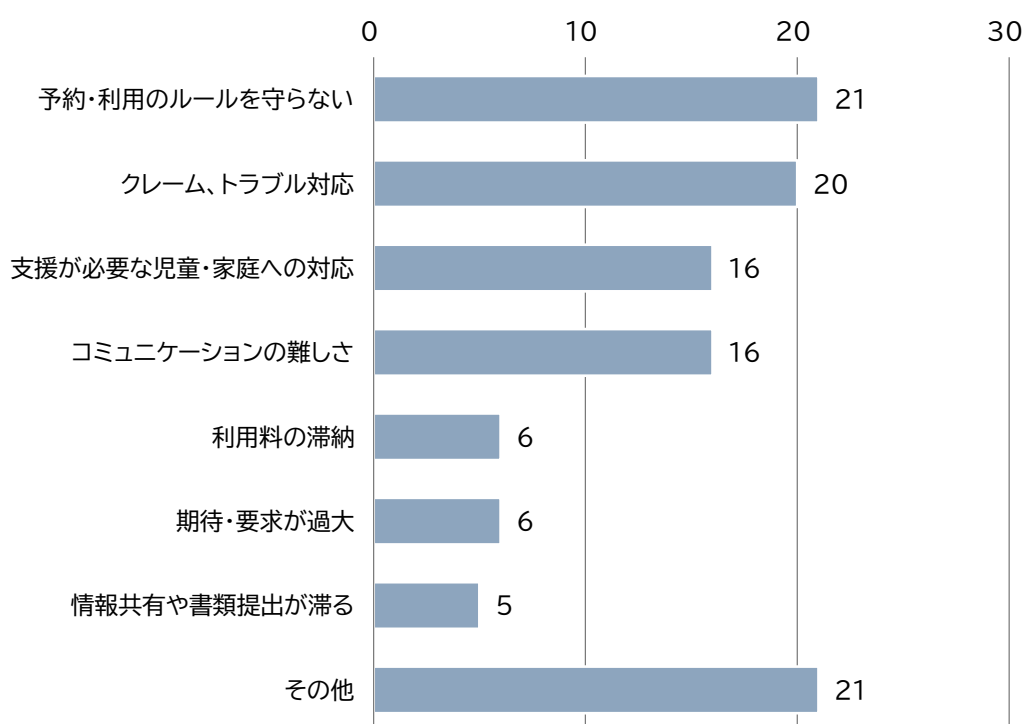


## (2) 「保護者とのかかわり」に関する課題・必要な支援

「保護者とのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で91件であった。

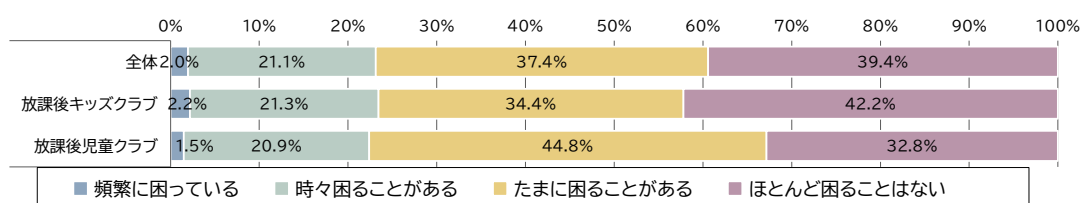
その中では、「予約・利用のルールを守らない」が21件、「クレーム、トラブル対応」が20件と多く、これらに次いで「支援が必要な児童・家庭への対応」「コミュニケーションの難しさ」がいずれも16件で多くなっている。

図表 IV-6 「保護者とのかかわり」に関する課題・必要な支援 (n=91)



(備考) 「保護者とのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-7 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (保護者とのかかわり)

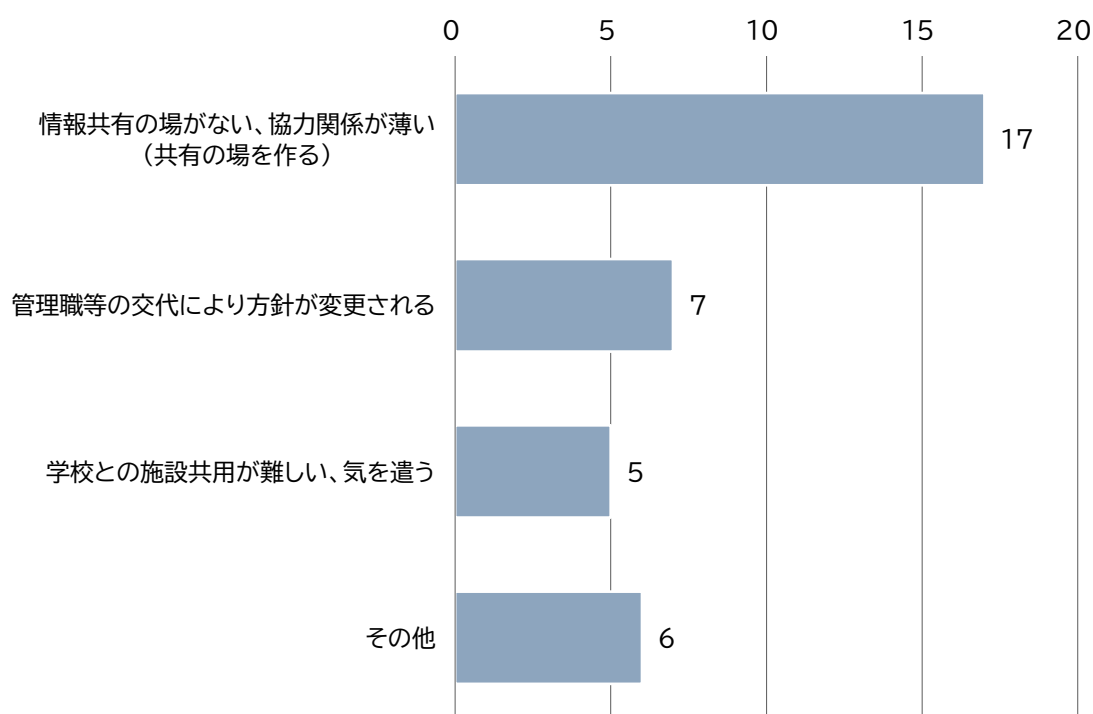


### (3) 「学校とのかかわり」に関する課題・必要な支援

「学校とのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で 29 件であった。

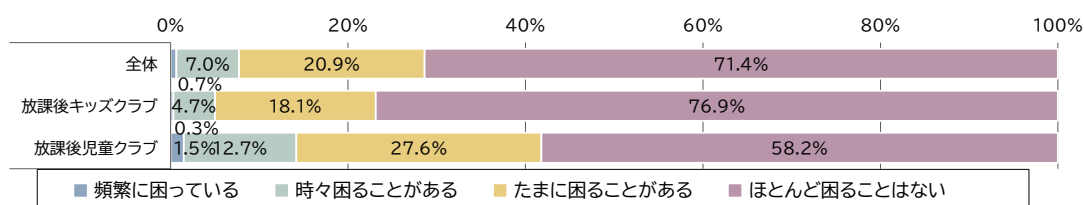
その中では、「情報共有の場がない、協力関係が薄い」が 17 件で多くなっている。その他には、「管理職等の交代により方針が変更される」が 7 件、「学校との施設共有が難しい、気を遣う」が 5 件であった。

図表 IV-8 「学校とのかかわり」に関する課題・必要な支援 (n=29)



(備考) 「学校とのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-9 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (学校とのかかわり)



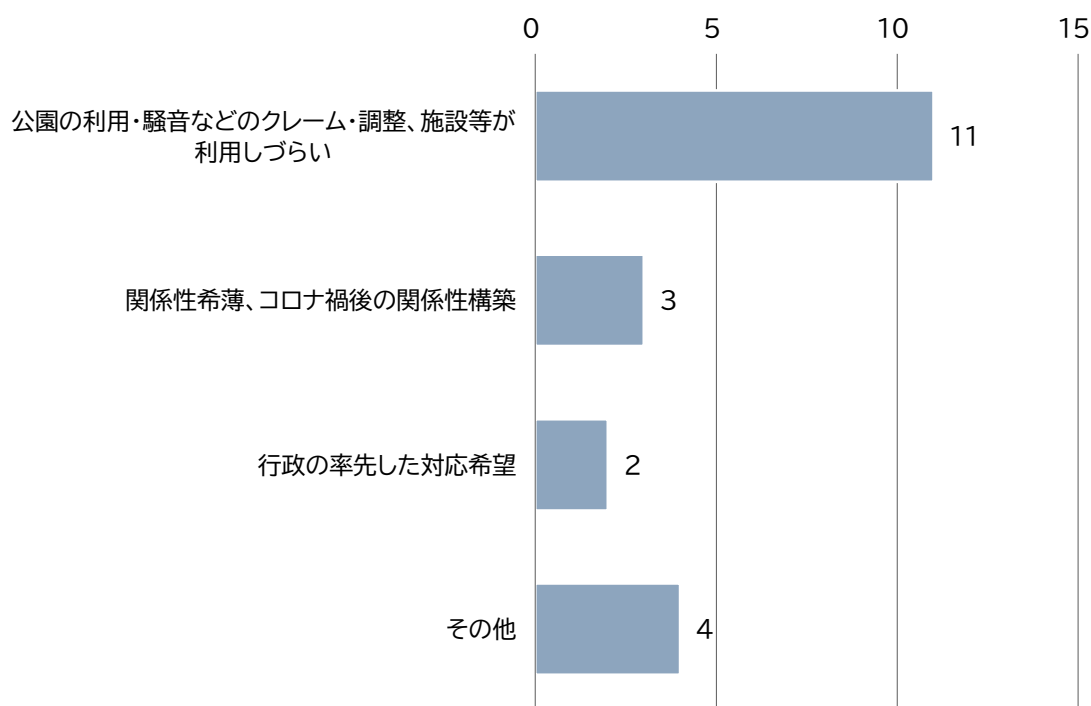


#### (4) 「地域とのかかわり」に関する課題・必要な支援

「地域とのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で19件であった。

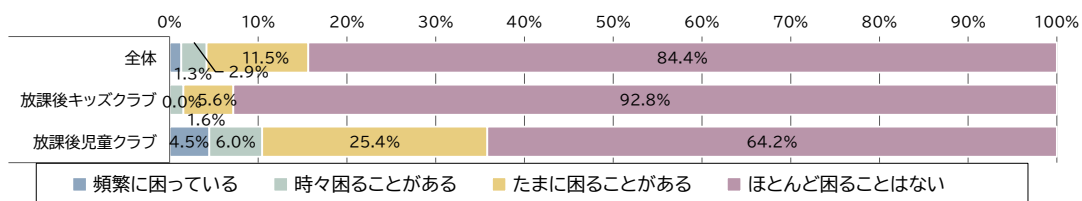
その中では、「公園の利用・騒音などのクレーム・調整、施設等が利用しづらい」が11件で多くなっている。

図表 IV-10 「地域とのかかわり」に関する課題・必要な支援 (n=19)



(備考) 「地域とのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-11 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (地域とのかかわり)

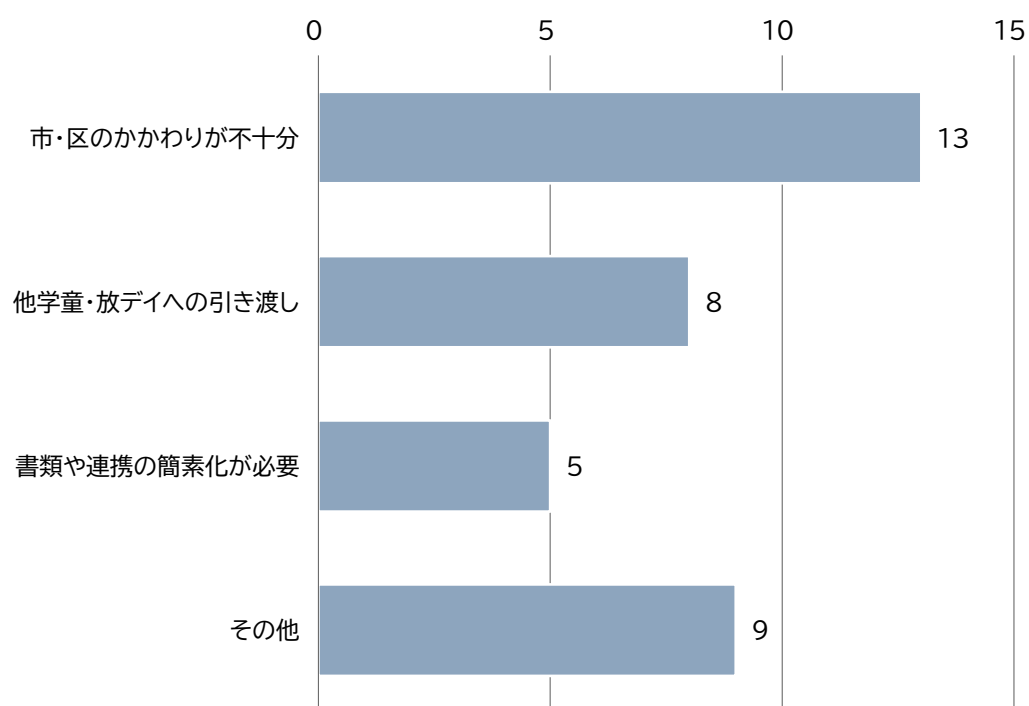


### (5) 「その他関係機関とのかかわり」に関する課題・必要な支援

「その他関係機関とのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で35件であった。

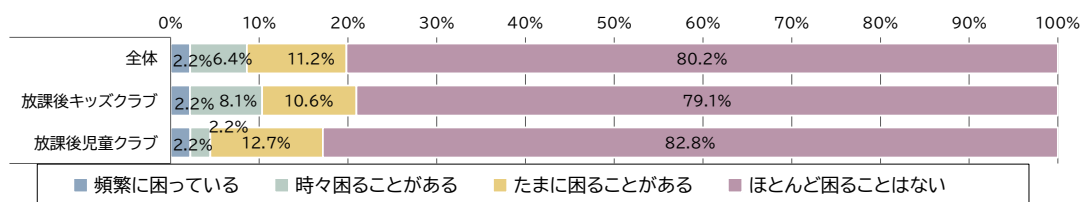
その中では、「市・区のかかわりが不十分」が13件で多くなっている。

図表 IV-12 「その他関係機関とのかかわり」に関する課題・必要な支援 (n=35)



(備考) 「その他関係機関とのかかわり」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-13 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (その他機関とのかかわり)



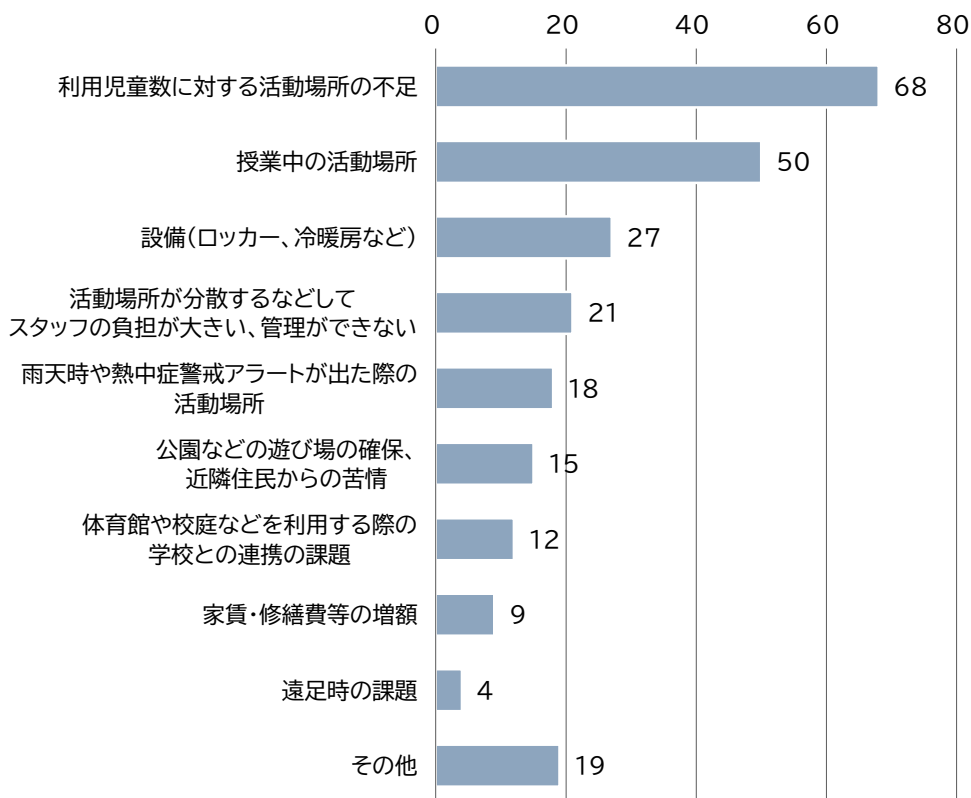
#### 4. 環境整備や育成支援に関する課題・必要な支援

##### (1) 「活動場所の確保」に関する課題・必要な支援

「活動場所の確保」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で 169 件と多くなっている。

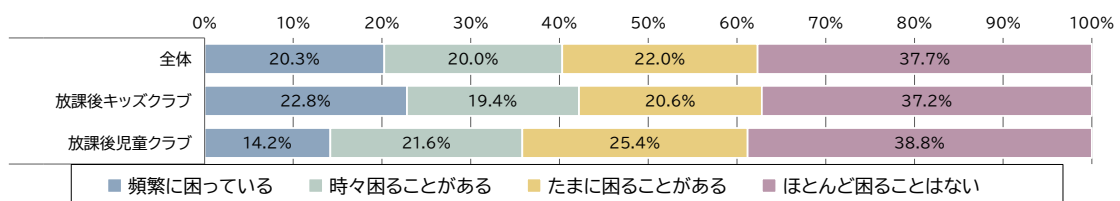
その中では、「利用児童数に対する活動場所の不足」が 68 件で最も多く、次いで、「授業中の活動場所」が 50 件となっている。

図表 IV-14 「活動場所の確保」に関する課題・必要な支援 (n=169)



(備考) 「活動場所の確保」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合(複数回答)がある。

図表 IV-15 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (活動場所の確保)

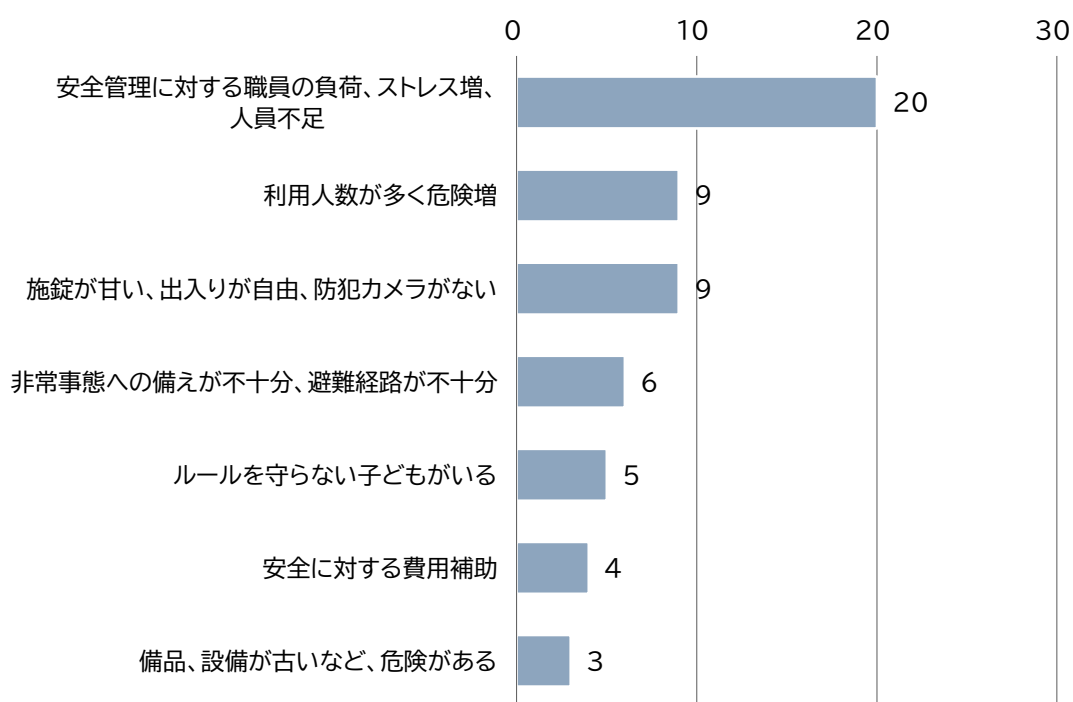


(2) 「安全管理の取組（事件・事故の予防を含む）」に関する課題・必要な支援

「安全管理の取組（事件・事故の予防を含む）」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で 56 件であった。

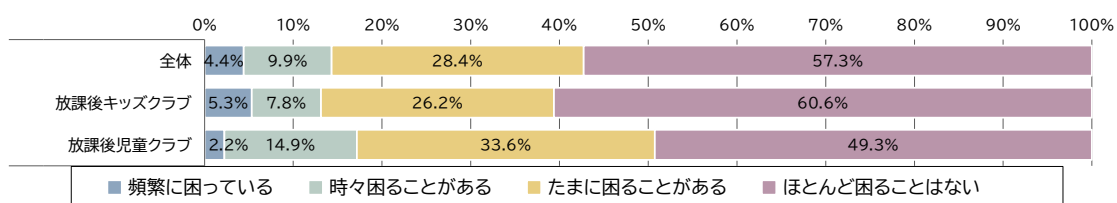
その中では、「安全管理に対する職員の負荷、ストレス増、人員不足」が 20 件となっている。

図表 IV-16 「安全管理の取組（事件・事故の予防を含む）」に関する課題・必要な支援 (n=56)



(備考) 「安全管理の取組（事件・事故の予防を含む）」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-17 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (安全管理の取組（事件・事故の予防を含む) )

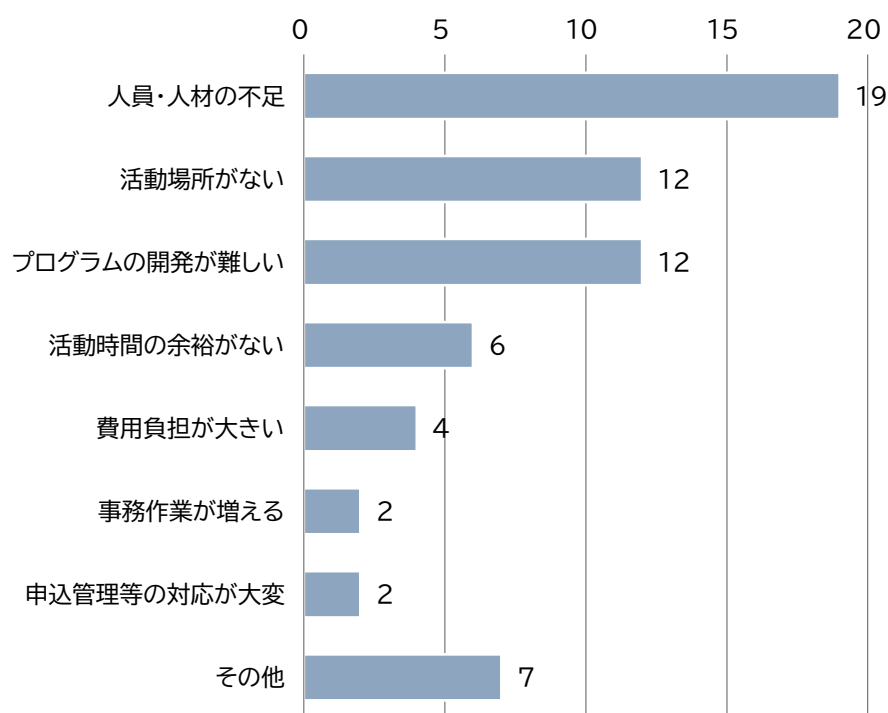


### (3) 「プログラム、活動内容の充実にに向けた取組」に関する課題・必要な支援

「プログラム、活動内容の充実にに向けた取組」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で59件であった。

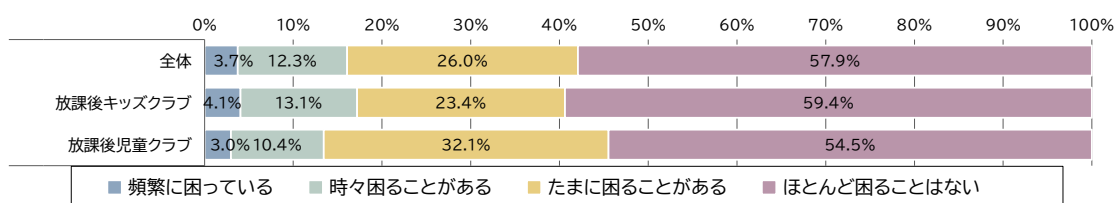
その中では、「人員・人材の不足」が19件でもっと多く、次いで「活動場所がない」、「プログラムの開発が難しい」がそれぞれ12件となっている。

図表 IV-18 「プログラム、活動内容の充実にに向けた取組」に関する課題・必要な支援 (n=59)



(備考) 「プログラム、活動内容の充実にに向けた取組」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-19 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (プログラム、活動内容の充実にに向けた取組)

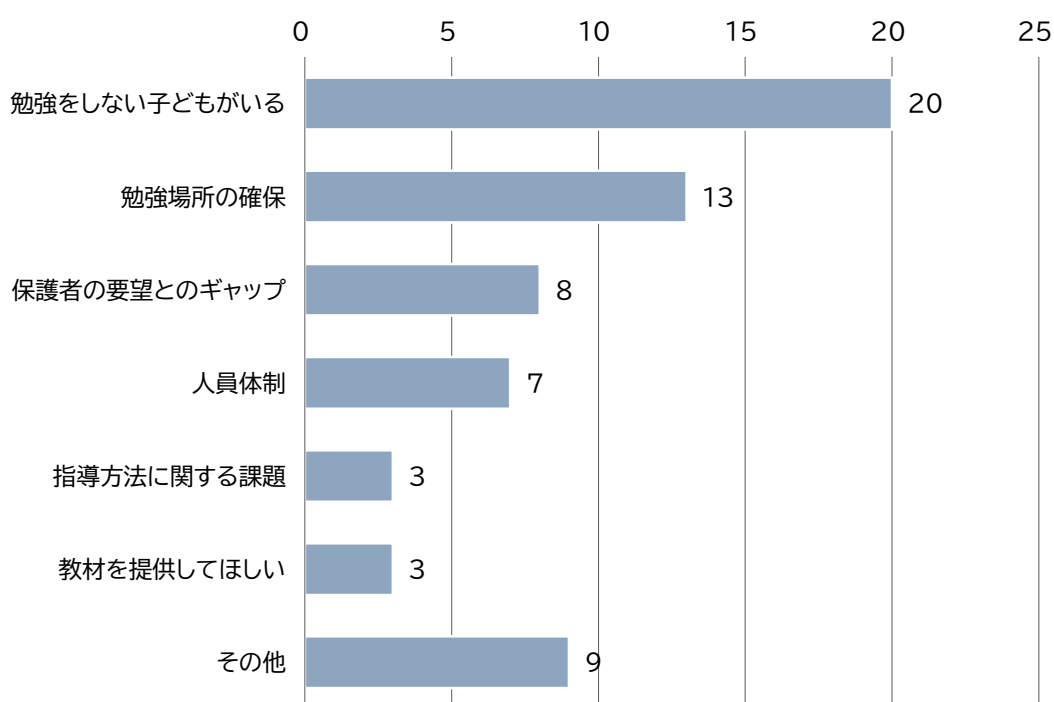


#### (4) 「子どもの学習習慣の定着に向けた取組」に関する課題・必要な支援

「子どもの学習習慣の定着に向けた取組」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で52件であった。

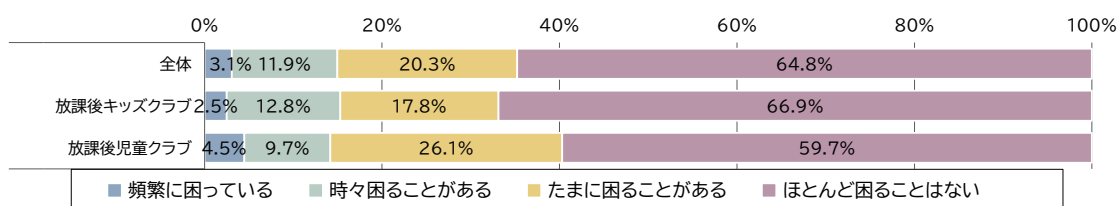
その中では、「勉強をしない子どもがいる」が20件でもっと多く、次いで「勉強場所の確保」が13件となっている。

図表 IV-20 「子どもの学習習慣の定着に向けた取組」に関する課題・必要な支援 (n=52)



(備考) 「子どもの学習習慣の定着に向けた取組」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-21 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (子どもの学習習慣の定着に向けた取組)

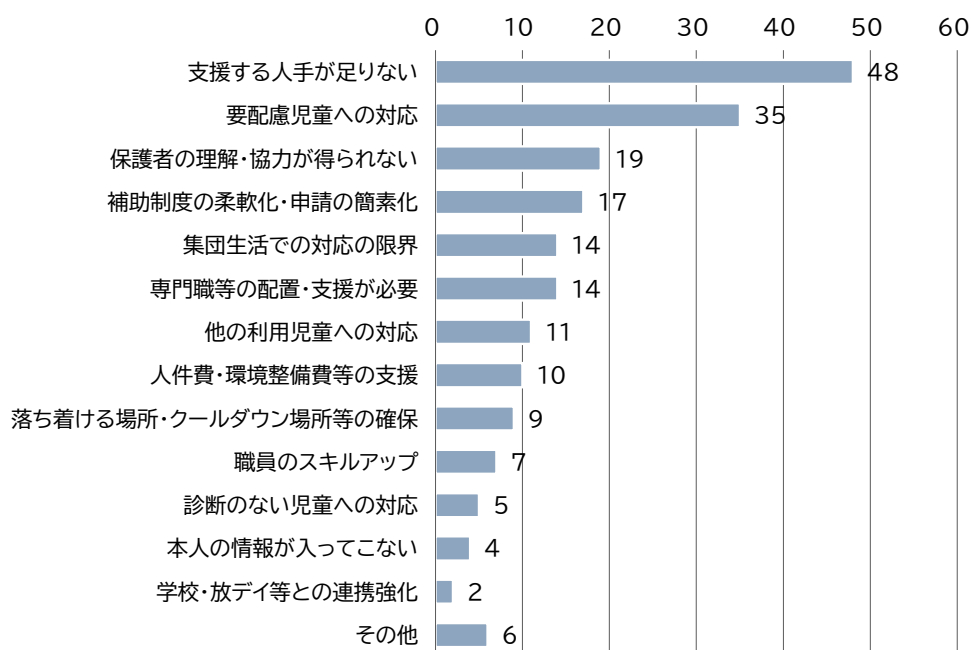


(5) 「障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組」に関する課題・必要な支援

「障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で156件と多くなっている。

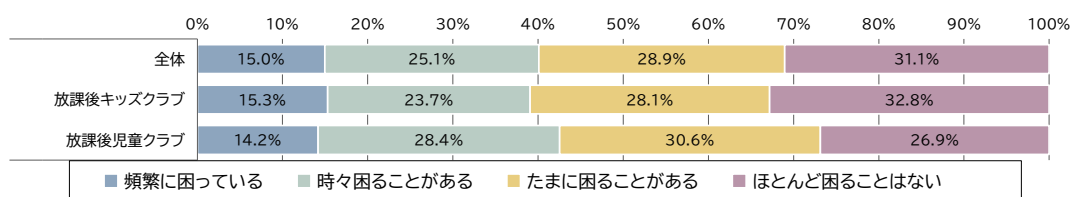
その中では、「支援する人手が足りない」が48件で最も多く、次いで「要配慮児童への対応」が35件となっている。その他、「保護者の理解・協力が得られない」が19件、「補助制度の柔軟化・申請の簡素化」が17件など多岐にわたる意見となっている。

図表 IV-22 「障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組」に関する課題・必要な支援 (n=156)



(備考) 「障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-23 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組)



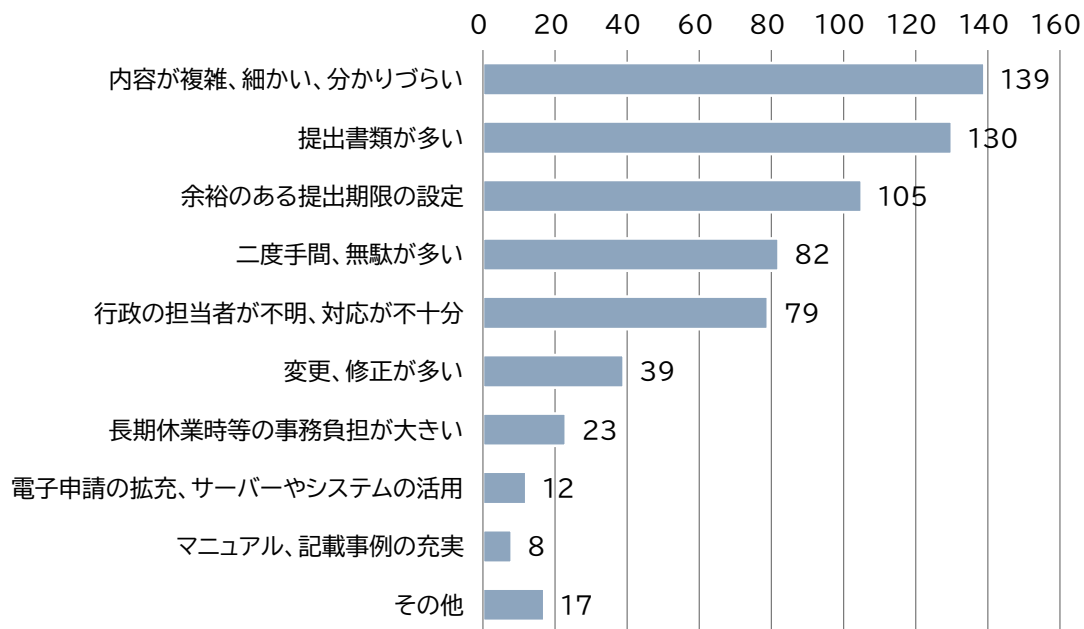
## 5. 事務作業に関する課題・必要な支援

### (1) 「区役所又は市役所へ提出する書類の作成」に関する課題・必要な支援

「区役所又は市役所へ提出する書類の作成」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で241件と非常に多くなっている。

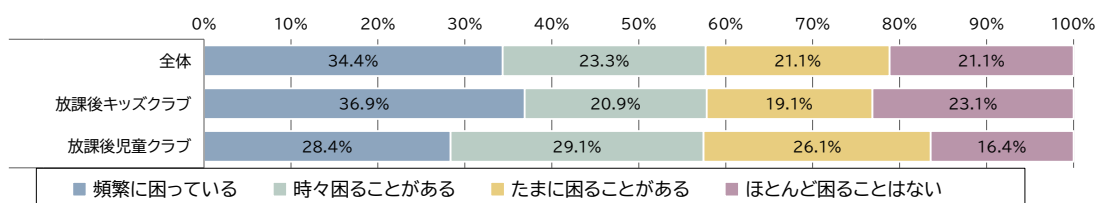
その中では、「内容が複雑、細かい、分かりづらい」が139件、「提出書類が多い」が130件、「余裕のある提出期限の設定」が105件と多くなっている。その他、「二度手間、無駄が多い」が82件、「行政の担当者が不明、対応が不十分」が79件となっている。

図表 IV-24 「区役所又は市役所へ提出する書類の作成」に関する課題・必要な支援 (n=241)



(備考) 「区役所又は市役所へ提出する書類の作成」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-25 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (区役所又は市役所へ提出する書類の作成)



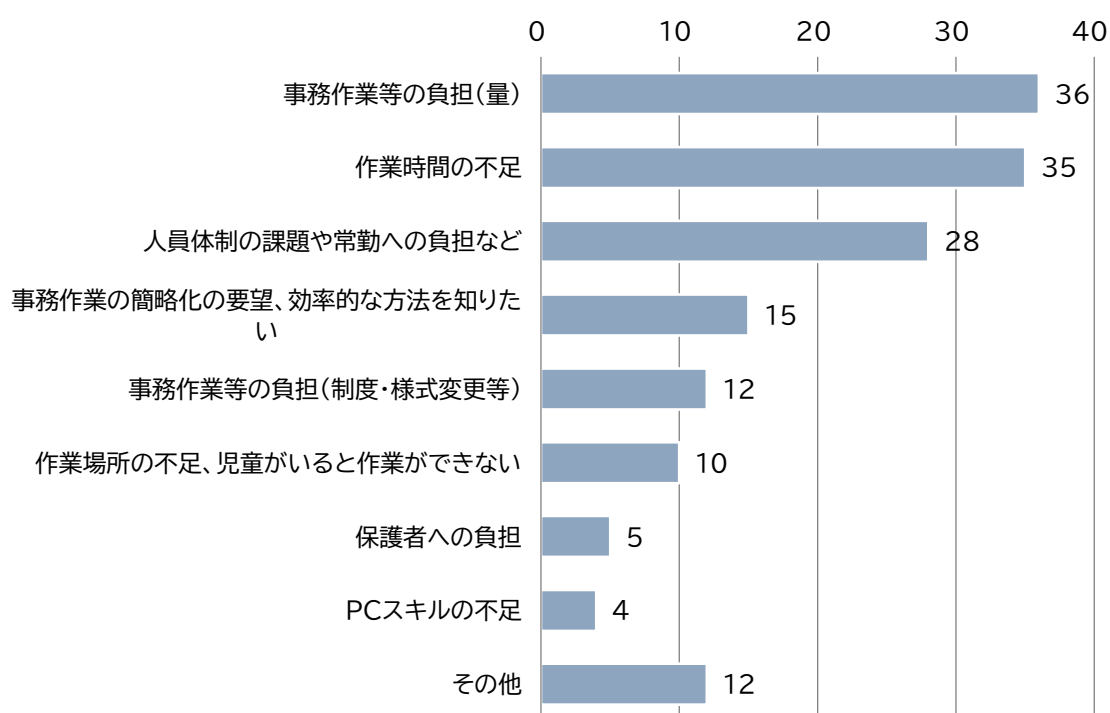


## (2) 「その他の事務作業」に関する課題・必要な支援

「その他の事務作業」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で121件と多くなっている。

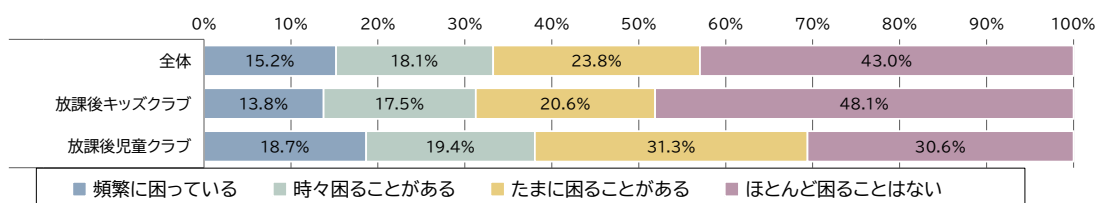
その中では、「事務作業等の負担（量）」が36件、「作業時間の不足」が35件と多く、次いで、「人員体制の課題や常勤への負担など」が28件となっている。

図表 IV-26 「その他の事務作業」に関する課題・必要な支援（n=121）



(備考) 「その他の事務作業」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-27 （再掲）クラブにおける課題や必要な支援（その他の事務作業）



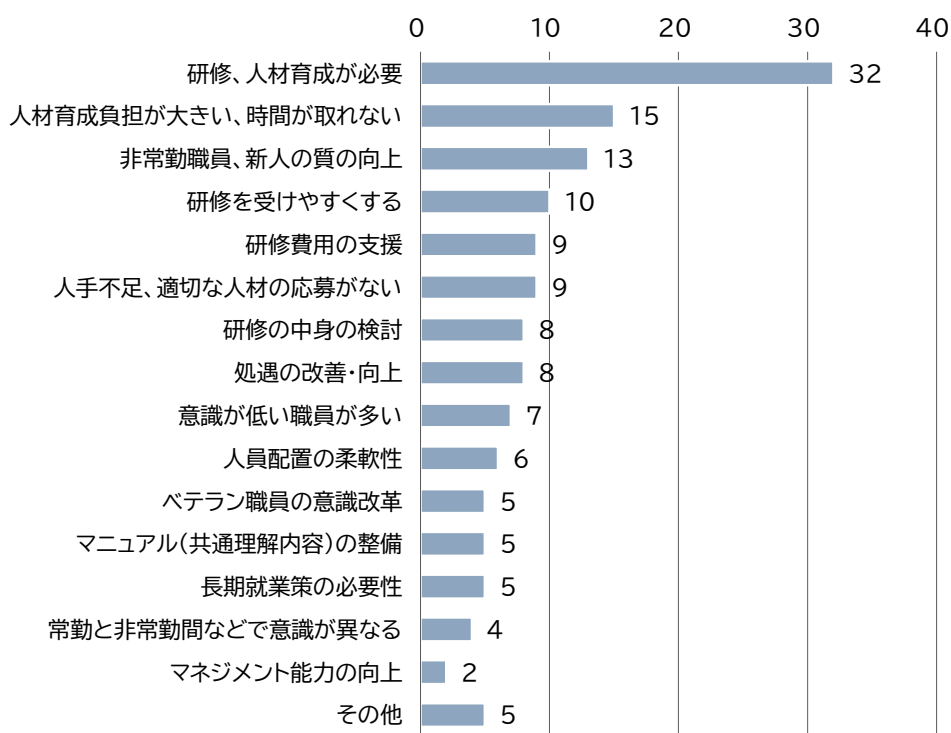
## 6. 組織運営に関する課題・必要な支援

### (1) 「事業所内の人材育成」に関する課題・必要な支援

「事業所内の人材育成」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で95件となっている。

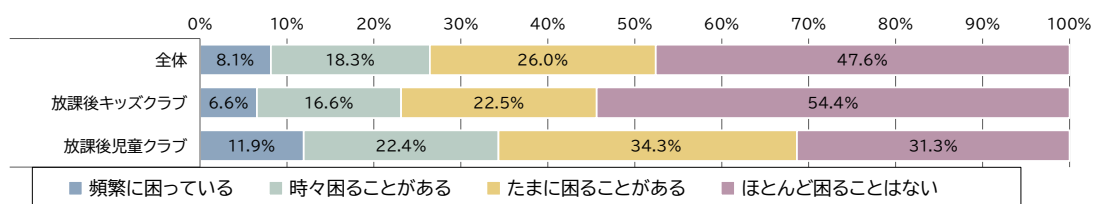
その中では、「研修、人材育成が必要」が32件と多くなっている。次いで、「人材育成負担が大きい、時間が取れない」が15件、「非常勤職員、新人の質の向上」が13件となっている。

図表 IV-28 「事業所内の人材育成」に関する課題・必要な支援 (n=95)



(備考) 「事業所内の人材育成」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合(複数回答)がある。

図表 IV-29 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (事業所内の人材育成)

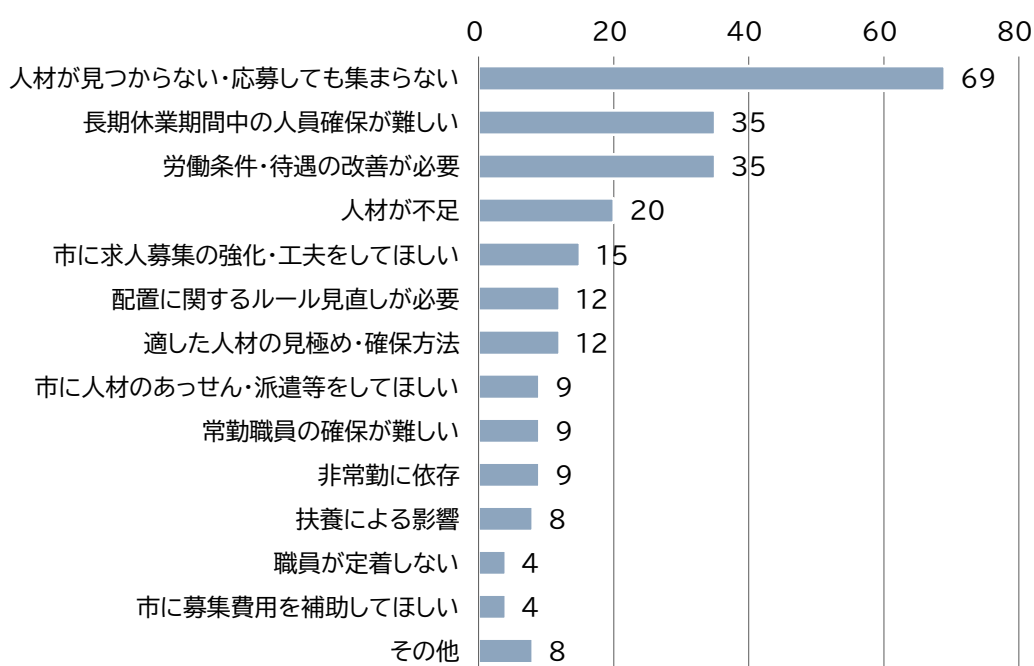


## (2) 「人材の確保」に関する課題・必要な支援

「人材の確保」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で208件と非常に多くなっている。

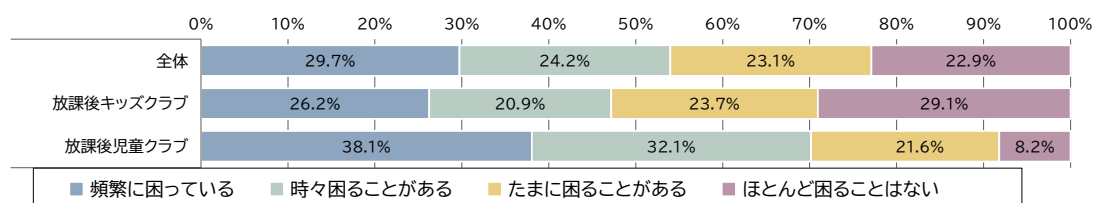
その中では、「人材が見つからない・応募しても集まらない」が69件と最も多くなっている。次いで、「長期休業期間中の人材確保が難しい」「労働条件・待遇の改善が必要」がいずれも35件となっている。

図表 IV-30 「人材の確保」に関する課題・必要な支援 (n=208)



(備考) 「人材の確保」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-31 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (人材の確保)

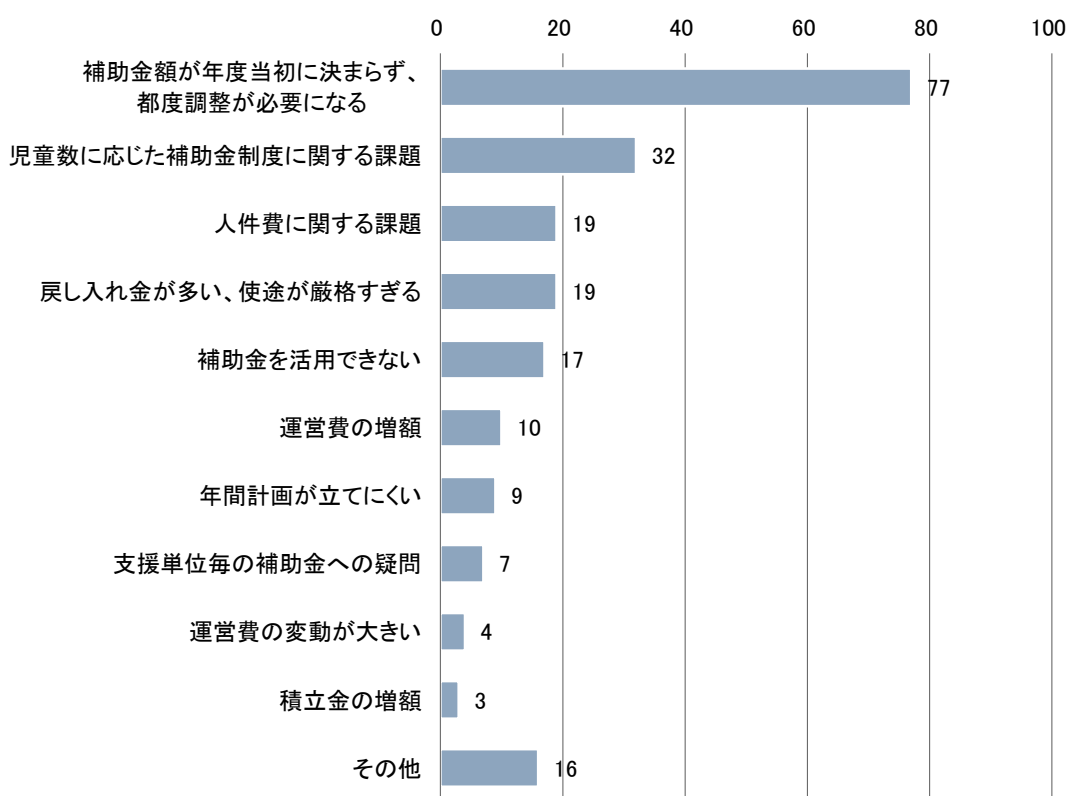


### (3) 「運営費のやり繰り」に関する課題・必要な支援

「運営費のやり繰り」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答数は全体で184件と多くなっている。

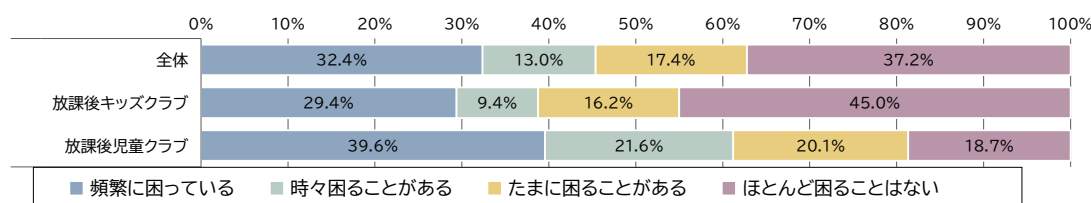
その中では、「補助金額が年度当初に決まらず、都度調整が必要になる」が77件と最も多くなっている。次いで、「児童数に応じた補助金制度に関する課題」が32件となっている。

図表 IV-32 「運営費のやり繰り」に関する課題・必要な支援 (n=184)



(備考) 「運営費のやり繰り」に関する課題・必要な支援について、「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける、具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

図表 IV-33 (再掲) クラブにおける課題や必要な支援 (運営費のやり繰り)

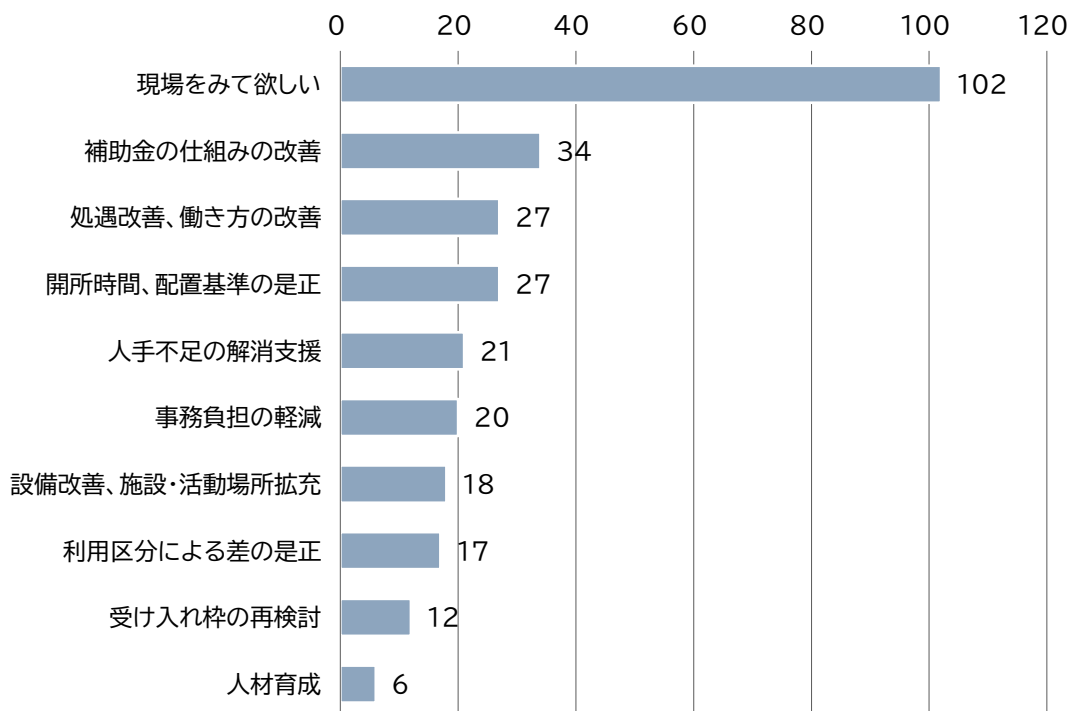


## 7. その他、市に求める具体的な支援や困っていること

「その他、市に求める具体的な支援や困っていること」についての自由記述回答数は全体で277件であった。

その中では、「現場をみて欲しい」が102件と最も多くなっている。次いで、「補助金の仕組みの改善」が34件、「処遇改善、働き方の改善」と「開所時間、配置基準の是正」がいずれも27件となっている。

図表 IV-34 その他、市に求める具体的な支援や困っていること (n=277)



(備考) その他、市に求める具体的な支援や困っていることについての自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある。

## 第Ⅴ章 児童向けヒアリング調査

### 1. 調査の実施概要

#### (1) 調査対象

横浜市内放課後キッズクラブ（21 か所）を利用する児童 95 名

#### (2) 調査方法

放課後児童育成課職員によるヒアリング

#### (3) 調査実施期間

令和5年10月3日（火）から令和5年10月16日（月）

### 2. 児童ヒアリング結果

#### (1) 放課後キッズクラブの楽しさ

「キッズは楽しいですか」という質問に対し、「楽しい」と答えた児童が 83 名、「楽しくない」と答えた児童（「まあまあ」と回答した児童も含む）が 12 名だった。

##### ①（「楽しい」と回答した場合）放課後キッズクラブで何をするのが楽しいか

「キッズは楽しいですか」という質問に「楽しい」と回答した児童に対し、「キッズでどんなことをするのが楽しいですか」と尋ねたところ、「玩具で遊ぶこと」、「本・マンガを読むこと」、「友達と過ごすこと」などが挙げられた。

##### ②（「楽しくない」と回答した場合）放課後キッズクラブで何が楽しくないか

「キッズは楽しいですか」という質問に「楽しくない」と回答した児童に対し、「何が楽しくない（つまらない）ですか」と尋ねたところ、「家で過ごしたい」、「遊びたいゲームが無い」、「嫌な友達がいる」などの意見が挙げられた。

#### (2) その他

その他、キッズへのお願いを尋ねたところ、「玩具やおやつを増やしてほしい」という意見のほか、「体育館で遊ぶ時間をもっと増やしてほしい」、「体育館にエアコンをつけてほしい」、「新しいトイレを設置してほしい」などの意見が挙げられた。

## 第 VI 章 保護者及びクラブ向けヒアリング調査

### 1. 調査の実施概要

#### (1) 調査対象

横浜市内放課後キッズクラブ（3 か所）、放課後児童クラブ（2 か所）、及び保護者（各箇所 3～4 人程度計 16 人）

#### (2) 調査方法

当社研究員、放課後児童育成課職員によるクラブへの訪問でのヒアリング

#### (3) 調査実施期間

令和 5 年 10 月 10 日（火）～10 月 18 日（水）

### 2. 保護者ヒアリング結果

#### (1) いわゆる「小一の壁」などで困ったこと

##### ① 放課後キッズクラブの状況

ヒアリング対象者の保護者のほぼ全員が、小学校入学時点（4 月当初時点）でスムーズに移行できたとしている。子どもがクラブに楽しく行けていると考える保護者が大半であった。その要因として、クラブが子どもをよく見ている、保護者の相談に親身に乘ってくれるとの意見があった。

その中で、土曜日や夏休みには開所時間に応じて勤務時間を調整している保護者がみられ、そのうち一人は調整の負荷が大きいとの意見であった。また、長期休業期間中の昼食（弁当）づくりが大変との意見が複数聞かれた。

##### ② 放課後児童クラブの状況

ヒアリング対象者の保護者のほぼ全員が、小学校入学時点（4 月当初時点）でスムーズに移行できたとしている。子どもがクラブで居心地よく過ごせていると考える保護者が多かった。

また、朝の時間、夜の時間延長が仕事との関係で助かっている保護者が複数いた。その他、習い事への送迎、夏休み中の昼食提供、宿題をする時間の確保についても、助かっていると考える保護者が多い。

#### (2) クラブや子どもに関する施策への希望

##### ① 放課後キッズクラブの状況

ほとんどの保護者が不満はない状況であった。その理由は様々だが、子どもが楽しく過ご

していることや、クラブの子ども・保護者に対する支援への高評価が主な理由になっている。  
その中で、長期休業期間中の昼食提供、習い事への送迎、夏休み中の開所時間を早めることへの希望が聞かれた。

## ② 放課後児童クラブの状況

ほとんどの保護者が不満はない状況であった。その中で、長期休業期間中に開所時間を早めることへの希望が聞かれた。

また、自主運営のために会議などに要する時間や意志決定での負担が大きい、費用が高いので上限が設けられないかといった意見が聞かれた。

## 3. クラブヒアリング結果

### (1) 長期休業期間中の昼食提供サービスに関する現状・課題

#### ① 放課後キッズクラブの状況

放課後キッズクラブからは、保護者の声として長期休業期間中のお弁当作りが負担という声は聞かれるが、仕出し弁当の導入に関する要望が寄せられることは少ないという意見が聞かれた。学校給食のように全員が同じご飯を食べることについては肯定的意見が多かったが、アレルギーへの不安も聞かれた。昼食提供サービスをクラブで実施する場合に想定される負担としては、上記のアレルギーへの対応のほか、注文管理や集金方法、栄養価、お弁当の保管場所、お弁当内容の格差などに対する懸念があげられた。特に注文管理については、クラブの出欠状況ですら連絡のない家庭が多い中で、予約をしても欠席となった場合にどのような対応をすればよいのか難しい、といった意見が出ていた。

#### ② 放課後児童クラブの状況

放課後児童クラブにおいては、今回ヒアリングをした2施設ともにすでに長期休業期間中の昼食提供サービスを導入していた。クラブ内で調理をしているクラブでは、調理員の確保や食中毒への対応、食材・調理場の確保が課題となっているという意見が聞かれた。仕出し弁当を提供している施設では、注文を同一法人内の4クラブでとりまとめ、一拠点に配達してもらい、各クラブの担当者が受け取りに来るといった運用をしていた。すでにルーティンとなっており、特段大きな負担はないとのことであった。



## (2) 利用料や減免制度に関する現状・課題

### ① 放課後キッズクラブの状況

利用料の引き落としができない家庭があった場合、クラブから督促することで支払ってもらえるが、対応が大変との意見が聞かれた。また、きょうだいでの利用は一定数みられ、上の子と下の子で区分が異なるケースもあるとのことだった。現行の減免制度については、十分であるという意見もある一方、所得の状況から父子世帯は対象にならないことが多いが、ひとり親世帯であることの負担は大きいので、何らかの支援ができるとよいという意見もあがっていた。

### ② 放課後児童クラブの状況

運営委員会方式の場合、保護者同士でのやりとりとなるため、未入金の場合の対応が難しいという意見が聞かれた。また、きょうだい児の利用については、2クラブいずれも独自の減免を実施していた。ひとり親世帯やバス・タクシーを利用してクラブに通う子どもへの補助を行っているクラブもあった。また、あるとよいと考える減免制度としては、ひとり親世帯や障害児への減免があげられた。

## (3) 預かり時間に関する現状・課題

### ① 放課後キッズクラブの状況

夏休み期間中に登所する児童が一番多い時間帯としては、いずれのクラブも8時～9時であった。クラブによっては、8時前から開所を待つ児童もいるとのことだった。お迎えや閉所時間に間に合わない保護者はいずれのクラブでもみられた。

### ② 放課後児童クラブの状況

法人内の別クラブで、保護者のニーズがあるために7時半から開けているというクラブもあった。一方、コロナ禍で両親のテレワークが定着したため、早朝からの利用がなくなったとの意見もみられた。開所時間については、22時まで預かり対応しているというクラブもあった。

## (4) クラブでの学習のサポートに関する現状・課題

### ① 放課後キッズクラブの状況

全員統一で宿題をする時間を設定しているクラブもあれば、17時以降を宿題に取り組んでもよい時間としているクラブ、特に時間を決めていないクラブなど様々であった。長期休業期間中は、午前中に宿題をする時間帯を設定しているクラブが多くみられた。学習に関するプログラムの提供状況もクラブによって差があった。また、クラブによって頻度は異なるものの、保護者から宿題をやらせてほしいという意見が一部出ているとのことだった。

## ② 放課後児童クラブの状況

いずれのクラブも、平日は、来所直後の時間帯を宿題や静かにする時間として設定していた。宿題をすることは必須ではなく、子どもの様子をみながら声掛けをしているとのことだった。

## (5) 人材確保に関する現状・課題

### ① 放課後キッズクラブの状況

人材確保の方法として、インターネットで広告を出すなどして募集しているというクラブもある一方、人材の信頼性を担保するため、卒業生やその保護者など、知り合いを通じて人材を確保しているというクラブもあった。求める人材としては、子どもと一緒に遊べる人、保育士等の資格を持っており、支援員研修を受講できる人、教員経験者などが挙げられた。市に求める支援としては大学生へのアプローチが挙げられた。勤務希望時間帯については、大学生の場合午前中あるいは17時以降の勤務希望が多く、子どもが最も多い午後の時間帯の確保が難しいとの声が聞かれた。

### ② 放課後児童クラブの状況

ハローワークやインターネットで求人を出しているが、そもそも応募が少なく、応募があっても面接までつながるケースが少ないという意見が聞かれた。求める人材としては、保育・子育ての経験者や、支援員研修の受講資格を持つ人などが挙げられた。市に求める支援としては、応募者の性犯罪歴等が確認できるリストの共有、人材バンク、シルバー人材センターや子育てサポートからの紹介などが挙げられた。勤務希望時間帯については、大学生の場合子どもが少ない土曜日のみ勤務を希望する者がいるが、長期休業期間中の勤務を見据えて、あえて希望通りの勤務をしてもらっているという声も聞かれた。

## (6) 送迎に関する現状・課題

### ① 放課後キッズクラブの状況

キッズクラブの場合、多くが16時30分～17時までであれば1人帰りを認めていた。保護者からの意見については、送迎が負担になっているという意見も聞かれるとのことだった。また、子どもが1人帰りする場合、寄り道をしてまっすぐ帰らない、他の子どもの家についていってしまうなどのトラブルが生じているという声や、1人帰りが難しい子どもでも、保護者の意向で帰らせざるをえないといった声も聞かれた。

### ② 放課後児童クラブの状況

いずれのクラブも1人帰りは2年生または3年生から可としており、事前に保護者の確

認をとっていた。また、やや交通の便が悪い立地のクラブでは、保護者から送迎の負担に関する声が多くあがっていたことから、ポイントまで職員が送迎するという対応を行ったものの、保護者の迎えがなく辞めてしまったという意見が聞かれた。また、遠方の子どもがタクシーで帰宅する際の支援をできるとよいという声も聞かれた。

## **(7) 活動場所に関する現状・課題**

### **① 放課後キッズクラブの状況**

普通教室の利用に関しては、利用していないクラブと、日常的に利用しているクラブの両方がみられた。また、スペースが足りないため廊下を活用しているというクラブもあった。体育館はいずれのクラブも日常的に利用していた。学校施設を使用していることから、学校のセキュリティとの兼ね合いによる課題がみられた。クラブにあったらよいと思う設備については、洋式トイレや体育館のエアコン、加湿器、防犯カメラといった具体的なものから、電気容量をあげてほしい、スタッフ用のスペースや防災用のヘルメットを置くスペースがほしいというものまで、多様な意見があがっていた。

### **② 放課後児童クラブの状況**

近隣の小学校の教室等については、2クラブとも利用しておらず、団地のグラウンドやスポーツクラブなどを活用しているということだった。以前借りたことがあるものの、キッズクラブとの兼ね合いでトラブルがあったとの声も聞かれた。クラブにあったらよいと思う設備については、防犯カメラやスプリンクラー、食器を殺菌できる設備、テレビ・タブレット、入浴設備などがあげられた。また、パソコン・プリンター等の設備やネット環境は自費で用意しているので、補助があるとよいとの声も挙がっていた。

## **(8) 要配慮児童等の支援に関する現状・課題**

### **① 放課後キッズクラブの状況**

学校との連携については、個別支援学級に在籍している児童については情報を共有しやすいが、障害の可能性のある児童の場合、学校側から情報を教えてもらえないという課題が挙げられていた。要配慮児童の受入に関する研修については、現行の座学は重要という意見がある一方、各クラブの状況に応じた個別の助言を受けたいという声も挙がっていた。巡回相談員については、特段要配慮児童についての相談を行っていないクラブもあれば、個別支援学級での様子もみてもらい、アドバイスを受けているというクラブもあった。

### **② 放課後児童クラブの状況**

配慮を要する児童について、保護者の許可がないと学校から共有してもらえないため、放課後児童クラブも子どもに関わる一員として情報共有をしてほしいという意見が聞かれた。

研修については、学童に来てアドバイスをもらえる機会がほしい、キッズと学童を分けた研修や、配慮を要する子どもの保護者との対応、不登校の子どもへの対応に関する研修もあるとよいといった意見が挙がっていた。巡回相談員については、どこまで対応してもらえるのかわからないため相談が難しいという声が聞かれた。

## 第 VII 章 他都市調査

### 1. 調査実施概要

#### (1) 調査対象

計 50 自治体（政令市 11 市・特別区 23 区、横浜市の近隣市 16 市）

回収は、計 49 自治体（政令市 11 市・特別区 23 区、横浜市の近隣市 15 市）

※対象数、回収数ともに横浜市を除く数。

#### (2) 調査方法

横浜市放課後児童育成課によるメール送付・回収

#### (3) 調査実施期間

令和 5 年 5 月 1 日（月）～5 月 17 日（水）

### 2. 長期休業期間中の昼食提供

長期休業期間中の昼食提供を実施している自治体は、政令市・特別区で 34 自治体中 19 自治体、近隣市で 15 自治体中 9 自治体だった。

#### (1) 政令市・特別区

自治体による委託は 2 自治体で行っている。運営上の課題としては、天候による配送の遅れや、予算の都合上、支払い方法の選択肢が少ないことが挙げられていた。

昼食宅配事業者と協定を結んだり、注文スキームを構築していたりする自治体は 4 自治体であった。運営上の課題としては、令和 4 年度の春休みから原材料費の高騰による値上げがあったことや、残飯の問題が挙げられていた。

事業者により昼食提供を行っているのは 15 自治体だった（一部、クラブでの実施を含む）。運営上の課題としては、各受託法人によって支払い方法が異なるため、現金払いの施設の保護者からはキャッシュレスによる支払いの要望があること、全学童クラブで行うにはお弁当の保管スペースや適切な温度管理に問題があることなどが挙げられていた。また、1 日当たりの想定配送数は 1 自治体のみ回答があり、「30～40 食」であった。

保護者による実施は、2自治体で行っていた。運営上の課題としては、注文取りまとめや発注・支払いに係る保護者の負担が大きいこと、保護者が個別に注文・支払いを行い、一括で宅配するシステムがあればよいが、自治体内で対応できる事業者がないことが挙げられていた。

## (2) 近隣市

近隣市で自治体による委託を行っている自治体は1自治体であった。

また、1自治体では、昼食宅配業者の協定や注文スキームの構築を行っている。

事業者により昼食提供を行っているのは8自治体だった（一部クラブでの実施を含む）。運営上の課題としては、クラブが独自で実施しているため、自治体として統一的な対応ができないことを挙げていた。

## 3. 宿題等をサポートする人の配置

---

宿題等をサポートする人の配置（放課後健全育成事業としての配置以外）を実施している自治体は、政令市・特別区で34自治体中6自治体、近隣市で15自治体中1自治体だった。

### (1) 政令市・特別区

一部クラブでの実施を行っているのは5自治体だった。その他、学習支援として加算措置を実施している1自治体が見られた。

### (2) 近隣市

近隣市では、1自治体の一部クラブで宿題等をサポートする人の配置を行っている。

## 4. 学習支援や習い事のような活動状況

---

学習支援や習い事のような活動（放課後子ども教室のプログラムを除く）を実施している自治体は、政令市・特別区で34自治体中8自治体、近隣市で15自治体中4自治体だった。

### (1) 政令市・特別区

2自治体で、それぞれ、放課後子ども総合プラン（公設民営）、放課後子ども総合プラン（公設民営）で実施している。また、7自治体では一部クラブで実施している。

### (2) 近隣市

4自治体の一部クラブで実施している。

## 5. 防犯カメラの設置

---

防犯カメラを設置している自治体は、政令市・特別区で 34 自治体中 19 自治体、近隣市で 15 自治体中 5 自治体だった。

### (1) 政令市・特別区

防犯カメラを設置しているのは 16 自治体であった。運営上の課題としては、拠点変更（引越）時の予算の確保が挙げられていた。

また、5 自治体では、一部クラブにおいて防犯カメラを設置しているほか、1 自治体では、試験的に実施を予定している。

### (2) 近隣市

2 自治体で行政により防犯カメラを設置している。

また、3 自治体の一部クラブにおいても、防犯カメラを設置している。運営上の課題としては、クラブ独自で実施しているため、自治体として統一的な対応ができないことが挙げられている。

また、今年度中に防犯カメラの設置を予定している自治体（1 か所）もあった。課題としては、児童のプライバシーに関する保護者からの同意等が挙げられていた。

## 6. 車両による送迎の実施

---

車両による送迎を実施している自治体は、政令市・特別区で 34 自治体中 10 自治体、近隣市で 15 自治体中 8 自治体であった。

### (1) 政令市・特別区

運営主体所有の車両を用いて送迎を実施している 1 自治体があった。

また、9 自治体は、一部クラブにて送迎を実施している。運営上の課題としては、運営主体が独自で実施しているため、詳細を把握できていないこと、運営委員会が実施しているクラブが多く、車両の入れ替わりが多いことが挙げられていた。

### (2) 近隣市

運営主体所有の車両を用いて小学校からクラブまでの送迎を実施している 1 自治体がみられた。また、7 自治体の一部クラブにおいても、車両による送迎を実施している。運営上の課題としては、送迎実施クラブが少ないことが挙げられていた。

## 7. 平日の登校前預かり

---

平日の登校前預かりを実施している自治体は、政令市・特別区で 34 自治体中 5 自治体、近隣市で 15 自治体中 3 自治体であった。

### (1) 政令市・特別区

5 自治体の一部クラブでは、登校前預かりを実施している。運営上の課題としては、運営主体が独自で実施しているため、市として統一的な対応ができていないことが挙げられている。

### (2) 近隣市

3 自治体の一部クラブにおいて、登校前預かりを実地している。運営上の課題としては、運営主体が独自で実施しているため、市として統一的な対応ができないことが挙げられていた。

## 8. その他、自治体独自の取組

---

### (1) 政令市・特別区／近隣市

放課後児童健全育成事業（公設公営、公設民営、民設民営）において、土曜日の利用や延長利用、スポット利用等のサービスを提供している 1 自治体があった。

## 9. (参考) 他都市の文献調査

---

### (1) 実施概要

#### ① 調査対象

国内の放課後児童健全育成事業（長期休業期間中の昼食提供、平日の登校前預かり）の取り組みを対象

#### ② 調査方法

他都市の取り組みをインターネット上で検索・収集

#### ③ 調査実施期間

令和 5 年 5 月～6 月



## (2) 長期休業期間中の昼食提供

### ① 八王子市の事例<sup>1</sup>

八王子市では、保護者のお弁当作りの負担軽減や、猛暑によるお弁当の安全面・衛生面の課題を踏まえ、小学校の給食調理室や学校給食センターを活用し、児童に昼食を提供している。一食当たりの利用者負担額は250円である。

実施対象は、八王子市90学童保育所（70小学校）のうち、54学童保育所（42小学校）

なお、長期休業期間中は、学校施設の工事や給食調理室のメンテナンスがあるため、昼食提供できる期間は1か所につき計5日間である。

### ② 奈良市の事例<sup>2</sup>

奈良市では、2018年度から夏休みなどの長期休業期間中に、弁当の昼食提供事業を行っている。以前は、職員が発注内容を集計していたが、2019年度から弁当発注システムを導入し、アレルギーや弁当の大盛りにも対応している。一食当たりの利用者負担額は250円である。

実施対象は、市内すべての放課後児童クラブ（43か所）。

## (3) 平日の登校前預かり

### ① 神奈川県大磯町の事例<sup>3</sup>

神奈川県大磯町では、町立の2校の小学校に通学し、朝の子どもの居場所づくり事業に会員登録をした1年生から6年生までの児童に対し、小学校がある日の始業前午前7時15分から登校開始時間まで、学童保育所で子どもが過ごす居場所を提供している。運営は、社会福祉法人に委託している。

---

<sup>1</sup> [https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/001/009/001/p023092\\_d/fil/050710gakudou.pdf](https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/001/009/001/p023092_d/fil/050710gakudou.pdf)

<sup>2</sup> <https://www.city.nara.lg.jp/site/press-release/9940.html>

<sup>3</sup> [https://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/chomin/kosodate/tanto/asano\\_kodomo/1447996447975.html](https://www.town.oiso.kanagawa.jp/soshiki/chomin/kosodate/tanto/asano_kodomo/1447996447975.html)

## 第 VIII 章 海外事例調査

### 1. 調査実施概要

#### (1) 調査対象

フランス、スウェーデン、フィンランド、イギリス、ドイツ、オーストラリア、台湾、アメリカ、韓国、中国を対象とした。

#### (2) 調査方法

日本語または英語で閲覧可能な文献について、インターネット上で検索・収集を行った。主に調査対象とした文献の一覧は以下のとおり。

- 池本美香編著（2009）『子どもの放課後を考える』勁草書房。
- 池本美香（2016）「放課後児童クラブの整備の在り方ー子どもの成長に相応しい環境の実現に向けてー」『JRI レビュー』（5），21-49
- 金藤ふゆ子（2016）『学校を場とする放課後活動の政策と評価の国際比較』福村出版株式会社。
- 増山均（2015）『学童保育と子どもの放課後』新日本出版社。
- 松村祥子・野中賢治編著（2014）『学童保育指導員の国際比較』中央法規。
- 松本歩子（2015）「ワシントン D.C. における小学生の放課後は今」『学童保育研究第 16 号』かもがわ出版。
- 松本歩子（2014）「韓国における小学生の放課後ー「放課後学校」の動向に注目してー」『学童保育研究第 15 号』かもがわ出版。
- 松本歩子（2016）「ドイツ・バーデン＝ヴュルテンベルク州における小学生の放課後」『学童保育研究第 17 号』かもがわ出版。

#### (3) 調査実施期間

令和 5 年 6 月～7 月

## 2. 放課後活動の目的

各国の放課後活動の目的を大きく分けると、①子どもの権利保障、②保護者の仕事と家庭の両立支援、③社会的格差の是正、④私教育の過熱の抑制の4つが挙げられた。以下では、それぞれの目的の特徴及び各国の具体的な取組例について記載する。

### (1) 子どもの権利保障を主な目的とする国・地域

#### ① 該当する国・地域

フランス、スウェーデン、フィンランド、イギリス 等

#### ② 特徴

子どもが充実した余暇を過ごす権利の保障や、子どもの権利としての幸せを促進することを目的とし、親の就労状況等によらずすべての子どもを対象として放課後活動を実施している国々が該当する。北欧では、職員に求められる資格レベルが高いことや、開所時間が長いことも特徴といえる。

#### ③ 具体的な取組例

国名等	基本情報	特徴
フランス (余暇センター) ※パリ市の例	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：7～14歳</li> <li>■開所時間：平日 11:30-13:30, 16:30-18:30 学校休校日 8:30-18:30</li> <li>■食事：施設外活動時にお弁当提供</li> </ul>	7～14歳の子どもの余暇センター利用率は45%。 余暇政策・余暇教育の一環として位置づけられていることから、集団的余暇活動を重視し、主な活動として表現活動、集団スポーツ、写真、科学、園芸、市民性教育、動物園や博物館の見学などを実施している。
スウェーデン (学童余暇センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：6～10歳</li> <li>■開所時間：7:00-18:00</li> <li>■食事：朝食提供</li> </ul>	6～8歳の子どものほぼすべてが学童余暇センターを利用。 「保育と教育の統合」の理念のもと、教育義務学校と一体的に運営。センター教員には大卒の教員免許が求められる。
フィンランド (朝・放課後事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：7～8歳</li> <li>■開所時間：7:00-17:00</li> <li>■食事：不明</li> </ul>	基礎学校1年生の50%、2年生の30%が学童保育事業を利用。特別な支援が必要な場合は9年生まで利用可能。 指導員は大卒や教育関連資格の保有者であることが求められる。
イギリス (校外クラブ/校外ケア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：およそ4～16歳</li> <li>■開所時間：平日 7:30～、15:30-18:00 休暇中 8:00～18:00</li> </ul>	放課後クラブ：9,500か所、休暇クラブ：7,700か所 政府が進める拡大学校計画の一翼を担うもの。拡大学校は、子どもに学習支援

国名等	基本情報	特徴
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食事：朝食提供</li> </ul>	<p>や幅広い体験の機会を与えとともに、保護者が仕事と家庭を両立することなどを目指すもの。</p> <p>指導員は一定の講習受講者や資格保有者を配置。</p>

※取組は自治体や施設によって異なる

## (2) 保護者の仕事と家庭の両立支援を主な目的とする国・地域

### ① 該当する国・地域

ドイツ、オーストラリア、台湾 等

### ② 特徴

共働き家庭の子どもの放課後の居場所として、放課後活動の整備を行っている国々。保育サービスの一環として位置づけられている。※ただし、他の種類の取組においても、両立支援は目的の一つとして含まれている

### ③ 具体的な取組例

国名等	基本情報	特徴
ドイツ (学童保育所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象：6～12 歳</li> <li>■ 開所時間：7:00～8:30、12:00～17:30</li> <li>■ 食事：昼食提供</li> </ul>	<p>午前中のみで終了する学校が多いことから、共働き家庭の子どもの主な利用者層。学校給食もないため、学童保育所での昼食提供は大きな任務となっている。</p> <p>ただし、近年は午後にもプログラムを提供する全日制の学校が増加しており、閉鎖する学童保育所も出てきている。</p> <p>また、親の働き方として労働時間が短く、短時間正社員も利用しやすいため、子どもが学齢期に達してもパートタイムで働く女性が多いことから、特に旧西ドイツにおける利用率は低い。</p>
オーストラリア (ビフォー／アフタースクールケア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象：5～12 歳</li> <li>■ 開所時間：7:00-9:00,15:00-18:00</li> <li>■ 食事：一部朝食や軽食を提供</li> </ul>	<p>対象は学齢期だが、保育サービスの一環として認識されており、学校とは別施設での実施。自宅と施設の移動は、基本的に親による送迎だが、学校と施設への移動は、専用バスや学童から迎えのスタッフが来て徒歩移動する施設が多い。</p>
台湾 (幼児託児保育センター(安親班))	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象：12 歳以下</li> <li>■ 開所時間：授業終了後～最長 20:00</li> <li>■ 食事：昼食・夕食提供</li> </ul>	<p>小学校低学年は午前中で授業が終わるため、共働き家庭の多くが利用。施設から学校はバスで送迎。昼食・お昼寝・宿題・おやつを食べ、16 時ごろ帰宅するパターンが多</p>

国名等	基本情報	特徴
		い。音楽やスポーツなどの課外活動や夕食提供も別料金で実施。

※取組は自治体や施設によって異なる

### (3) 社会的格差の是正を主な目的とする国

#### ① 該当する国・地域

アメリカ 等

#### ② 特徴

子どもに安全な時間帯を保障するとともに、社会格差を縮めるための機会を提供することを目的として、特に貧困層や移民など社会的不利におかれた子どもたちを主な対象として放課後活動を実施。

#### ③ 具体的な取組例

国名等	基本情報	特徴
アメリカ (法律上定義された事業はない)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象：およそ 5～14 歳</li> <li>■ 開所時間：15:00-18:00 を基本とする</li> <li>■ 食事：一部夕食提供</li> </ul>	<p>法律上の規定はなく、貧困層家庭の子ども支援を目的とした各種の公的補助金や民間財団の補助等により、学校等で実施されている。</p> <p>活動プログラムとして、学習やスポーツ・芸術など以外に、キャリア・職業訓練や薬物・暴力予防などを実施しているところもある。</p> <p>低所得層には手厚い支援がある一方、中間層家庭の子どもには助成金が下りないため、手軽に利用できる放課後の居場所がないことが課題となっている。</p>

※取組は自治体や施設によって異なる

### (4) 私教育の過熱の抑制を主な目的とする国・地域

#### ① 該当する国・地域

韓国、中国 等

#### ② 特徴

入試中心の過度な教育熱と私教育の増加に対する非難を解決するため、私教育の負担解消を目的として、放課後活動を実施。

### ③ 具体的な取組例

国名等	基本情報	特徴
韓国 (放課後学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：小学生～高校生</li> <li>■開所時間： 正規教育時間以外の時間に学校が自主的に決定可能 土曜日、休日、休み中にも実施</li> <li>■食事：不明</li> </ul>	<p>全学生の65.2%が参加。学生参加率は、小学校61.8%、中学校61.4%、高校74.5%（2011年）。小・中・高の全学校の99.9%が運営</p> <p>放課後プログラムと見守り教室がある。見守り教室は、共働き、低所得層、片親家庭等が優先的に登録・利用でき、朝6～9時と、放課後から21時か22時まで開所。</p>
中国 (放課後業務)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■対象：小中学生</li> <li>■開所時間： 授業終了後から、当該地域の一般的な勤務終了時刻以降</li> <li>■食事：不明</li> </ul>	<p>2021年より、小中学生への過大な負担を軽減するため、校外学習機関の新設禁止や非営利化、宿題の総量規制を進めるとともに、放課後に学校で行う預かり業務について、当該地域の一般的な勤務終了時刻より後にすることを決定。</p> <p>放課後の活動としては、科学に関する理解増進、文芸、読書や各種クラブ活動など。学習に困難がある学生に対する補習は認められるが、授業は認められない。</p>

※取組は自治体や施設によって異なる

### 3. 人材確保に関する工夫

放課後活動に関わる職員の人材確保に関する工夫について、国・地域別の状況は以下のとおり。（情報を把握できた国に限定）

国名等	人材確保に関する工夫
フランス	毎年余暇センターで実施するプログラムを企画し、国の許可が下りたら、センターの指導員とは別に、企画に応じてスタッフを募集
スウェーデン	学童余暇センター教員が、併設する義務教育学校で午前中授業を行い、午後センターの職務にあたることで、学校とセンターの連携を強めるとともに、人材の効率的な活用がなされている
アメリカ	ワシントン D.C.では、学校で放課後の時間帯に勉強、健康管理（夕食提供等）、エンリッチメント活動（ダンス、スポーツ等）を実施。このうち勉強は学校教員が行い、エンリッチメント活動は NPO 等に委託している
イギリス	子どもが遊ぶ時間と場所を提供するプレイワーカーの役割が重視され、有能なプレイワーカーの養成が期待されているが、40%が専門の資格を持っていないとされ、資格保有者の採用が難しいとされる。
オーストラリア	スタッフが休暇を取る際などに、ボランティアを活用している。ただし、夏休みなどの長期休暇の期間中は、ボランティアや短期間労働者が多く集まり、スタッフの質が下がってしまい人気がない

#### 4. プログラムの具体的内容

放課後活動のプログラムの具体的内容について、国・地域別の状況は以下のとおり。

国名等	プログラムの具体的内容
フランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 主な活動は表現活動、集団スポーツ、写真、科学、園芸、市民性教育、動物園や博物館の見学など。</li> <li>• 活動に参加する子どもの数を事前に把握できないため、プログラムは柔軟性をもたせ、パリの住民としての環境を満喫できること、余裕のない家庭では実現できないことをプログラムできるように心掛けている（ピクニック、ディズニールランド、映画鑑賞、美術鑑賞、スポーツ等）。</li> </ul>
ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 宿題支援、遊び場の提供、施設外活動など。</li> </ul>
スウェーデン	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 活動に入る前に、談話室で教師や子ども同士で会話をする。</li> <li>• 食堂でおやつを食べたあと、グラウンドで遊んだり、工作や読書、宿題などをする。</li> <li>• 年長の子どもの参加割合は低いが、年長の子ども向けのセンターでは、芸術活動、遊び、映画製作、テクノロジーなどの活動が行われている。</li> </ul>
フィンランド	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 創造的な活動、体験型活動、スポーツや芸術・工作等を通じた自己表現、宿題など。</li> </ul>
アメリカ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学習・補習、スポーツ・芸術、IT 学習、宗教活動、ボランティア活動など。</li> <li>• 21 世紀地域教育センターというプログラムでは、学習を中心に、メンタリングやリクリエーション活動、キャリア・職業訓練、薬物・暴力予防なども実施。</li> </ul>
韓国	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学校内で開催される様々なプログラムから児童が興味関心に応じて参加申し込み。</li> <li>• 各プログラムは 3 か月や 1 年の期間で継続実施。レベルやニーズに合わせてクラスが分かれ、定員は多くが 20 名以下。</li> <li>• 毎日複数個のプログラムが開催。子どもは月に平均 1.5 種類を受講。</li> <li>• 講師は学校教員と外部講師が担う。子ども、学校長、地域、保護者の意見を取り入れてプログラムを決定。</li> </ul>
イギリス	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 校外クラブ／ケアでは、様々な活動（学習支援、遊び、休養、運動、演劇、スポーツ、音楽、美術、工芸、など）が行われている。</li> <li>• 女子は男子よりダンス、演劇、音楽、美術、工芸への参加が多く、男子は女子よりスポーツへの参加が多い。</li> <li>• 学年が上がるほど、宿題や勉強の活動への参加が多くなる。</li> </ul>
オーストラリア	<p>図画工作、スポーツ、ゲーム、料理や屋内外の自由遊び、読書などのリクリエーション活動が中心。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 休暇中のプログラムには、映画鑑賞、水泳などのスポーツ、学外の施設利用、遠足などもある。</li> </ul>
中国	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 科学に関する理解増進、文芸、読書や各種クラブ活動等の教育活動、学習に困難がある学生に対する補習等。</li> </ul>
台湾	<p>昼食や昼寝、宿題、おやつ提供など。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 別料金で、音楽やスポーツ、英語などの活動も提供。</li> </ul>

## 第 IX 章 まとめ（質の向上に向けた横浜市の今後の施策についての提言）

本事業で実施した各種調査結果を踏まえ、放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブにおける事業の質の向上に向けた、横浜市の今後の施策についての提言を行う。

### 1. 児童視点での支援の充実

アンケートの結果から、ほとんどの子どもがクラブでの活動を概ね楽しんでいることがわかっており、クラブによる支援が十分に行われていると考えられる。低学年に比べると高学年の利用児童が少ないことは、事業の特性上やむを得ないものではあるが、プログラムの充実や、児童の集団において学年ごとに役割を与える等、高学年が利用しやすくなるような取組を推進していくことが求められる。

また、保護者が考える「お子様がクラブに「もっと行きたい！」と思えるように、さらに充実するとよいと思うものを選んで下さい」という設問では、活動場所やプログラムに関するニーズが確認されている。

特に、放課後キッズクラブの活動場所の確保にあたっては、学校との連携が重要であるため、特別教室や普通教室の活用拡大等に向けて、教育委員会も含めた連携を強化し、学校施設の更なる活用に取り組む必要がある。

プログラムの充実に向けては、クラブでは上記活動場所の確保における課題に加え、職員体制にも課題を抱える状況であり、各クラブが個別にプログラム実施のノウハウを持つ人材を新たに確保することは難しい面も多い。そのため、市からのプログラムの紹介やクラブでの取組の共有など、クラブへの支援の強化を行っていくことが重要と考えられる。

### 2. 保護者視点での支援の充実

「スタッフの対応」「活動内容」「環境や安全対策」について、保護者の満足度を調査した結果、いずれの項目でも9割前後が概ね満足していると回答しており、保護者が安心して子どもを預けられる環境が整っていることがわかった。引き続き、クラブへの支援を充実させることで、安全・安心な放課後の居場所を提供していくことが必要である。

一方、小学校入学後、保育所に預けていた時よりも育児に関する負担が増加し、仕事との両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」の問題に関しては、本アンケート調査結果においても、保護者が負担に感じていることとして「長期休業期間中の昼食提供」や「帰宅後、子どもの宿題を見る時間」が上位となったように、「小1の壁」の解消に向けた支援が求められていると言える。アンケート結果からは、「経済的負担」「預かり時間のミスマッチ」等、「小1の壁」に関連する課題に関して、多岐に渡ってニーズが存在することが判明しているため、支援を行うクラブの負担にも配慮しつつ、幅広い対応策を検討する必要がある。



なお、放課後児童クラブにおいては、保護者が運営に携わる方式のクラブが多くあるため、放課後キッズクラブに比べて、「クラブの活動・運営への参加」に関する負担が高い傾向となっている。「3. クラブ視点での支援」でも触れるが、事務作業や組織運営に関する負担を軽減することは保護者支援の観点からも重要と考える。

### 3. クラブ視点での支援の充実

---

事務作業や組織運営に関して課題を抱えているクラブが多いことがアンケート結果から判明している。中でも、「区役所又は市役所へ提出する書類の作成」が負担となっているクラブが多く、今年度から横浜市が取り組んでいる事業のDXを着実に推進していくことが必要である。なお、DXの推進にあたっては、手続きのオンライン化にとどまるのではなく、クラブの事務作業の軽減につながる仕組みを目指すことが重要である。

また、「人材確保」については、アンケート結果において「クラブが募集を行っても人材が見つからない、集まらない」「長期休業期間中の人員確保が困難」「労働条件・待遇の改善が必要」「市に求人募集の強化・工夫をしてほしい」「配置に関するルールの見直しが必要」等、多様な意見が挙げられており、クラブが人材確保を進めるためには、市における支援の強化が必要である。全国的に慢性的な人手不足と言われる状況の中でも、クラブの人材確保を進めるためには、直接的な処遇の改善以外にも、事業の認知度の向上や労働環境の改善等の様々な手法により、人材を確保しやすくなるような取組を進めることが有用であると考えられる。

児童の育成支援にあたっては、障害児や配慮が必要な児童の対応に関して「人員やスペースの不足」「保護者の理解・協力が得られない」など、多くの課題が挙げられている。クラブが求める支援体制についてみると、「補助制度の拡充」「専門職等による支援」等が示されていた。これらの対応については、クラブだけでなく、児童・保護者への支援とも密接に関わることから、引き続き、市による支援を推進していくことが求められる。

## 参考資料 アンケート調査項目

### 1. 児童調査項目

#### クラブでのすごしかたをおしえてね。

しつもん1 あなたはなんねんせいですか。(あてはまるばんごう1つに○をつけてね。)

1 1ねんせい	4 4ねんせい
2 2ねんせい	5 5ねんせい
3 3ねんせい	6 6ねんせい

しつもん2 クラブはたのしいですか。(あてはまるばんごう1つに○をつけてね。)

1 たのしい	4 たのしくない
2 どちらかというたとのしい	5 わからない
3 どちらかというたとのしくない	

しつもん3 クラブのすきなところがありますか。(あてはまるばんごうぜんぶに○をつけてね。)

1 おともだちがいるところ
2 ちがうがくねんの子 <small>こ</small> がいるところ
3 あそびばがあるところ
4 おもちゃや本 <small>ほん</small> がたくさんあるところ
5 イベントにさんかできるところ
6 そのほか (あればかっこのなかにじゆうにかいてね。)
( )
7 すきなところはない

しつもん4 クラブにいるときに、なにをしていることがおおいですか。(あてはまるばんごうぜんぶに○をつけてね。)

1 本 <small>ほん</small> をよんだり、ぬりえをしたり、しずかにすごしたりしている
2 おもちゃやブロックであそんでいる
3 ボールやいちりんしゃであそんでいる
4 テレビやD V D <small>でいぶいでいー</small> をみている
5 おにごっこやドッジボールなど、みんなであそんでいる
6 イベントにさんかしている
7 そのほか (あればかっこのなかにじゆうにかいてね。)

うらに すすんでね。

しつもん5 クラブのせいかつでこまることや、「いやだな」「かえてほしいな」とおもうことはありますか。(あてはまるばんごうぜんぶに○をつけてね。)

- |   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 1 | なかのよいおともだちがないところ                  |
| 2 | すきなあそびができないところ                    |
| 3 | おもちゃや本 <small>ほん</small> がすくないところ |
| 4 | あそぶばしょがすくないところ                    |
| 5 | ゆっくりできないところ                       |
| 6 | そのほか (あればかっこなかにじゆうにかいてね。)         |
| ( | )                                 |
| 7 | こまっていることはない                       |

しつもん6 クラブで、「あったらいいな」「やってみたいな」とおもうことはありますか。(とおくへのおでかけ など)

(じゆうにかいてね。)

しつもん7 クラブでは、がっこうのしゅくだいをしていますか。(あてはまるばんごう1つに○をつけてね。)

- |   |         |   |          |
|---|---------|---|----------|
| 1 | いつもしている | 3 | あまりしていない |
| 2 | たまにしている | 4 | していない    |

しつもん8 クラブにはどんなおとなのひとがいますか。(「いる」か「いない」に○をつけてね。)

1	おもしろい	いる	いない	8	うるさい	いる	いない
2	やさしい	いる	いない	9	はなしをきいてくれる	いる	いない
3	あかるい	いる	いない	10	はなしをきいてくれない	いる	いない
4	あたたかい	いる	いない	(そのほかであればじゆうにかいてね。)			
5	つまらない	いる	いない				
6	こわい	いる	いない				
7	つめたい	いる	いない				

しつもん9 クラブいがいのせいかつやべんきょうで、こまっていることはありますか。

(なにかあればじゆうにかいてね。)

しつもんはこれでおわりです。ありがとうございました。  
クラブのおとなのひとに、わたしてください。

## 2. 保護者調査項目

### <ご回答にあたって>

現在、横浜市では、「放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおけるアンケート調査」を実施しております（三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社に委託）。本アンケートは、横浜市の放課後キッズクラブ・放課後児童クラブを利用するお子様の保護者を対象に、クラブ利用で期待するサービス等をお尋ねするものになります。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 【回答期限】

令和5年7月28日（金）

#### 【留意事項】

- ・ご回答の所要時間は10分程度です。
- ・ウェブアンケートは、一時保存ができません。回答の途中でパソコンやタブレットを閉じてしまった場合は、入力していた回答が全て消えてしまいますのでご注意ください。
- ・回答内容によって回答数が異なる場合があります。

### 1. 基礎情報

問	設問	回答方法	選択肢等
1	お住まいの区を教えてください。 (1つだけ選択してください)	SA	01. 青葉区 02. 旭区 03. 泉区 04. 磯子区 05. 神奈川区 06. 金沢区 07. 港南区 08. 港北区 09. 栄区 10. 瀬谷区 11. 都築区 12. 鶴見区 13. 戸塚区 14. 中区 15. 西区 16. 保土ヶ谷区 17. 緑区 18. 南区

問	設問	回答方法	選択肢等
2	<p>お子様が利用しているクラブの種別を教えてください。(1つだけ選択してください)</p> <p>※お子様が複数のクラブを利用している場合は、アンケートの依頼を配布されたクラブについてご回答ください(以下の質問も同様)</p> <p>※きょうだいで同一のクラブを利用している場合は、年齢が一番下のお子様についてご回答ください(以下の質問も同様)</p>	SA	<p>01. 放課後キッズクラブ</p> <p>02. 放課後児童クラブ</p>
3-20	<p>お子様が利用しているクラブを教えてください。</p>	SA	※区・クラブ種別に応じて選択肢を設定
21	<p>放課後キッズクラブの利用にあたり、主に登録している区分を教えてください。(1つだけ選択してください)</p>	SA	<p>01. わくわく【区分1】</p> <p>02. すくすく・ゆうやけ【区分2A】</p> <p>03. すくすく・ほしぞら【区分2B】</p>

## 2. 日々のクラブ利用についてお伺いします

問	設問	回答方法	選択肢等
22	<p>お子様がクラブに「もっと行きたい!」と思えるように、さらに充実するとよいと思うものを、<u>希望する順に最大3つまで</u>選んでください。</p> <p>※「特になし」を選択された場合は、それ以降の順位は無回答で結構です</p> <p>※その他の選択肢を選んだ場合は、内容を必ず記入してください</p>	MA	<p>01. 非日常的な体験・活動(校外学習等)</p> <p>02. 継続的なプログラム(おやつ工房・紙芝居)</p> <p>03. 元気よく遊べる空間</p> <p>04. 落ち着いて過ごせる空間</p> <p>05. スタッフのスキルや経験</p> <p>06. おもちゃ・遊具</p> <p>07. 特になし</p> <p>08. その他</p>
23	<p>クラブの利用にあたって、以下の項目の満足度を教えてください。</p>		

問	設問	回答方法	選択肢等
	(それぞれ 1 つだけ選択してください)		
	クラブのスタッフの対応	SA	01. 満足している 02. どちらかと言うと満足している 03. どちらかと言うと満足していない 04. 満足していない
	クラブの活動内容	SA	01. 満足している 02. どちらかと言うと満足している 03. どちらかと言うと満足していない 04. 満足していない
	子どもが過ごす環境や安全対策	SA	01. 満足している 02. どちらかと言うと満足している 03. どちらかと言うと満足していない 04. 満足していない
24	クラブの利用にあたり、保護者の方が負担に感じていることは何ですか。負担が大きい順に最大 3 つまで選んでください。 ※「特にない」を選択された場合は、それ以降の順位は無回答で結構です ※その他の選択肢を選んだ場合は、内容を必ず記入してください	MA	01. 預かり時間のミスマッチ（登校前の預かり） 02. 預かり時間のミスマッチ（19 時以降の預かり） 03. クラブから帰宅後、お子様の宿題を見る時間 04. 長期休業期間中のお弁当づくり 05. クラブの活動・運営への参加 06. お迎え 07. 利用料等の経済的負担 08. 特にない 09. その他

## II. 登校前や夜間の状況についてお伺いします

問	設問	回答方法	選択肢等
25	平日のお子様の登校状況について教えてください。（1 つだけ選択してください）	SA	01. 保護者が子どもより早く家を出る 02. 保護者と子どもと一緒に家を出る 03. 保護者よりも子どもが早く家を出る
26	お子様の登校時の状況として当	SA	01. 子どもが自分で施錠して登校している

問	設問	回答方法	選択肢等
	てはまるものを選んでください。 (1つだけ選択してください) ※その他の選択肢を選んだ場合は、内容を必ず記入してください		02. 保護者以外（祖父母等）が自宅にいる 03. 外部サービス（横浜子育てサポートシステム等）を利用している 04. その他
27	通っているクラブで、 <b>朝の預かりサービス</b> があった場合、利用したいと思いますか。(1つだけ選択してください)	SA	01. 利用したい 02. 利用したいと思わない
28	朝の預かりサービスを、有料であっても利用したいと思いますか。(1つだけ選択してください)	SA	01. 利用したい 02. 利用したいと思わない
29	朝の預かりサービスについて、何時からの預かりを希望しますか。(1つだけ選択してください)	SA	01. 7時より前 02. 7時から 03. 7時15分から 04. 7時30分から 05. 7時45分から
30	朝の預かりサービスについて、週に何回程度の利用を希望しますか。(1つだけ選択してください)	FA	01. 1回 02. 2回 03. 3回 04. 4回 05. 5回
31	朝の預かりサービスの利用を希望しない理由について、具体的に教えてください。	FA	
32	通っているクラブで、19時以降の預かりサービスがあった場合、利用したいと思いますか。(1つだけ選択してください)	SA	01. 利用したい 02. 利用したいと思わない
33	19時以降の預かりサービスについて、何時までの預かりを希望しますか。(1つだけ選択してください)	SA	01. 19時30分まで 02. 20時まで 03. 20時30分まで 04. 21時まで

問	設問	回答方法	選択肢等
			05. 21時30分まで 06. 21時以降

### Ⅲ. 長期休業中の昼食についてお伺いします

問	設問	回答方法	選択肢等
34	夏休み等の長期休業中に、クラブでの昼食提供サービスがあれば利用したいと思いますか。(1つだけ選択してください)	SA	01. 利用したい 02. 利用したいと思わない
35	昼食提供サービスについて、どの程度の金額までであれば利用を希望しますか。(1つだけ選択してください)	SA	01. 300円程度 02. 400円程度 03. 500円程度 04. 600円程度 05. 700円程度 06. 700円より高くても利用する
36	昼食提供サービスについて、週に何回程度の利用を希望しますか。(1つだけ選択してください)	SA	01. 1回 02. 2回 03. 3回 04. 4回 05. 5回
37	クラブでの昼食提供に際して、気になることは何ですか。 <u>気になる順に最大3つまで選んでください。</u> ※「特にない」を選択された場合は、それ以降の順位は無回答で結構です ※その他の選択肢を選んだ場合は、内容を必ず記入してください	MA	01. 食事の量 02. メニューの選択の可否 03. 栄養バランス 04. アレルギー対応 05. 食中毒 06. 利用のしやすさ(手続方法等) 07. 利用料 08. 特にない 09. その他



#### IV. 学習のサポートについてお伺いします

問	設問	回答方法	選択肢等
38	<p>クラブによる学習のサポートについて、期待することは何ですか。（最もあてはまるものを <u>1</u> つ選択してください）</p> <p>※その他の選択肢を選んだ場合は、内容を必ず記入してください</p>	SA	<p>01. 自分から宿題等の勉強をするように促してほしい</p> <p>02. 宿題等の勉強をする時間を一律に設けてほしい</p> <p>03. 学校の授業でわからなかったところを教えてください</p> <p>04. クラブ独自の学習プログラムを設けてほしい</p> <p>05. その他</p> <p>06. 特にない</p>

#### V. 利用料についてお伺いします

問	設問	回答方法	選択肢等
39	<p>現在支払っている利用料について、どのように思いますか。（最もあてはまるものを <u>1</u> つ選択してください）</p> <p>&lt;キッズクラブ&gt;</p> <p>・すくすく＝月額利用料（ゆうやけ【区分2A】＝2,000円/月、ほしぞら【区分2B】＝5,000円/月）</p> <p>※わくわく【区分1】をご利用の場合は、スポット利用料（800円/日）についてご回答ください</p> <p>&lt;放課後児童クラブ&gt;</p> <p>・クラブの月額利用料（おやつ代等実費部分除く）</p>	SA	<p>01. 高い</p> <p>02. どちらかと言うと高い</p> <p>03. 適当</p> <p>04. どちらかと言うと安い</p> <p>05. 安い</p>
40	<p>クラブの利用にあたり、利用料の減免を受けていますか。（最もあてはまるものを <u>全</u> て選択してください）</p>	MA	<p>01. 受けている（市民税所得割非課税世帯）</p> <p>02. 受けている（生活保護世帯）</p> <p>03. 受けている（その他の減免）</p>

問	設問	回答方法	選択肢等
			04. 受けていない

## VI. その他

問	設問	回答方法	選択肢等
41	その他、放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの事業に対するご意見等がありましたら教えてください。	FA	

## 最後に、お子様とご家庭の状況についてお伺いします

問	設問	回答方法	選択肢等
42	あなたのお子様の年齢区分を選択のうえ、その人数を教えてください。 ※放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの利用は問いません	MA	01. 未就学児（ ）人 02. 小学1年生（ ）人 03. 小学2年生（ ）人 04. 小学3年生（ ）人 05. 小学4年生（ ）人 06. 小学5年生（ ）人 07. 小学6年生（ ）人 08. 中学生以上（ ）人
43	Q42 でお答えいただいたお子様のうち、 <u>放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ</u> を利用している方の年齢を選択のうえ、その人数を教えてください。 ※クラブを利用しているお子様についてのみ回答ください	MA	01. 小学1年生（ ）人 02. 小学2年生（ ）人 03. 小学3年生（ ）人 04. 小学4年生（ ）人 05. 小学5年生（ ）人 06. 小学6年生（ ）人
44	日常的に子育てをサポートしてくれる人はいますか。（あてはまるものを <u>全て</u> 選択してください） ※その他の選択肢を選んだ場合は、内容を必ず記入してください	MA	01. 祖父母 02. 祖父母以外の親戚 03. 近所の人 04. その他（ ） 05. 特になし
45	父親の現在の就労状況（自営業及びその家族従事者を含む）	SA	01. フルタイムで就労している 02. フルタイム以外（パート・アルバイト等）で

問	設問	回答方法	選択肢等
	を教えてください。(1 つだけ選択してください) ※母子家庭の方は、「本設問の対象外」を選択ください		就労している 03. 就労していない 04. 本設問の対象外
46	<b>母親</b> の現在の就労状況（自営業及びその家族従事者を含む）を教えてください。(1 つだけ選択してください) ※父子家庭の方は、「本設問の対象外」を選択ください	SA	01. フルタイムで就労している 02. フルタイム以外（パート・アルバイト等）で就労している 03. 就労していない 04. 本設問の対象外
47	令和4年1年間の世帯全体の年間収入（税・社保等控除前）を教えてください。(1 つだけ選択してください) ※ご回答者以外の世帯員の収入も合計した金額を選択してください	SA	01. ～199万円 02. 200～299万円 03. 300～399万円 04. 400～499万円 05. 500～599万円 06. 600～699万円 07. 700～799万円 08. 800～899万円 09. 900～999万円 10. 1,000～1,249万円 11. 1,250～1,499万円 12. 1,500～1,999万円 13. 2,000万円以上

以上

### 3. クラブ調査項目

#### <ご回答にあたって>

- ・ 現在、横浜市では、「放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査」を実施しております（三菱 UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託）。本アンケートは、**横浜市の放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの責任者（事業所長）の方が抱える現状の困りごとや必要な支援等を把握することを目的**として実施しております。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 【回答期限】

令和5年7月28日（金）

#### 【留意事項】

- ・ご回答の所要時間は20～30分程度です。
- ・ウェブアンケートは、一時保存ができません。回答の途中でパソコンやタブレットを閉じてしまった場合は、入力していた回答が全て消えてしまいますのでご注意ください。

#### 1. 基礎情報

問	設問	回答方法	選択肢等
1	貴クラブの所在地（区）を選んでください。（ <u>1つだけ</u> 選択してください）	SA	01. 青葉区 02. 旭区 03. 泉区 04. 磯子区 05. 神奈川区 06. 金沢区 07. 港南区 08. 港北区 09. 栄区 10. 瀬谷区 11. 都築区 12. 鶴見区 13. 戸塚区 14. 中区 15. 西区 16. 保土ヶ谷区 17. 緑区 18. 南区

問	設問	回答方法	選択肢等
2	貴クラブの種別を選んでください。 (1つだけ選択してください)	SA	01. 放課後キッズクラブ 02. 放課後児童クラブ
3-38	貴クラブ名を選んでください。	SA	※区・クラブ種別に応じて選択肢を設定

## 2. お子様の状況について

- ・ 貴クラブが日々の運営で感じる困りごとや必要な支援について、4 カテゴリー15項目でお尋ねしていきます。  
各項目について、現在の状況を1つ選び、困っていることや求める支援があれば具体的にご記入ください。
- ・ <お尋ねするカテゴリ>
  - ①子ども・保護者・学校等のかかわりについて（5項目 10問）
  - ②環境整備や育成支援について（5項目 10問）
  - ③事務作業等について（2項目 4問）
  - ④人材育成・組織運営等について（3項目 6問）

### ①子ども・保護者・学校等とのかかわりについて

問	設問	回答方法	選択肢等
39	【子どもへのかかわり】に関する状況について、あてはまるものを選んでください。(1つだけ選択してください)	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
40	【子どもへのかかわり】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
41	【保護者とのかかわり】に関する状況について、あてはまるものを選んで下さい。(1つだけ選択してください)	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
42	【保護者とのかかわり】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
43	【学校とのかかわり】に関する状況	SA	01. 頻繁に困っている

問	設問	回答方法	選択肢等
	況について、あてはまるものを選んでください。(1つだけ選択してください)		02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
44	【学校とのかかわり】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
45	【地域とのかかわり】に関する状況について、あてはまるものを選んでください。(1つだけ選択してください)	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
46	【地域とのかかわり】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
47	【その他関係機関とのかかわり】に関する状況について、あてはまるものを選んでください。(1つだけ選択してください)	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
48	【その他関係機関とのかかわり】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。 ※具体的な関係機関が分かるようにご記載ください。	FA	

## ②環境整備や育成支援について

問	設問	回答方法	選択肢等
49	【活動場所の確保】に関する状況について、あてはまるものを選んでください。(1つだけ選択してください)	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
50	【活動場所の確保】について、困っている内容や、市に求める具体	FA	

問	設問	回答方法	選択肢等
	的な支援があればご記入ください。		
51	【安全管理の取組（事件・事故の予防を含む）】に関する状況について、あてはまるものを選んでください。（ <u>1つだけ</u> 選択してください）	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
52	【安全管理の取組（事件・事故の予防を含む）】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
53	【プログラム、活動内容の充実に向けた取組】に関する状況について、あてはまるものを選んでください。（ <u>1つだけ</u> 選択してください）	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
54	【プログラム、活動内容の充実に向けた取組】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
55	【子どもの学習習慣の定着に向けた取組】に関する状況について、あてはまるものを選んでください。（ <u>1つだけ</u> 選択してください）	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
56	【子どもの学習習慣の定着に向けた取組】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
57	【障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組】に関する状況について、あてはまるもの	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある

問	設問	回答方法	選択肢等
	を選んでください。(1つだけ選択してください)		04. ほとんど困ることはない
58	<b>【障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組】</b> について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	

### ③事務作業等について

問	設問	回答方法	選択肢等
59	<b>【区役所又は市役所へ提出する書類の作成】</b> に関する状況について、あてはまるものを選んでください。(1つだけ選択してください)	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
60	<b>【区役所又は市役所へ提出する書類の作成】</b> について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
61	<b>【その他の事務作業】</b> に関する状況について、あてはまるものを選んでください。(1つだけ選択してください)	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
62	<b>【その他の事務作業】</b> について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	

### ④人材育成・組織運営等について

問	設問	回答方法	選択肢等
63	<b>【事業所内の人材育成】</b> に関する状況について、あてはまるものを	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある



問	設問	回答方法	選択肢等
	選んでください。（ <u>1つだけ</u> 選択してください）		03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
64	【事業所内の人材育成】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
65	【人材の確保】に関する状況について、あてはまるものを選んでください。（ <u>1つだけ</u> 選択してください）	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
66	【人材の確保】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
67	【運営費のやり繰り】に関する状況について、あてはまるものを選んでください。（ <u>1つだけ</u> 選択してください）	SA	01. 頻繁に困っている 02. 時々困ることがある 03. たまに困ることがある 04. ほとんど困ることはない
68	【運営費のやり繰り】について、困っている内容や、市に求める具体的な支援があればご記入ください。	FA	
69	最後に、その他、市に求める具体的な支援や困っていることがあれば教えてください。	FA	

以上

横浜市放課後キッズクラブ・放課後児童クラブの充実に向けた調査業務委託  
報告書概要

2023年12月

# 【調査概要】

## (1) 調査目的

横浜市では、全ての小学生に豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、小学校施設を活用した「放課後キッズクラブ」の全校展開と、「放課後児童クラブ」に対して必要な設備や運営の支援を進め、両事業を軸として、放課後の居場所の拡充に取り組んできた。これまでの質の向上の取り組みとして、保護者負担減免世帯の拡充(令和3年度)、放課後キッズクラブにおける短時間の預かりニーズに対応した区分の創設(令和3年度)、学校休業日における朝の開所時間の前倒し(令和4年度)等の見直しを行ったところである。

本調査は、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、現状やニーズを把握しながら、更なる質の向上に向けた施策の検討を実施することを目的とする。

## (2) 調査方法

### アンケート調査

#### 【児童調査】

- 対象： 横浜市内の放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ90か所(抽出)を利用する児童 3,237人
- 方法： クラブに紙の調査票を送付し、クラブ利用中に記入をして郵送回収
- 期間： 令和5年7月5日(水)～7月28日(金)
- 回答： 2,331件(回答率72.0%) ※R5.4.1時点の登録児童数に対する回答率

#### 【保護者調査】

- 対象： 横浜市内の放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ90か所(抽出)を利用する保護者 11,823人
- 方法： 紙の案内状をクラブ経由で配布し、保護者はWEBで回答
- 期間： 令和5年7月5日(水)～7月28日(金)
- 回答： 3,254件(回答率27.5%) ※R5.4.1時点の登録児童数に対する回答率

#### 【クラブ調査】

- 対象： 横浜市内の放課後キッズクラブ・放課後児童クラブ558か所(悉皆)
- 方法： 横浜市放課後児童育成課よりメールで案内を送付し、WEBで回答
- 期間： 令和5年7月5日(水)～7月28日(金)
- 回答： 454件(回答率81.4%)

# 【調査概要】

## (2) 調査方法

### ヒアリング調査

#### 【児童調査】

- 対象： 横浜市内の放課後キッズクラブ21か所を利用する児童 95人
- 方法： 放課後児童育成課職員によるヒアリング
- 期間： 令和5年10月3日(火)～10月16日(月)
- 項目： キッズクラブの楽しさ、キッズクラブへのお願い

#### 【保護者調査】・【クラブ調査】

- 対象： 横浜市内放課後キッズクラブ(3か所)、放課後児童クラブ(2か所)、及び保護者(各箇所3～4人程度計16人)
- 方法： 当社研究員、放課後児童育成課職員によるクラブへの訪問での聞き取り
- 期間： 令和5年10月10日(火)～10月18日(水)
- 項目： 【保護者】小1の壁などで困ったこと、クラブや子どもに関する施策への希望等  
【クラブ】長期休業期間中の昼食提供、平日朝の時間帯の預かり等

### 他都市調査

#### 【アンケート調査】

- 対象： 政令市・特別区34か所、近隣自治体16か所
- 方法： 横浜市放課後児童育成課によるメール送付・回収
- 期間： 令和5年5月1日(月)～5月17日(水)
- 回答： 政令市・特別区34件、近隣市15件

#### 【デスクトップ調査】

- 方法： 他都市の取組をインターネット上で検索・収集
- 項目： 長期休業期間中の昼食提供、平日朝の時間帯の預かり等

### 海外調査

- 対象： フランス、スウェーデン、フィンランド、イギリス、ドイツ、オーストラリア、台湾、アメリカ、韓国、中国
- 方法： 日本語または英語で閲覧可能な文献について、インターネット上で検索・収集
- 項目： 放課後活動の目的、事業名、対象年齢、開所時間、食事提供の有無、特徴等

※以降に記載のページ数は、全体版報告書の掲載ページを指すものとする。

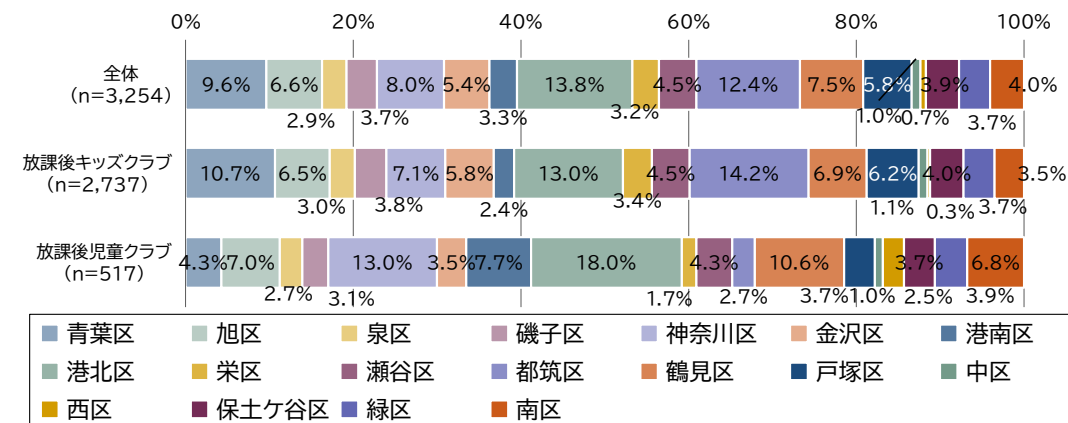
# アンケート調査回収状況

## 保護者調査（18ページ）

### <クラブ種別・区分での回収状況>

種別	配布想定数	回答数（回収率）
放課後キッズクラブ	10,503人	2,737人（26.1%）
わくわく【区分1】	4,203人	838人（19.1%）
すくすく・ゆうやけ【区分2A】	4,383人	1,259人（28.7%）
すくすく・ほしぞら【区分2B】	1,917人	675人（35.2%）
放課後児童クラブ	1,320人	517人（39.2%）

### <所在地>

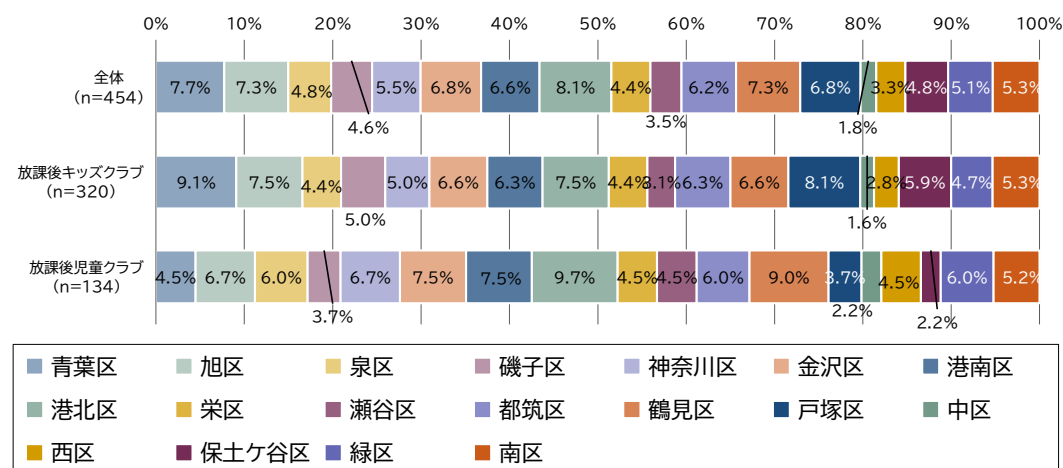


## クラブ調査（77ページ）

### <クラブ種別での回収状況>

種別	配布数	回答数（回収率）
放課後キッズクラブ	338件	320件（94.7%）
放課後児童クラブ	220件	134件（60.9%）

### <所在地>



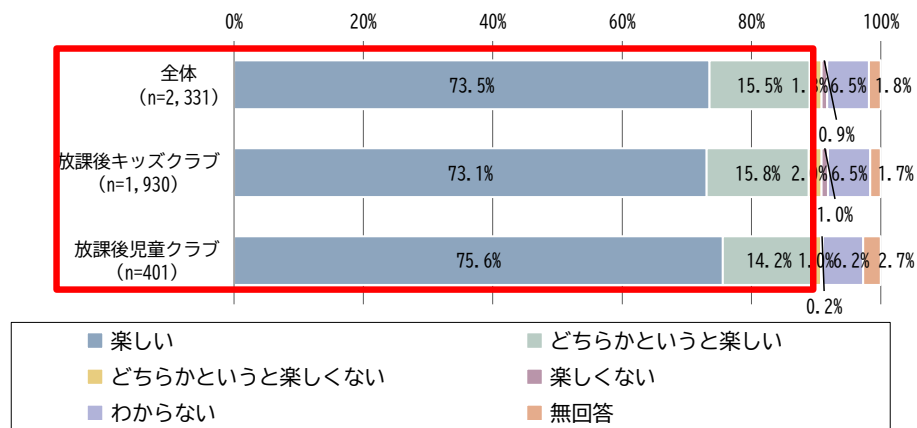
# 1. 児童アンケート調査結果

## (1) クラブの満足度

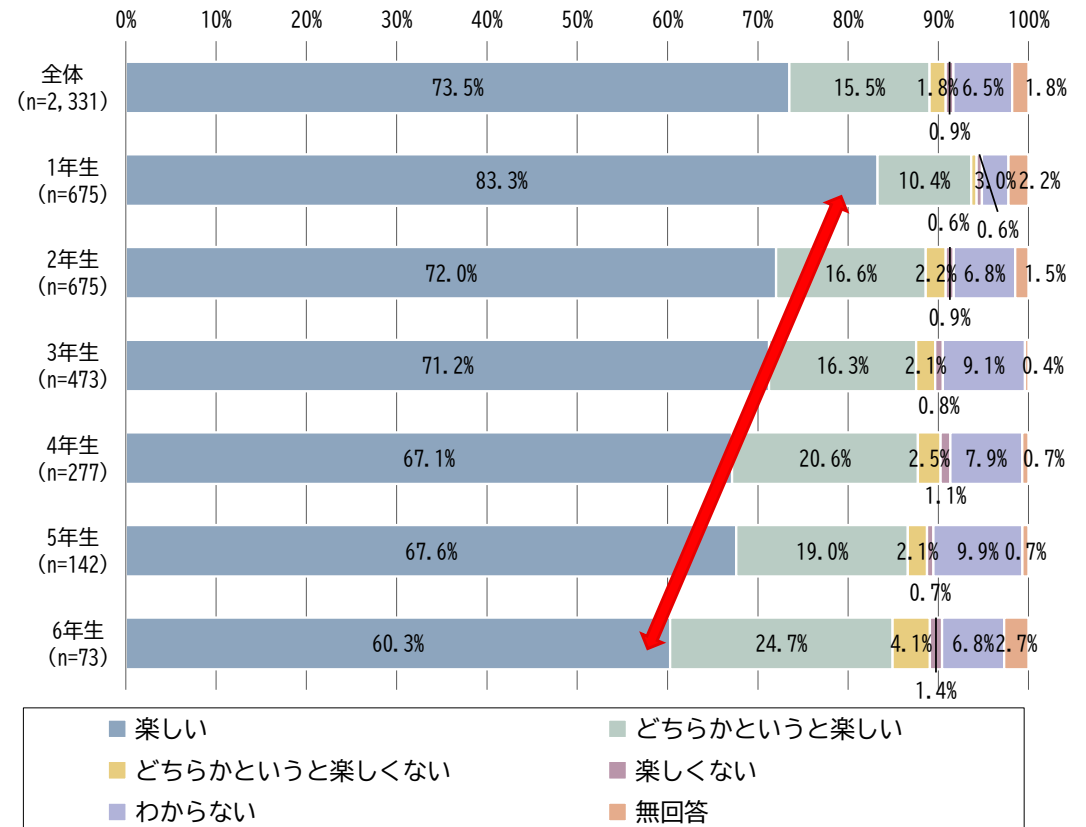
- 児童調査では、クラブ種別を問わず「楽しい」「どちらかという楽しい」割合が8割超で、ほとんどの児童は楽しく放課後を過ごしていると推察された。
- 学年別に見ると、楽しいの割合は1年生が最も高く、学年が上がるほど「楽しい」の割合が低下し、「どちらかという楽しい」の割合が増加する傾向が見られた。また、全学年で「楽しい」「どちらかという楽しい」の割合は8割を超えており、「どちらかという楽しくない」「楽しくない」を合わせた割合は最も多い6年生でも5.5%にとどまった。

### 児童調査\_クラブの満足度

#### ■ クラブ種別 (4ページ)



#### ■ 学年別 (5ページ)



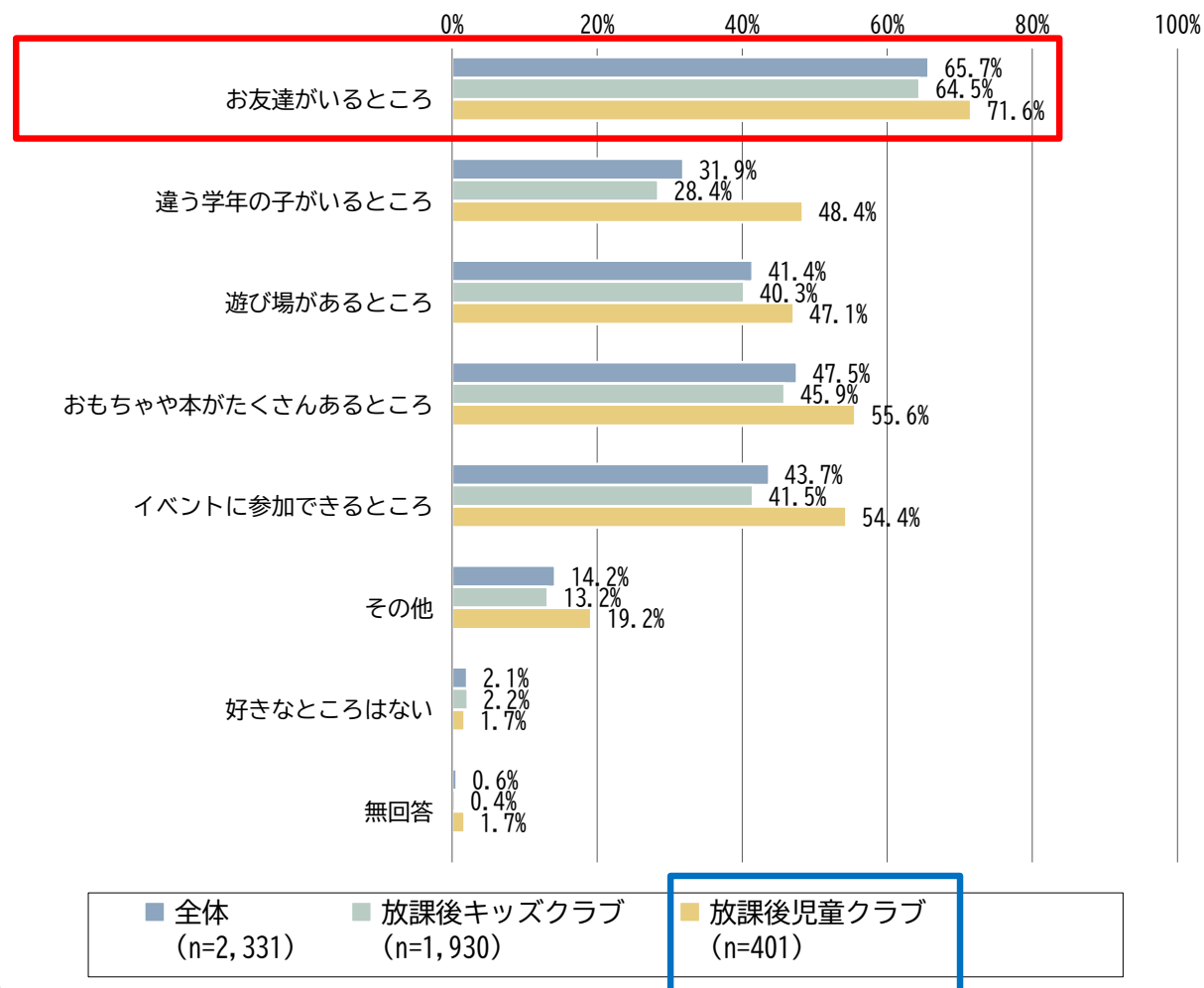
# 1. 児童アンケート調査結果

## (1) クラブの満足度

■ クラブの好きなおところは、「お友達がいるところ」が65.7%で最も高く、次いで「おもちゃや本がたくさんあるところ」(47.5%)、「イベントに参加できるところ」(43.7%)、「遊び場があるところ」(41.4%)であった。クラブ種別では、放課後児童クラブの方が多くの点を好きなおところとして回答する傾向がみられた。

児童調査\_クラブの好きなおところ

### ■ クラブ種別 (6ページ)



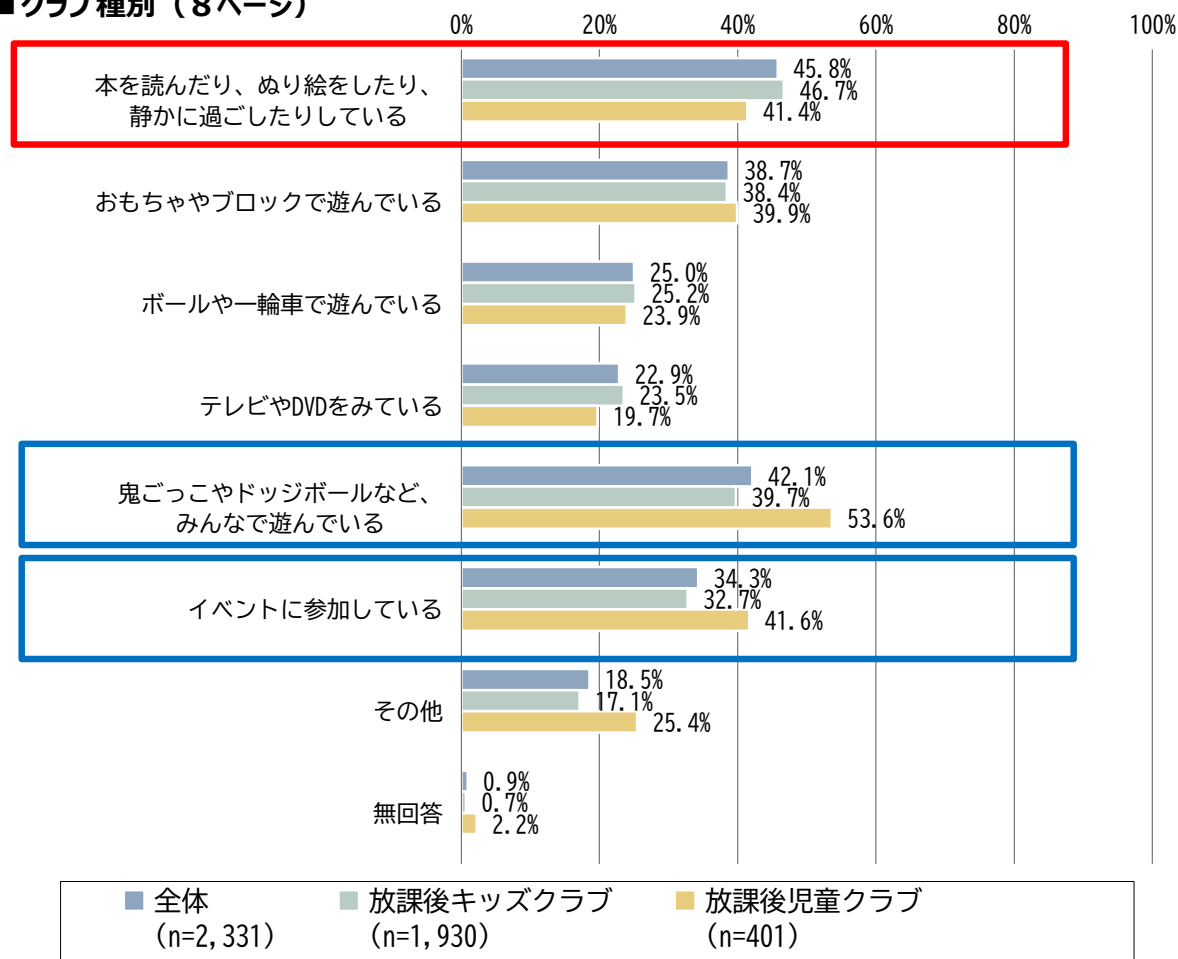
# 1. 児童アンケート調査結果

## (1) クラブの満足度

■ クラブにいるときに、何をしていることが多いかという問いに対して、「本を読んだり、ぬり絵をしたり、静かに過ごしたりしている」が45.8%、「鬼ごっこやドッジボールなど、みんなで遊んでいる」が42.1%、「おもちゃやブロックで遊んでいる」が38.7%、「イベントに参加している」が34.3%となっており、様々なことに取り組んでいた。クラブ種別の違いは総じて顕著ではないが、「鬼ごっこやドッジボールなど、みんなで遊んでいる」、「イベントに参加している」について、放課後児童クラブの回答割合が高かった。

### 児童調査\_クラブにいるときに、何をしていることが多いですか

#### ■ クラブ種別（8ページ）



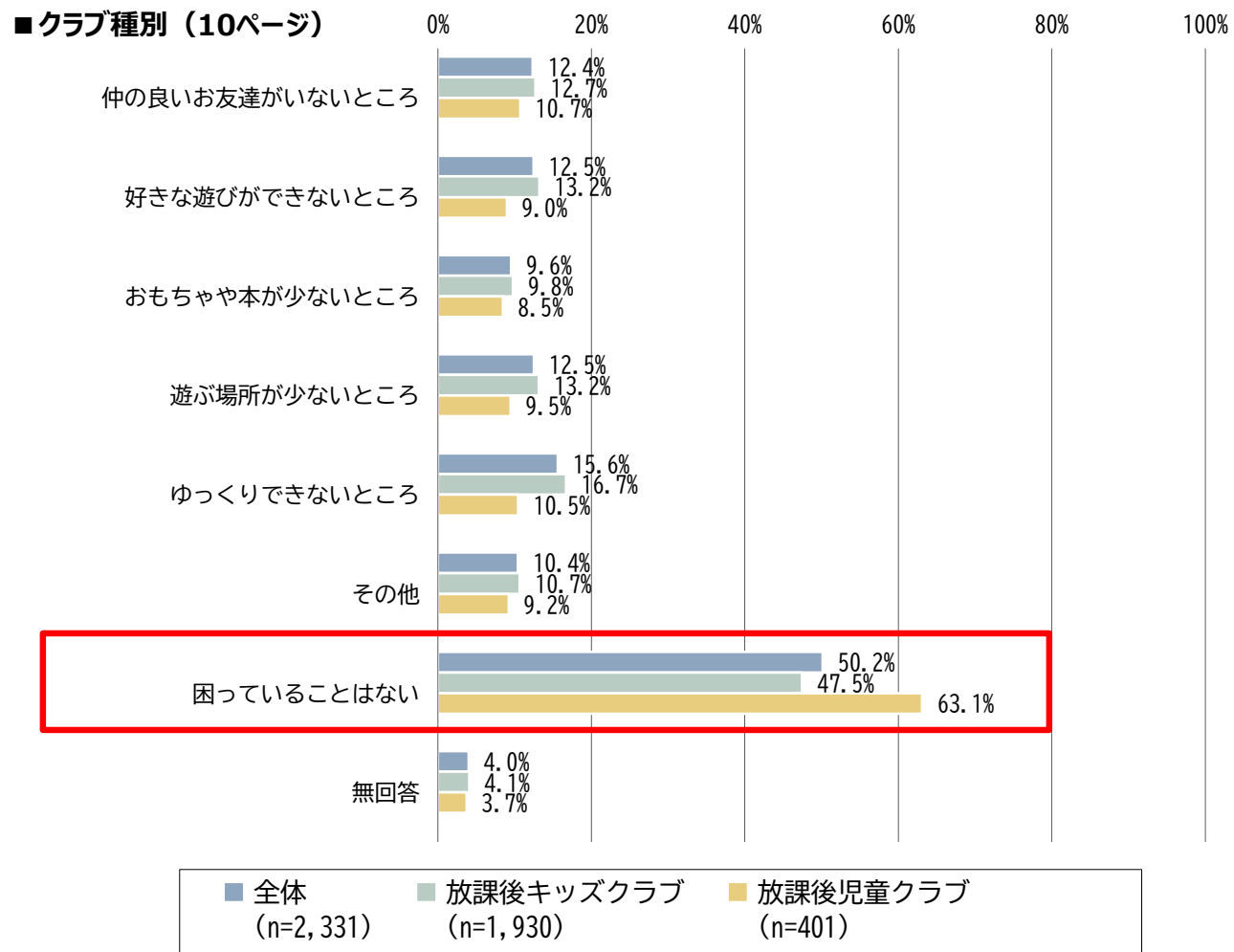


# 1. 児童アンケート調査結果

## (1) クラブの満足度

■ クラブの生活で困ることや、「いやだな」「かえてほしいな」と思うことは、「困っていることはない」は50.2%で最も多かった。次いで、「ゆっくりできないところ」が15.6%と最も高いが、「好きな遊びができないところ」及び「遊ぶ場所が少ないところ」が12.5%、「仲のよいお友達がいなくて」が12.4%など、各項目いずれも10%前後と特定の項目には集中していない。クラブ種別では、放課後児童クラブでは「困っていることはない」が63.1%と高い。

### 児童調査\_クラブの生活で困ることや、「いやだな」「かえてほしいな」と思うこと

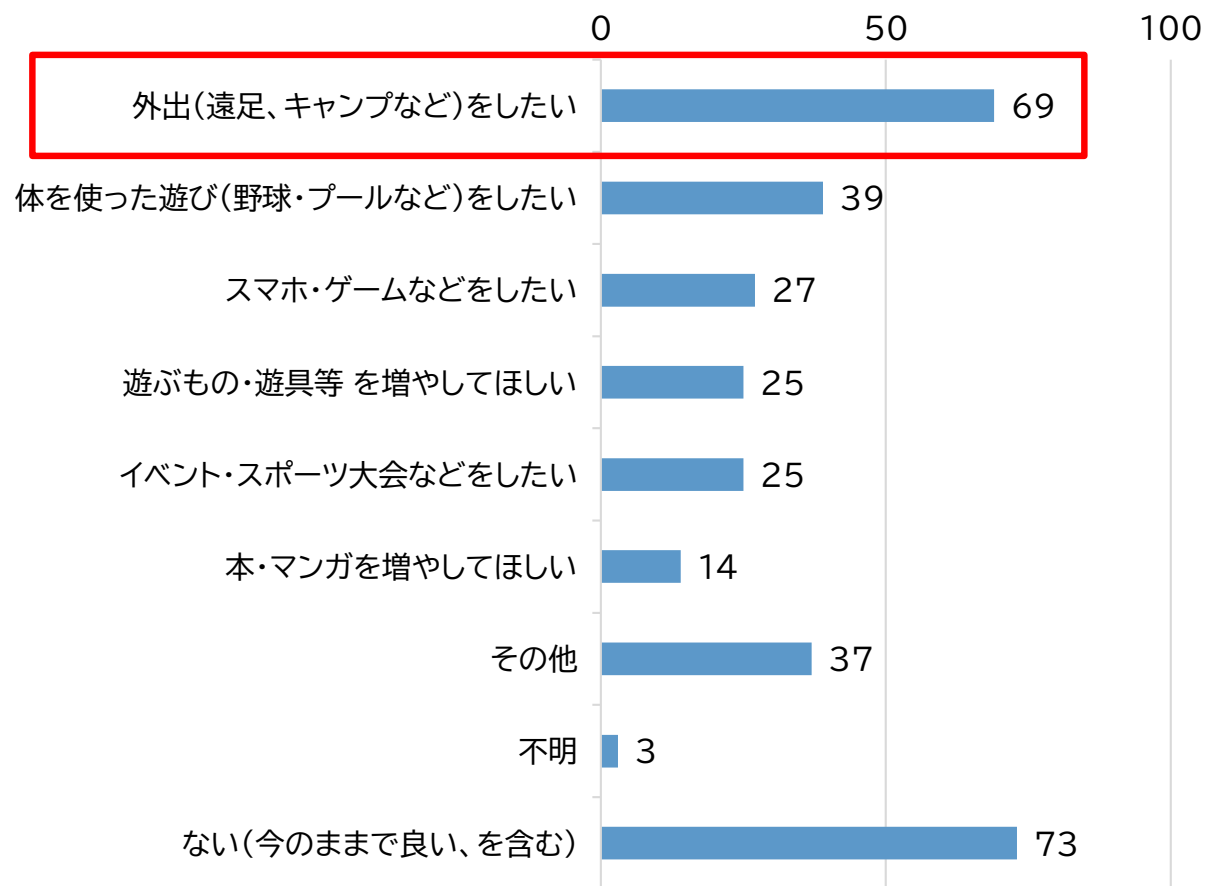


# 1. 児童アンケート調査結果

## (1) クラブの満足度

- クラブで「あったらいいな」「やってみたいな」と思うことは、「外出(遠足・キャンプなど)をしたい」が最も多く、次いで、「体を使った遊び(野球・プールなど)をしたい」が多くなっている。

児童調査\_クラブで「あったらいいな」「やってみたいな」と思うこと (自由記述) (12ページ)



(備考) 回答のあった300件を抽出し、自由記述回答を回答内容に応じて分類したものである。なお、一件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合(複数回答)がある。

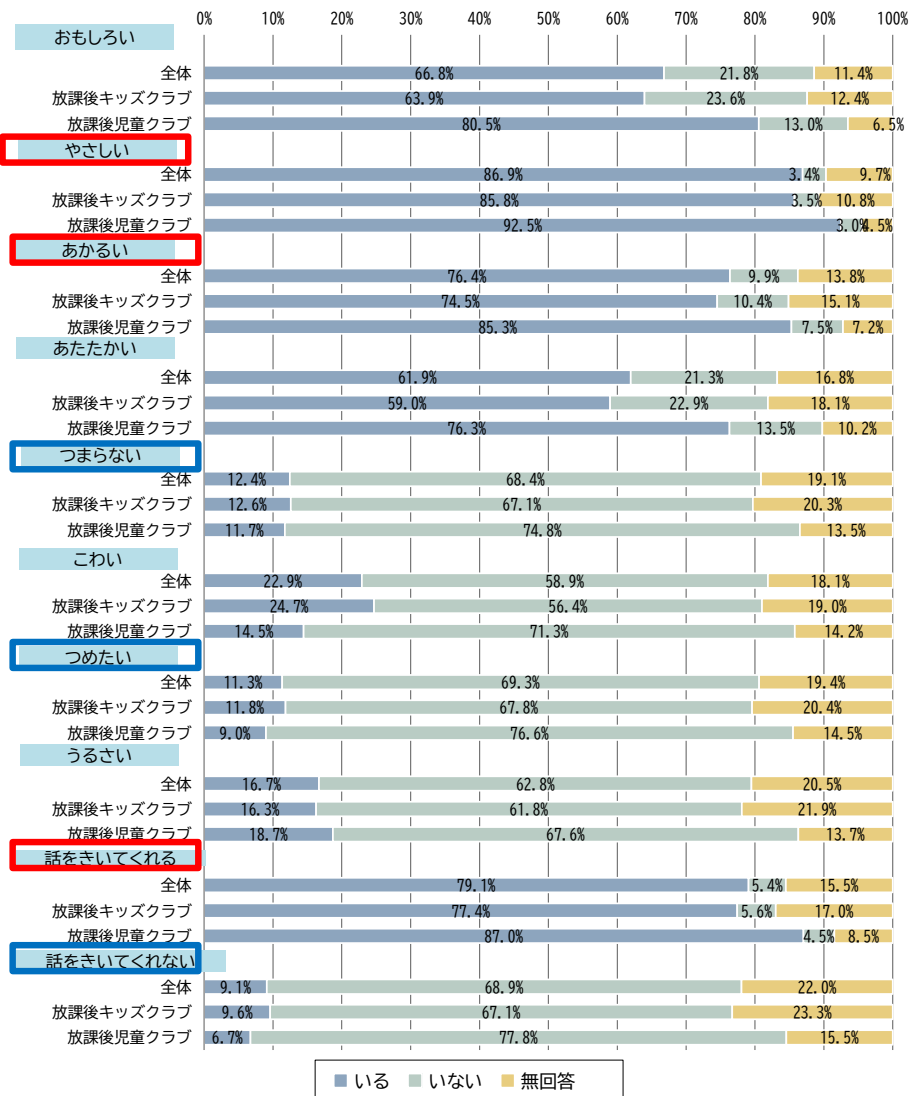
# 1. 児童アンケート調査結果

## (1) クラブの満足度

■ クラブにはどんな大人がいるかの問いに対して、「やさしい」(86.9%)、「話しを聞いてくれる」(79.1%)、「明るい」(76.4%)の割合が高い一方で、「話しを聞いてくれない」(9.1%)、「つまらない」(11.3%)、「つまらない」(12.4%)の割合が低かった。

### 児童調査\_クラブにはどんな大人がいますか

#### ■ クラブ種別 (15ページ)



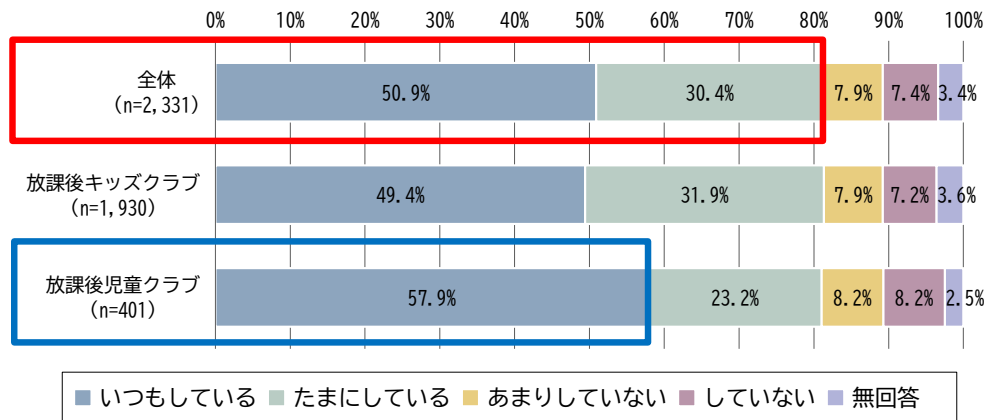
# 1. 児童アンケート調査結果

## (2) クラブでの宿題の取組状況

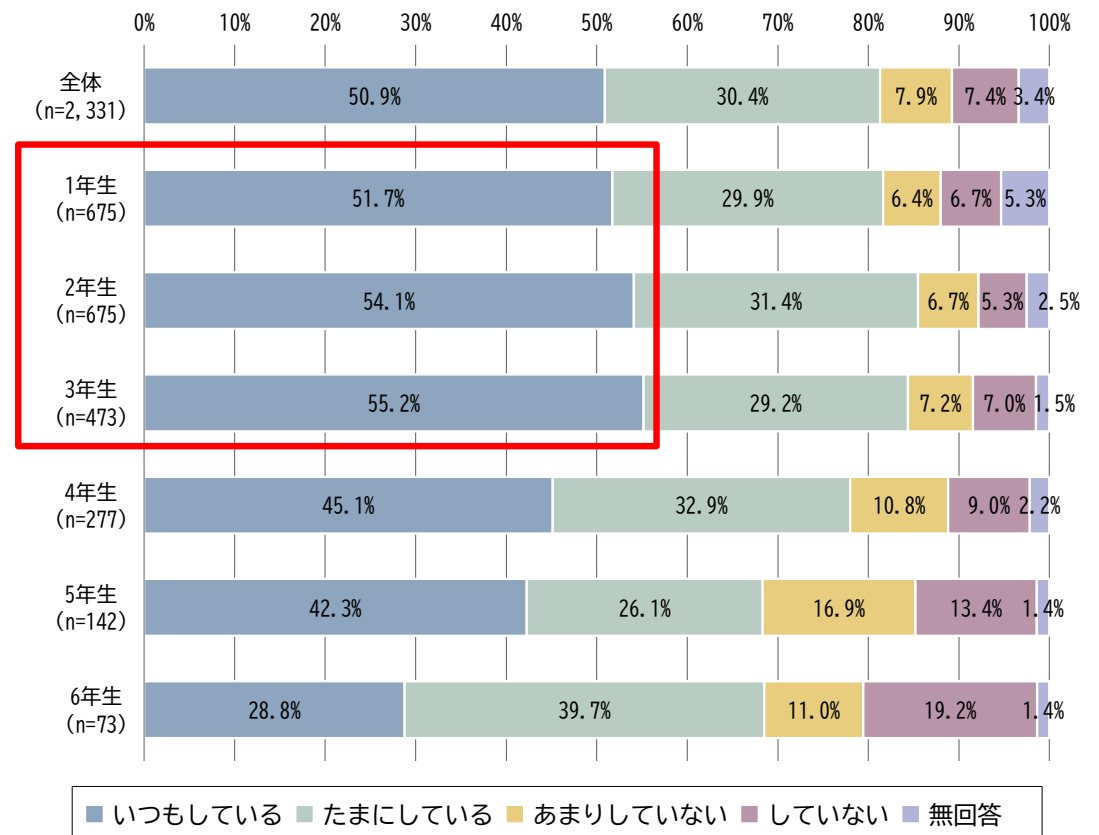
- クラブでの宿題の取組状況は、「いつもしている」が50.9%、「たまにしている」が30.4%が多かった。
- クラブ種別にみると、放課後児童クラブでは「いつもしている」割合が57.9%と、相対的に高かった。学年別に見ると、低学年ほど「いつもしている」の割合が高く、小学3年生までは5割を超えていた。

### 児童調査\_クラブでの宿題の取組状況

#### ■ クラブ種別 (13ページ)



#### ■ 学年別 (14ページ)

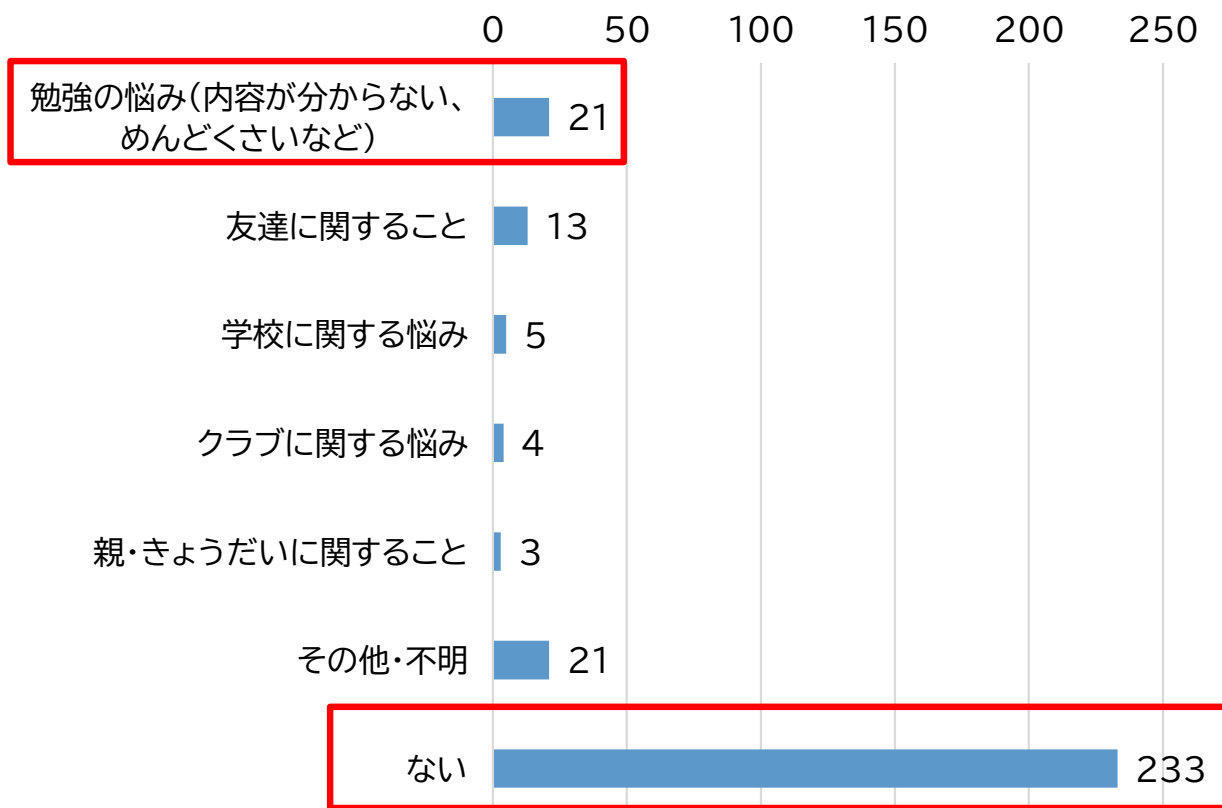


# 1. 児童アンケート調査結果

## (3) クラブ以外の生活や勉強で困っていること

- クラブ以外の生活や勉強で困っていることについては、「ない」が最も多い。困っているものとしては、「勉強の悩み(内容が分からない、めんどくさいなど)」が最も多く、次いで、「友達に関すること」が多くなっている

児童調査\_クラブ以外の生活や勉強で困っていること (自由記述) (17ページ)



(備考) 回答のあった300件を抽出し、自由記述回答を回答内容に応じて分類したものである。

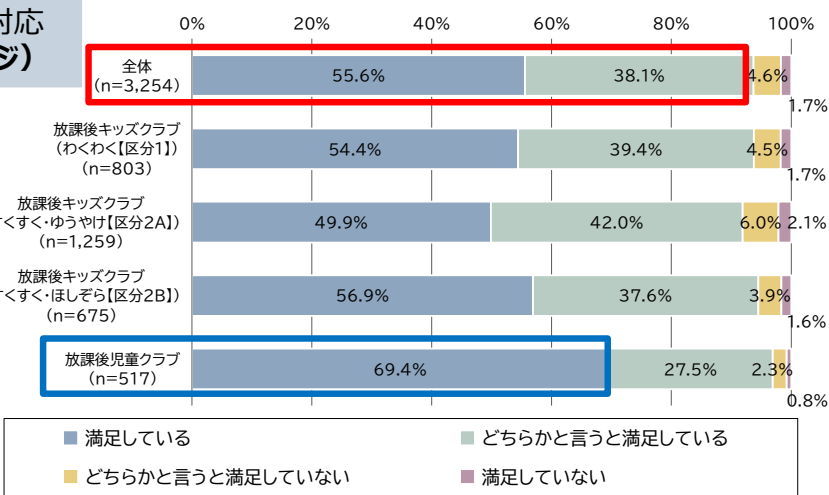
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (1) クラブの満足度

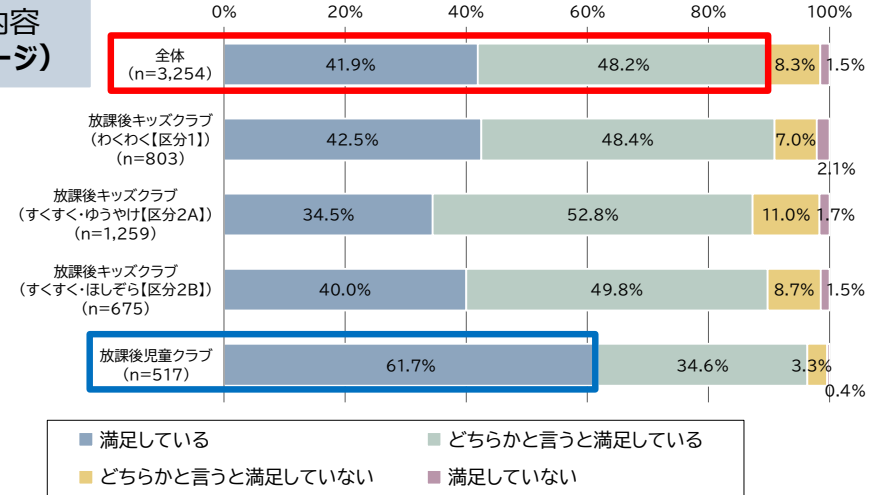
- 保護者調査では、いずれの項目も「満足している」「どちらかと言うと満足している」割合の合計が約9割と高く、クラブに対する評価は高いと考えられた。クラブ種別・区分別に見ると、放課後児童クラブではいずれの項目でも「満足している」の割合が高い。

#### 保護者調査\_クラブの満足度

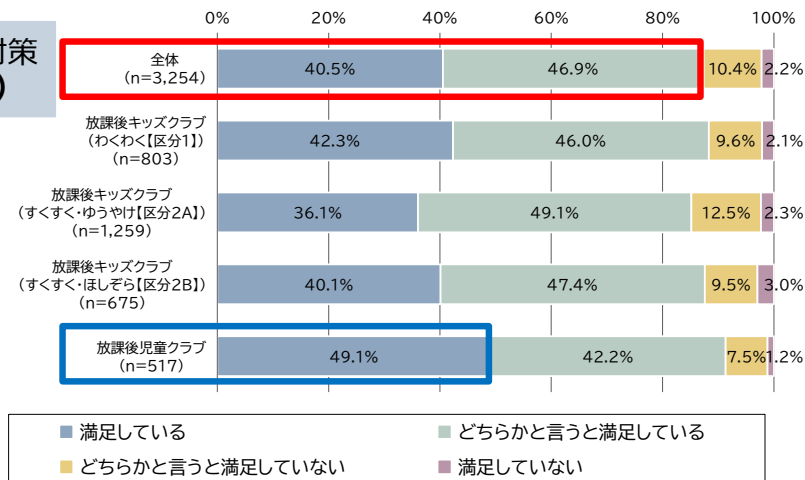
##### スタッフの対応 (24ページ)



##### 活動内容 (25ページ)



##### 環境や安全対策 (25ページ)



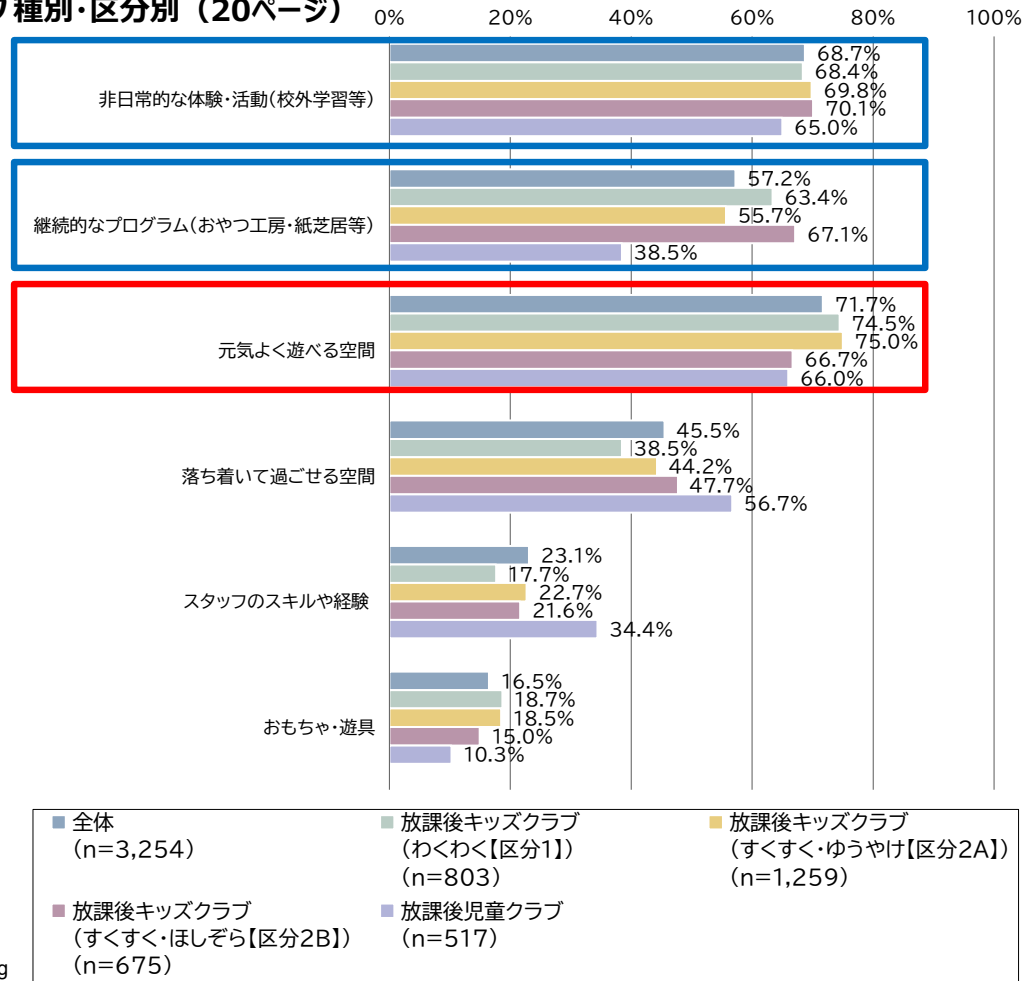
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (2) 子どもがクラブに「もっと行きたい」と思えるように充実するとよいもの

- 子どもが通うクラブで充実するとよいものについて1位から3位までを尋ねた結果、1位から3位までを合わせると、「元気よく遊べる空間」が71.7%と最も高く、次いで「非日常的な体験・活動(校外学習等)」が68.7%、「継続的なプログラム(おやつ工房・紙芝居等)」が57.2%と続いた。
- クラブ種別・区分別に大きな違いはみられないが、放課後キッズクラブでは、区分によらず「非日常的な体験・活動(校外学習等)」「継続的なプログラム(おやつ工房・紙芝居等)」の割合が放課後児童クラブでの割合に比べてやや高くなっている。

#### 保護者調査\_子どもがクラブに「もっと行きたい」と思えるように充実するとよいもの (第1~3位の合計)

##### ■ クラブ種別・区分別 (20ページ)



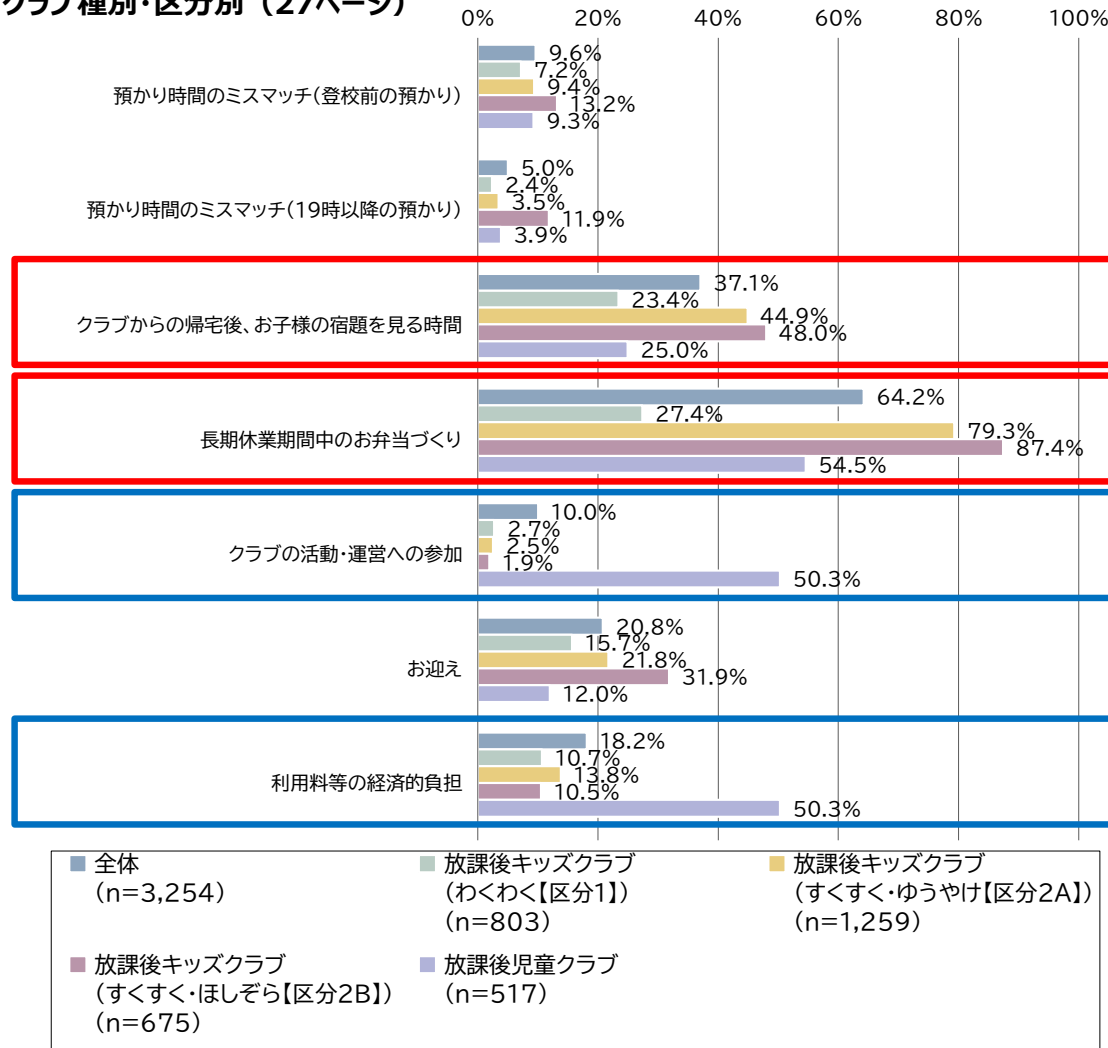
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (3)-1 保護者の負担感(総論)

- 保護者の感じる負担の第1位～第3位を尋ねたところ、「長期休業期間中のお弁当づくり」、「クラブから帰宅後、お子様の宿題を見る時間」が順に多かった。また、放課後児童クラブでは、次いで、「クラブの活動・運営への参加」「利用料等の経済的負担」が半数を超えており、制度や運営形態に基づく負担感の大きさがうかがえた。

#### 保護者調査\_保護者が感じる負担（第1～3位の合計）

##### ■ クラブ種別・区分別（27ページ）





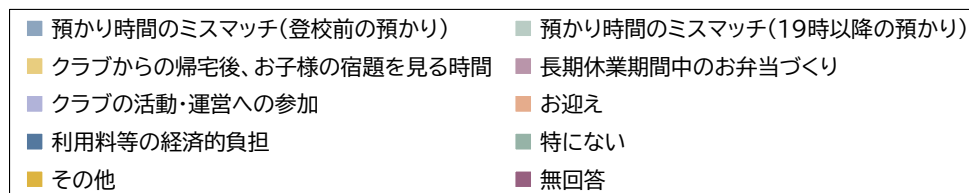
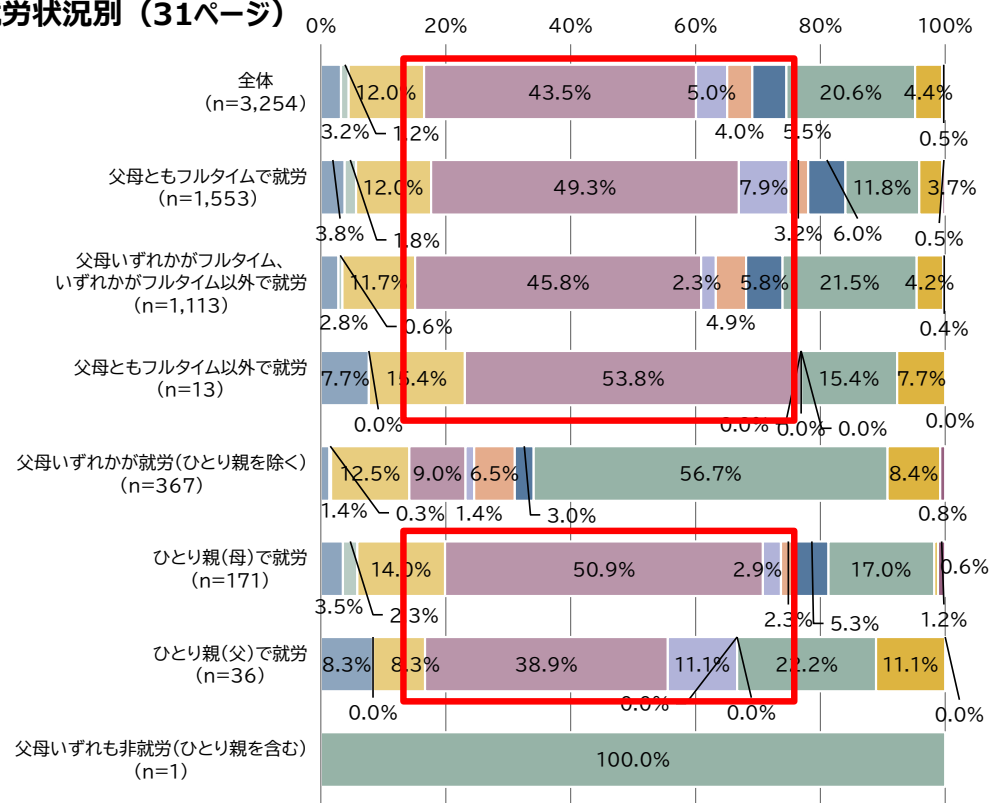
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (3)-1 保護者の負担感(総論)

- 保護者の就労状況別に負担の1位をみると、「父母ともフルタイムで就労」(49.3%)、「父母いずれかがフルタイム、いずれかがフルタイム以外で就労」(45.8%)、「父母ともフルタイム以外で就労」(53.8%)、「ひとり親(母)で就労」(50.9%)、「ひとり親(父)で就労」(38.9%)では、「長期休業期間中のお弁当づくり」が最も高くなっている。

#### 保護者調査\_保護者が感じる負担(第1位)

##### ■ 父親・母親の就労状況別(31ページ)



## 2. 保護者アンケート調査結果

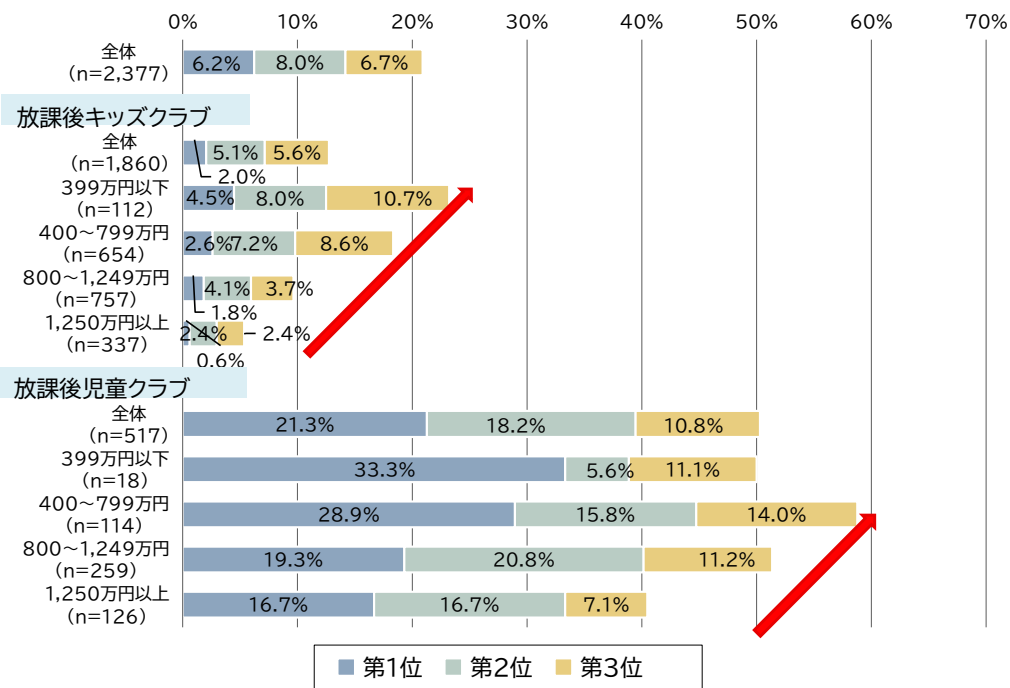
### (3)-2 保護者の負担感(利用料等の経済的負担)

■ 「利用料等の経済的負担」を第1位～第3位のいずれかで選択した割合は、留守家庭世帯では、全体で見ると20%程度となっている。クラブ種別・世帯年収別にみると、放課後キッズクラブでは、世帯年収が下がるに従い割合が上昇し、399万円以下では20%を超えた。放課後児童クラブについては、399万円以下のサンプル数が少ないため留意が必要だが、世帯年収が400～799万円では60%近くと非常に高く、年収が上がるに従い割合が低下するものの、1,250万円以上でも40%を超えていた。

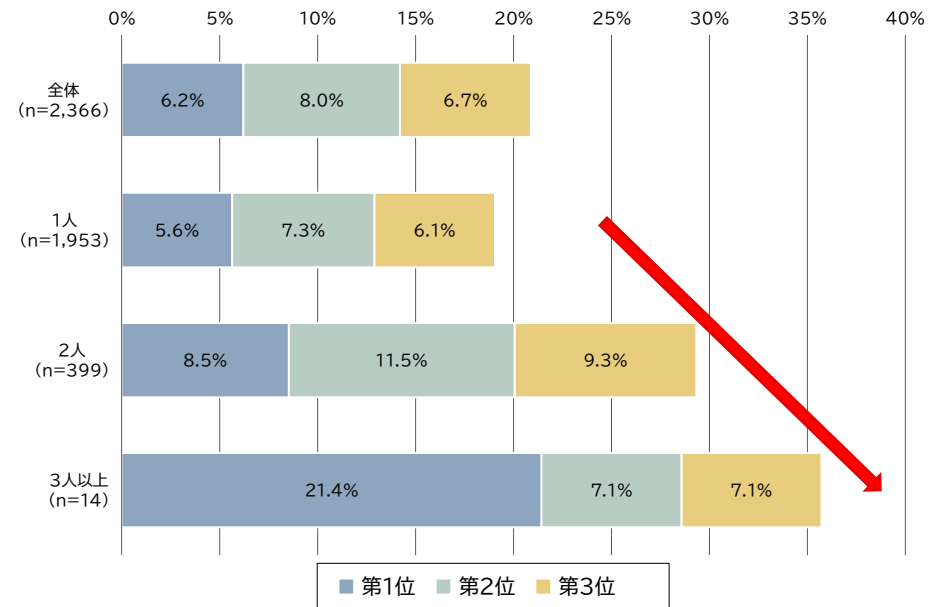
■ 子どもの人数別にみると、子どもの人数が多い家庭ほど負担を感じていた。

#### 利用料等の経済的負担を第1～3位で選択した割合

##### ■ クラブ種別・世帯年収別 (33ページ)



##### ■ 子どもの人数別 (34ページ)



(備考) 両グラフとも、わくわく【区分1】と減免を受けているすくすく・ゆうやけ【区分2A】を除く世帯が対象

(備考) 子どもの人数は11人が無回答

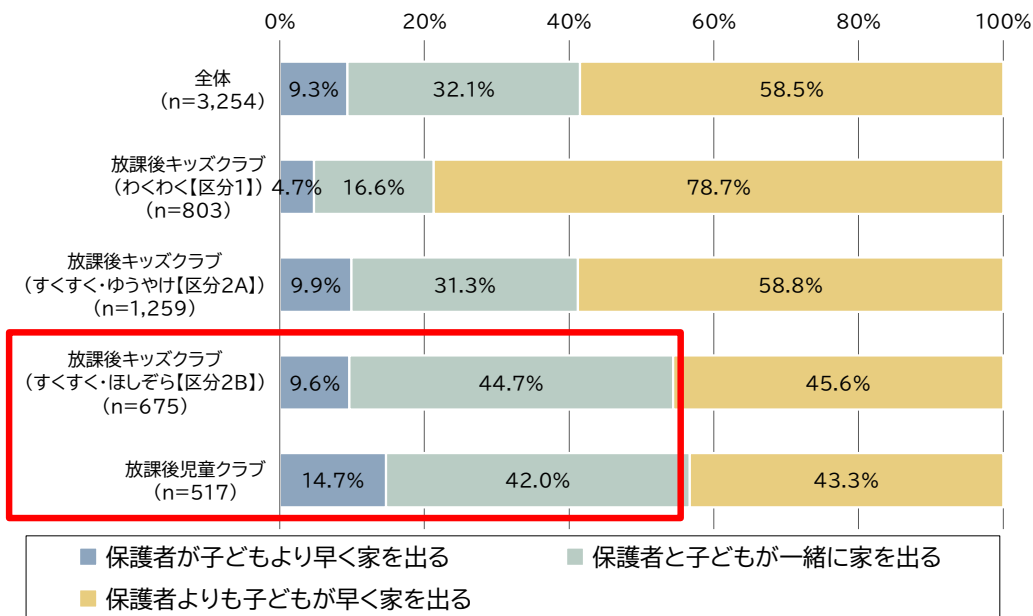
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-1 支援ニーズ(登校前の預かり)

- クラブ種別・区分別に見ると、預かり時間が長いクラブ・区分ほど、「保護者が子どもより早く家を出る」「保護者と子どもと一緒に家を出る」割合が高くなっている。
- 保護者が子どもより早く家を出る家庭では、「子どもが自分で施錠して登校している」の割合が最も高く、64.8%であった。クラブ種別・区分別に見ると、放課後児童クラブでその割合が78.9%と高かった。

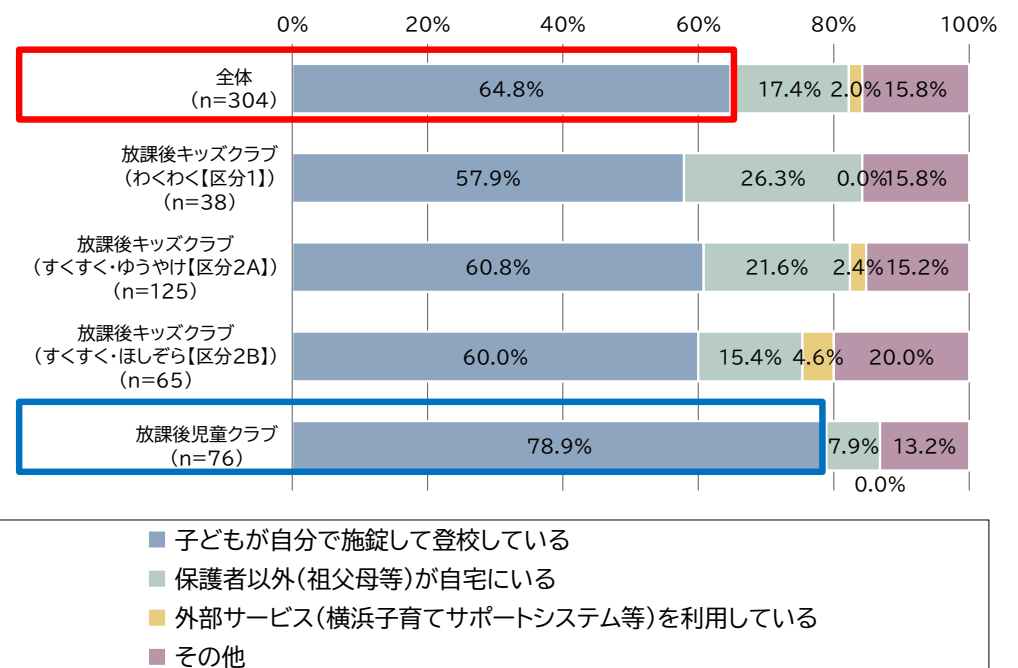
#### 保護者調査\_平日の登校状況

##### ■ クラブ種別・区分別 (35ページ)



#### 保護者調査\_保護者が子どもより早く家を出る場合の状況

##### ■ クラブ種別・区分別 (36ページ)



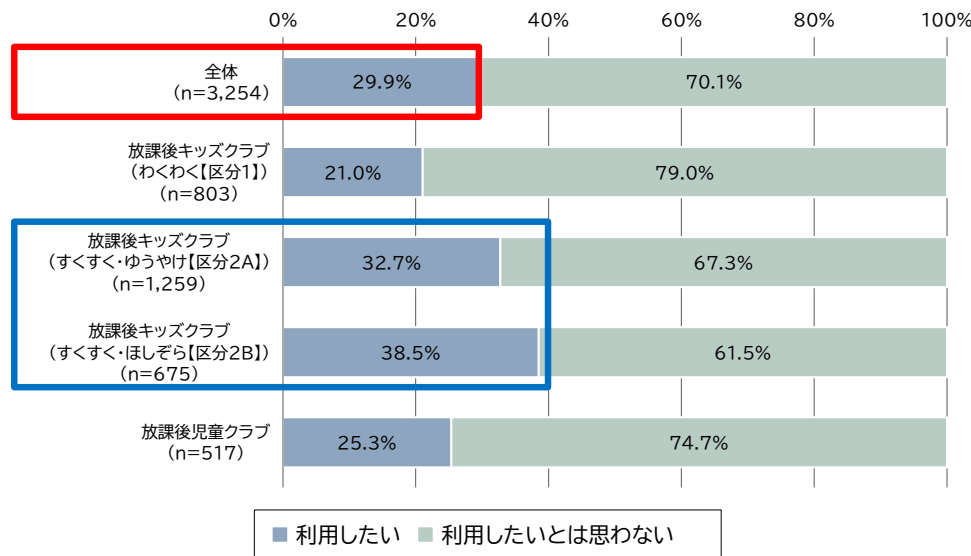
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-1 支援ニーズ(登校前の預かり)

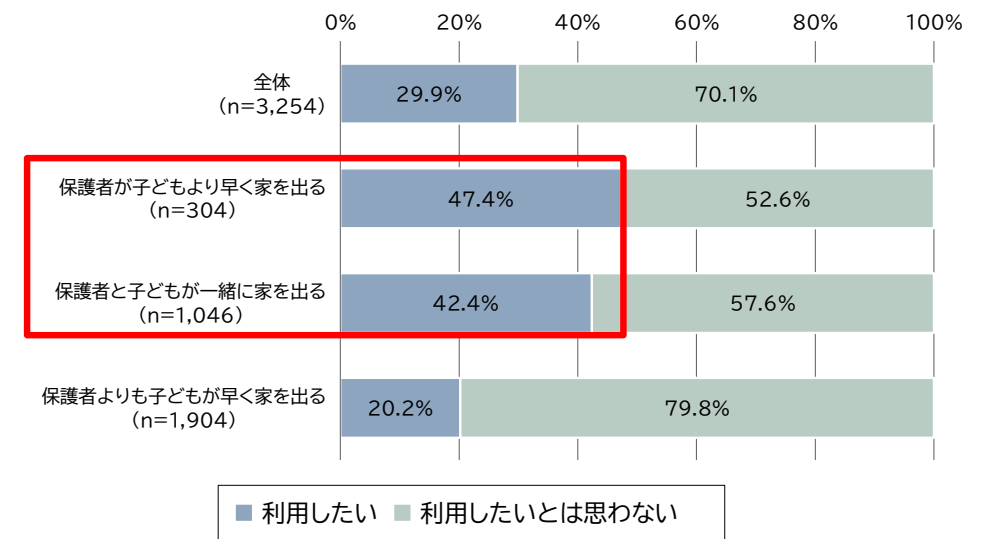
- 登校前の預かりサービスを「利用したい」と回答したのは29.9%であった。クラブ種別・区分別に見ると、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】、すくすく・ほしぞら【区分2B】でのニーズが高く、平日の登校状況別に見ると、「保護者が子どもより早く家を出る」「保護者と子どもと一緒に家を出る」を選択した場合での利用意向が高かった。
- 希望時間としては、7時30分からが最も多く、7時30分からの預かりを行うことで66.4%、7時からの預かりで95.6%のニーズを満たすことが分かった。また、週の希望回数は、「週5回」が34.4%と最も多かったが、1～5回まで幅広い希望が見られた。

#### 保護者調査\_朝の預かりサービスの利用希望

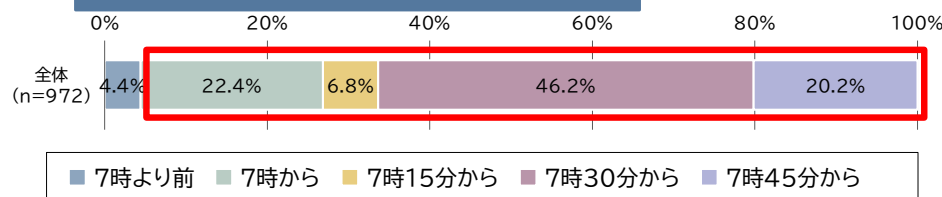
##### ■ クラブ種別・区分別 (37ページ)



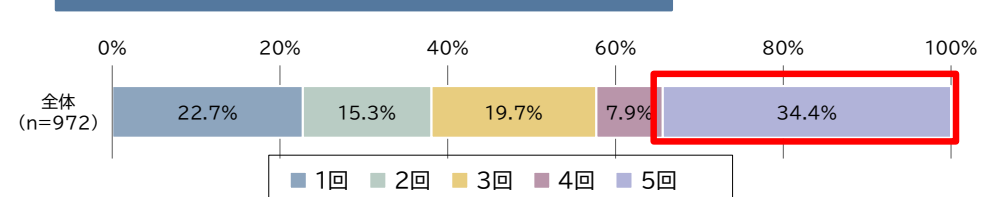
##### ■ 平日の登校状況別 (39ページ)



##### 利用したい場合の希望時間 (47ページ)



##### 利用したい場合の週の希望回数 (48ページ)



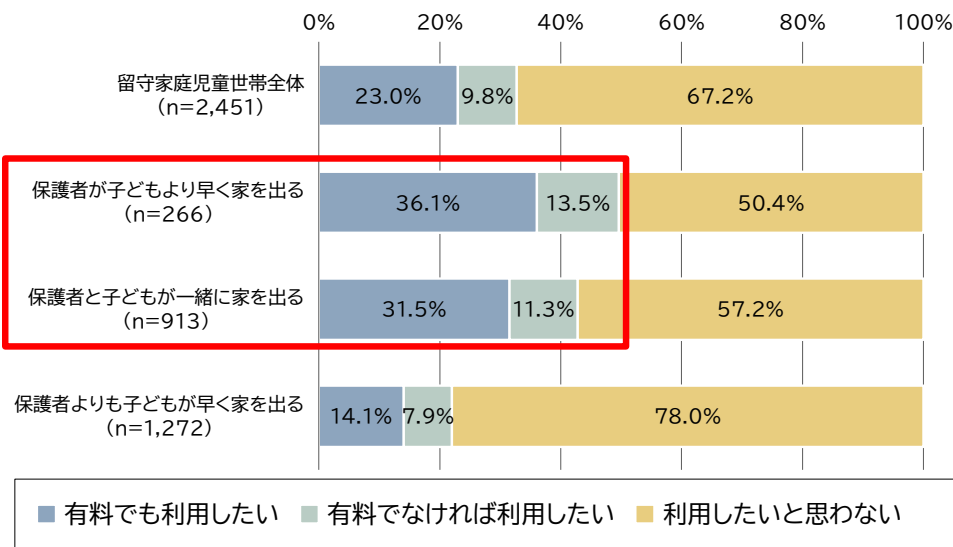
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-1 支援ニーズ(登校前の預かり)

- 留守家庭児童世帯に限定して登校前の預かりサービスの利用希望を確認したところ、利用意向のある家庭の割合は、保護者が子どもより早く家を出る場合で49.6%、保護者と子どもと一緒に家を出る場合で42.8%と高かった。
- 通勤時間の代理変数として、留守家庭児童世帯におけるクラブの所在地から品川駅までの所要時間別に利用意向をみると、1時間16分以上の場合に40.9%と最も高かった。

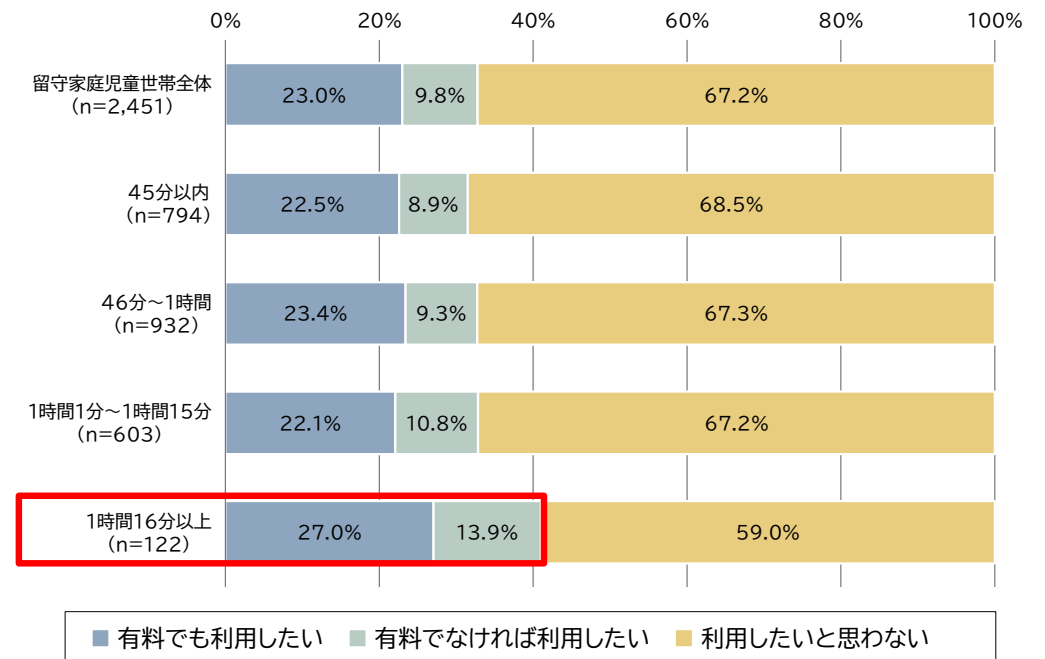
#### 保護者調査\_留守家庭児童世帯における朝の預かりサービスの利用希望

##### ■ 平日の登校状況別 (42ページ)



(備考) 留守家庭児童世帯は、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】、すくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブの児童がいる世帯である。

##### ■ クラブ～品川駅までの移動時間別 (45ページ)



(備考) 留守家庭児童世帯は、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】、すくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブの児童がいる世帯である。

(備考) 利用するクラブから公共交通機関を利用し、平日の朝8時20分に品川駅まで移動する場合にかかる時間を算出した

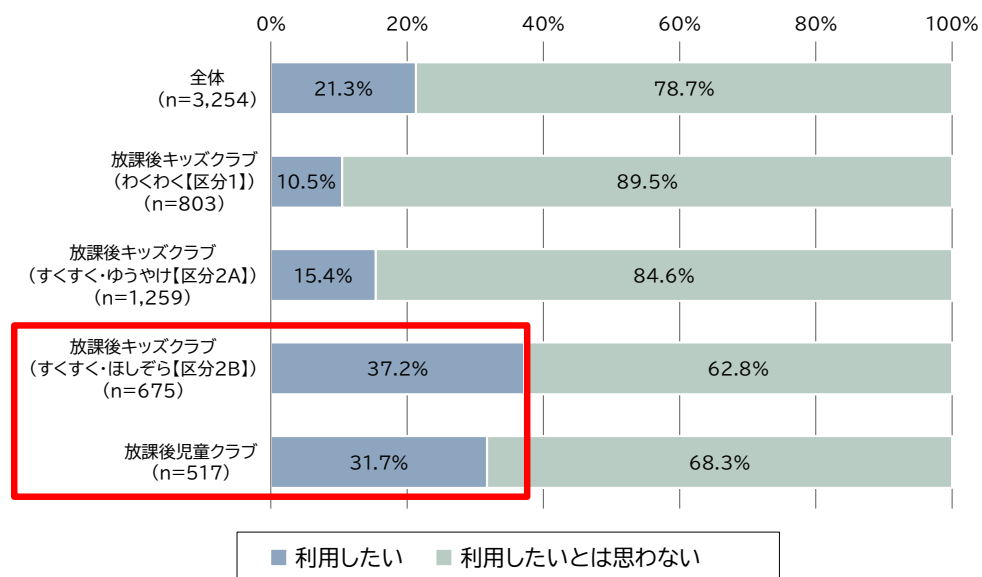
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-2 支援ニーズ(夜間の預かり)

- 夜間の預かりサービスの利用希望は全体では21.3%だが、19時まで利用できる放課後キッズクラブのすくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブで相対的にニーズが高く、現在の預かり時間では十分でない家庭が一定数存在すると考えられた。
- 利用したい希望の時間は、種別・区分別を問わず、20時までで約8割を占めた。

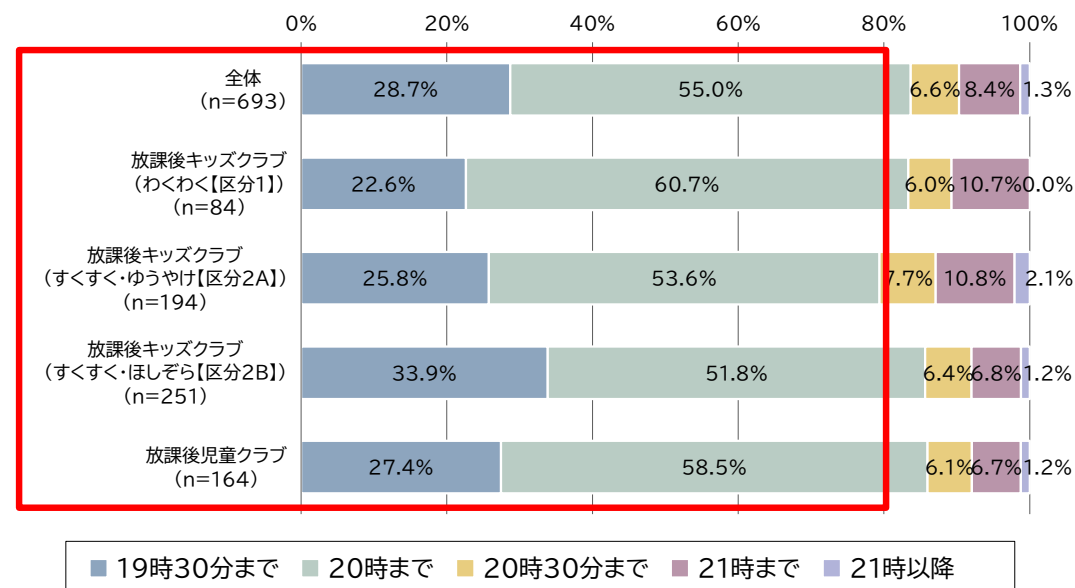
#### 保護者調査\_19時以降の預かりサービスの利用希望

##### ■ クラブ種別・区分別 (49ページ)



#### 利用したい場合の希望時間

##### ■ クラブ種別・区分別 (50ページ)



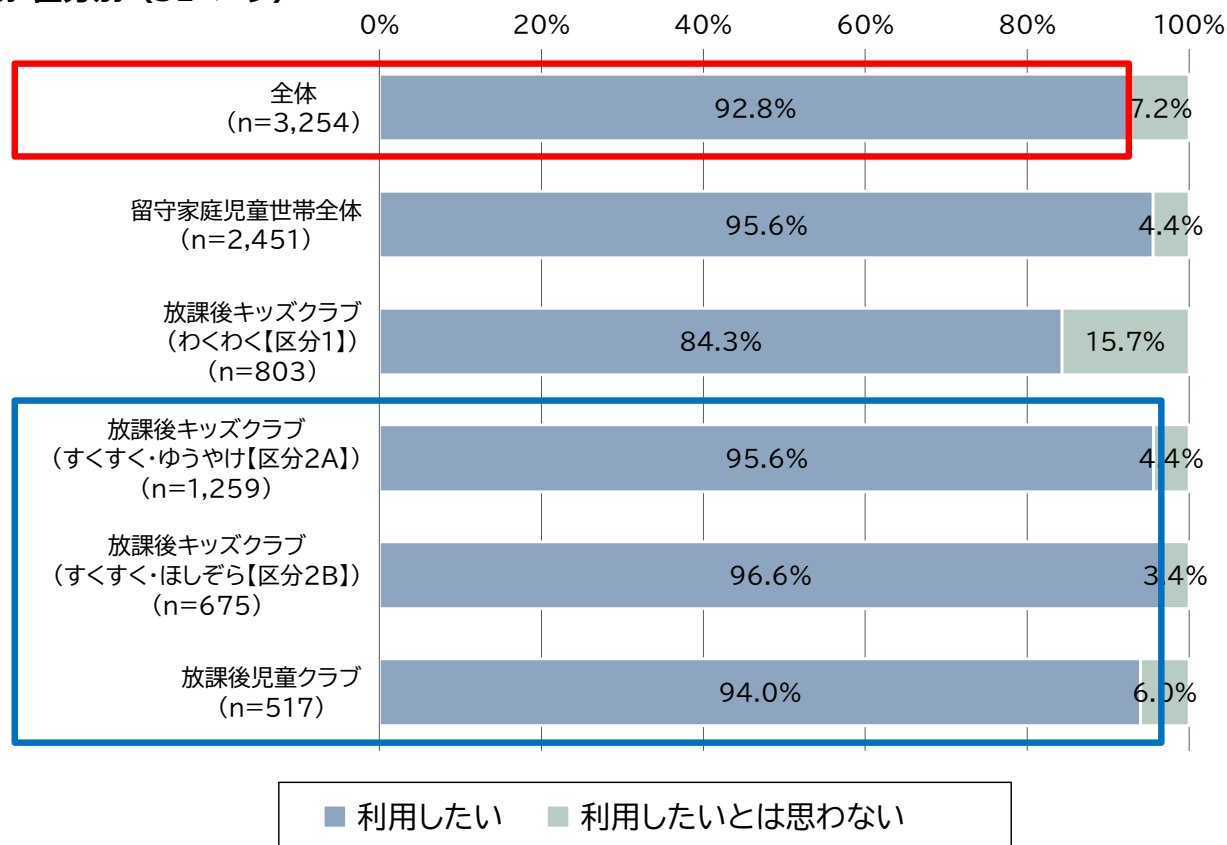
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-3 支援ニーズ(長期休業期間中の昼食提供)

- 長期休業期間中の昼食提供はニーズが高く、92.8%が利用を希望していた。特に、留守家庭児童が利用するクラブ種別・区分別では、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】が95.6%、すくすく・ほしぞら【区分2B】が96.6%、放課後児童クラブが94.0%と、ニーズが高く、長期休業期間中の昼食提供は留守家庭児童世帯に対する支援効果が高いと推察される。

#### 保護者調査\_長期休業期間中の昼食提供の利用意向

##### ■ クラブ種別・区分別 (51ページ)



(備考) 留守家庭児童世帯は、放課後キッズクラブのすくすく・ゆうやけ【区分2A】、すくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブの児童がいる世帯である。

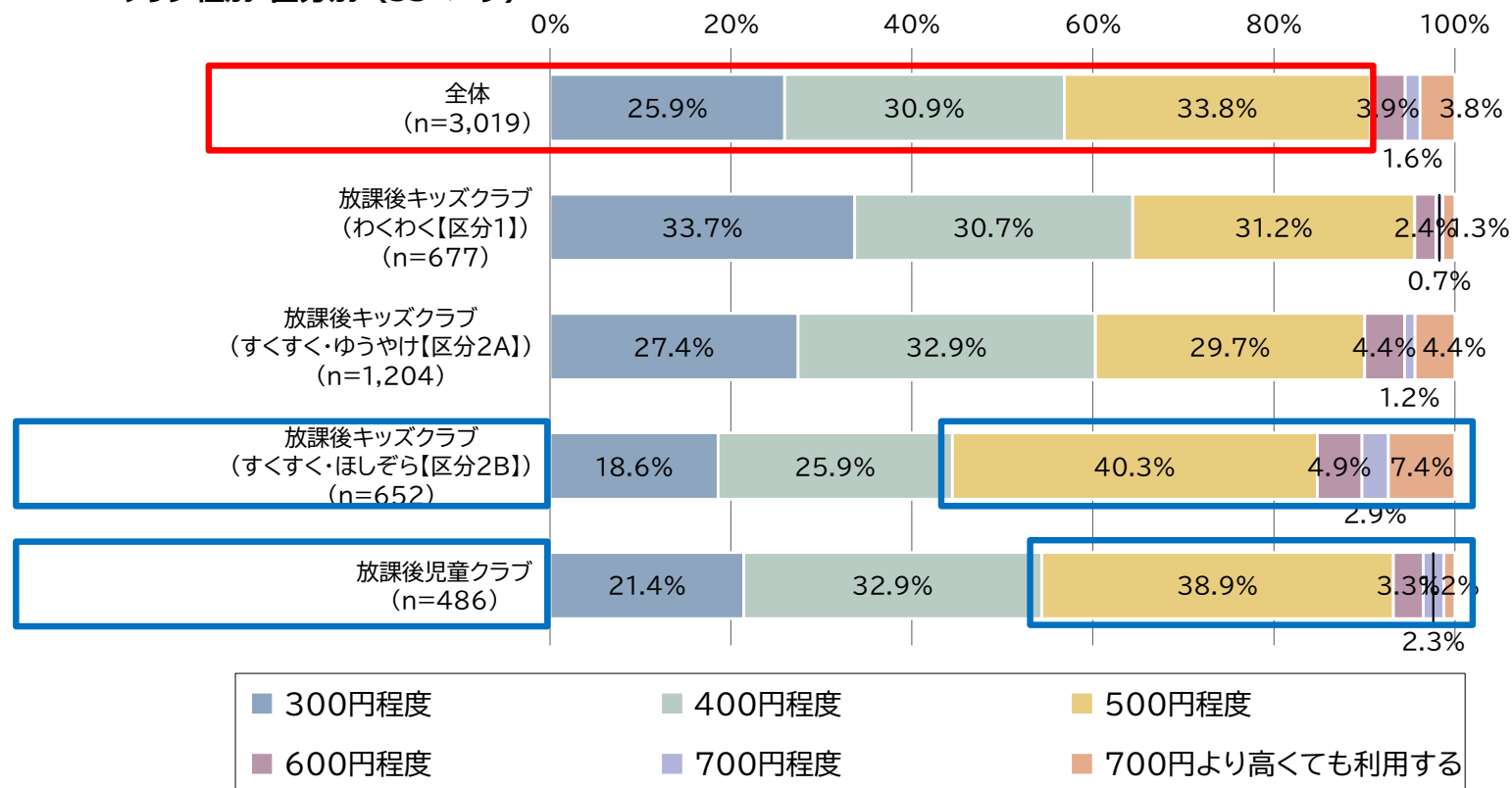
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-3 支援ニーズ(長期休業期間中の昼食提供)

- 利用料金の上限は、300円程度～500円程度が約9割を占めた。
- クラブ種別・区分別に見ると、放課後キッズクラブのすくすく・ほしぞら【区分2B】、放課後児童クラブは500円程度以上とした割合が、相対的に高い傾向が見られた。

#### 保護者調査\_昼食提供サービスの利用料金上限

##### ■ クラブ種別・区分別 (53ページ)





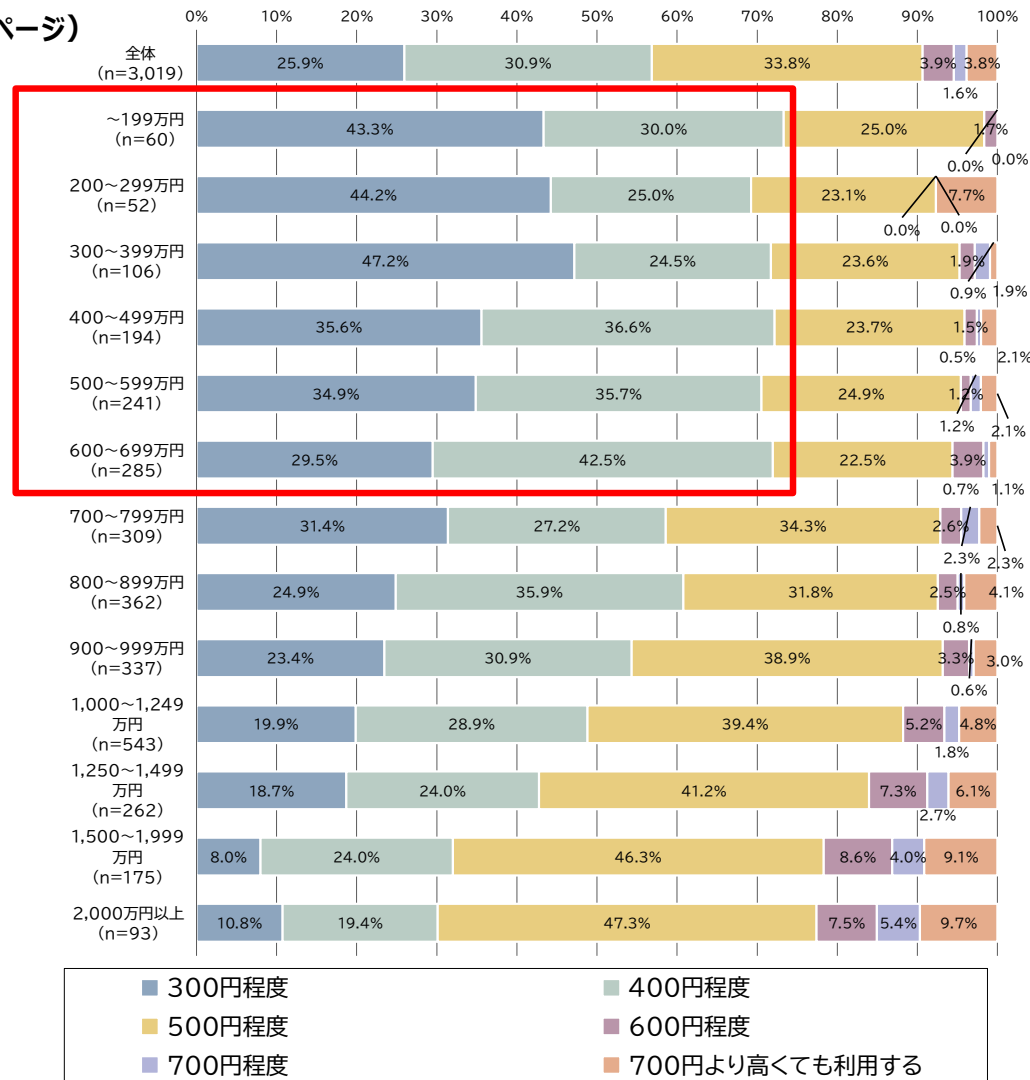
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-3 支援ニーズ(長期休業期間中の昼食提供)

■ 世帯年収別に見ると、世帯年収が低いと「300円程度」の割合が高い傾向があり、世帯年収が高いほど「500円程度」及びそれ以上の金額の割合が高くなった。700万円未満では、400円程度以下の割合が約7割となっている。

#### 保護者調査\_昼食提供サービスの利用料金上限

##### ■ 世帯年収別 (54ページ)



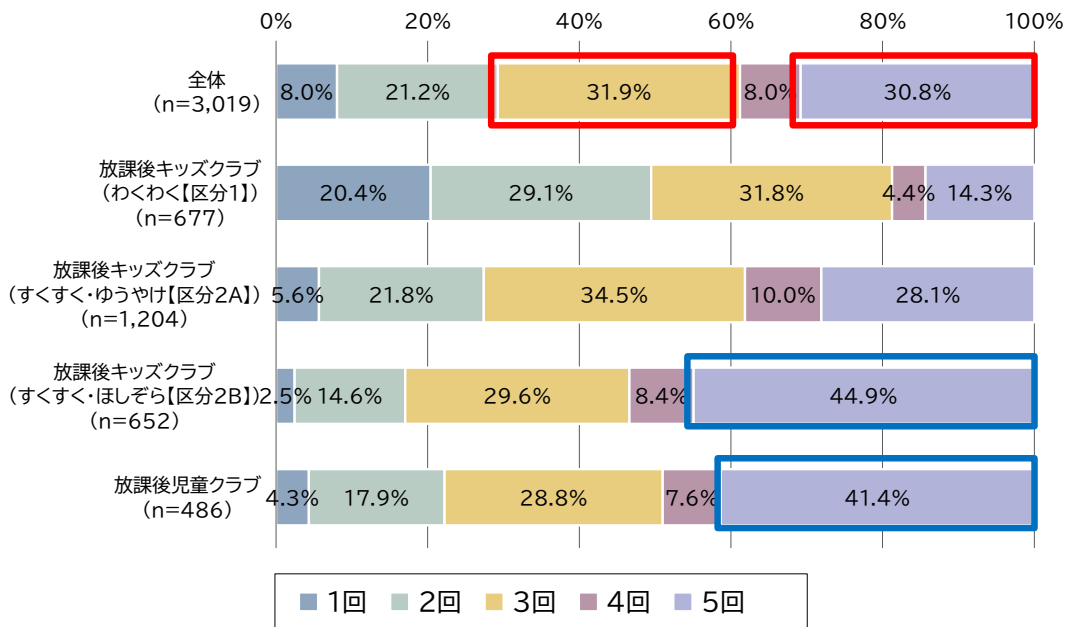
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-3 支援ニーズ(長期休業期間中の昼食提供)

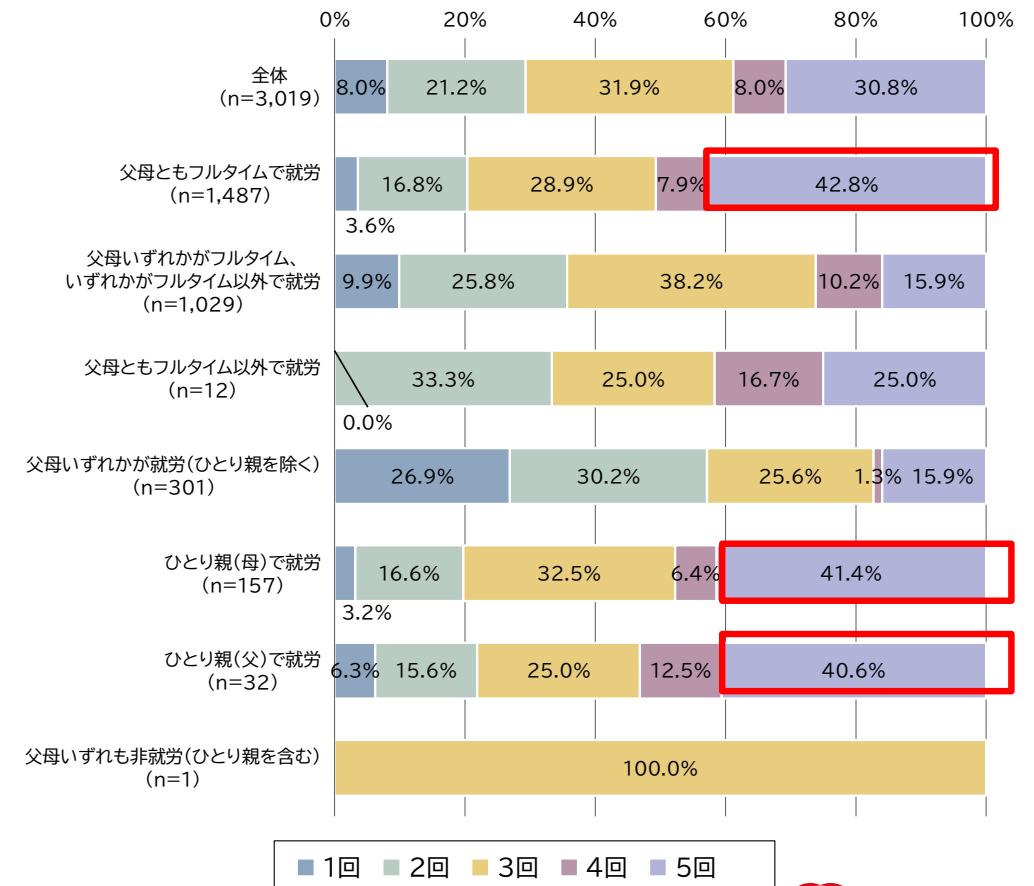
- 利用希望回数は、週「3回」が31.9%で最も多く、次いで「5回」(30.8%)、「2回」(21.2%)となっている。
- 預かり時間が長い放課後キッズクラブのすくすく・ほしぞら【区分2B】と放課後児童クラブでは、週「5回」が最も多く、それぞれ44.9%、41.4%であった。父親・母親の就労状況別に見ると、父母ともフルタイムで就労、ひとり親で就労(父、母いずれも)で利用回数が多くなる傾向が見られた。

#### 保護者調査\_長期休業期間中の昼食提供サービスの利用希望回数

##### ■ クラブ種別・区分別 (55ページ)



##### ■ 父親・母親の就労状況別 (56ページ)



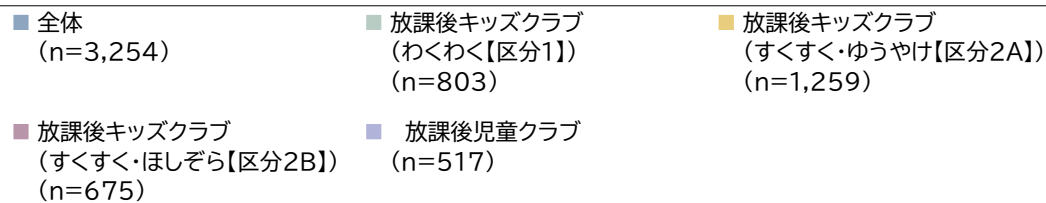
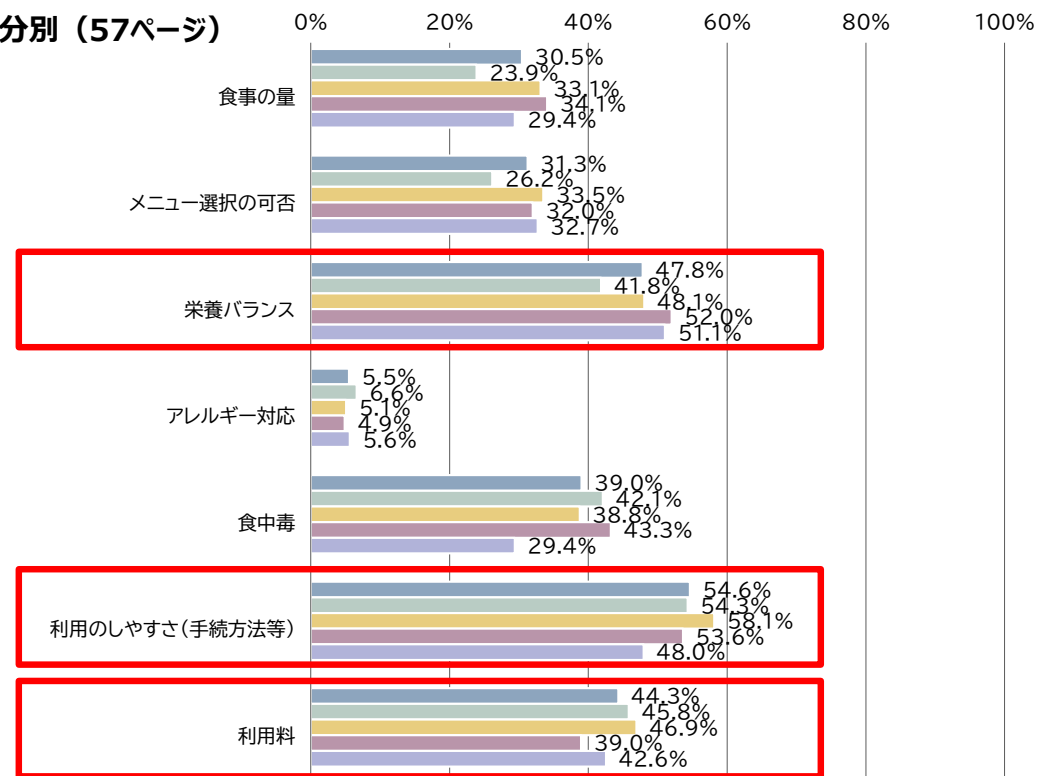
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-3 支援ニーズ(長期休業期間中の昼食提供)

■ 昼食提供サービスで気になることの1位～3位の合計を見ると、「利用のしやすさ(手続き方法等)」が54.6%で最も多く、次いで、「栄養バランス」(47.8%)、「利用料」(44.3%)の順に多かった。回答者によって多様な項目の選択となっており、昼食提供にあたっては、食事の内容・量、アレルギー等の安全対策、手続きや費用等の様々な面で配慮が求められている。

#### 保護者調査\_昼食提供サービスで気になること(1位～3位の合計)

##### ■ クラブ種別・区分別 (57ページ)



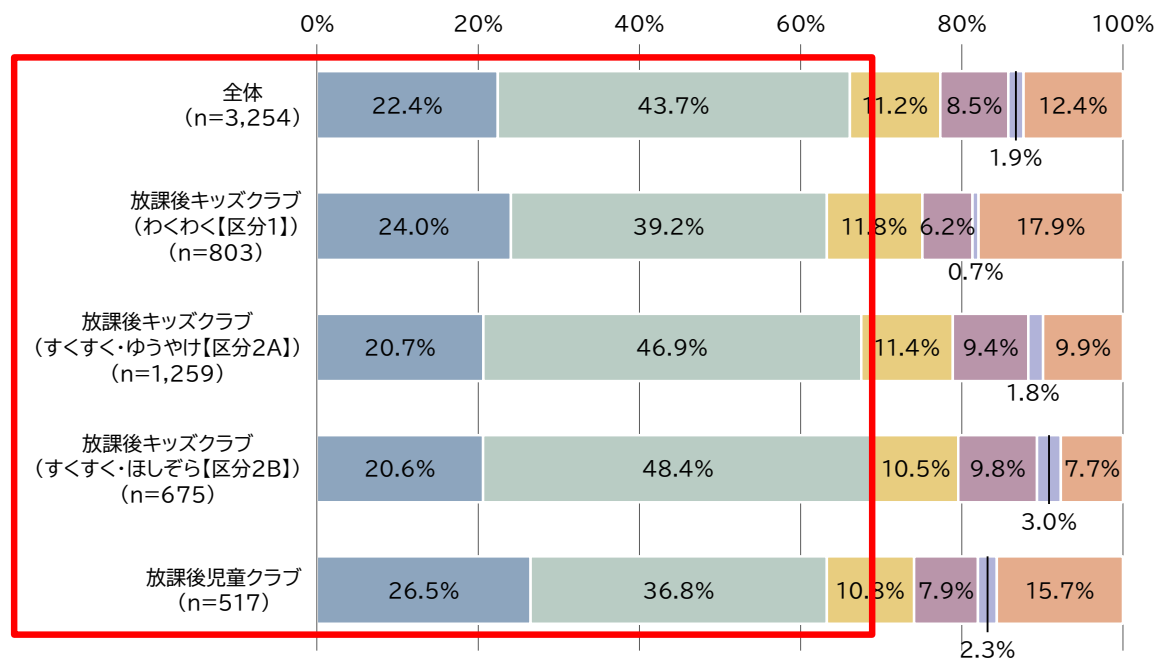
## 2. 保護者アンケート調査結果

### (4)-4 支援ニーズ(学習サポート)

■ 保護者から学習サポートとして期待されているのは、クラブの種別・区分別を問わず、「宿題等の勉強をする時間を一律に設けてほしい」、「自分から宿題等の勉強をするように促してほしい」であった。

#### 保護者調査\_クラブによる学習サポートへの期待

##### ■ クラブ種別・区分別 (61ページ)



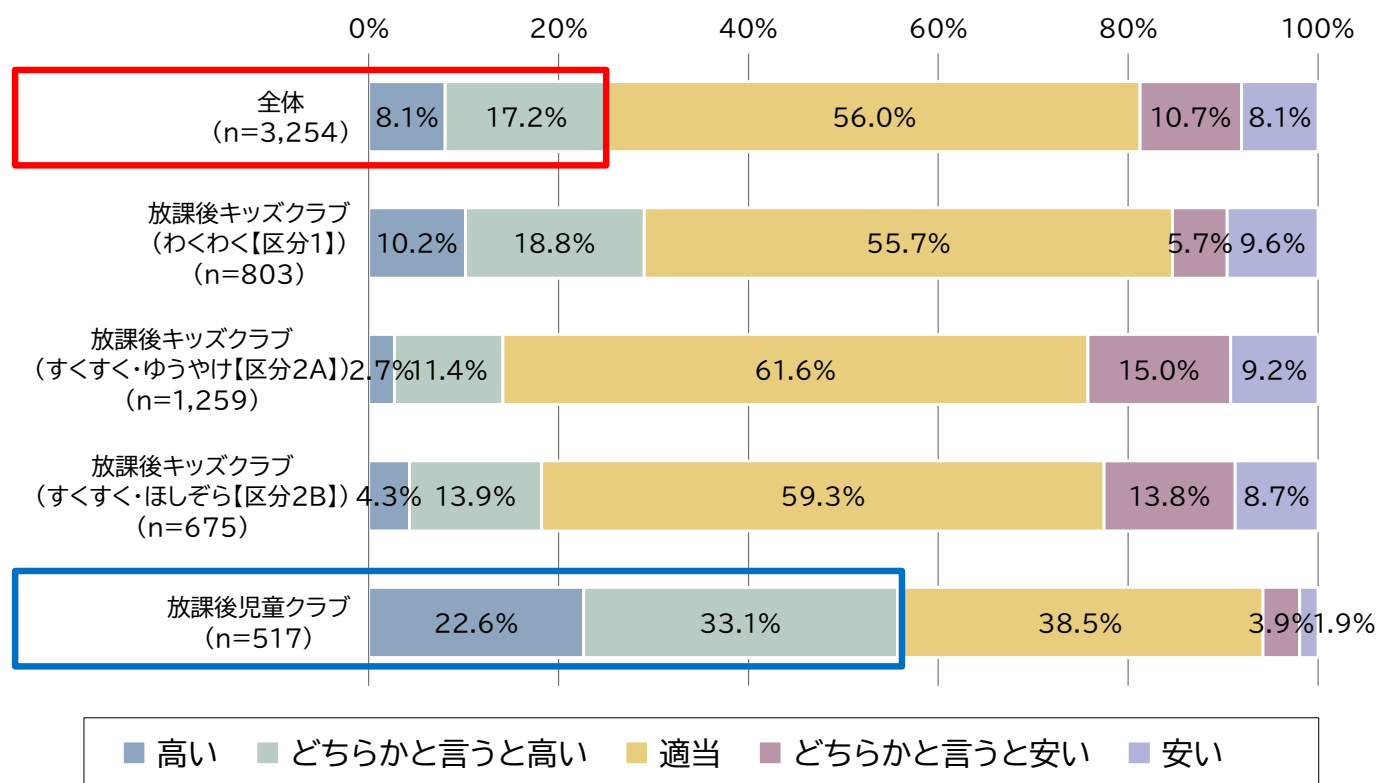
- 自分から宿題等の勉強をするように促してほしい
- 宿題等の勉強をする時間を一律に設けてほしい
- 学校の授業でわからなかったところを教えてほしい
- クラブ独自の学習プログラムを設けてほしい
- その他
- 特にない

## 2. 保護者アンケート調査結果 (4)-5 支援ニーズ(利用料)

■ 利用料を「高い」「どちらかと言うと高い」とした割合は25.3%であった。クラブ種別・区分別に見ると、放課後児童クラブではその割合が55.7%と高かった。

### 保護者調査\_現在支払っている利用料についての考え

#### ■ クラブ種別・区分別 (63ページ)

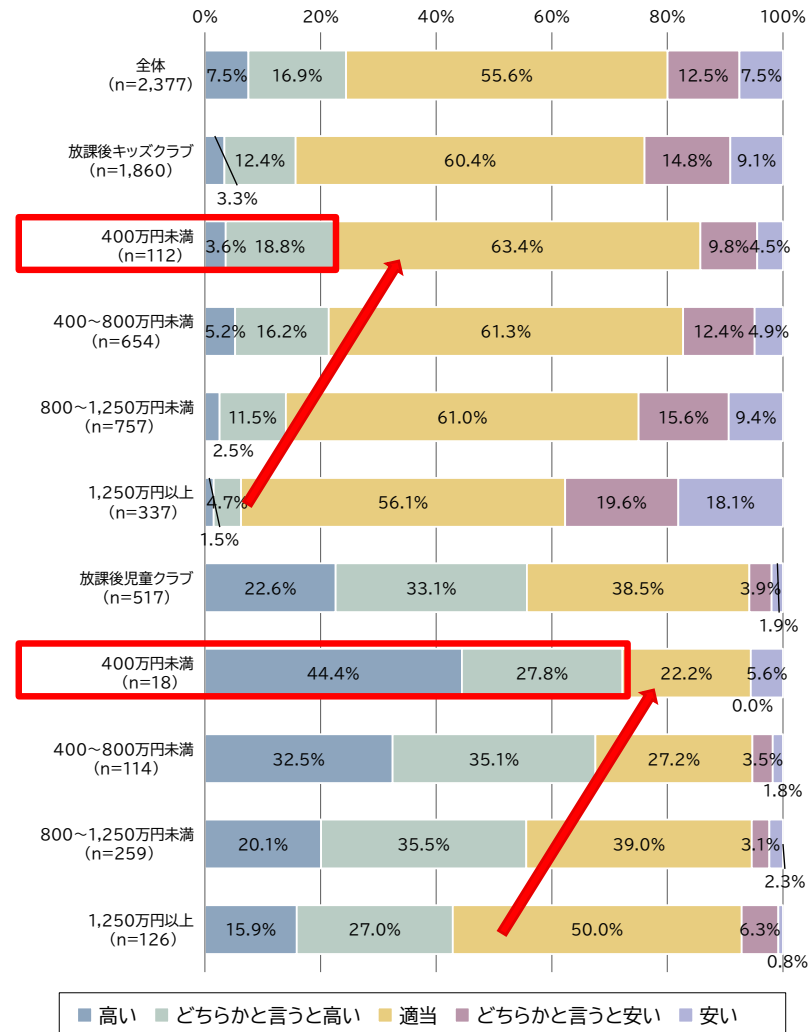


## 2. 保護者アンケート調査結果 (4)-5 支援ニーズ(利用料)

■ 留守家庭世帯について、クラブ種別・世帯年収別に見ると、クラブ種別を問わず世帯年収が低いほど、利用料が高いと考える割合は高かった。世帯年収が400万円未満の場合、「高い」「どちらかと言うと高い」の合計は、放課後キッズクラブでは22.4%、放課後児童クラブでは72.2%となっていた。

### 保護者調査\_現在支払っている利用料についての考え

#### ■ クラブ種別・世帯年収別 (65ページ)



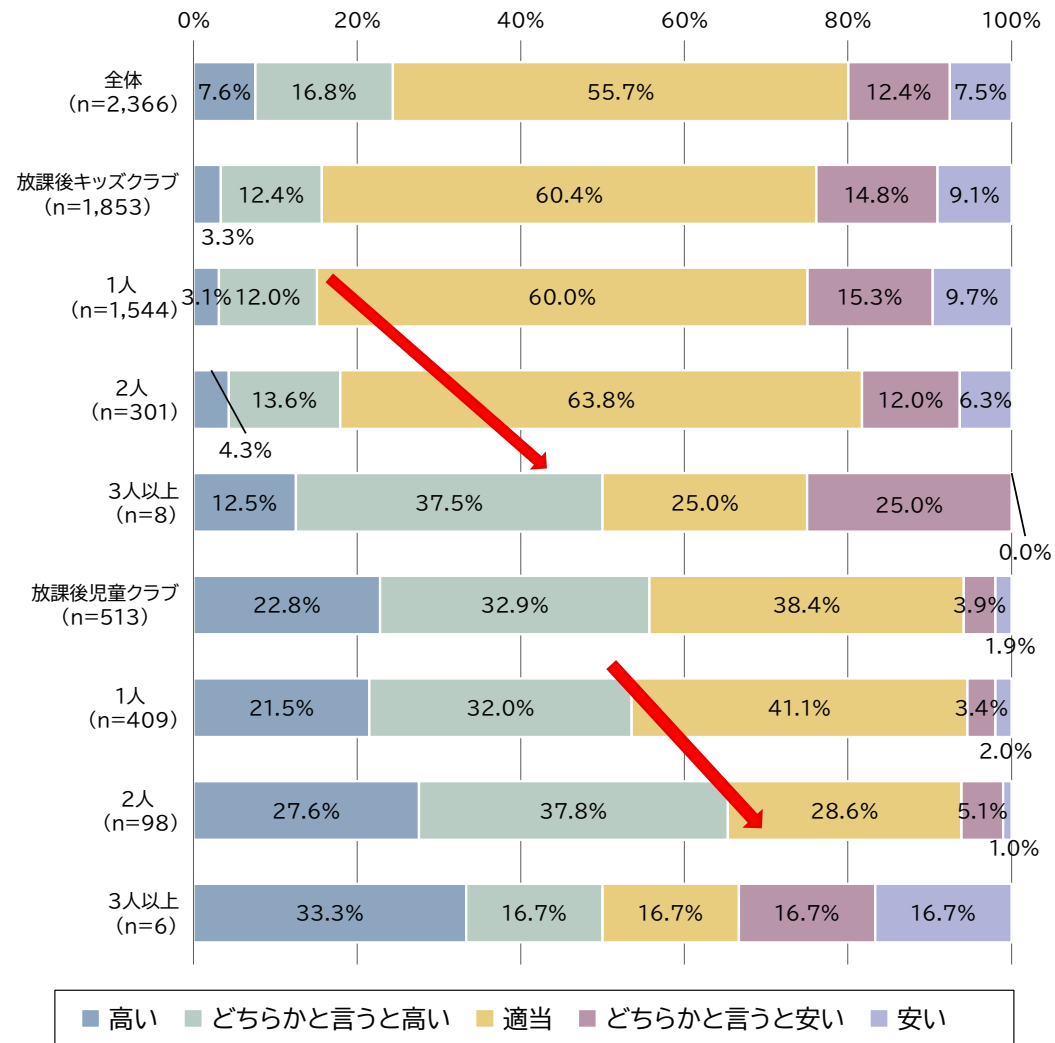
(備考) 放課後キッズクラブのわくわく【区分1】と減免を受けているすすく・ゆうやけ【区分2A】を除く世帯が対象  
(備考) 世帯年収の区分は、サンプル数の関係から統合した

## 2. 保護者アンケート調査結果 (4)-5 支援ニーズ(利用料)

- 留守家庭世帯について、クラブを利用している子どもの人数別に利用料についての考えを見ると、人数が多くなるほど、利用料が「高い」と「どちらかというが高い」と考える割合が概ね高くなっていった。

### 保護者調査\_現在支払っている利用料についての考え

#### ■ クラブ種別・クラブを利用している子どもの人数別 (66ページ)



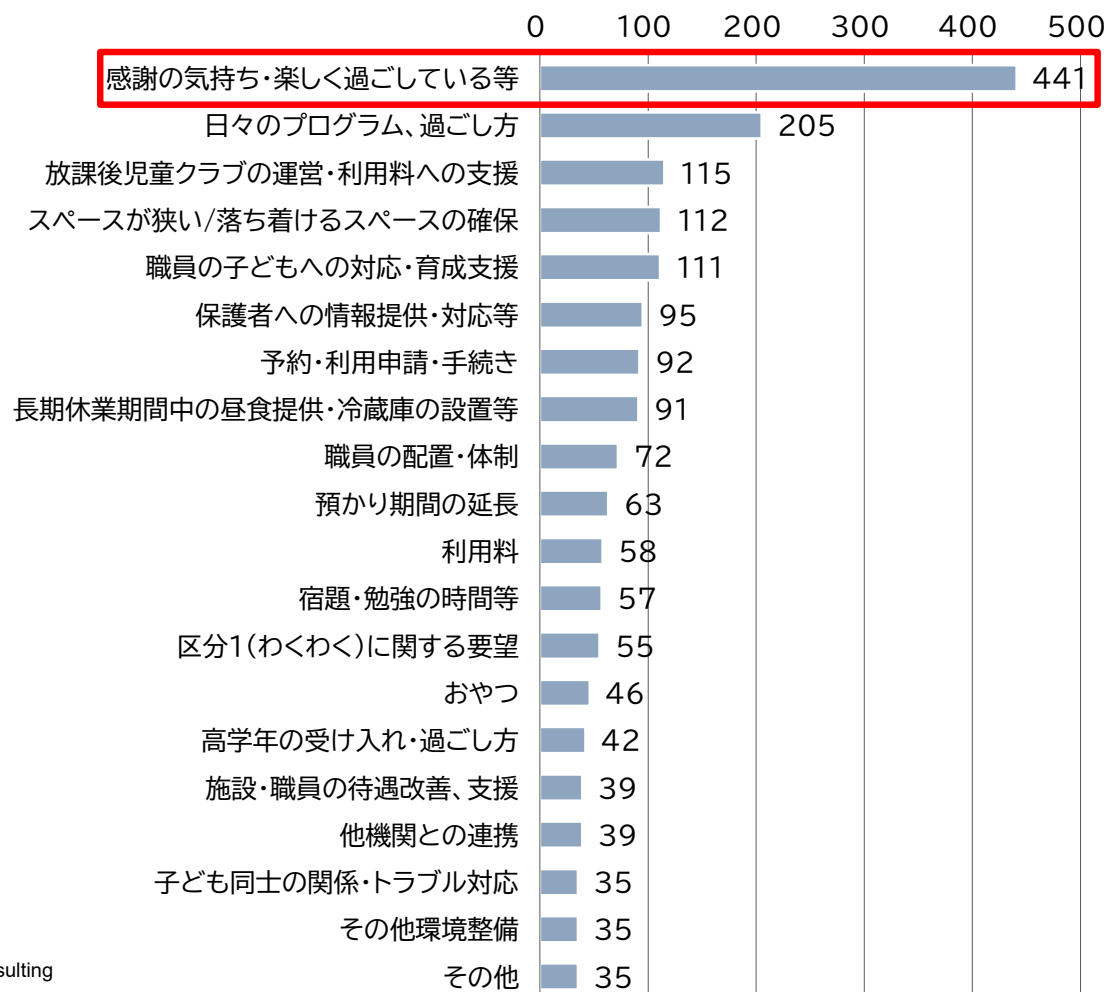
(備考) 放課後キッズクラブのわくわく【区分1】と減免を受けているすくすく・ゆうやけ【区分2A】を除く世帯が対象  
(備考) 全体 (n= 2,366) には、学年無回答の11件が含まれる。

## 2. 保護者アンケート調査結果

### (5) クラブへの要望等

■ 保護者にクラブへの要望を尋ねたところ、クラブへの感謝や子どもが楽しく過ごしているというコメントが多数寄せられており、保護者の満足度の高さがうかがえた。具体的な要望としては、「日々のプログラム、過ごし方」、「放課後児童クラブの運営・利用料への支援」、「スペースが狭い／落ち着けるスペースの確保」、「職員の子どもへの対応・育成支援」、「保護者への情報提供・対応等」、「予約・利用申請・手続き」、「長期休業期間中の昼食提供・冷蔵庫の設置等」などの項目で多くの意見が見られた。

保護者調査\_クラブへの要望（自由記述）（69ページ）



（備考）自由記述回答を、回答内容に応じて分類したものの。1件の自由回答の中で、複数の内容・項目の記載がある場合（複数回答）がある

（備考）グラフでは30件以上の回答があったものを記載

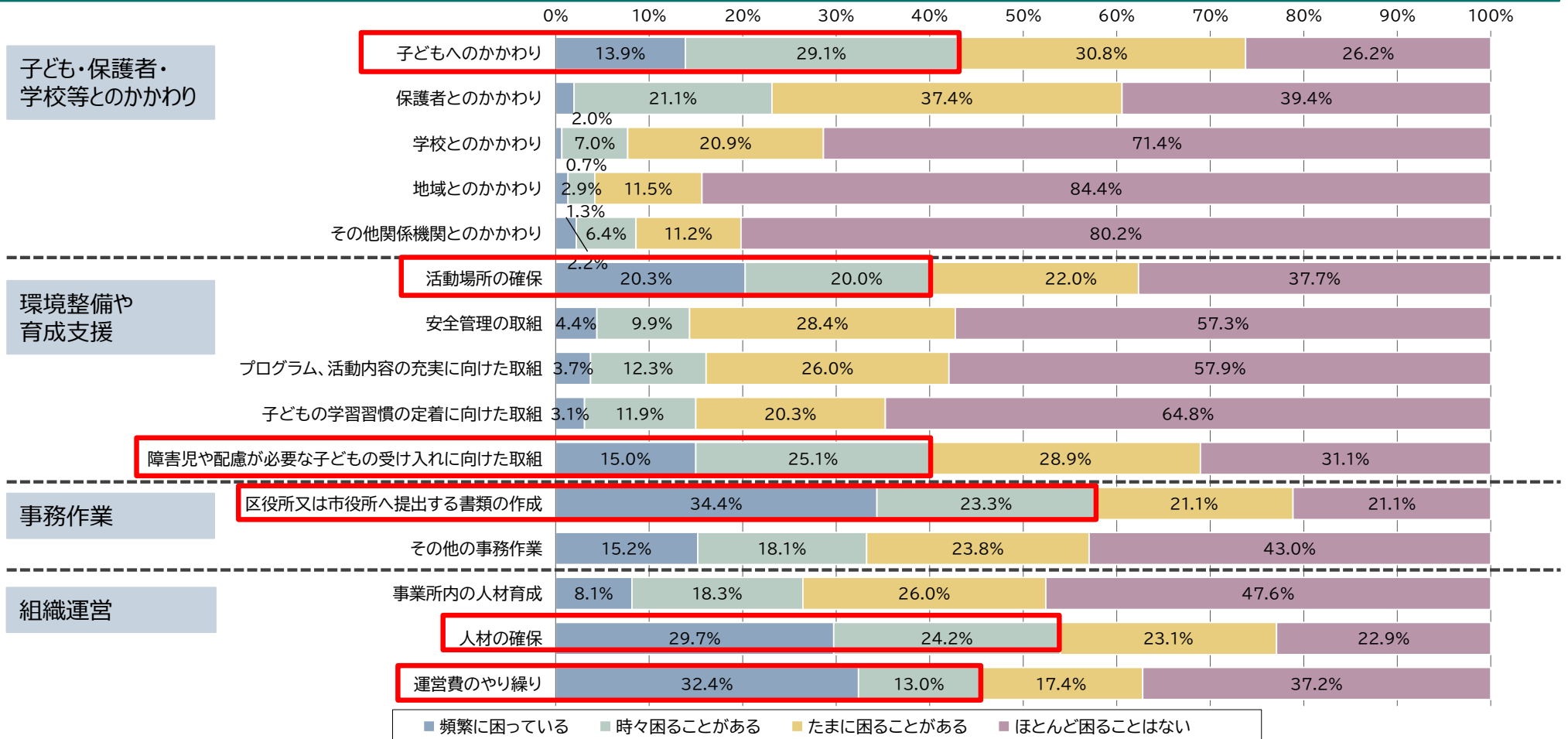


### 3. クラブアンケート調査結果

#### (1) クラブにおける課題や必要な支援(全体)

■ 子ども・保護者・学校等とのかかわりでは「子どもへのかかわり」、環境整備や育成支援では「活動場所の確保」、「障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組」、事務作業では「区役所又は市役所へ提出する書類の作成」、組織運営では「人材の確保」、「運営費のやり繰り」で課題が多いと推察される。

クラブが困っていること (79ページ)



### 3. クラブアンケート調査結果

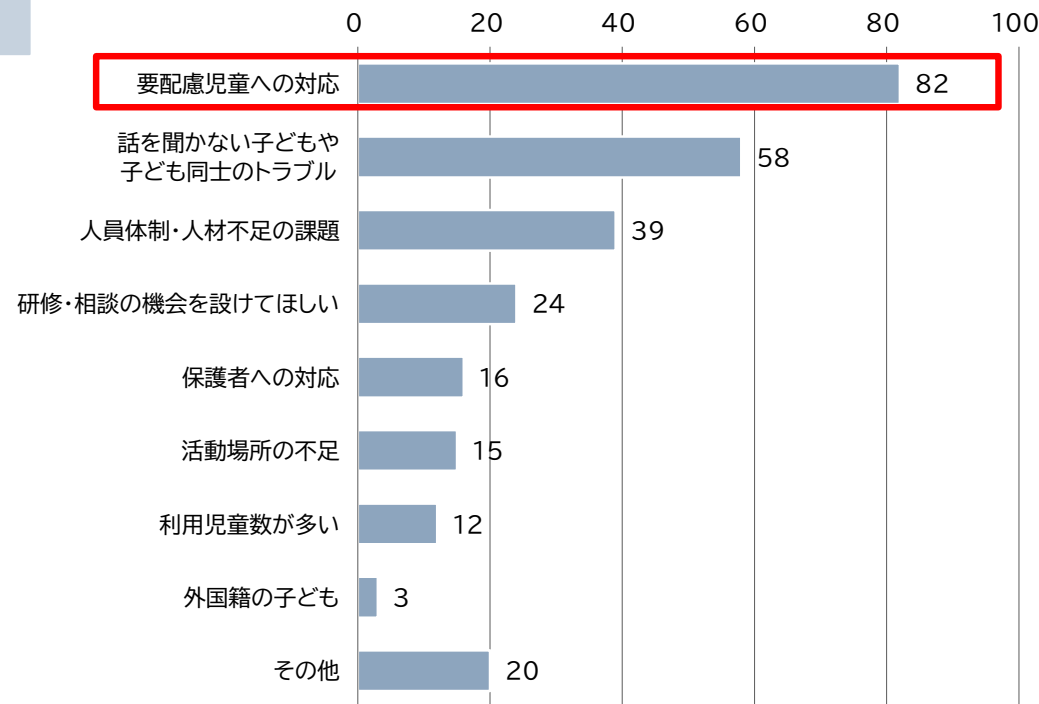
#### (2) クラブにおける課題や必要な支援(子どもへのかかわり)

「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述内容(n=171)

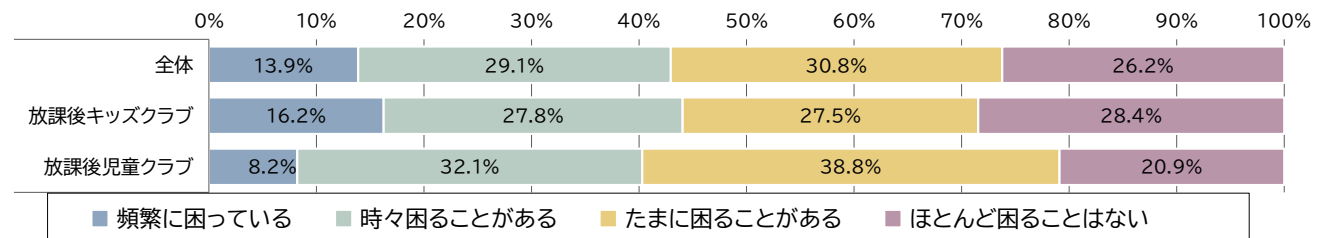
- 「要配慮児童への対応」が82件で最も多く、次いで、「話を聞かない子どもや子ども同士のトラブル」(58件)、「人員体制・人材不足の課題」(39件)が多かった。

#### クラブが困っていること、必要な支援 (自由記述) ※困り度が高い項目について抜粋

##### 子どもへのかかわり (81ページ)



##### (参考) クラブ種別でのクラブが困っていること



### 3. クラブアンケート調査結果

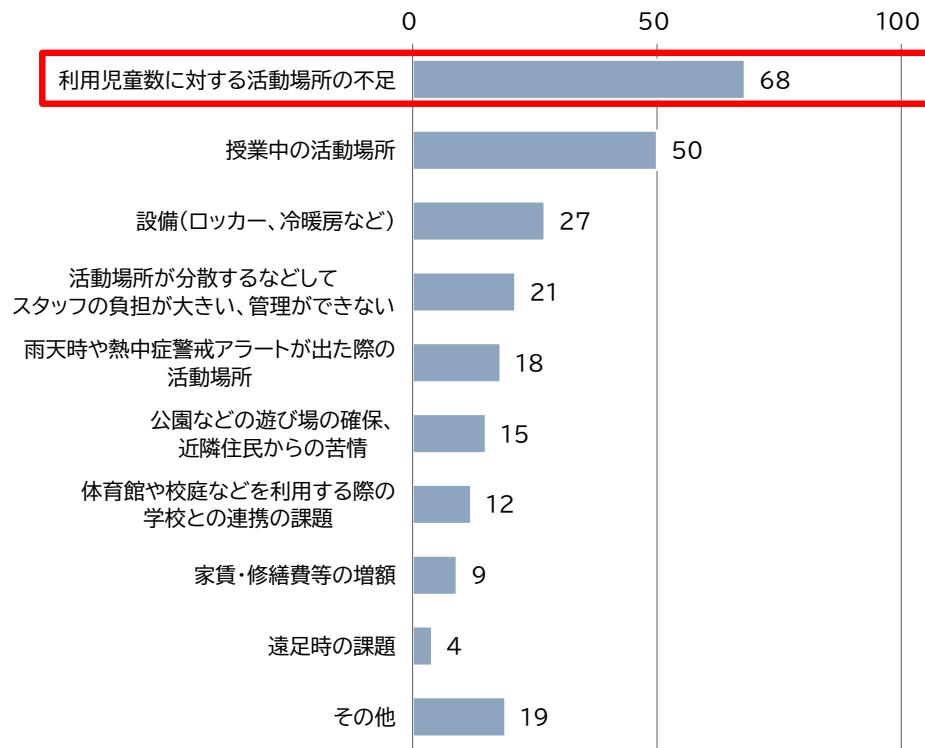
#### (3) クラブにおける課題や必要な支援(活動場所の確保)

「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述内容(n=169)

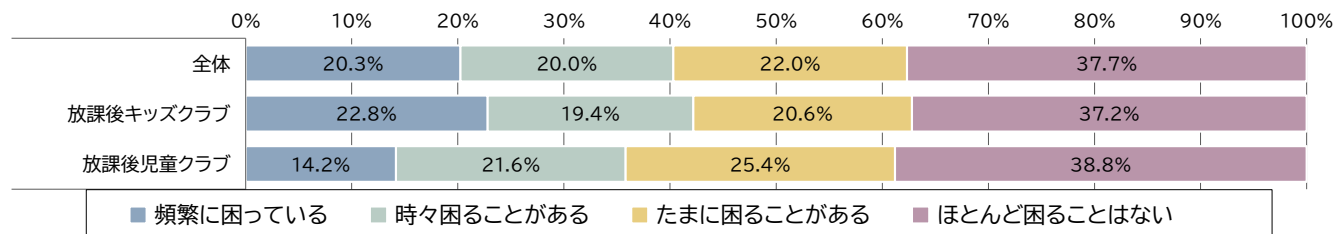
■ 「利用児童数に対する活動場所の不足」が68件で最も多く、次いで、「授業中の活動場所」が50件であった。

#### クラブが困っていること、必要な支援 (自由記述) ※困り度が高い項目について抜粋

##### 活動場所の確保 (86ページ)



##### (参考) クラブ種別での クラブが困っていること



### 3. クラブアンケート調査結果

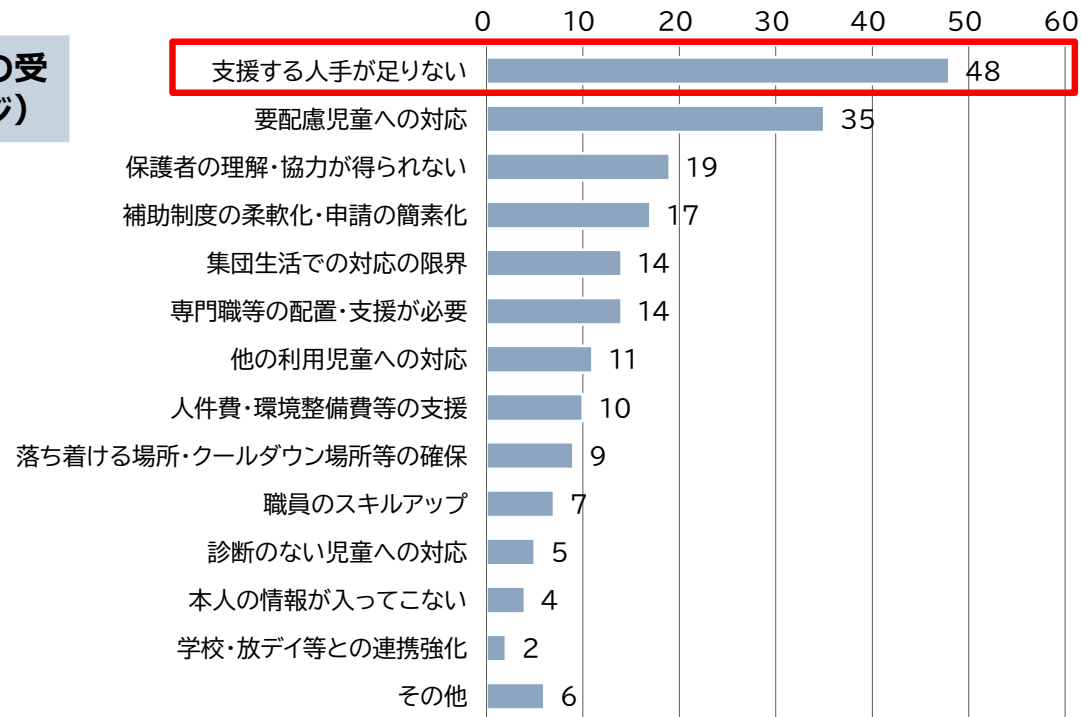
#### (4) クラブにおける課題や必要な支援(障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組)

「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述内容(n=156)

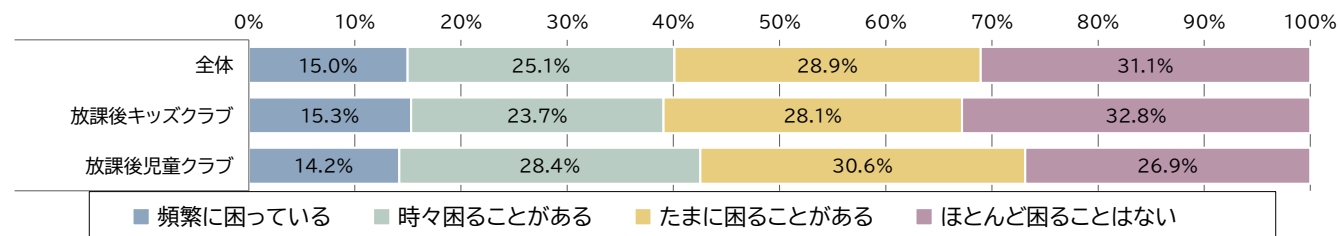
■ 「支援する人手が足りない」が48件で最も多く、次いで「要配慮児童への対応」(35件)、「保護者の理解・協力が得られない」(19件)、「補助制度の柔軟化・申請の簡素化」(17件)など、多岐の意見が寄せられた。

#### クラブが困っていること、必要な支援 (自由記述) ※困り度が高い項目について抜粋

障害児や配慮が必要な子どもの受け入れに向けた取組 (90ページ)



(参考) クラブ種別でのクラブが困っていること



### 3. クラブアンケート調査結果

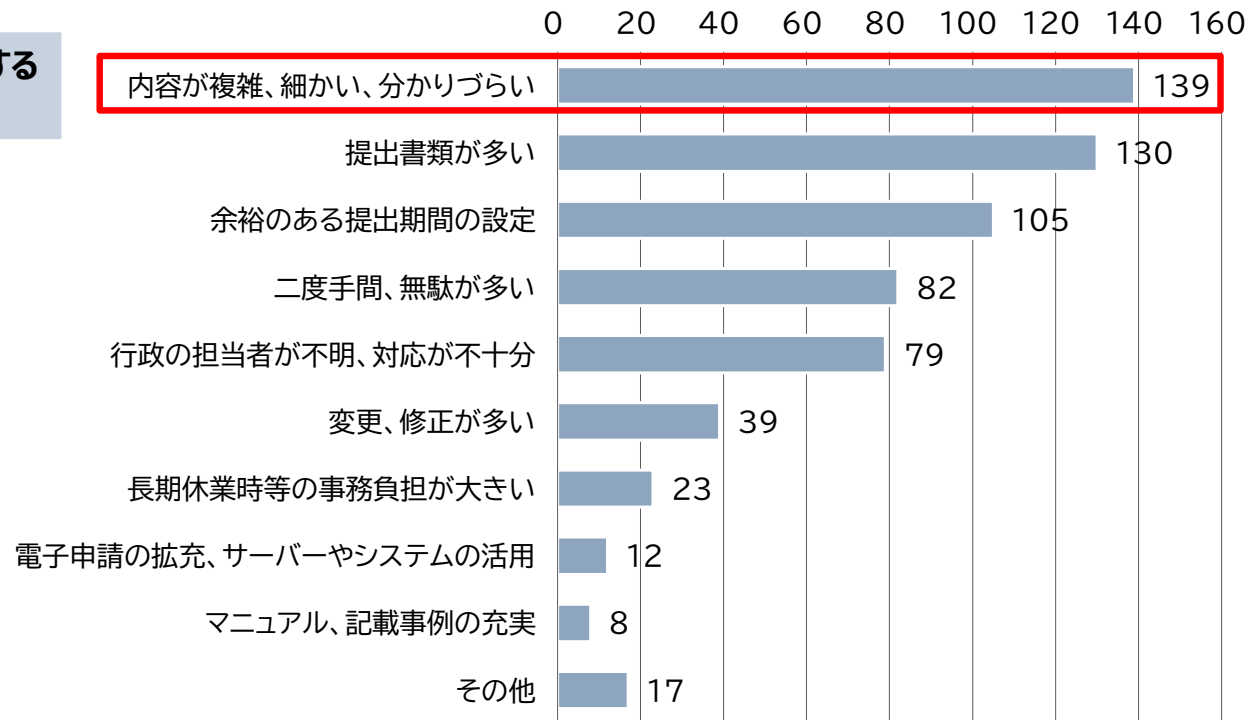
#### (5) クラブにおける課題や必要な支援(区役所又は市役所へ提出する書類の作成)

「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述内容(n=241)

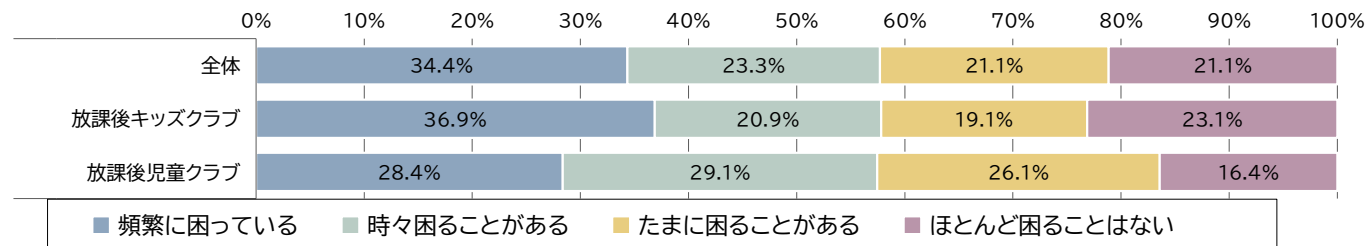
■ 「内容が複雑、細かい、分かりづらい」が139件、「提出書類が多い」が130件、「余裕のある提出期限の設定」が105件と多くの意見が寄せられた。

#### クラブが困っていること、必要な支援 (自由記述) ※困り度が高い項目について抜粋

区役所又は市役所へ提出する書類の作成 (91ページ)



(参考) クラブ種別でのクラブが困っていること



### 3. クラブアンケート調査結果

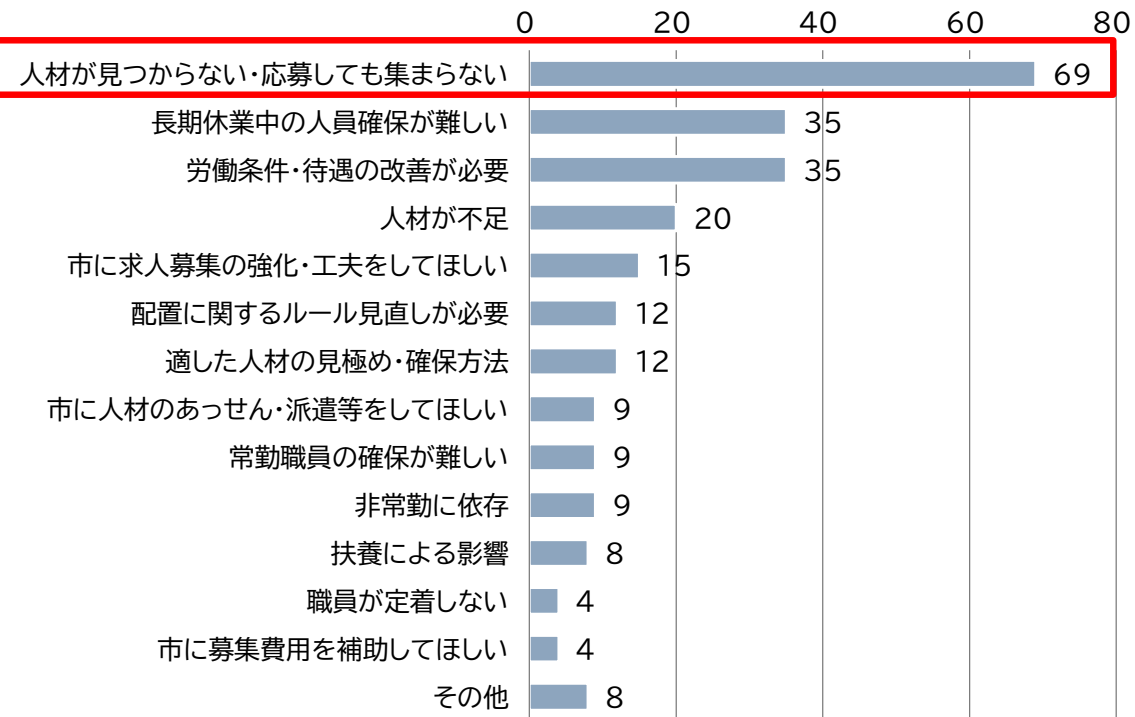
#### (6) クラブにおける課題や必要な支援(人材の確保)

「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述内容(n=208)

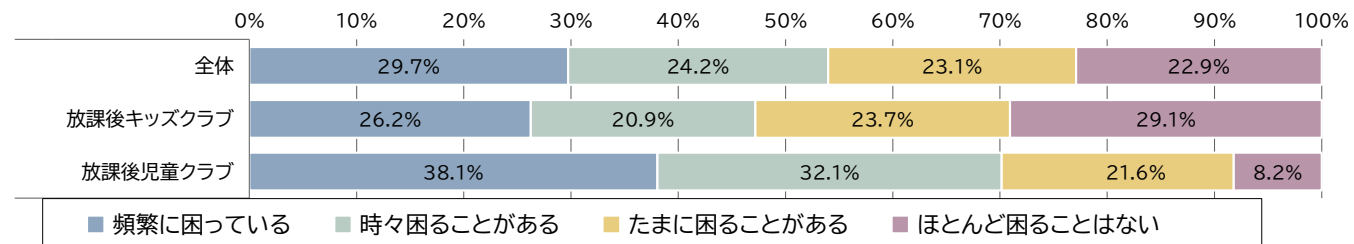
■ 「人材が見つからない・応募しても集まらない」が69件と最も多かった。次いで、「長期休業期間中の人材確保が難しい」「労働条件・待遇の改善が必要」がいずれも35件であった。

#### クラブが困っていること、必要な支援（自由記述） ※困り度が高い項目について抜粋

##### 人材の確保（94ページ）



##### (参考) クラブ種別でのクラブが困っていること



### 3. クラブアンケート調査結果

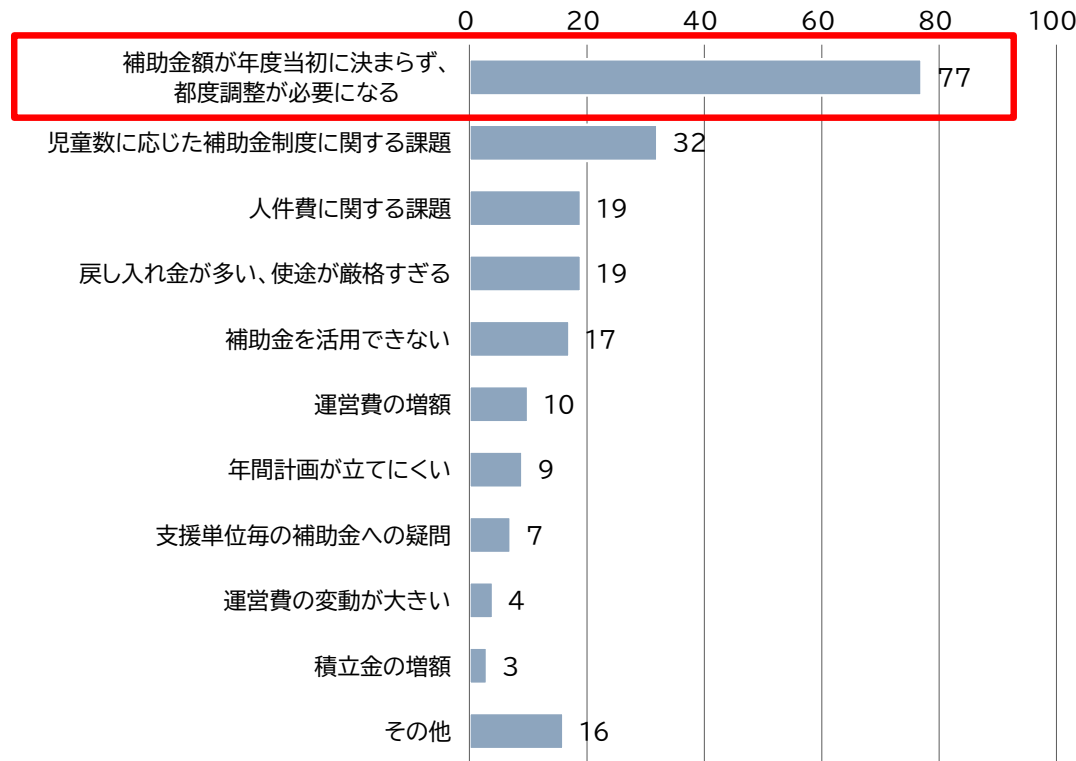
#### (7) クラブにおける課題や必要な支援(運営費のやり繰り)

「頻繁に困っている」「時々困ることがある」と回答したクラブにおける具体的な課題や必要な支援内容についての自由記述内容(n=184)

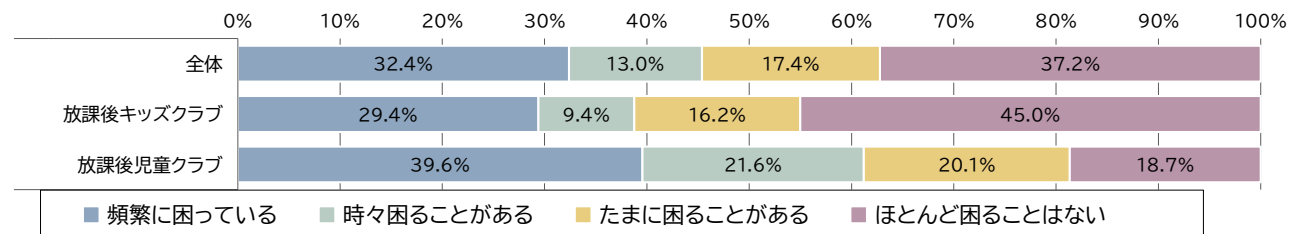
■ 「補助金額が年度当初に決まらず、都度調整が必要になる」(77件)、「児童数に応じた補助金制度に関する課題」(32件)の順に多かった。

#### クラブが困っていること、必要な支援 (自由記述) ※困り度が高い項目について抜粋

##### 運営費のやり繰り (95ページ)



##### (参考) クラブ種別でのクラブが困っていること



## 4. ヒアリング調査結果

### (1) 児童・保護者ヒアリング調査結果

#### 【児童ヒアリングの主な結果】（97ページ）

##### ■ 「キッズクラブは楽しいですか」

「楽しい」と答えた児童が83名、「楽しくない」と答えた児童（「まあまあ」と回答した児童も含む）が12名だった。

- 「キッズでどんなことをするのが楽しいですか」:「玩具で遊ぶこと」、「本・マンガを読むこと」、「友達と過ごすこと」などが挙げられた。
- 「何が楽しくない(つまらない)ですか」:「家で過ごしたい」、「遊びたいゲームが無い」、「嫌な友達がいる」などの意見が挙げられた。

##### ■ 「キッズへのお願い」

「玩具やおやつを増やしてほしい」という意見のほか、「体育館で遊ぶ時間をもっと増やしてほしい」、「体育館にエアコンをつけてほしい」、「新しいトイレを設置してほしい」などの意見が挙げられた。

#### 【保護者ヒアリングの主な結果】（98ページ）

##### ■ 「小1の壁などで困ったこと」

いずれのクラブの保護者も小学校入学時点(4月当初時点)でスムーズに移行できていた。さらなる支援の充実に向けては、土曜日や夏休みの開所時間の繰り上げ、早朝や夜間での延長預かり、長期休業期間中の昼食提供、宿題を行う時間の確保、習い事への送迎等のニーズが見られた。

##### ■ 「クラブや子どもに関する施策への希望」

ほとんどの保護者で不満はないものの、長期休業期間中の昼食提供、長期休業期間中の開所時間の繰り上げ、習い事への送迎への希望があった。また、放課後児童クラブでは、自主運営での保護者負担の大きさ、利用料の高さについて課題が見られた。



## 4. ヒアリング調査結果

### (2) クラブヒアリング調査結果

#### 【クラブヒアリングの主な結果】（99ページ）

##### ■ 長期休業期間中の昼食提供

放課後キッズクラブでは、導入の課題としてアレルギー対応、注文管理や集金方法、栄養価、お弁当の保管場所、に対する懸念等が挙げられた。昼食提供実施の放課後児童クラブでは調理員の確保や食中毒への対応、食材・調理場の確保が課題であった。

##### ■ 利用料の減免

ひとり親世帯、きょうだい児、障害児、バス・タクシーで移動する児童、それぞれの減免への言及があった。

##### ■ 預かり時間:

一部の放課後キッズクラブでは、長期休業期間中は開所時間を待つ児童が生じていた。放課後児童クラブでは保護者からのニーズで7時半からの開所、22時までの預かりが見られた。

##### ■ 学習支援:

放課後キッズクラブではクラブ単位で対応が分かれていた。放課後児童クラブでは宿題等に取り組む時間帯の設定があった。

##### ■ 送迎:

放課後キッズクラブでは時間帯によって1人帰りを認めているものの、寄り道や1人帰りが難しい児童の存在等の課題が見られた。放課後児童クラブでは、保護者確認のうえ、2年生又は3年生から1人帰りを認めていた。

##### ■ 活動場所:

放課後キッズクラブでは、普通教室の利用状況はクラブごとに異なるものの、体育館の利用はいつでも行われていた。ただし、学校施設を使用していることから、セキュリティに基づく課題が見られた。放課後児童クラブでは、地域のグラウンドやスポーツクラブを利用していた。

##### ■ 要配慮児童等の対応

放課後キッズクラブでは障害の可能性のある児童について、放課後児童クラブでは保護者に情報共有の許可がとれない児童について、それぞれ学校との連携で課題が見られた。研修ニーズとして、クラブの状況に応じた助言、クラブ種別の研修や子どもや保護者の対応に関する研修が求められていた。

##### ■ 人材確保

放課後キッズクラブでは大学生への支援が求められていた。放課後児童クラブでは応募者の性犯罪歴等が確認できるリストの共有、大学生へのアプローチ、人材バンク、シルバー人材センターや子育てサポートからの紹介等が求められていた。

## 5. 他都市調査結果

### アンケート調査結果（他都市における各種取組の実施状況）（104ページ）

- 他都市を対象としたアンケート調査では、政令市・特別区及び近隣市に対して、以下の7つの取組について実施状況、実施方法、予算等について調査を行った。
- 最も実施している自治体数が多かったのは「長期学校休業日等の昼食提供」であり、28自治体（回答自治体の57.1%）が実施していた。次いで、「防犯カメラの設置」が24自治体、「車両による送迎」が18自治体で多くなっていた。いずれの自治体も保護者や児童のニーズに対して多様な取組を展開している実態が窺えた。

#### 他都市を対象としたアンケート調査の回答状況

	取組を実施している自治体数		
	政令市・特別区	近隣市	合計
長期学校休業日等の昼食提供	19自治体	9自治体	28自治体
防犯カメラの設置	19自治体	5自治体	24自治体
車両による送迎	10自治体	8自治体	18自治体
学習支援や習い事のような活動状況 （放課後子ども教室のプログラムは除く）	8自治体	4自治体	12自治体
登校前の預かり	5自治体	3自治体	8自治体
宿題等をサポートする人の配置 （放課後健全育成事業としての配置以外）	6自治体	1自治体	7自治体
その他	1自治体	—	1自治体

## 6. 海外調査結果

### 諸外国の放課後活動の目的と取組概要（109ページ）

- 諸外国の放課後活動の目的は、子どもの権利保障、保護者の仕事と家庭の両立支援、社会的格差の是正、私教育の過熱の抑制の4つに大別された。保護者の仕事と家庭の両立支援を目的とする国では、各国の状況に応じて、食事の提供、朝の預かり、送迎等が行われている。

放課後活動の目的	該当する国・地域	特徴
子どもの権利保障	フランス、スウェーデン、フィンランド、イギリス 等	子どもが充実した余暇を過ごす権利の保障や、子どもの権利としての幸せを促進することを目的とし、親の就労状況等によらずすべての子どもを対象として放課後活動を実施している国々。北欧では、職員に求められる資格レベルが高いことや、開所時間が長いことも特徴。
保護者の仕事と家庭の両立支援	ドイツ、オーストラリア、台湾 等	共働き家庭の子どもの放課後の居場所として、放課後活動の整備を行っている国々。保育サービスの一環として位置づけられている。 ※ただし、他の類型の取組においても、両立支援は目的の一つとして含まれている。
社会的格差の是正	アメリカ 等	子どもに安全な時間帯を保障するとともに、社会格差を縮めるための機会を提供することを目的として、特に貧困層や移民など社会的不利におかれた子どもたちを主な対象として放課後活動を実施。
私教育の過熱の抑制	韓国・中国 等	入試中心の過度な教育熱と私教育の増加に対する非難を解決するため、私教育の負担解消を目的として、放課後活動を実施。

国名等	事業名	対象年齢	開所時間	食事提供	特徴
ドイツ	学童保育所	6～12歳	7:00～8:30、 12:00～ 17:30	昼食提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>午前中のみで終了する学校が多いことから、共働き家庭の子どもが主な利用者層。学校給食もないため、学童保育所での昼食提供は大きな任務となっている。</li> <li>ただし、近年は午後にもプログラムを提供する全日制の学校が増加しており、閉鎖する学童保育所も出てきている。</li> <li>また、親の働き方として労働時間が短く、短時間正社員も利用しやすいため、子どもが学齢期に達してもパートタイムで働く女性が多いことから、特に日西ドイツにおける利用率は低い。</li> </ul>
オーストラリア	ビフォー／アフタースクールケア	5～12歳	7:00-9:00、 15:00-18:00	一部朝食や軽食を提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象は学齢期だが、保育サービス的一种として認識されており、学校とは別施設での実施。</li> <li>自宅と施設の移動は、基本的に親による送迎だが、学校と施設への移動は、専用バスや学童から迎えのスタッフが来て徒歩移動する施設が多い。</li> </ul>
台湾	幼児託児保育センター（安親班）	12歳以下	授業終了後～ 最長20:00	昼食・夕食提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校低学年は午前中で授業が終わるため、共働き家庭の多くが利用。施設から学校はバスで送迎。昼食・お昼寝・宿題・おやつを食べ、16時ごろ帰宅するパターンが多い。</li> <li>希望すれば、音楽やスポーツなどの課外活動や夕食提供も別料金で実施。</li> </ul>

## 7. 今後の施策の方向性

### 質の向上に向けた横浜市の今後の施策について(提言)

#### 1. 児童視点での支援の充実（115ページ）

##### ■ 高学年が利用しやすくなるような取組の推進が必要

- アンケートの結果から、ほとんどの子どもがクラブでの活動を概ね楽しんでいることがわかっており、クラブによる支援が十分に行われていると考えられる。低学年に比べると高学年の利用児童が少ないことは、事業の特性上やむを得ないものではあるが、プログラムの充実や、児童の集団において学年ごとに役割を与える等、高学年が利用しやすくなるような取組を推進していくことが求められる。

##### ■ 活動場所やプログラムの充実に向けて、学校施設の更なる活用や市によるプログラムに係る支援強化が必要

- 保護者が考える「お子様がクラブに「もっと行きたい！」と思えるように、さらに充実するとよいと思うものを選んで下さい」という設問では、活動場所やプログラムに関するニーズが確認されている。
- 特に、放課後キッズクラブの活動場所の確保にあたっては、学校との連携が重要であるため、特別教室や普通教室の活用拡大等に向けて、教育委員会も含めた連携を強化し、学校施設の更なる活用に取り組む必要がある。
- プログラムの充実に向けては、クラブでは上記活動場所の確保における課題に加え、職員体制にも課題を抱える状況であり、各クラブが個別にプログラム実施のノウハウを持つ人材を新たに確保することは難しい面も多い。そのため、市からのプログラムの紹介やクラブでの取組の共有など、クラブへの支援の強化を行っていくことが重要と考えられる。

## 7. 今後の施策の方向性

### 質の向上に向けた横浜市の今後の施策について(提言)

#### 2. 保護者視点での支援の充実 (115ページ)

##### ■ クラブへの支援を充実させることで、安全・安心な放課後の居場所を提供していくことが必要である

- ・ 「スタッフの対応」「活動内容」「環境や安全対策」について、保護者の満足度を調査した結果、いずれの項目でも9割前後が概ね満足していると回答しており、保護者が安心して子どもを預けられる環境が整っている状況であることがわかった。引き続き、クラブへの支援を充実させることで、安全・安心な放課後の居場所を提供していくことが必要である。

##### ■ 「小1の壁」の解消に向けて、多岐にわたる課題への対応策の検討が必要

- ・ 小学校入学後、保育所に預けていた時よりも育児に関する負担が増加し、仕事との両立が難しくなる、いわゆる「小1の壁」の問題に関しては、本アンケート調査結果においても、保護者が負担に感じていることとして「長期休業期間中の昼食提供」や「帰宅後、子どもの宿題を見る時間」が上位となったように、「小1の壁」の解消に向けた支援が求められていると言える。アンケート結果からは、「経済的負担」「預かり時間のミスマッチ」等、「小1の壁」に関連する課題に関して、多岐に渡ってニーズが存在することが判明しているため、支援を行うクラブの負担にも配慮しつつ、幅広い対応策を検討する必要がある。

##### ■ 放課後児童クラブについては保護者の活動・運営負担の軽減が求められる

- ・ 放課後児童クラブにおいては、保護者が運営に携わる方式のクラブが多くあるため、放課後キッズクラブに比べて、「クラブの活動・運営への参加」に関する負担が高い傾向となっている。「3. クラブ視点での支援」でも触れるが、事務作業や組織運営に関する負担を軽減することは保護者支援の観点からも重要と考える。

## 7. 今後の施策の方向性

### 質の向上に向けた横浜市の今後の施策について(提言)

#### 3. クラブ視点での支援の充実（116ページ）

##### ■ 書類作成の負担軽減のために、DXの推進等による効率的な仕組みの構築が必要

- 事務作業や組織運営に関して課題を抱えているクラブが多いことがアンケート結果から判明している。中でも、「区役所又は市役所へ提出する書類の作成」が負担となっているクラブが多く、今年度から横浜市が取り組んでいる事業のDXを着実に推進していくことが必要である。なお、DXの推進にあたっては、手続きのオンライン化にとどまるのではなく、クラブの事務作業の軽減につながる仕組みを目指すことが重要である。

##### ■ 人材確保に向けて、事業の認知度向上、労働環境改善等の多角的な市の支援強化が必要

- 「人材確保」については、アンケート結果において「クラブが募集を行っても人材が見つからない、集まらない」「長期休業期間中の人員確保が困難」「労働条件・待遇の改善が必要」「市に求人募集の強化・工夫をしてほしい」「配置に関するルールの見直しが必要」等、多様な意見が挙げられており、クラブが人材確保を進めるためには、市における支援の強化が必要である。
- 全国的に慢性的な人手不足と言われている状況の中でも、クラブの人材確保を進めるためには、直接的な処遇の改善以外にも、事業の認知度の向上や労働環境の改善等の様々な手法により、人材を確保しやすくなるような取組を進めることが有用であると考えられる。

##### ■ 要配慮児童への支援は体制、環境、支援方法で課題であり、市による支援が必要

- 児童の育成支援にあたっては、障害児や配慮が必要な児童の対応に関して「人員やスペースの不足」「保護者の理解・協力が得られない」など、多くの課題が挙げられている。クラブが求める支援体制についてみると、「補助制度の拡充」「専門職等による支援」等が示されていた。これらの対応については、クラブだけでなく、児童・保護者への支援とも密接に関わることから、引き続き、市による支援を推進していくことが求められる。